

令和3年度

# 主要施策の成果報告書

愛知県岩倉市

令和3年度岩倉市一般会計及び特別会計の決算を認定に付するにあたり、  
主要施策の成果について地方自治法第233条第5項の規定により提出します。

令和4年8月26日

岩倉市長 久保田桂朗

# 目 次

第1	決算総括	1
第2	一般会計決算	7
1	議会費	12
2	総務費	15
3	民生費	63
4	衛生費	131
5	農林水産業費	166
6	商工費	178
7	土木費	191
8	消防費	211
9	教育費	223
第3	国民健康保険特別会計決算	284
第4	土地取得特別会計決算	287
第5	介護保険特別会計決算	288
第6	後期高齢者医療特別会計決算	292
	一般会計参考資料	293

※1 表については、特に表示のないものは令和4年3月31日現在のものです。

※2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※3 比較増減を（％）、（人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、令和2年度実績比としています。

※4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（令和4年3月31日現在47,574人）で割った額です。

## 第1 決算総括

令和3年度も長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くのイベントが中止、縮小などとなる中、市制50周年記念事業として折り紙で作ったこいのぼりの最多展示数に挑戦したところ、大変多くの市民にご参加をいただき、世界記録を達成することができました。

新型コロナウイルス感染症対策の切り札と言われておりますワクチン接種において、岩倉市医師会を始め関係機関の協力のもと個別接種を中心に進め、3月末現在では接種対象者の5割近くの方に3回目の接種を受けていただくことができました。

また、1世帯10万円の給付金を給付した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業や子育て世帯の生活を支援するための子育て世帯への臨時特別給付金支給事業等の実施を始め、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、50パーセントのプレミアムが付いたプレミアム商品券発行事業、低所得世帯を対象に、そのプレミアム商品券を支給したプレミアム商品券特別支給事業、中小企業及び小規模企業等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図るために必要となる設備の設置や改修等に要する経費に対し補助を行った感染症対策設備導入支援事業等を実施し、落ち込んだ地域経済の活性化や家庭、事業所への支援を行いました。

令和3年度の会計別決算では、一般会計は過去最大の決算額となった前年度と比べ、14.2%減となりましたが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により、過去2番目に多い185億6,142万3千円となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えが減少したことなどにより、国民健康保険特別会計(6.0%増)は増額となり、さらには、高齢化の進展等に伴い、介護保険特別会計(1.2%増)及び後期高齢者医療特別会計(0.1%増)も増額となりました。

一般会計に係る歳入決算については、市税は、法人市民税等が増収となりましたが、それ以上に個人市民税及び固定資産税等が減収となったため、市税全体では69億594万円(1.5%減)となりました。その他の自主財源については、使用料及び手数料、諸収入等が増額となりましたが、基金からの繰入金、分担金及び負担金、寄附金等が減となったため減額となりました。また、依存財源については、地方交付税、地方消費税交付金、地方特例交付金等が増額となりましたが、令和2年度に市民1人につき10万円を給付した特別定額給付金給付事業費・事務費補助金が皆減となったことにより、国庫支出金の大幅減(43.3%減)のほか、県支出金が減となったため減額となりました。なお、市債は増額となりましたが、発行額を元金の償還額以下にすることで、市債残高を減らすことができました。

一般会計及び特別会計の歳出決算の特徴は、12 ページ以降の予算事業ごとに報告していますが、ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第5次岩倉市総合計画の5つの基本目標に沿って、新型コロナウイルス感染症対策事業を含め、新たに取り組んだ事業や主要事業を中心にまとめました。

1つ目の柱である「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）」では、令和5年度からを計画期間とする「第3期地域福祉計画」の策定に向けて、9月に地域福祉に関する市民アンケートを、11月に地区懇談会を実施しました。高齢者の外出に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低いタクシーによる移動を支援するため、新型コロナウイルスワクチン接種に合わせて高齢者タクシー運賃助成事業を実施しました。成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業については、本市を含め2市2町が、共同で設置する尾張北部権利擁護支援センターにおいて、権利擁護支援に関する啓発活動に努めました。また、成年後見制度の普及啓発や後見候補者の確保等の基本施策を定める「成年後見制度利用促進計画（令和4年度～令和8年度）」を策定しました。乳幼児健康診査では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、健診回数を増やして実施し、個々に応じた指導に努めました。新型コロナウイルスワクチン接種については、岩倉市医師会等と連携しながら、市内の医療機関での個別接種を実施するとともに、総合体育文化センターでの集団接種を行いました。歯科健康診査事業は、若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化することや、高齢期の口腔機能の維持向上のため新たに80歳となる方を対象に加え、事業を拡大しました。

2つ目の柱である「個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）」では、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育士等の賃金を改善した私立の認定こども園や保育所等に対して処遇改善に係る費用を補助しました。また、保育需要の増加に対応するため、市内の社会福祉法人が保育園における3歳未満児定員を30人から60人へ増員するにあたり、新たに保育棟を建築した費用を補助しました。小中学校の施設改修では、岩倉東小学校屋内運動場屋上防水改修工事、南部中学校南館屋上防水改修工事及び岩倉中学校プール防水改修工事を実施し、児童生徒が安心して、快適に学べる教育環境の向上を図りました。また、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業では、西館を取壊し、プール等の跡地に、新たに岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホール、放課後児童クラブ施設等を併設した複合施設を建設しました。川井野寄工業団地の開発事業に伴い、令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査は、発掘調査で出土した遺物の整理作業を実施し、出土した遺物のうち保存が必要な木製品については、適切な保存処理に着手しました。スポーツ事業では、感染症対策を講じなが

ら著名なダンサーによるダンス教室を開催したスポーツ振興事業や、オンラインでのマラソンに切り替えたいわくら市民健康マラソン～ONLINE～など、新しい生活様式に対応したイベントを開催しました。

3つ目の柱である「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）」では、市制50周年記念事業の一つとして岩倉総合高等学校の生徒の協力により、プロジェクションマッピングを11月に実施しました。商工業振興では、地域産業の活性化と発展を図るためビジネスサポートセンターの各種事業の補助を継続し、新たにがんばる中小企業等応援補助金を設け、市内の事業者への経営支援につなげました。また、地域産業活性化推進協議会の協力を得て、「中小企業・小規模企業活性化行動計画」を改定しました。川井野寄地区における企業誘致関連では、引き続き愛知県企業庁と連携を図りながら事業を進めたほか、立地企業への水の供給や消防水利に対応するため、配水管布設工事を行いました。道路整備では、本市の南部地域と北名古屋市の北部地域を結ぶ新たな道路ネットワークとして整備を進めている岩倉西春線は、隣接する企業誘致側の造成工事と調整を行いながら道路改良工事を実施しました。桜通線街路改良事業については、引き続き、用地の取得や物件移転補償を実施し、用地取得率は、令和3年度末時点で約60.7%となりました。橋梁長寿命化修繕事業では、計画に基づき八剣橋の改修工事を行い、橋梁の長寿命化及び地域の道路網の安全を確保しました。名鉄石仏駅では、利便性を更に高めるため、石仏駅東広場に公衆トイレや花壇等を設置しました。

4つ目の柱である「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）」では、環境政策として、環境基本計画検討委員会を設置し、第2次環境基本計画の策定に向け、市民及び事業所アンケートなどを実施しました。五条川の桜並木については、五条川桜並木保存会との協働により、令和2年度に引き続き、ジンダイアケボノを5本補植しました。また、市内の小中学生を対象に、植栽体験や施肥及び剪定などの保全活動を体験する、五条川の“さくら”を守るおしごと体験会を開催しました。夢さくら公園については、市民に親しまれる公園とするため、6月に園内中央部の多目的広場に芝張りをするイベントを開催し、多くの市民に参加いただきました。消防・救急では、尾張中北消防指令センターの通信指令設備及び情報処理ネットワーク設備の部分更新を実施しました。また、女性消防職員が交替で勤務できるよう、消防庁舎2階仮眠室のうち1室を女性専用とするため、仮眠室、洗面室、浴室を設ける改修工事を実施して職場環境の整備を行いました。

5つ目の柱である「協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、岩倉市制50周年記念事業基本方針に基づき各種記念事業を実施し、令和3年12月1日に市制50周年という大きな節目を迎えることができました。また、一部の事業については、新型コロ

新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期をせざるを得ない状況であったことから、事業期間を令和4年11月30日までに延長し、令和4年度も記念事業を実施していくこととしました。シティプロモーション事業では、令和2年度からの2か年計画で、市民参加による市制50周年記念映像の制作に取り組みました。記念映像（五条川パレードムービー）は、五条川を舞台に様々な世代の市民に参加いただき、それぞれに趣向を凝らしたストーリー性のある50周年をお祝いする演出を、ひとつながりのメッセージとし撮影しました。完成した映像は、市制50周年記念式典で初公開し、その後、市公式YouTubeや各公共施設のモニター等で公開しました。また、令和3年度愛知県広報コンクールの映像部門において、最高賞である特選を受賞しました。

財政運営については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内でした。一般会計等に公営事業会計及び一部事務組合等を含めた会計の公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は、令和2年度と比較すると、公営企業債等の準元利償還金の減少に加え、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額等の標準財政規模が増加したため、3か年平均で0.3ポイント比率が減少し4.0%になりました。また、地方債現在高等から基金総額等を控除し将来負担すべき実質的な負債の規模を示す将来負担比率は、公営企業債や小牧岩倉衛生組合等に係る将来負担額の減少に加え、基金総額が増加したため16.2ポイント比率が減少し10.1%になりました。その他の主な財政指標である経常収支比率は、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、扶助費・物件費・繰出金・補助費等充当額が増加しましたが、それ以上に分母を構成する地方消費税交付金・地方交付税等経常一般財源が増加したため、6.2ポイント比率が減少し82.8%となりました。財政力指数（単年度）は、基準財政収入額が減少し、基準財政需要額が増加したため0.06ポイント比率が減少し0.75となりました。財政力指数については僅かに悪化したものの、それ以外の指標については良化しました。

新型コロナウイルス感染症の流行の長期化やウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰などによる市民生活への影響に緊急かつ機動的に対応するとともに、これまでの事業についても引き続き着実に進めていく必要があります。また、高齢化の進展等による社会保障事業費や社会経済情勢の影響に伴う扶助費の増加のほか、公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進に向けても経費の増加が見込まれます。こうした状況において、限られた財源、資源を有効に活用し、事業の選択と集中による見直しを行い、健全な財政を堅持しながら本市の次の50年に向け、将来、本市を担っていく次世代につなげていけるよう第5次岩倉市総合計画に掲げた事業など、各種事業に取り組んでいきます。

## ○歳入

(単位：千円、%)

会計別		令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計		22,967,490	19,676,631	△ 3,290,859	△ 14.3
特別会計	国民健康保険	3,992,340	4,214,006	221,666	5.6
	土地取得	54,356	22,473	△ 31,883	△ 58.7
	介護保険	3,392,977	3,435,826	42,849	1.3
	後期高齢者医療	699,687	704,370	4,683	0.7
	小計	8,139,360	8,376,675	237,315	2.9
合計		31,106,850	28,053,306	△ 3,053,544	△ 9.8

## ○歳出

(単位：千円、%)

会計別		令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計		21,638,396	18,561,423	△ 3,076,973	△ 14.2
特別会計	国民健康保険	3,770,039	3,997,853	227,814	6.0
	土地取得	54,356	22,473	△ 31,883	△ 58.7
	介護保険	3,244,127	3,284,008	39,881	1.2
	後期高齢者医療	697,624	698,527	903	0.1
	小計	7,766,146	8,002,861	236,715	3.0
合計		29,404,542	26,564,284	△ 2,840,258	△ 9.7

## ○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市税	6,795,154 (0.8)	6,881,403 (1.3)	6,916,915 (0.5)	7,014,438 (1.4)	6,905,940 (△1.5)
地方交付税	1,381,916 (0.7)	1,405,877 (1.7)	1,547,697 (10.1)	1,624,210 (4.9)	2,194,049 (35.1)
市税及び地方交付 税の合計額	8,177,070 (0.8)	8,287,280 (1.3)	8,464,612 (2.1)	8,638,648 (2.1)	9,099,989 (5.3)
一般財源総額	11,029,405 (0.3)	11,161,570 (1.2)	11,622,364 (4.1)	12,088,978 (4.0)	12,919,201 (6.9)
義務的経費に充当 した一般財源	4,907,176 (10.4)	4,583,635 (△6.6)	4,654,446 (1.5)	4,874,191 (4.7)	5,333,664 (9.4)
経常収支比率(%)	85.5	88.1	86.8	89.0	82.8
財政力指数	0.83 [0.82]	0.83 [0.83]	0.81 [0.82]	0.81 [0.82]	0.75 [0.79]

※ ( ) 書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の [ ] 書きは3か年の平均を記載。

## ○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分		元年度	2年度	3年度
実質赤字比率	算定結果	— (△7.79)	— (△10.52)	— (△10.58)
	早期健全化基準	13.44	13.36	13.25
	財政再生基準	20.00		
連結実質赤字比率	算定結果	— (△18.52)	— (△20.25)	— (△19.55)
	早期健全化基準	18.44	18.36	18.25
	財政再生基準	30.00		
実質公債費比率	算定結果	4.0	4.3	4.0
	早期健全化基準	25.0		
	財政再生基準	35.0		
将来負担比率	算定結果	26.6	26.3	10.1
	早期健全化基準	350.0		
	財政再生基準	—		

※実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を( )書きで記載。

## 第2 一般会計決算

令和3年度一般会計決算額は、歳入総額196億7,663万1千円（前年度比14.3%減）、歳出総額185億6,142万3千円（14.2%減）となり、歳入歳出差引額は11億1,520万8千円となりました。翌年度へ繰越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額（翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額）も同額となり、前年度の実質収支額10億3,470万1千円と比較すると、8,050万7千円（7.8%増）の増額となりました。

歳入については、自主財源全体で93億3,977万7千円（7.4%減）となり、そのうち市税は、総額で69億594万円（1.5%減）となりました。その内訳として、個人市民税は、納税義務者一人当たりの所得割額の減により28億9,484万8千円（3.3%減）、法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた業績が一部回復したことなどにより3億1,912万3千円（14.5%増）となりました。また、固定資産税については、コロナ禍での特例などにより27億8,586万8千円（2.3%減）、軽自動車税は、9,350万円（4.6%増）、都市計画税は、5億1,948千1千円（1.6%減）となりました。

市税以外の収入として、寄附金は、寄附件数の減により、ふるさとといわくら応援寄附金が9,089万2千円（13.0%減）となりました。繰入金は、再算定による地方交付税の増額などにより減債基金の繰入をとりやめたため減債基金繰入金を4億5,000万円の皆減としたとともに、財政調整基金繰入金を5,000万円（80.0%減）、公共施設整備基金繰入金を4,000万円（88.9%減）としたことにより、2億4,046万8千円（80.4%減）となりました。

依存財源全体では、103億3,685万4千円（19.7%減）となり、そのうち地方譲与税は、1億1,983万4千円（0.9%増）、地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた消費に持ち直しの動きがみられたことにより10億8,435万円（9.6%増）、地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の臨時交付により、9,790万5千円（61.4%増）となりました。また、配当割・株式等譲渡所得割・法人事業税交付金についても増収となりました。

地方交付税は、普通交付税では、基準財政収入額が減少し、基準財政需要額が増加したのに加え、国の補正予算による再算定に伴い、20億1,537万6千円（40.0%増）となりました。また、特別交付税は1億7,867万3千円（3.3%減）となり、全体では21億9,404万9千円（35.1%増）となりました。

国庫支出金は、総額で44億3,691万5千円（43.3%減）となりました。その要因は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る補助金6億8,325万円（972.2%増）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る補助金3億8,896

万円（皆増）となった一方で、特別定額給付金給付事業に係る補助金 48 億 2,979 万 6 千円が皆減となるとともに、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業に活用した地方創生臨時交付金が 2 億 4,924 万 7 千円（50.6%減）となったことによるものです。

県支出金は、総額で 11 億 467 万 2 千円（4.6%減）となりました。その要因は、衆議院議員総選挙に係る委託金が 1,801 万 4 千円（皆増）となった一方で、新型コロナウイルス感染症対策事業として休業要請と営業時間短縮の要請に協力いただいた市内の中小事業者への協力金に係る補助金 4,786 万円が皆減となるとともに、介護施設等の整備に係る補助金が 6,510 万円（84.2%減）となったことによるものです。

市債は、総額で 10 億 8,240 万円（12.9%増）となりました。その要因は、令和 2 年度に実施した岩倉南小学校本館大規模改修工事や校内 LAN 構築工事に係る起債が皆減となった一方で、臨時財政対策債 8 億円（33.3%増）、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業 1 億 7,740 万円（皆増）となったことによるものです。

次に、歳出を性質別にみると、人件費は、短時間勤務の会計年度任用職員の一部が、常勤職員と同等の勤務時間に変更となったことに伴い、給料等が増となったことにより 33 億 9,028 万 9 千円（3.0%増）となりました。扶助費は、ひとり親世帯臨時特別給付金が皆減となりましたが、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金が大きく増額となったことに加え、障害者自立支援給付費や子ども医療費助成金等も増額となったことにより、48 億 5,865 万 8 千円（31.3%増）となりました。なお、公債費を含めた義務的経費の合計は 94 億 4,332 万 9 千円（15.3%増）で、歳出決算に占める構成比は 50.9%となり、前年度比 13.1 ポイントの増加となりました。

投資的経費である普通建設事業費は 15 億 6,941 万 1 千円（6.8%増）となりました。その内訳として補助事業費は、岩倉南小学校本館大規模改修工事や小中学校校内 LAN 構築工事が終了しましたが、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業（補助分）や保育所整備費補助金、救急自動車購入費の皆増により 8 億 5,875 万 2 千円（28.4%増）となりました。また、単独事業費では、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業（単独分）、舗装・側溝工事、南部中学校南館屋上防水改修工事等により増加した一方で、駅舎建設や周辺道路の改良工事等の終了により名鉄石仏駅等整備事業が減少したことなどにより 7 億 1,065 万 9 千円（11.2%減）となりました。

その他の経費は、75 億 4,868 万 3 千円（37.0%減）となり、そのうちの物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う予防接種委託料やコールセンター業務委託料が増加となった一方で、児童生徒 1 人につき 1 台配付したタブレット端末の購入費の皆減や下田南遺跡発掘調査業務委託料の減少により、25 億 6,904 万 1 千円

(6.6%減)となりました。補助費等は、感染症対策設備導入支援事業補助金や消防指令センター共同運用事業負担金が増加となった一方で、特別定額給付金給付事業費の皆減などにより12億8,456万7千円(79.3%減)となりました。繰出金は、介護保険特別会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金が増加した一方で、上水道事業会計繰出金の皆減などにより20億438万9千円(0.8%減)となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分		2年度			3年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
自主財源	市税	7,014,438	30.5	7,014,438	6,905,940	35.1	△108,498	△1.5	6,905,940
	分担金及び負担金	207,356	0.9	0	119,587	0.6	△87,769	△42.3	0
	使用料及び手数料	93,113	0.4	2,234	101,887	0.5	8,774	9.4	2,251
	財産収入	12,249	0.1	8,744	6,834	0.0	△5,415	△44.2	3,735
	寄附金	104,440	0.4	0	90,892	0.5	△13,548	△13.0	0
	繰入金	1,224,190	5.3	540,833	240,468	1.2	△983,722	△80.4	81,722
	繰越金	918,086	4.0	918,086	1,329,094	6.8	411,008	44.8	1,329,094
	諸収入	515,754	2.2	77,119	545,075	2.8	29,321	5.7	93,532
小計	10,089,626	43.8	8,561,454	9,339,777	47.5	△749,849	△7.4	8,416,274	
依存財源	地方譲与税	118,818	0.5	115,004	119,834	0.6	1,016	0.9	115,988
	利子割交付金	7,399	0.1	7,399	4,809	0.0	△2,590	△35.0	4,809
	配当割交付金	43,348	0.2	43,348	59,035	0.3	15,687	36.2	59,035
	株式等譲渡所得割交付金	40,973	0.2	40,973	67,477	0.3	26,504	64.7	67,477
	法人事業税交付金	21,632	0.1	21,632	55,898	0.3	34,266	158.4	55,898
	地方消費税交付金	989,804	4.3	989,804	1,084,350	5.5	94,546	9.6	1,084,350
	環境性能割交付金	23,389	0.1	23,389	22,314	0.1	△1,075	△4.6	22,314
	地方特例交付金	60,665	0.3	60,665	97,905	0.5	37,240	61.4	97,905
	地方交付税	1,624,210	7.1	1,624,210	2,194,049	11.2	569,839	35.1	2,194,049
	交通安全対策特別交付金	7,409	0.1	0	7,196	0.0	△213	△2.9	0
	国庫支出金	7,823,475	34.0	0	4,436,915	22.6	△3,386,560	△43.3	0
	県支出金	1,157,942	5.0	1,100	1,104,672	5.6	△53,270	△4.6	1,102
	市債	958,800	4.2	600,000	1,082,400	5.5	123,600	12.9	800,000
小計	12,877,864	56.2	3,527,524	10,336,854	52.5	△2,541,010	△19.7	4,502,927	
合計	22,967,490	100.0	12,088,978	19,676,631	100.0	△3,290,859	△14.3	12,919,201	

## ○歳出決算の状況（性質別分類）

（単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は％）

区分		2年度			3年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
義務的経費	人件費	3,291,316	15.2	2,962,968	3,390,289	18.3	98,973	3.0	2,916,816
	扶助費	3,700,933	17.1	1,166,260	4,858,658	26.2	1,157,725	31.3	1,222,466
	公債費	1,194,963	5.5	744,963	1,194,382	6.4	△581	0.0	1,194,382
小計		8,187,212	37.8	4,874,191	9,443,329	50.9	1,256,117	15.3	5,333,664
投資的経費	普通建設事業費	1,469,082	6.8	582,659	1,569,411	8.4	100,329	6.8	696,818
	補助事業	668,609	3.1	77,307	858,752	4.6	190,143	28.4	87,050
	単独事業	800,473	3.7	505,352	710,659	3.8	△89,814	△11.2	609,768
小計		1,469,082	6.8	582,659	1,569,411	8.4	100,329	6.8	696,818
その他経費	物件費	2,750,898	12.7	1,768,568	2,569,041	13.9	△181,857	△6.6	1,574,800
	維持補修費	252,392	1.2	220,011	246,200	1.3	△6,192	△2.5	212,375
	補助費等	6,195,058	28.6	1,078,908	1,284,567	6.9	△4,910,491	△79.3	1,032,133
	積立金	618,157	2.9	509,005	1,299,746	7.0	681,589	110.3	1,200,437
	投資及び出資金・貸付金	145,700	0.7	0	144,740	0.8	△960	△0.7	0
	繰出金	2,019,897	9.3	1,726,542	2,004,389	10.8	△15,508	△0.8	1,753,766
小計		11,982,102	55.4	5,303,034	7,548,683	40.7	△4,433,419	△37.0	5,773,511
合計		21,638,396	100.0	10,759,884	18,561,423	100.0	△3,076,973	△14.2	11,803,993

# 1 議会費

款	01 議会費		項	01 議会費		目	01 議会費	
事業名	事務管理費（議会費）			□総合計画主要事業		担当課	議会事務局	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
11,360,000円	9,429,999円		83.0%		198円	一般財源 198円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	21,600円	9,408,399円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—		—			—			

公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指し、広報広聴機能の充実を推進するため、議会広報委員会において議会情報の公開に努めています。

「市議会だより（議会広報紙）」を発行し、「議会基本条例の検証結果」、「議案等に対する各議員の賛否」、「議会報告会の記録」等の情報を掲載し、議会の活動状況を市民に周知しました。また、市議会だよりにより二次元コードを掲載し、一般質問等の動画を容易に視聴できるようにしています。

令和2年度末から始めた委員会の議案審査のインターネットによる録画配信に加え、令和3年度からは、請願審査の配信を始めました。

新たに、議会ホームページに市議会こどもページを作成し、議会の仕組みや役割を紹介しました。また、議会に関する要綱の掲載を始めました。

事業の成果としては、本会議のみならず、委員会の内容を効果的に市民に伝えることができました。また、議会ホームページの掲載内容を充実することで、幅広い年代の市民の議会に対する関心の向上に寄与することができました。

## ○「市議会だより」の発行状況

区分	内容及び事業費
年5回 広報紙と同時配布 113,650部	定例会及び臨時会に提出された議案、代表質問、一般質問、請願、陳情等の概要説明、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、議案等に対する各議員の賛否並びに議会報告会の記録等を掲載 1,279,808円

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	議員活動費			□総合計画主要事業	担当課 議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,777,000円	1,894,403円	32.8%	40円	一般財源 40円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					1,894,403円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—		—		—	

## 1 行政調査

総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会は、先進自治体の取組を調査し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組手法等を学び、一般質問等に活用していますが、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため自治体訪問による調査を中止しました。しかし、新たな行政調査の手法として、オンライン方式による調査を実施しました。

### ○オンライン方式による行政調査の状況

区分	調査日	調査先	調査内容
総務・産業建設常任委員会	2月1日	静岡県磐田市	食品ロス削減の取組

## 2 議会改革

市民に信頼される開かれた議会を目指して、議会サポーター、市民活動団体を対象とした意見交換会を4回開催しました。そのうち市民活動団体との意見交換会は、オンライン会議にて開催しました。

市民を対象とした議会報告会及び議会主催の講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、議会報告会の開催に代わり、ホームページで令和2年度決算及び令和4年度当初予算に対する市民の意見を募集しました。提出された市民の意見は、委員会での政策提言に向けた議論や3月定例会での議案審議に反映しました。

また、議会改革を推進するため、毎年、検討課題に取り組み、特別委員会を設置し、議会基本条例の検証を重ねています。

「議会改革・議会運営」をテーマとした他市町議会からの行政調査が年々増えていましたが、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来庁による調査の受入を見送りました。しかし、新たな手法として、オンラインによる行政調査を2件受け入れました。

平成30年度に始まった議会サポーターは、令和3年度に新たに14人の応募があり、令和2年度から再任していただいた3人を含め、計17人の市民に就任していただきました。また、議会サポーターから「議会サポーターの声」として11件の意見等をいただき、議会サポーターとの意見交換会において議論するなど、市議会の民主的な運営を推進することができました。

### ○令和2年度決算及び令和4年度当初予算に対する意見募集の状況 (単位：件)

募集期間	内容	意見の件数
11月1日 ～ 11月14日	9月定例会の決算審査で判明した課題や問題点に対する意見	11
2月19日 ～ 3月6日	令和4年度当初予算における新規及び主要事業に対する意見	15

## ○意見交換会の状況

(単位：人)

開催日	開催場所	内容	参加者数
4月24日	市役所	議会サポーターと議会運営についての意見交換会	4
7月3日	市役所	議会サポーター任期1年を振り返っての議会に対する意見交換会	5
10月23日	市役所	議会サポーターと議会運営についての意見交換会	10
11月19日	オンライン	市民活動団体等と市民活動・市政についての意見交換会	20

## ○議会サポーターの運営状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度
議会サポーター人数(人)	22	18	8	17
議会サポーターの声(件)	75	26	15	11

## 3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録はインターネットを利用して閲覧（平成8年度分から）することができます。

令和3年度における閲覧実績として、アクセス数は前年度比13%減の2,725回、検索回数は前年度比5%減の1万3,367回でした。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各実績は減少しましたが、新たにオンライン方式による行政調査や新たな議会への市民参加の手法としてホームページを活用した意見募集を実施することで、コロナ禍における議会改革を推進することができました。

## 2 総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	事務管理費（一般管理費）		■総合計画主要事業		担当課 行政課		
予算額	25,159,000円	決算額	22,564,376円	執行率	89.7%		
			市民一人当たりの決算額				
			474円	一般財源 473円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	0円	分担金・負担金	0円		
内訳	0円	200円	0円	0円	74,940円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
30 情報発信・情報共有	(3) 情報公開・個人情報保護		①情報公開の推進 ②個人情報の保護				
31 行政経営・財政運営	(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		①行政改革の継続的な推進				
1 情報公開及び個人情報保護制度関係							
<p>広報紙及びホームページで市民への周知を図るとともに、制度の運営状況について、広報紙で公表し、これを議会に報告しました。</p> <p>情報公開・個人情報保護審査会を4回開催し、個人情報の目的外利用又は提供について8件の諮問を行いました。審議の結果、全ての案件が公益を図るうえで必要と判断され、個人情報を利用目的以外の目的で利用又は提供を行いました。</p>							
○情報公開制度 (単位：件)			○個人情報保護制度 (単位：件)				
情報公開の請求件数		63		自己情報の開示請求件数		19	
情報公開の可否の件数	全部公開	32		開示の可否の件数	全部開示	9	
	一部非公開	28			一部開示	7	
	非公開	3			不開示	3	
審査請求の件数		0		自己情報の訂正請求件数		0	
				自己情報の利用停止請求件数		0	
				審査請求の件数		0	
2 行政改革関係 【総合計画主要事業】							
<p>識見者、各種団体の代表者、市民等で構成する行政経営プラン推進委員会を3日間開催し、第2期行政経営プラン及び同行動計画の令和2年度実績報告及び5年間の総括について評価していただきました。併せてパブリックコメントを募集しましたが、寄せられた意見はありませんでした。</p> <p>評価の結果については、推進委員会から報告書として提出され、市としての方針を取りまとめ、全職員への通知、議会への報告と併せて、市役所1階情報サロン、広報紙及びホームページで公表しました。</p> <p>令和3年度からは、第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）の行財政改革における項目に特化した「岩倉市行政改革行動計画」（令和3年度～令和7年度）を策定し、19の項目について、取り組むこととしました。</p>							

### 3 訴訟関係

訴訟対応として顧問弁護士と委任契約を締結し、案件の解決に取り組みました。

○令和3年度に提起された市・市長が被告の訴訟の状況

区分	裁判所名	裁判所受付日	経過
損害賠償請求事件	名古屋地方裁判所一宮支部	令和3年6月1日	係争中
損害賠償請求住民訴訟事件	名古屋地方裁判所	令和3年9月1日	係争中

### 4 文書管理関係

文書管理システム（電子決裁）による文書の処理については、特定の事務において紙決裁の比率が増加したことから、全体として電子決裁（供覧）にて処理した割合が75.8%となり、令和2年度と比較して0.9%減少しました。引き続き市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率の向上にも取り組んでいきます。

また、庁舎内での複合機による印刷枚数は229万5,015枚となり、令和2年度と比較して19万3,765枚減少しました。

事業の成果としては、情報公開及び個人情報保護制度の運用により、市民の知る権利を保障し、個人の権利利益を保護することができました。また、行政改革により計画的、効率的な行政の運営に資するとともに、訴訟に対して適切に対応することができました。文書管理では、文書管理システムにより効率的に行うことにより、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率が向上したほか、文書管理の電子化による紙資源等の節減を推進することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	01 一般管理費	
事業名	地名表示板等設置事業			□総合計画主要事業		担当課	行政課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
100,000円	0円		0.0%	0円	一般財源 0円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他		一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円		0円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—	—	—			—			

令和3年度は、要望等がなかったため地名表示板や公共施設案内板を設置等しませんでした。

なお、公共施設案内板については、損傷による道路利用者等への被害の防止のため、行政課職員が目視による点検を実施し、大きな損傷がないことを確認しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	事務管理費（人事管理費）			■総合計画主要事業	担当課 秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
112,250,000円	87,861,508円	78.3%	1,847円	一般財源 1,789円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,358,960円	0円	0円	0円	1,398,040円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
32 組織・人事マネジメント		(1)弾力的な組織体制の構築		①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 ②適切な人員配置 ③働き方改革の推進	
<p>1 労働安全衛生関係</p> <p>安全衛生事業計画に基づき次の事業を実施しました。</p> <p>(1) 職員健康診断は、常勤職員142人、再任用職員4人、会計年度任用職員307人が受診し、受診結果は、要指導が124人、要医療が17人でした。また、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックに、30歳以上の常勤職員の内228人が受診し、健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関への受診の勧奨や産業医による健康相談を35人に実施するなど職員の健康管理に努めました。また、職員自身がストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることを目的とするストレスチェックを実施しました。常勤職員351人、再任用職員11人、会計年度任用職員382人が受検し、A判定が448人、B判定が2人、C判定が199人、D判定が65人という結果でした。高ストレス者であるD判定の職員には、専門機関への受診の勧奨や、産業医による面接指導を受けることができる旨を周知しました。</p> <p>(2) 安全衛生委員会による施設巡視は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、秘書企画課職員による施設巡視（市内21施設）と産業医による職場巡視（市役所、学校給食センター）を行いました。その結果、4件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。</p> <p>(3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など148人を対象に抗体検査を実施し、抗体のなかった職員（19人）に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、感染者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。</p> <p>(4) ストレスのもとになりやすい人間関係をより良いものにするために、日頃のコミュニケーションを振り返るとともに、自分の持ち味に応じた自己管理法を身につけることを目的にメンタルヘルス研修を実施しました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、令和3年度は12人でした。</p> <p>(5) 令和3年度の公務災害等は2件でした。公務災害等が発生した場合は、所属長からの改善策を安全衛生委員会で協議し、公務災害等の再発防止に努めました。</p> <p>2 組織・機構関係</p> <p>市制50周年記念事業である「ギネスに挑戦」事業や「いわくら名産品開発」事業の実施について、若手職員によるプロジェクトチームを設置し、若手職員の課題解決能力の向上を図ることができました。</p> <p>また、組織・機構については、社会情勢の変化や新たな行政課題に対応する組織づくりの検討を進めるため、組織・機構に関する職員向けのアンケートを実施し、現況を把握することに努めました。</p>					

### 3 職員の働き方改革・新型コロナウイルス感染症対策関係 【総合計画主要事業】

職員の健康の維持や心身のリフレッシュのため、年末年始の前後に会議等を設定しないよう促すとともに、年次有給休暇の取得奨励期間を設け、休暇の取得促進に努めました。

育児休業等の対象となる職員及び所属長に対し、妊娠・出産・育児に関する制度説明会を開催し、制度の周知と取得しやすい職場環境をつくりました。

職員の新型コロナウイルス感染症対策として、人との接触を回避する観点から、始業時刻又は終業時刻を前後1時間変更する「時差勤務」や、土曜日又は日曜日の週休日を平日に振り替える「週休日の振替」を各所属において継続して実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に併せ、職員の働き方改革を推進するため、「在宅型テレワーク」を実施しました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 人事管理費	
事業名	職員研修事業			■総合計画主要事業		担当課	秘書企画課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
5,626,000円		2,884,937円		51.3%		61円		一般財源 57円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	154,000円	2,730,937円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
32 組織・人事マネジメント		(2) 職員の能力開発			③職員研修等の充実			

職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修を実施しました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の研修を延期・中止としたほか、受講者数の絞り込み、消毒液の設置や換気の励行により研修を実施しました。また、県外への派遣研修については、資格の取得等業務上必要なものを除き、原則中止としました。

人事評価制度については、公正な評価を行うための知識を身につけることを目的として、評価者研修に加え被評価者研修を実施し、人事評価制度についての基本的な知識を習得し、職員の職務意欲の向上を図ることができました。また、接客時の接遇向上と研修機会を通じて官民のネットワーク形成を図るため、市内事業者の従業員も対象とした接遇研修を行い、5企業7人の参加がありました。さらに、職員提案については、7月1日からの1か月間を強調月間として提案を受け付けました。強調月間外の提案も含め、26件の創意工夫のある提案があり、業務改善に対する意識を高めることができました。

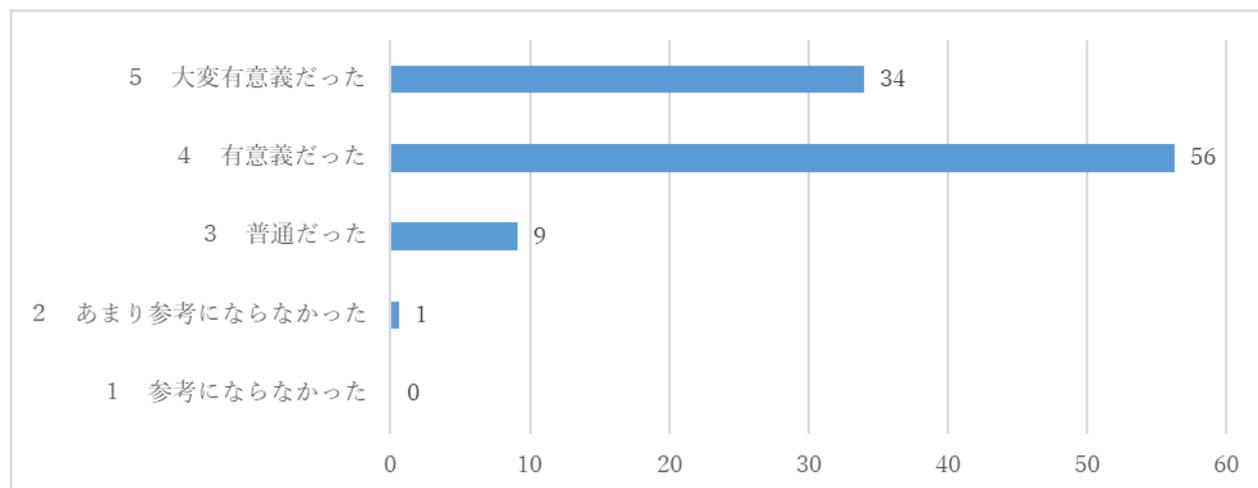
その他、専門的な知識及び技能を習得するため、(公財)愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に参加したほか、地域活動を通して人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶため、岩倉青年会議所及び岩倉市商工会青年部に3人の職員を派遣し、職員の育成に努めました。

派遣研修受講後は、研修効果を高めることをねらいとして、職場での発表や報告(職場研修)と研修受講報告書の提出を義務づけました。

事業の成果としては、自ら考え判断できる高い専門性をもった人材の育成を図ることができました。

#### ○独自研修全体の総合評価

(単位：%)



## ○部門別研修の状況

(単位：人)

区分	研修名等	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前期・後期・事前）	52
	市長と職員との懇談会	16
	主査・統括主査研修	26
	法制執務研修	59
	情報公開・個人情報保護研修	19
	被評価者研修	72
	評価者研修	48
	コンプライアンス研修	19
	メンタルヘルス研修	27
	事務処理ミス防止研修	16
	自己管理研修	16
	働き方改革研修	14
	会計年度任用職員研修	385
	電話対応研修	17
	ナッジ理論で資料作成研修	17
	接遇研修	26
	男女共同参画研修	18
	環境研修	17
	障害者しごとサポーター養成講座	12
	SDGs 基礎研修	42
	職員協働研修	23
	その他各課主催の研修（※）	534
		小計
	（※）リモートラーニングによる情報セキュリティ研修、RPA研修、市職員交通安全講習会、市職員安全運転講習会、ゲートキーパー研修、人権研修会、手話講習会、会計事務研修、ハラスメント研修、保育士新任研修、保育園職員研修 <b>【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした研修】</b> 新規採用職員中期研修、普通救命講習会	
派遣研修	公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センター（15 コース）	28
	尾張五市二町研修協議会（5 コース）	54
	自治大学校	1
	民間企業等派遣研修	3
	愛知県消防学校等	9
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	7
	愛知県実務研修生	3
	安全衛生講習	1
	一般社団法人 日本経営協会（5 コース）	5
	その他派遣研修	112
		小計
	<b>【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため派遣しなかった研修】</b> 市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、一般財団法人 地域活性化センター（全国地域リーダー養成塾）、2市3町広域行政研究会協働部会	
	合計	1,698

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費
事業名	事務管理費（秘書費）			□総合計画主要事業	担当課 秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,436,000円	2,627,317円	76.5%	55円	一般財源 26円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,373,829円
					1,253,488円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
	—	—		—	

昭和46年12月1日に市制を施行してから50回目の記念すべき年を迎え、市制記念日の12月1日に市制50周年記念式典を開催し、自治功労者を始め168人が参加しました。式典では、本市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった自治功労者表彰3人、特別功労表彰19人、一般表彰35人・8団体、特別表彰1人、感謝状2人・2団体・1精霊を表彰するとともに、春の叙勲[瑞宝双光章（警察功労）、旭日単光章（農業振興功労）]、高齢者叙勲[瑞宝小綬章（教育功労）]、秋の叙勲[旭日双光章（地方自治功労）、瑞宝双光章（警察功労）]を受章された計6人を紹介し、記念品を贈りました。

また、随時、市政の発展に特に功績のあった6人と6団体に感謝状を交付しました。

事業の成果としては、被表彰者を市民に周知し、市民とともにお祝いすることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費			
事業名	平和祈念事業				■総合計画主要事業		担当課	秘書企画課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額					
144,000円		83,442円		57.9%	2円		一般財源 2円			
財源 内訳	国・県支出金		使用料・手数料		分担金・負担金		地方債		その他	一般財源
	0円		0円		0円		0円		0円	83,442円
第5次総合計画 基本施策			単位施策			個別施策				
29 平和・共生			(1) 平和行政の推進			①平和意識の高揚 ②子どもを対象とした平和学習の推進				
<p>市民に平和事業に参加していただくため、6月1日から7月1日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及び総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。「平和コーナー」には、平和首長会議による平和ポスターの展示と、折り紙で平和の祈りを込めた鶴を折っていただく場所を設けました。</p> <p>また、折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集し、4日間延べ13人の参加がありました。令和3年度は、約7万500羽の折鶴が寄せられました。小・中学生平和祈念派遣事業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったことにより、市民等から寄せられた折鶴は、8月上旬に広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が行われる平和記念公園へ郵送しました。</p> <p>8月3日から15日までの間、市役所の市民ギャラリー及び生涯学習センターのギャラリーにおいて、愛知・名古屋戦争に関する資料館と広島平和記念資料館から借用した戦争や原爆に関する資料を展示し、多くの人に見学していただきました。また、総合体育文化センターのスポーツラウンジにおいては、原爆パネル「原爆と人間」の展示を行いました。</p> <p>語り部の会により、岩倉北小学校、岩倉東小学校、五条川小学校及び南部中学校の計4校で「戦争体験談を聞く会」を開催しました。第三児童館の「平和を考える会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>市内に在住、在勤・在学している人を対象に「平和に関するポスター」の募集を行い、99点の応募がありました。入賞者9人を表彰し、入賞者の作品を10月5日から14日までは市役所の市民ギャラリーで、10月16日から20日までは生涯学習センターのギャラリーで、10月22日から28日までは名鉄岩倉駅東西地下連絡道で展示を行い、多くの人に見ていただきました。</p> <p>平成7年に宣言した「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く周知するため、6月から8月までの間、名鉄岩倉駅東駅前広場の時計塔に懸垂幕を掲示しました。</p> <p>事業の成果としては、これらの平和事業の取組により市民に平和の尊さについて考えていただくきっかけをつくることができました。</p>										

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	事務管理費（企画費）			■総合計画主要事業	担当課 秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,457,000円	2,104,304円	85.6%	44円	一般財源 44円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,104,304円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
28	市民協働・地域コミュニティ	(1)市民活動・市民協働の活性化	③市民自治・協働の推進		
31	行政経営・財政運営	(1)計画的な行政運営の推進	①行政評価制度による計画的な行政運営の推進		
1	自治基本条例関係				
	<p>市民自治によるまちづくりに関する基本的事項等について、市政運営が条例に基づいて行われているかどうかを検証し、改善につなげていくため、自治基本条例審議会を4回開催し、その内容を取りまとめた報告書を作成・公表しました。</p> <p>条例の認知度向上の取組として、広報紙で自治基本条例の特集記事を掲載するとともに、市民ワークショップを開催しました。市民ワークショップでは、有識者や市職員からの情報提供の後、条例や取組状況に足りない視点、条例の市民への浸透、推進のためのアイデア、条例改正の必要性などをキーワードにグループワークを行い、条例の内容の市民への一層の周知を図りました。</p>				
2	行政評価関係 【総合計画主要事業】				
	<p>第4次総合計画（平成23年度～令和2年度）の最終年度となる令和2年度実施施策の内部評価を実施しました。また、新たに設置した行政評価委員会を3回開催し、行政改革行動計画案、第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）に合わせて導入する新たな行政評価制度案を示し、意見を聴取し、行政改革行動計画及び行政評価制度を決定しました。</p>				
3	総合教育会議関係				
	<p>総合教育会議を2回開催し、教育大綱の計画期間の終了に伴い、第2期教育大綱案を協議し、引き続き、基本理念、基本方針、基本目標を継承する第2期教育大綱を策定しました。</p>				
4	地域公共交通会議関係				
	<p>地域公共交通会議を1回開催し、ふれ愛タクシーの利用状況等について報告するとともに、公共交通機関の新型コロナウイルス感染症感染防止対策の現状等や課題について、意見交換しました。</p>				
5	SDGs 普及促進事業				
	<p>包括連携協定を締結している日本福祉大学との連携事業として、SDGs 普及促進事業に取り組み、「みんなのSDGs」と称して市民や団体、企業の身近なSDGsの取組を募集し、大学生とインタビューした内容を広報の記事として連載するなど認知度向上に取り組みました。また、LINEアンケートにより市民の認知度について調査しました。</p>				

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費		
事業名	第5次総合計画策定事業				□総合計画主要事業		担当課	秘書企画課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
1,050,000円	1,045,000円		99.5%		22円		一般財源 22円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	0円	0円	0円		0円	0円		1,045,000円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策				
	—	—			—				

令和3年3月に策定した第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）について、本冊及び概要版を印刷しました。

本冊は、総合計画審議会委員を始め計画策定に関わった人や関係機関等に配布し、概要版は、広報紙と同時に全世帯へ配布しました。

事業の成果としては、平成30年度から3年にわたって検討し、策定した第5次総合計画の内容について、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」を基本理念として、今後10年間に進めていくまちづくりの方向性について、広く市民に周知することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費														
事業名	友好交流事業			■総合計画主要事業	担当課	秘書企画課													
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																
1,411,000円	60,000円	4.3%	1円	一般財源			1円												
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源													
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	60,000円													
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策															
20 観光・交流		(2) 地域間交流の推進		①大野市との友好交流の推進															
<p>市民が友好交流都市である福井県大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図ることを目的に、友好交流事業を実施しています。</p> <p>1 友好交流宿泊助成事業 【総合計画主要事業】 大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を引き続き実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は少ない状況です。</p> <p>○宿泊助成の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>利用数(人)</th><th>助成額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大野市観光協会加盟施設</td><td>14</td><td>42,000</td></tr> <tr> <td>九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉</td><td>6</td><td>18,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20</td><td>60,000</td></tr> </tbody> </table> <p>2 友好交流バス事業 【総合計画主要事業】 友好交流バスについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため運行を中止しました。</p> <p>一部の宿泊助成の利用者を除き、両事業とも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の成果は得られませんでした。</p>								区分	利用数(人)	助成額(円)	大野市観光協会加盟施設	14	42,000	九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	6	18,000	計	20	60,000
区分	利用数(人)	助成額(円)																	
大野市観光協会加盟施設	14	42,000																	
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	6	18,000																	
計	20	60,000																	

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費		
事業名	ふるさとづくり基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	秘書企画課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
109,406,000円	82,712,398円	75.6%	1,739円	一般財源			0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	82,712,398円	0円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
—		—		—			
<p>ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として預金利子5万4,010円、ふるさといわくら応援寄附金として8,265万8,388円を基金に積み立てました。また、寄附者の意向等により、次表の事業に充当するため、1億1,427万4,980円を一般会計に繰り入れました。令和3年度末現在高は、1億346万4,210円となりました。</p>							

## ○基金からの繰入状況

(単位：円)

区分	充当先予算事業	充当額
健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	母子健康診査事業	2,000,000
個性が輝き心豊かな人を育むまち	子ども医療費支給事業	19,685,000
	保育園施設改良費	4,000,000
	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業	10,869,000
	中学校施設改良費	10,000,000
	奨学金給付事業	1,200,000
	文化財保護費	12,509,000
利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	ふれ愛タクシー事業	2,269,000
	定住促進事業	1,000,000
	農地費	1,649,000
	商工振興費	2,000,000
環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	石仏公園整備事業	5,937,000
	環境基本計画策定事業	1,973,000
	地球温暖化対策推進事業	2,527,939
協働と自治による持続可能なまち	事務管理費（戸籍住民基本台帳費）	751,000
	協働まちづくり推進事業	300,000
次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト	五条川桜並木保全事業	11,808,892
市制 50 周年記念プロジェクト	市制 50 周年記念事業（企画費）	15,297,884
	市制 50 周年記念事業（企画費除く）	8,498,265
計		114,274,980

## ○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
積立額	56,836,287	73,410,640	117,950,496	113,521,623	82,712,398
取崩額	34,501,779	54,753,108	71,853,321	131,566,663	114,274,980
基金総額	88,317,125	106,974,657	153,071,832	135,026,792	103,464,210

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさといわくら応援寄附金事業			■総合計画主要事業	担当課 秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
55,410,000円	39,793,316円	71.8%	836円	一般財源 836円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		③様々な手法による財源確保	

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

お礼の品を新たに24品追加し、年度末で139品となり充実を図りました。また、期間限定のお礼の品としておせちを7品追加したほか、6品のお礼の品についてプロカメラマンによる撮影を行い、各ふるさと納税ポータルサイトに掲載している写真を更新し、お礼の品の魅力を視覚的にわかりやすく発信することで寄附の増加に努めました。

お礼の品としては、あかちゃん想いのやわらかおしりふき（24個）、ナポリピッツァとオードブルセット（2～3人前）、純系名古屋コーチン（1羽）が多くの寄附者から選ばれました。

事業の成果としては、市外在住の人に対し本市についてPRすることができたほか、お礼の品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

#### ○事業実績

##### ・納付方法別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
金融機関での振込	91	3,121,380
市役所窓口での支払	48	1,023,000
クレジットカード等による決済	3,634	85,313,000
市民・企業等	5	1,434,388
計	3,778	90,891,768

##### ・年度別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
29年度	4,164	58,981,108
30年度	3,859	72,319,221
元年度	5,931	129,141,912
2年度	4,380	104,440,478
3年度	3,778	90,891,768

##### ・寄附金額別

区分	寄附件数（件）
20,000円未満	2,336
20,000円以上30,000円未満	748
30,000円以上50,000円未満	135
50,000円以上	559
計	3,778

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費		
事業名		いわくら「であい・つながり」サポート事業				□総合計画主要事業		担当課	秘書企画課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
0円		0円		0.0%		0円		一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
—		—			—				
<p>いわくら「であい・つながり」サポート事業は、結婚・出産支援の一環として、サクラサクいわくらコン活交流会及びいわくらでつながる“28歳の集い”を実施する予定でしたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>									

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	市制 50 周年記念事業		□総合計画主要事業		担当課 秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,618,000 円	15,297,884 円	86.8%	322 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	15,297,884 円
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(3) 市民参加機会の充実		①市民参加機会の充実	
30 情報発信・情報共有		(1) 情報発信の充実		③シティプロモーションの推進	

岩倉市制 50 周年記念事業基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、事業計画に位置付けた各種記念事業を実施し、令和 3 年 12 月 1 日に市制 50 周年という大きな節目を迎えることができました。

また、一部の事業について、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の影響により中止や延期をせざるを得ない状況であったことから、事業期間を令和 4 年 11 月 30 日までに延長し、令和 4 年度も記念事業を実施していくこととしました。

## 1 夢レター事業

未来の自分や、大切な人（夫、妻、親、子ども等）に向けて書いた手紙を市で預かり、「10 年後」、「20 年後」にお届けする夢レター事業は、記念日の 300 日前の令和 3 年 2 月 4 日から受付を始め、10 年コース 524 通、20 年コース 89 通の手紙をお預かりしました。

## 2 『市民の夢 協(かな)えるプロジェクト』

「協」という字には、力を合わせる、共にする、物事をまとめる、という意味があり、市民で力を合わせて実施したいこと（＝「委託事業」）や、市に実施してほしい（＝「市実施事業」）と思う岩倉らしさが詰まった事業提案を募集し、岩倉市制 50 周年記念事業審査会において採用された事業を実施しました。岩倉国際交流まつり、巨大プラレールで遊ぼう、お仕事体験 in 岩倉市は、実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、改めて令和 4 年度に実施することとしました。

### (1) いわくら今昔WEB写真館

広報紙やホームページ等でなつかしい岩倉の写真等を募集し、72 点の応募がありました。

市で保有する写真と合わせて過去から現在までの 300 以上のできごと、約 1,000 点の写真を、年代別、町別に分け、インターネット上で閲覧できるように整理し、市制 50 周年記念日から公開しました。年代別、町別で検索できるほか、地図と連携させることで、写真を撮影した場所が現在のどのあたりなのかがわかるようになっています。年配の人にとっては懐かしい場面に、若い人にとっては知らなかった岩倉に出会える機会を提供することができました。

### (2) いわくら写真えほん

広報紙やホームページ等で笑顔の写真やお気に入りの場所の写真を募集し、102 点の応募がありました。提案者、読書指導員、写真愛好家ら 6 人で構成する「いわくら写真えほん編集委員会」を組織し、集まった写真を活用しつつ、読み聞かせにも適した内容となるよう検討を重ねました。

検討の結果、「い〜わくんといっしょにおさんぽ！」と題して本市 PR 大使い〜わくんといっしょに、岩倉の素敵な場所を巡りながらみんなの笑顔を探すお散歩に出かける、思わず本当にお出かけしたくなるようなストーリーとなり、206 人の笑顔を掲載しました。完成した絵本は図書館、小中学校、

保育園、児童館等に配付・設置するとともに、市制記念日から情報サロンで販売を開始し、133冊を販売しました。

### (3) オール岩倉産 『至極の卵かけごはん〜いわくらTKG〜』プロジェクト

石塚硝子(株)ハウスウェアカンパニーに委託し、「オール岩倉産『至極の卵かけごはん〜いわくらTKG〜』」をPRするため、メディア向け発表会、「いわくらTKG」モニターキャンペーン、市内飲食店でのメニュー化促進に取り組みました。プロジェクトは、いわくら観光振興会、JA愛知北、生産者等が参加するいわくらTKG運営委員会を中心に取り組み、新聞、テレビ、ラジオなどで計15回公開されるなど、本市のシティプロモーションに寄与しました。

委託期間終了後も、いわくらTKG運営委員会は継続し、提供店をめぐるスタンプラリーなどの事業が実施されました。

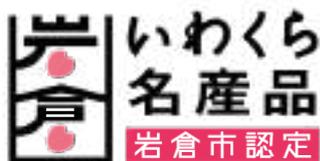
### (4) 五条川かわまちプロジェクト ～ミズベの魅力発信～

ミズベリング岩倉五条川に委託し、本市の「顔」であり、全国に誇れる観光資源である「五条川」の魅力を、市内外の多くの人に知ってもらうため、WEBページの作成・公開、パネル等による展示などを実施しました。WEBページは、閲覧者から意見を募集する仕組みとし、対面で収集した情報と合わせて、随時、魅力スポット紹介、花、橋、生き物、歴史、制水施設などの特徴あるコンテンツを随時掲載し、充実を図りました。五条川の新たな魅力の発見につながるるとともに、本市のシティプロモーションに寄与しました。

## 3 『いわくら名産品（お土産）事業』

岩倉市制50周年記念事業審査会において採用した11の開発事業所と品目について、補助金を交付するとともに、商品開発の支援実績の豊富な事業者の商品開発アドバイザー業務を委託し、プロジェクトチームの若手職員と連携しながら開発事業所が随時相談できる体制を整備し、名産品開発に取り組みました。全ての名産品開発を予定どおり市制50周年記念式典で発表し、販売を開始することができました。また、既存品の名産品認定を募集し、16品目を認定しました。

いわくら名産品のPR、販売促進のため、共通ロゴマーク、名産品パンフレットを作成し、配布するとともに、出張販売会の開催を支援しました。



## 4 岩倉市制50周年記念事業審査会

市制50周年記念事業の実施に当たり、公募した事業の審査等を行うために設置した岩倉市制50周年記念事業審査会を3回開催し、いわくら名産品事業の既存品の認定について、審査を行うとともに、各事業の進捗等を確認しました。

## 5 ギネス世界記録に挑戦

若手職員プロジェクトチームを中心に、全世代が参加でき、コロナ禍にあっても挑戦可能な岩倉らしいカテゴリーについて、検討を重ね、「折り紙で作ったこいのぼりの最多展示数」に決定しました。

事業の周知及び記録達成のため、折り方のチラシや動画を作成し、保育園、幼稚園、小中学校に加え、高齢者施設などに広く参加を呼びかけ、5,000人以上が挑戦に参加し、24万枚以上の「折り紙で作ったこいのぼり」が集まりました。コロナ禍であったため、職員が「折り紙で作ったこいのぼり」

を総合体育文化センターのアリーナに並べ、記録 19 万 3,275 枚のギネス世界記録を達成しました。

挑戦の過程から記録達成まで、メディアに取り上げられる機会も多く、シビックプライドの醸成、プロモーションに寄与しました。



## 6 岩倉市制 50 周年記念誌

市制 50 周年の節目にあたり、本市の魅力や伝統を市内外の人に知っていただき、また、これを契機に本市が有する自然・歴史・文化等の再認識を促すことができる記念誌を目指して制作しました。

自然、歴史、交通アクセスなど様々な視点から岩倉の魅力を伝えつつ、投稿写真を掲載するなどして一体感の醸成に努めました。

記念誌は市制 50 周年記念式典出席者及び関係者に配布し、概要版は、広報紙と同時に全世帯へ配布しました。

## 7 岩倉市民の花木「さくら」制定

市民参加条例の規定に基づく政策提案を採択し、市制 50 周年の節目に、これからの 50 年を考え、市民の「さくら」を大切に思う気持ちを醸成し、本市が将来にわたり「さくら」のまちとして発展し続けることを願い、議会の議決を経て、令和 3 年 12 月 1 日に岩倉市民の花木として「さくら」を制定しました。

制定を記念して、夢さくら公園にジンダイアケボノを植樹するとともに、50 本のジンダイアケボノの苗木を市民等に配布しました。

事業の成果としては、全庁体制での各種記念事業の市民参加と協働による次世代につながる未来志向の取組により、シビックプライドの醸成、シティプロモーションの推進を図ることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	05 広報広聴費	
事業名	事務管理費（広報広聴費）				■総合計画主要事業		担当課	秘書企画課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
18,345,000円		17,746,025円		96.7%	373円		一般財源 359円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	690,000円	17,056,025円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
30 情報発信・情報共有		(1) 情報発信の充実			①広報いわくらの充実 ②多様な媒体による広報活動の推進			
		(2) 広聴の充実			①多様な広聴活動の推進			
<b>1 広報紙 【総合計画主要事業】</b>								
<p>市制 50 周年記念日に向け祝賀ムードを高めるため、特集で「ギネス世界記録に挑戦」、「市民の花木さくら」、「昔のいわくら今のいわくら」を取り上げたほか、特別連載企画「知ってた？これであなとも岩倉博士！」では岩倉を様々な視点から掘り下げることで市民が岩倉の良さを再認識し、より愛着を感じていただくよう努めました。</p> <p>また、SDGs や成年年齢引き下げなど、その時々で関心が高い題材を特集し、広報紙を通じて情報が広く行き渡るようにしました。</p> <p>市民の投稿で作るコーナー「いわフォト」では、季節感あふれる自然の風景等の写真を中心に前年度を上回る 174 件の投稿があり、うち 76 件を広報紙に掲載しました。市民の写真や言葉を多く掲載し、身近なものを市民目線で紹介してもらうことで、広報紙をより身近に感じ、関心が高まるよう努めました。</p>								
<b>2 ほっと情報メール</b>								
<p>新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や感染者情報、防災情報や各種市政情報などを配信するとともに、登録者の増加のため、広報紙・ホームページへの掲載や区長への説明等を行い周知を図りました。登録者数は令和3年度末時点で5,898人となっており、1,742件の情報を配信しました。</p>								
<b>3 まちづくりカレンダー</b>								
<p>まちづくりの合言葉である市民憲章の普及を図るとともに、市民の暮らしに役立てていただくことを目的に、市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民8人でまちづくりカレンダー作成委員会を設置して内容の検討を行いました。まだまだ知られていない岩倉のすばらしさを発見していただきたいとの思いから「もっと知りたい！い〜わなところ」をテーマとしました。12月から市内の公共施設やスーパーなどで約7,500部を配布しました。</p>								
<b>4 広聴 【総合計画主要事業】</b>								
<p>市民から手紙やメールで意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」は、565件ありました。いずれも関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。</p> <p>タウンミーティングは2件の申込みがあり、37人の参加者と意見交換をしました。</p> <p>まちづくり出前講座は3回実施し、37人の参加者に市政について理解を深めていただきました。</p> <p>各種計画の策定過程において市民の意見を反映させるため、7件のパブリックコメントを実施し、計18件の意見が出されました。</p>								

## 5 情報サロン

パブリックコメントや「市民の声・私の提案」でいただいたご意見・回答をはじめ各種資料を公開したほか、市政情報を提供するため情報サロンにパソコン1台を設置し利用していただきました。

## 6 ホームページ、フェイスブック、LINE 【総合計画主要事業】

ホームページについてはパソコン用サイト・スマートフォン用サイトともトップページにおいてスライド形式で画面が切り替わるよう情報を掲載することにより、今特に伝えたい情報を前面に押し出すようにしています。令和3年度においては新型コロナワクチンの接種予約等の情報や、市制50周年記念事業関連情報等を多く掲載しました。

ソーシャルメディアについては、公式フェイスブックと公式LINEにより各種お知らせなど計1,188件の情報を画像データも活用しながら配信しました。令和3年度末における登録者数はフェイスブック625人、LINE7,923人でした。

事業の成果としては、投稿コーナーや広報モニターによる記事提供を通じて、広報紙に関わる人を増やすことができました。また、ホームページ、ほっと情報メール、フェイスブックやLINEなど複数の情報発信手段を活用することでより多くの人に、迅速に情報提供ができました。特に、新型コロナワクチンの予約サイトへのアクセスをLINEから行えるようにしたことにより、LINEの登録者数が大きく増えたことで、ワクチン関連情報以外の情報についてもお届けする対象者を増やすことができました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まる広聴活動は制約がありましたが、ホームページを通じた意見投稿数は増えており、市民が期待していることや困っていることなどの現状を把握することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費																									
事業名	財政調整基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	行政課																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
502,420,000円	501,513,607円	99.8%	10,542円	一般財源 10,510円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																								
内訳	0円	0円	0円	0円	1,513,607円	500,000,000円																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																										
31行政経営・財政運営		(4)安定した財政運営		④効果的・効率的な予算執行																										
<p>市財政の各年度における財政調整に資するため財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子等151万3,607円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、5億円を積み立てました。一方、小牧岩倉衛生組合負担金の歳出の増加に対応するため、5,000万円を一般会計に繰り入れました。</p> <p>この結果、令和3年度末の財政調整基金の総額は、令和2年度末と比較して、4億5,151万3,607円増加して、12億5,801万8,446円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 <span style="float:right">(単位：円)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>52,232,146</td><td>2,896,077</td><td>1,865,850</td><td>1,688,414</td><td>501,513,607</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>50,000,000</td><td>180,000,000</td><td>250,000,000</td><td>50,000,000</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>1,280,054,498</td><td>1,232,950,575</td><td>1,054,816,425</td><td>806,504,839</td><td>1,258,018,446</td></tr> </tbody> </table>							区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	積立額	52,232,146	2,896,077	1,865,850	1,688,414	501,513,607	取崩額	0	50,000,000	180,000,000	250,000,000	50,000,000	総額	1,280,054,498	1,232,950,575	1,054,816,425	806,504,839	1,258,018,446
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																									
積立額	52,232,146	2,896,077	1,865,850	1,688,414	501,513,607																									
取崩額	0	50,000,000	180,000,000	250,000,000	50,000,000																									
総額	1,280,054,498	1,232,950,575	1,054,816,425	806,504,839	1,258,018,446																									

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費																									
事業名	減債基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	行政課																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
101,697,000円	100,793,868円	99.1%	2,119円	一般財源 2,102円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																								
内訳	0円	0円	0円	0円	793,868円	100,000,000円																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																										
31行政経営・財政運営		(4)安定した財政運営		④効果的・効率的な予算執行																										
<p>市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子等79万3,868円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、1億円を積み立てました。</p> <p>この結果、令和3年度末の減債基金の総額は、令和2年度末と比較して、1億79万3,868円増加して、7億1,645万1,823円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 <span style="float:right">(単位：円)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>400,698,636</td><td>250,981,286</td><td>300,972,983</td><td>450,820,049</td><td>100,793,868</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>450,000,000</td><td>470,000,000</td><td>450,000,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>982,883,637</td><td>783,864,923</td><td>614,837,906</td><td>615,657,955</td><td>716,451,823</td></tr> </tbody> </table>							区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	積立額	400,698,636	250,981,286	300,972,983	450,820,049	100,793,868	取崩額	0	450,000,000	470,000,000	450,000,000	0	総額	982,883,637	783,864,923	614,837,906	615,657,955	716,451,823
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																									
積立額	400,698,636	250,981,286	300,972,983	450,820,049	100,793,868																									
取崩額	0	450,000,000	470,000,000	450,000,000	0																									
総額	982,883,637	783,864,923	614,837,906	615,657,955	716,451,823																									

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費	
事業名	庁舎施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
125,973,000 円	122,989,357 円	97.6%	2,585 円	一般財源 2,466 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,653,044 円	117,336,313 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		②民間活力の導入		
<p>市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内、庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。</p> <p>庁舎内の室温については、第3次地球温暖化対策実行計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、夏季の冷房は28℃、冬季の暖房は19℃の適温化に努めました。また、節電の取組についても進め、買電電力量を基準年度である平成22年度比11.0%削減できました。</p> <p>庁舎設備については、定期点検及び修繕等を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。大規模な修繕として、庁舎空調機内部の冷温水発生機の経年劣化による不具合に伴う同設備の修繕を行いました。また、庁舎外壁については、10年ごとの法定点検が必要であるため、外壁全面打診調査を実施し、庁舎外壁の状況の把握に努めました。</p> <p>庁舎北側と東側駐車場等では、市役所に用がない人の駐車や駐輪をなくすため、引き続き職員による定期的な巡視、看板や花を植えたプランターの設置を行い、整理に努めました。</p> <p>庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第2日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後7時まで市民に開放しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、1階窓口に飛沫防止パーテーションを設置する中、会話をより聞き取りやすくするため、パーテーション取付型の会話補助システムを導入しました。</p> <p>事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。</p>						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	本庁公用車管理事業			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,343,000 円	4,430,110 円	82.9%	93 円	一般財源 93 円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 4,430,110 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

### 1 公用車の管理について

本庁の公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に支障をきたさないように努めました。

なお、公用車の更新にあたり、老朽化した車両を官公庁インターネットオークションに出品し、売却しました。

○行政課管理の公用車の状況（各年度末の状況）

（単位：台）

区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
普通	乗用（ガソリン車）	3	3	3	3	2
	乗用（ガソリン・電気）	1	1	1	1	2
	乗用（電気）	0	1	1	1	1
	貨物（ガソリン）	1	1	1	1	1
	特殊（ガソリン）	1	1	1	1	1
	乗合（軽油）※中型バス	1	1	1	1	1
小型	乗用（ガソリン）	3	3	3	3	3
	貨物（ガソリン）	5	5	4	4	4
軽	貨物（ガソリン）	6	5	5	4	4
	貨物（電気）	2	3	3	4	4
計		23	24	23	23	23

### 2 公用車等による交通事故防止対策について

交通事故が10件発生したことから交通事故防止対策委員会において、ドライブレコーダーの映像を確認等しながら交通事故の発生原因の究明、防止対策の検討等について協議しました。また、愛知県交通安全協会交通安全普及所の講師による交通安全講話及び運転適性検査を実施し、職員145人に対して交通安全の徹底と事故の防止を図りました。交通事故防止のためのマニュアルである「職員交通事故防止アクションプラン ～交通事故ゼロをめざして～」を改訂するとともに、これを活用し、職員に対して、交通事故の防止に関する意識の向上を図りました。また、交通事故を起こした職員18人を対象として、自動車学校において、交通法規について学ぶとともに学校内のコースにおいて運転技術講習を行う安全運転講習会を開催しました。

### 3 公用車の貸出しについて

市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、区長会で貸出し制度の周知を行い、貨物の軽自動車を2台貸出しました。これらの公用車は、子ども会の資源回収等の自主的な活動に役立てられました。

## ○公用車貸出し台数の状況

(単位：台)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
公用車の貸出し台数	6	6	2	3	2

## 4 公用自転車運転時のヘルメット着用について

愛知県において「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が令和3年4月1日に施行され、交通事故の被害軽減のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされたことにより、本市において公用自転車用ヘルメットを購入し着用を義務付けました。

事業の成果としては、本庁の公用車の維持管理を適切に実施するとともに、職員の交通安全の徹底と事故防止につながりました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名	公用車購入事業			□総合計画主要事業		担当課	行政課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
5,160,000円	4,539,751円		88.0%	95円		一般財源 95円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	4,539,751円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—	—	—			—			

購入後 25 年を経過し、老朽化したガソリン車の代替として、ハイブリッド車（普通自動車）を購入しました。

事業の成果としては、環境性能や燃費に優れた車両への更新ができました。



款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費		
事業名	公共施設整備基金積立金				□総合計画主要事業		担当課	行政課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
402,106,000円	400,161,098円		99.5%		8,411円		一般財源 8,408円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	0円	0円	0円		0円	161,098円		400,000,000円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
31 行政経営・財政運営		(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理				① 公共施設等の総合的かつ計画的な管理			
		(4) 安定した財政運営				④ 効果的・効率的な予算執行			

本市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。そのため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当することを目的とした公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子 16 万 1,098 円を積み立てたほか、今後の公共施設の適切な維持管理のため、年度末の収支決算状況を考慮した上で、4 億円を積み立てました。一方、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業に充当するため、4,000 万円を一般会計に繰り入れました。

この結果、令和 3 年度末の公共施設整備基金の総額は、令和 2 年度末と比較して、3 億 6,016 万 1,098 円増加して、8 億 199 万 8,287 円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

（単位：円）

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
積立額	420,433	200,350,791	200,328,867	50,375,456	400,161,098
取崩額	0	0	0	360,000,000	40,000,000
総額	350,782,075	551,132,866	751,461,733	441,837,189	801,998,287

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	交通安全事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
11,616,000円	10,353,242円	89.1%	218円	一般財源 207円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	489,100円	0円	0円	0円	0円	9,864,142円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全		(3)交通安全意識の高揚		①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 ②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援		

## 1 交通安全事業

交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、街頭指導、啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を呼びかけました。

市内では、令和3年中に交通死亡事故は発生しませんでした。また、交通事故発生件数は、令和2年と比較して人身が16件の減少となりましたが、物損が36件の増加となりました。

高齢ドライバーによるブレーキとアクセルの踏み間違い等による交通事故抑止や事故被害の軽減を図るため、愛知県と協調して高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助金を交付し、14件、31万5,000円の活用がありました。

また、7歳以上18歳以下の児童生徒等、及び65歳以上の高齢者に自転車乗車時のヘルメット着用を促進し自転車の交通死亡事故の軽減を図るため、愛知県と協調して自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を交付し、351件、66万4,200円の活用がありました。

### ○交通事故発生状況

区分	2年		3年		増減		
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	
人身	死亡	1	1	0	0	△1	△1
	重傷	2	2	1	1	△1	△1
	軽傷	133	154	119	133	△14	△21
計	136	157	120	134	△16	△23	
物損	980	—	1,016	—	36	—	

## 2 交通安全教室 【総合計画主要事業】

市内幼稚園、保育園の園児及び保護者を対象に、交通安全教室や啓発活動を実施しました。また、自転車による事故を防止するため、市内小中学校の児童生徒及び高齢者を対象に、交通安全教室を実施しました。

### ○交通安全教室開催状況

区分	対象者	開催回数(回)	対象者数(人)	実施内容
幼稚園・保育園	幼児・保護者	12	1,419	講話・実地訓練
小・中学校	児童・生徒	3	543	講話・実地訓練
老人クラブ連合会	高齢者	1	34	雨天のため、講話
一般	市職員	4	145	講話・安全運転適性検査
計		20	2,141	—

※交通安全母の会、シルバー人材センターを対象とした交通安全教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため啓発活動の一部を中止しましたが、市内の園児やその保護者、高齢者を中心に交通安全意識の向上を図ることができました。また、高齢者の交通事故防止につなげることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯推進事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,268,000円	1,754,030円	77.3%	37円	一般財源 37円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(1) 地域防犯体制の強化		①地域コミュニティ意識の向上 ②地域の自主防犯活動の育成・強化	

### 1 防犯啓発事業 【総合計画主要事業】

安全安心なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する団体で構成する防犯ネットワーク会議において情報の交換や共有化を図り、犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夏と年末に実施を予定していた犯罪撲滅啓発活動を中止しましたが、年末には、地域安全パトロール隊や江南警察署等の協力を得て、青色防犯パトロール合同出発式を行い、団体の連携強化や市民へ犯罪撲滅を呼びかけました。

犯罪発生件数は、令和2年と比較し23件減少となりました。

特殊詐欺の被害防止を図るため、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付し、19件、8万6,400円の活用がありました。

### 2 防犯設備整備費等補助事業 【総合計画主要事業】

各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、岩倉市防犯設備整備費等補助金を交付し、1件6万9,000円の活用がありました。

事業の成果としては、各種啓発活動を通して、防犯に関する市民の意識や知識の向上につなげることができました。

#### ○犯罪の発生件数状況

(単位：件)

区分	29年	30年	元年	2年	3年
凶悪犯(強盗など)	3	4	1	4	2
粗暴犯(暴行、恐喝など)	19	20	18	22	10
窃盗犯 (うち住宅対象侵入盗)	349 (52)	275 (29)	273 (20)	179 (12)	174 (14)
知能犯(詐欺、横領など)	9	7	11	12	8
風俗犯(賭博、わいせつ)	4	1	1	0	5
その他(住居侵入、器物損壊など)	113	69	61	53	48
計	497	376	365	270	247

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		防犯灯管理事業			□総合計画主要事業		担当課	協働安全課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
19,465,000円		18,115,625円		93.1%	381円		一般財源 360円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	1,000,000円	0円	0円	0円	0円	17,115,625円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
27 防犯・交通安全		(2) 防犯対策の環境整備			①防犯灯・安全安心カメラの整備				
<p>市内の防犯灯 3,308 灯、道路照明灯 376 灯、尾北自然歩道照明灯 182 灯の合計 3,866 灯の良好な管理に努めました。区長や市民などからの情報提供等により、防犯灯の移設や腐食したポールの修繕、道路照明灯、尾北自然歩道照明灯の球取替えを実施しました。</p> <p>事業の成果としては、月平均5件の修繕及び球取替え等を迅速に行い、安全安心なまちづくりの推進を図ることができました。</p>									

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費																				
事業名		防犯灯設置事業			■総合計画主要事業		担当課	協働安全課																			
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																						
1,650,000円		297,000円		18.0%	6円		一般財源 6円																				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																					
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	297,000円																					
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																						
27 防犯・交通安全		(2) 防犯対策の環境整備			①防犯灯・安全安心カメラの整備																						
<p>各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所へ10灯の防犯灯を設置しました。令和3年中の市内の犯罪発生件数は247件で、令和2年と比較して23件減少しました。引き続き安全安心なまちづくりに向け、適切な場所へ防犯灯を設置していきます。</p> <p>事業の成果としては、防犯灯の設置により市民の不安軽減と犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。</p> <p>○防犯灯の設置状況 (単位：灯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>年度末総数</td> <td>3,244</td> <td>3,265</td> <td>3,280</td> <td>3,298</td> <td>3,308</td> </tr> </tbody> </table>										区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	設置数	18	21	15	18	10	年度末総数	3,244	3,265	3,280	3,298	3,308
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																						
設置数	18	21	15	18	10																						
年度末総数	3,244	3,265	3,280	3,298	3,308																						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	放置自転車対策事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,483,000円	12,059,622円	96.6%	253円	一般財源 251円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	106,610円	11,953,012円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
14 移動環境	(1)公共交通の利便性の向上		③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進			
27 防犯・交通安全	(4)交通安全環境の整備		②違法駐車防止			

自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導、警告、指定区域の放置自転車等の撤去、返還業務を実施し、公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、自転車駐車場の整理の実施により交通の円滑化に努めました。

事業の成果としては、放置自転車等の撤去により良好な生活環境の保全を図るとともに、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。

○放置自転車等の撤去及び返還台数等の状況

(単位：台)

区分	撤去台数			返還台数						売却台数	
				有償		免除		計			
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車
29年度	545	4	549	54	1	161	0	215	1	216	306
30年度	457	5	462	67	1	121	4	188	5	193	251
元年度	444	7	451	57	2	93	3	150	5	155	276
2年度	379	2	381	49	1	81	0	130	1	131	229
3年度	323	3	326	51	2	41	0	92	2	94	209

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	安全安心カメラ設置管理事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,624,000円	3,687,368円	79.7%	78円	一般財源 78円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,687,368円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全	(2)防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備			

安全安心なまちづくりを推進するため、地域からの意見等を踏まえた上で、プライバシーの保護にも配慮しながら、通学路、市内幼稚園周辺に新たに安全安心カメラ9台を設置しました。また、177台の安全安心カメラの設置箇所をホームページに掲載するとともに、設置済の安全安心カメラ168台の保守点検を行いました。

事業の成果としては、安全安心カメラの設置、適切な管理及びその周知により犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。また、警察からの要請に基づき、46件の画像開示・提供したことにより、事件捜査の解決に役立てることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 公平委員会費
事業名	公平委員会費			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
152,000 円	52,000 円	34.2%	1 円	一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 52,000 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
	—	—		—	

公平委員会の会議は、職員の人事行政の運営状況、新型コロナウイルス感染症対策、職員の公務災害等の状況や人事院勧告の内容を議題として、4月23日と10月15日に開催しました。なお、例年開催されている愛知県公平委員会連合会総会、全国公平委員会連合会東海支部総会及び愛知県公平委員会連合会事務研究会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

また、本市における勤務条件に関する措置の要求、苦情相談等はありませんでした。

事業の成果としては、適切に公平委員会の業務を実施することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民相談費
事業名	市民相談費			□総合計画主要事業	担当課 秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,224,000 円	4,084,895 円	96.7%	86 円	一般財源 86 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					4,084,895 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

市民相談件数は、724 件ありました。一般相談の中で、サラリーマン金融や架空請求なども含めた消費生活相談は 28 件ありました。多重債務については、消費生活センターと連携して7件を愛知県弁護士会の無料相談につなぎました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の相談業務については中止とした回がありました。

事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。

○市民相談の状況

(単位：件)

区分	相談員	件数
一般相談	市民相談員	469
人権相談	人権擁護委員	1
行政相談	行政相談委員	0
登記相談	愛知県司法書士会一宮支部会員	41
不動産相談	(公社)愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部会員	17
法律相談	弁護士	131
税務相談	東海税理士会小牧支部会員	12
年金相談	一宮年金事務所職員	52
戦没者遺族相談	戦没者遺族相談員	1
計		724

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 多文化共生・国際交流費
事業名	多文化共生・国際交流費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
15,697,000円	12,268,073円	78.2%	258円	一般財源 159円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,715,086円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 7,552,987円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
29 平和・共生		(3)多文化共生・国際交流の推進	①多文化共生の推進 ②国際交流の推進		
<p>1 国際交流事業の補助 <b>【総合計画主要事業】</b>  市民で国際交流活動を行っている市国際交流協会に対し、国際交流事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。</p> <p>2 国際交流員事業 <b>【総合計画主要事業】</b>  国際交流員は、国際交流活動等を行うため、中学校ではALT（外国語指導助手）として授業補助を行い、小学校、保育園及び児童館では子どもたちと触れ合う中で母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行いました。また、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施し、乳幼児と交流を図りました。なお、4月から9月までベルギー国籍、12月以降はイタリア国籍の者を任用しました。</p> <p>3 外国人サポート事業 <b>【総合計画主要事業】</b>  「外国人サポート窓口」を市民窓口課内に設置し、外国籍の来庁者に対して、行政手続を一元的かつ多言語で案内したほか、生活に関する様々な相談等に対応することにより支援を行いました。外国人支援員3人に加え、翻訳機を利用することで多言語対応を行いました。外国人支援員が対応した相談実績は7,221件でした。</p> <p>4 多文化共生の取組  日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）では、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めるよう規定されていることから、愛知県と「地域における日本語教育モデル事業」を共催し、初期日本語教育向け指導者養成講座（25人受講）と外国人向け初期日本語教室（延べ42人受講）を開催しました。初期日本語教育とは、日本語が全くまたはほとんど分からない人が生活に必要な日本語を習得し社会参加できるようにする教育をいいます。  なお、指導者養成講座修了者を中心に令和4年度に新しく日本語教室を、本市との協働事業により実施する予定です（令和4年度市民活動助成金対象事業）。</p> <p>事業の成果としては、様々な国際交流事業を行っている市国際交流協会の活動を支援することにより、市民による国際交流を促進するとともに、国際交流員による小中学校での授業や子育て支援センター、保育園等での取組を通じて国際理解を深めることができました。また、「外国人サポート窓口」により相談等の充実を図ることができたことに加え、市民との協働により地域での日本語習得につながる多文化共生の取組を進めることができました。</p>					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	13 契約管理費
事業名	契約管理費			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
77,000 円	70,953 円	92.1%	1 円	一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 70,953 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
	—	—		—	

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる令和2・3年度入札参加申請は、随時申請として新たに275件を受け付け、累計で5,515件となりました。また、令和4・5年度入札参加申請については、定時申請として5,185件を受け付けました。

電子入札件数及び電子入札率は、令和2年度の141件、87.0%に対し、令和3年度は116件、89.9%となりました。

入札契約審査委員会での審査対象にならない金額の物品購入443件中、213件をオープンカウンタ方式（あいち電子調達共同システム上で相手方を特定せず案件を公開し、参加希望者から見積書の提示を受ける方式）で実施しました。

事業の成果としては、入札業務等を適正に執行することができました。

○入札件数の状況（入札契約審査委員会での審査対象分）

（単位：件）

区分	元年度	2年度	3年度
工事	68 (68)	78 (78)	65 (65)
うち一般競争入札	29 (29)	35 (35)	28 (28)
うち総合評価落札方式	12 (12)	8 (8)	6 (6)
設計委託業務	17 (17)	14 (14)	13 (13)
設計以外の委託業務	15 (14)	17 (16)	19 (18)
物品	25 (14)	53 (33)	32 (20)
計	125 (113)	162 (141)	129 (116)

※（ ）は、電子入札による件数

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 情報化管理費
事業名	電子自治体推進事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
166,588,000円	165,468,642円	99.3%	3,478円	一般財源 3,425円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,158,310円	0円	0円	0円	391,443円
					一般財源 162,918,889円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス	
<p>総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の3つのネットワーク並びにそれ以外の個別ネットワークである戸籍・住民基本台帳ネットワークに係る事業で、システム使用料及びサーバ等機器の賃貸借料、保守委託料について債務負担行為を行っています。</p> <p>また、あいち電子自治体推進協議会に参加し、共同開発及び運用している電子申請・届出システムなど各種システムを利用することにより、行政サービスの質を高め、市民の利便性の向上につなげています。</p> <p>社会保障・税番号制度への対応では、住民税システムなどのデータ標準レイアウト改版への対応を行い、令和3年6月14日から情報連携を開始しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、市民窓口課・税務課での証明書（住民票の写し、所得証明書等）の発行手数料をキャッシュレス（二次元コード決済）で収納できる仕組みを導入して、市役所窓口での来庁者との接触機会の低減に努めました。</p> <p>セキュリティ監査として、職員向けに標的型攻撃メール対応訓練を行い、メールの取扱いを含め情報セキュリティ全般についての意識向上を図るとともに、各種サーバの技術的診断においては、重大なセキュリティ上の問題点はありませんでした。</p> <p>電子申請・届出システムでは、住民票の写し、所得証明書等の交付の請求を始めとし、45 手続が利用可能となっています。令和3年度は、新型コロナワクチン接種優先接種届出などで合計2,846件の利用があったほか、投票速報や自己申告制度等でもシステムを活用しました。</p> <p>施設予約システムは、セキュリティレベルを向上させるため、通信内容を暗号化するよう「HTTPS」に切り替えました。総予約件数は4万7,303件で、インターネットを利用したオンライン予約件数は3万1,375件でした。</p> <p>事業の成果としては、適切なセキュリティレベルを確保するとともに、手数料のキャッシュレス収納の導入や行政手続のオンライン化により、市民サービスの向上に寄与することができました。</p>					

○ネットワークごとの契約状況

区分	対象	契約の種類	契約期間
住民情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成31年1月1日～令和5年12月31日
	同上保守	委託	
行政情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成30年4月1日～令和5年3月31日
	同上保守	委託	
	人事給与管理システム及び機器	賃貸借	
	同上保守	委託	
端末機器		賃貸借	平成30年4月1日～令和5年3月31日
戸籍	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年2月1日～令和6年1月31日
	同上保守	委託	
住民基本台帳ネットワーク	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年4月1日～令和6年3月31日
	同上保守	委託	

○電子申請・届出システムの利用状況

(単位：件)

区分	個別内容	利用件数
届出・手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナワクチン接種優先接種届出</li> <li>・上下水道使用開始・中止届</li> <li>・マタニティ&amp;キッズコンサート</li> <li>・【防犯DE謎解き】キーワード</li> <li>・保健センターの教室</li> <li>・自転車乗車用ヘルメット購入費補助金</li> <li>・「ゲームで体感！SDGs～協働からマルチパートナーシップのまちづくりへ～」参加申込</li> <li>・特定建設作業実施届出書等</li> </ul>	2,846
選挙関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票速報</li> </ul>	120
職員向けアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己申告制度</li> <li>・人材育成、組織等に関するアンケート</li> <li>・行政系システムアンケート</li> <li>・職員提案等</li> </ul>	966

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 防災対策費
事業名	防災対策費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
27,428,000円	26,212,006円	95.6%	551円	一般財源 422円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	6,126,275円	0円	0円	0円	0円 20,085,731円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
25 防災・浸水対策	(1) 防災体制の充実	①防災危機管理体制の充実 ②防災設備等の整備・充実 ③民間事業所等との連携・協力体制の充実			
	(2) 地域の防災力の強化	①防災意識の高揚 ②自主防災組織の充実			
<p>1 防災資機材等の整備 【総合計画主要事業】</p> <p>大規模災害対策のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、保管用毛布、簡易トイレ、要配慮者用トイレ等の整備を進めました。また、避難生活に必要な食料や飲料水の買い替えを行い、市の防災体制の充実に努めました。</p> <p>また、備蓄しているワンタッチパーテーションやサーマルカメラを使用し、市民ギャラリーで感染症対策を実施した避難所生活がイメージできる防災展示を行い、市民の防災意識の向上を図りました。</p> <p>2 防災訓練 【総合計画主要事業】</p> <p>岩倉東小学校区自主防災会地域合同防災訓練を11月28日に開催し、地域の自主防災組織等、総勢67人が参加し、感染症流行下における避難所設置訓練・運営訓練を実施しました。訓練には市職員の現地班も参加し、各区の自主防災会同士の連携及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。</p> <p>なお、市防災訓練、業務継続計画（BCP）対応訓練及びその他の地域合同訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>3 自主防災組織の充実 【総合計画主要事業】</p> <p>自主防災組織が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金は、23件、98万7,000円の活用があり、自主防災組織の設備の充実に努めました。また、市内8つの自主防災組織で計11回、防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い地域の防災体制の強化を図りました。</p> <p>4 防災情報発信 【総合計画主要事業】</p> <p>同報系防災行政無線の情報発信については、台風等の接近に伴う避難所の開設がなかったことから、災害時の使用はありませんでしたが、災害以外には、毎日午後5時の定時放送のほか、衆議院議員総選挙の啓発に関するお知らせ、消防団招集に伴うサイレン吹鳴及びJアラートの全国一斉情報伝達訓練に使用しました。また、ほっと情報メール（防災情報）の登録者数は、令和3年度末時点で5,844人となっています。</p>					

## 5 災害対策支援サービス

本市域に特化した気象情報の提供を受ける防災支援業務を委託し、72 時間先までの雨量予測や台風の進路、最接近時間等の情報提供を受け、予測の難しいゲリラ豪雨や台風等の風水害時の初動体制に役立てることができました。

## 6 災害時応援協定

奥長良川名水株式会社と「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を締結し、災害時の飲料水の確保を図ることができました。また、西日本電信電話株式会社東海支店と「災害時における相互連携に関する協定」を締結し、災害時の早期通信復旧に関する道路啓開に必要な連携体制の強化を図ることができました。さらには、社会福祉法人一期一会福祉会と「災害時要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定」を再締結し、新たに「岩倉一期一会荘花むすび」を福祉避難所に指定し、福祉避難所の充実を図りました。

## 7 市町村防災情報システム

市町村が実施する災害対応業務の支援を目的に、愛知県と富士通ネットワークソリューションズ株式会社が共同開発したクラウド方式の市町村防災支援システムを平成 30 年度から使用しています。このシステムは、被害概況・報告機能、避難勧告発令機能、情報伝達を行う広報支援機能、支援物資管理機能、災害の時系列情報管理などの機能があり、それらを活用することで災害対応を適切に行うことができました。

## 8 土のう設置等業務委託

風水害時における体制強化及び土のう設置に係る品質向上を図るため、災害時の協定を締結している市建設協力会に土のう設置等業務を委託しました。出水期前後の土のう設置及び撤去を依頼したことで、浸水被害軽減のための迅速な対応をとることができました。

## 9 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、保健所から自宅療養を求められた新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対し、食料品等を届ける新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業を 11 月から実施し、1,035 人に支給しました。

この事業は、健康課で受付、協働安全課で物資を調達、総務部で配達を行うなど複数の課が連携して自宅療養者等に生活支援を行いました。

## 10 顔認証検温モニター購入事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内公共施設に非接触で瞬時に体温を計測し、発熱者を検知できる顔認証検温モニターを 24 施設 26 台整備することで、公共施設での感染対策の充実を図りました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できる事業に限られる中ではありましたが、実施方法を検討し、充実した防災体制の構築を図ることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	16 市民プラザ費		
事業名	市民プラザ施設管理費				□総合計画主要事業		担当課	協働安全課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
15,208,000円		14,457,189円		95.1%	304円		一般財源 264円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	1,905,750円	0円	0円	0円	12,551,439円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
28 市民協働・地域コミュニティ		(1)市民活動・市民協働の活性化			①市民活動の支援				

市民プラザは、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。

利用者が安全で快適に利用できる施設とするため、保守点検で指摘のあった事項を改善するとともに、緊急性の高い修繕を優先的に行うことで、設備の維持管理に努めました。公共施設点検で雨漏りの指摘があった2階北側屋根の修繕を行いました。

事業の成果としては、適切に施設管理を行うことにより、市民活動団体、また、子育て中の親子の交流の場として活用していただくことができました。

○設備修繕状況 (単位：円)

区分	事業費
2階北側屋根修繕	3,113,000
自動ドア修繕	49,500

○多目的ホールと会議室利用状況

区分	30年度		元年度		2年度		3年度	
	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)
多目的ホール	632	23,144	554	19,760	460	14,589	580	20,795
会議室1	640	7,573	554	6,413	429	3,578	580	4,588
会議室2	452	4,383	454	4,221	388	2,762	477	3,238
計	1,724	35,100	1,562	30,394	1,277	20,929	1,637	28,621

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から5月までの間の貸出しを中止

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	協働まちづくり推進事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,653,000円	906,400円	54.8%	19円	一般財源 13円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	300,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(1)市民活動・市民協働の活性化		①市民活動の支援 ③市民自治・協働の推進	

### 1 市民参加条例の検証 【総合計画主要事業】

自治基本条例審議会を4回開催し、市民参加条例の各条文の規定の内容に基づいて、「市民参加手続に関する検証」、「協働事業に関する検証」及び「市民自治活動への支援に関する検証」に分類し、それぞれの規定に関わる事業の実施状況などについて検証しました。

### 2 協働研修

市民活動の必要性への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材育成につなげるため、18歳から40歳までの若い世代を対象とした協働研修フューチャーセッションを11月から2回連続講座として開催し、延べ25人が参加しました。SDGsについて市民同士が考え活動につなげるセミナーを10月に開催し、20人が参加しました。市民参加条例と協働についての市職員研修を実施し、40人が受講しました。また、行政区及び自主防災会を対象に地域リーダー協働講演会を6月に開催し、32人が参加しました。

### 3 市民活動の助成 【総合計画主要事業】

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなどのモデル的な取組を自主的に行う市民団体に対して、団体の活動の活性化や拡充を目的に市民活動助成金53万4,000円を交付し、財政支援を行いました。

#### ○助成事業実施状況

(単位：円)

区分	団体名	助成額
麦わらを使った「ストロー」作り	Mugi ストローライフ岩倉	50,000
「五条川の水面を歩く」サップ体験に集う会	ミズベリング岩倉・五条川	34,000
お寺での音楽ライブ×縁日2021	いわくらしい部♪	50,000
親子多文化学習支援事業	AME多文化学習支援の会	50,000
いわくるくるネットワークを創ろう☆	地域のしあわせを考える会	89,000
市民の健康づくりと憩いの場を提供する事業「ひだまりサロン」	ひだまり会	15,000
ミニいわくら	キミノセカイ～Kids☆Photo～岩倉支部	116,000
たけたけ！バンブーキャンプ	岩倉ボランティアサークル	30,000
子どもおむすび食堂事業	おむすび	50,000
蔵チャペルでクリスマスコンサート	ふる・里ライブ実行委員会	50,000

事業の成果としては、まちづくりの主体となる市民、地域団体、市民活動団体及び職員の市民参加や協働に関する知識や関心、理解を深めるとともに、その活動を支援することで、協働のまちづくりを推進することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	男女共同参画推進事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
491,000 円	180,290 円	36.7%	4 円	一般財源	4 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 180,290 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
29 平和・共生		(2) 男女共同参画社会の推進		①計画的な男女共同参画の推進	
<p>1 男女共同参画基本計画の推進 <b>【総合計画主要事業】</b>  男女共同参画基本計画推進委員会と市職員で構成する男女共同参画行政推進会議を各1回開催し、男女共同参画基本計画改訂版2017-2020(平成29年度～令和2年度)の進捗状況を検証するとともに、計画の推進にあたっての問題点等を共有し、それらの改善に取り組みました。</p> <p>2 男女共同参画の普及・啓発 <b>【総合計画主要事業】</b>  男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営により生涯学習講座として男女共同参画講座を4回開催しました。また、男女共同参画基本計画概要版(パンフレット)を両中学校の3年生全員に配布し人権教育に活用したほか、啓発パネルを市民ギャラリーに展示し、男女共同参画に関する取組や行事の周知と若年層への啓発を図りました。</p> <p>事業の成果としては、男女共同参画基本計画の検証や市民への啓発活動により、男女共同参画社会形成の推進を図ることができました。</p>					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	市民活動支援センター運営費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,585,000円	8,258,521円	96.2%	174円	一般財源 171円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	132,290円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(1)市民活動・市民協働の活性化		②市民活動支援センターの機能の充実	

中間支援組織として、市民と行政、市民と市民など多様な協働を進めるための市民活動の拠点となるよう、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。

センターの管理及び運営については、ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内の特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらに、令和2年度から令和4年度までの3年間委託し、効率的な運営を行いました。

本市の市民活動支援の特徴としてICTを活用した支援を実施していますが、岩倉駅東西地下連絡道及び市役所内に設置したモニター等で、市民活動団体の活動等の映像を番組として放映しました。また、ホームページ、ブログ、フェイスブック及び情報誌「かわらばん」を活用し、情報発信に努めました。

市民活動団体及び個人を対象とした定期的な相談の機会を設けるとともに、印刷機、名刺カッター等を無料（制限あり）で利用することができることで、市民活動の支援に努めました。また、行政区のホームページ作成等の支援を行いました。

市民活動団体同士の交流を図り、市民活動に取り組む市民を発掘するため、市民プラザまつり、65歳の集いのほか、オンライン会議システム（Zoom等）を活用した市民活動支援を実施しました。また、マルチパートナーシップの構築を意識した団体の悩み解決のためのワークショップも実施しました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、情報誌の発行や各種イベントをオンライン会議システムの併用により実施することで、多くの市民活動団体がスキルアップと情報交換をすることができ、団体、センター職員及び市職員相互の繋がりの中で公益的な活動の支援ができました。

○市民活動支援センターの利用状況等

区分	30年度	元年度	2年度	3年度
利用登録団体数（団体）	242	251	238	232
利用者数（延利用人数）（人）	37,597	32,802	22,050	30,083
利用件数（延利用件数）（件）	3,305	2,979	2,038	2,539
情報発信件数 （岩倉駅東西地下連絡道モニター放映番組数）（件）	370	374	346	464

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から5月までの間の貸出しを中止（相談及び作業室の利用は実施）

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	ふれ愛タクシー事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,669,000 円	8,206,242 円	84.9%	172 円	一般財源 125 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,269,000 円
第5次総合計画 基本施策			単位施策	個別施策	
14 移動環境		(1) 公共交通の利便性の向上	②総合的な交通対策の推進		

ふれ愛タクシー事業は、民間タクシー事業者の空車両を活用した予約制のタクシーで、高齢者、障がい者及び子育て世代の外出・移動支援を目的としています。

事業の成果としては、令和3年度末時点で2,271人の登録（実利用者数759人）で1万2,896件の利用（一日当たり52.4件）があり、高齢者等の移動困難者に対して、通院や買い物等外出・移動支援を行うことができました。

○事業概要

運行開始日	令和元年10月1日（火）
運行日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
運行時間	午前8時30分～午後6時
利用料金	タクシー運賃（迎車料金含む）1,500円未満の場合、利用料金400円 " 1,500円以上3,000円未満の場合、利用料金800円 " 3,000円以上の場合、利用料金1,600円 ※400円チケット進呈（運転免許証返納者10枚）
運行区域・乗降場所	市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする
車両	民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）
運行事業者	名鉄西部交通北部（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）

○登録者数（令和3年度末現在）

（単位：人）

65歳以上	障がい者	妊産婦	小学校 就学前児童	運転免許証 返納者	その他	計
1,846	116	30	210	66	3	2,271

○利用実績（令和3年度末現在）

区分	乗車件数（件）	一日当たりの乗車件数（件）	実利用者数（人）
3年度	12,896	52.4	759
2年度	11,152	45.9	706

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	行政区運営費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,845,000円	16,892,102円	89.6%	355円	一般財源 293円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,274,790円	0円	0円	0円	1,700,000円 13,917,312円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(2)地域コミュニティの強化		①行政区への支援 ②地域コミュニティ活動の支援	

1 行政区への補助 【総合計画主要事業】

行政区や自治会等が管理している施設に必要な経費や各行政区で行う親睦事業に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

行政区の掲示板の設置はありませんでした。

行政区で建設された公会堂について、施設の充実と福祉の増進のため、区公会堂建設費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してトイレ手洗い場の自動水栓化に係る費用の補助を行い、地域における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することができました。

○区育成補助金

区分	申請世帯数 事業数	補助額	補助金交付額 (円)
大市場町区ほか29区	22,144世帯 7事業	1世帯 170円 1事業 10,000円	3,834,480

○区掲示板設置費補助金 実績なし

○区公会堂建設費等補助金

区分	事業費 (円)	補助率	補助金交付額 (円)	事業内容
西市町区	93,500	10/10	93,500	トイレ手洗い場自動水栓化 (1箇所)
鈴井町区	431,156	1/2	215,000	換気扇交換・照明LED化
	91,190	10/10	91,190	トイレ手洗い場自動水栓化 (1箇所)
北島町区	182,600	10/10	182,600	トイレ手洗い場自動水栓化 (2箇所)
野寄町区	74,000	1/2	37,000	換気扇交換
	187,000	10/10	187,000	トイレ手洗い場自動水栓化 (2箇所)
大地町区	100,000	1/2	50,000	換気扇交換
	187,000	1/2	93,000	小便器取替
	253,000	10/10	253,000	トイレ手洗い場自動水栓化 (3箇所)
川井町区	302,500	1/2	151,000	非常用照明蓄電池更新
	176,000	10/10	176,000	トイレ手洗い場自動水栓化 (2箇所)
南新町区	291,500	10/10	291,500	トイレ手洗い場自動水栓化 (3箇所)

## 2 地域コミュニティ活性化事業 【総合計画主要事業】

(一財) 自治総合センターが実施するコミュニティ助成金について周知を図り、申請に係る事務作業等を支援し、交付決定された事業について、コミュニティ活動設備費助成金交付要綱に基づき助成金を交付しました。

### ○コミュニティ活動設備費助成金

区分	事業費 (円)	補助率	助成金交付額 (円)	事業内容
曾野町区	1,700,000	10/10	1,700,000	曾野町区盆踊り大会に係る備品の整備

事業の成果としては、各補助金を交付することで、各行政区の福祉の増進と親睦事業の活性化を図ることができました。

款	02 総務費		項	02 徴税费		目	02 賦課費	
事業名		賦課費			□総合計画主要事業		担当課	税務課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
40,665,000円		37,773,401円		92.9%	794円		一般財源 794円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	0円	37,773,401円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政運営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進			③ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス			

個人市民税の課税業務については、電子申告を活用したデータの取込により入力誤りや入力漏れの防止に努め、適正かつ効率的に業務を遂行することができました。課税後は、申告内容に疑義があるものの調査や未申告者への申告勧奨の実施等、公平公正な課税業務の遂行に取り組みました。

所得税・復興特別所得税の確定申告及び市・県民税の申告については、令和4年2月16日から28日までの8日間、市役所大会議室に会場を設けて1,214人の申告を受け付けました。新型コロナウイルス感染症対策として、新たに申告予約システムを導入し、オンラインと往復はがきによる事前予約を行いました。このことにより、多くの方が受付から1時間以内で申告を終えることができるようになり、会場内での長時間滞在による感染リスクの低減を図ることができました。また、予約の平準化により、会場内や駐車場の混雑を緩和することができました。電子申告については、タブレット端末を用いて申告書作成の支援を行ったり、操作マニュアルを設置したりするなど、引き続き普及啓発に取り組みました。

固定資産税の土地と家屋については3年毎に価格を見直す制度（評価替え）となっており、令和3年度は評価替えの年にあたることから、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づき価格の決定を行いました。また、今回の評価替えに向けて、用途地区区分及び状況類似地域区分の検討や標準宅地の見直しを行いました。

事務の効率化及び適正化を図るため、電子の土地・家屋台帳の管理、課税台帳への連携、GIS地図システムの3業務を管理するシステムを継続して活用しました。

公平かつ適正な課税を行うため、家屋については新・増築家屋242棟の家屋調査を実施しました。

市内全域の土地や家屋の現況の変化を効率的に把握するため、「固定資産実地調査補助業務」を委託しました。土地や家屋の異動状況561件の報告を受け、職員による現地調査の結果、家屋の滅失や課税地目変更等21件の物件について課税台帳の変更を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年8月から税務課で発行する証明書等の手数料のキャッシュレス決済を開始しました。これにより、コロナ禍における窓口での接触機会の低減、窓口サービスの向上及びデジタル化の推進を図ることができました。

事業の成果としては、正確な課税内容の把握と効率的な賦課業務に取り組むことにより、安定的な財源の確保に寄与することができました。

○市民税賦課の状況

区分		賦課数
個人 (人)	普通徴収納税義務者数	7,224
	特別徴収納税義務者数	18,661
法人(件)		1,076

○期間中の申告受付件数等の推移

区分	申告受付 件数(件)	開催日数 (日)	1日平均 (件)
元年度	1,578	9	175
2年度	1,288	8	161
3年度	1,214	8	152

款	02 総務費	項	02 徴税費	目	03 徴収費
事業名	徴収費			□総合計画主要事業	担当課 税務課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
46,975,000円	23,316,464円	49.6%	490円	一般財源 453円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	1,350円	0円	0円	1,741,877円 21,573,237円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		①市税等の収納率の向上	

現年分の徴収に関しては、初期滞納者の早期対応を目的に3回催告書を発送しました。また、催告書等で納付や連絡のない滞納者に対し休日電話催告を実施しました。

滞納繰越分の徴収に関しては、地区ごとに担当職員を設け、手紙や電話による納付折衝を行い収納率の向上に努めました。

預貯金調査について、照会・回答側双方の事務負担を軽減するため、電子データにより照会できる体制を整えました。

地方税法第48条の規定に基づき、24件の個人住民税について愛知県に徴収の引継ぎを行い、引継額745万円のうち、436万円を徴収しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減となる納税者も見込まれることから、納税相談においては、納税者の置かれた状況に配慮し、親切、丁寧な対応を行いました。結果として差押件数は81件となり、令和2年度と比較して25件減少しました。

複数の地方団体への納税を一度の手続で済ませることができる共通納税システムによる電子納税については、2億8,200万円(4,471件)の納付があり、令和2年度と比較して1億5,600万円(2,745件)増加しました。

令和2年度から開始したモバイル収納については2,175件の利用がありました。また、アプリの追加に向け、委託先と調整しました。

コンビニエンスストアでの収納については、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の合計で2万1,605件の利用がありました。

市税等の口座振替の利用を促進する取組として、案内チラシを作成し、税務課等の窓口で配布しました。また、キャッシュカードで手続ができる口座振替受付サービス利用のイラストを掲載した納税通知書を送付するなどして、983件の新規利用がありました。

引き続き毎月第3日曜日に休日納付窓口を開設し、80人の利用がありました。

事業の成果としては、法令に基づく厳正で的確な滞納整理と納税環境の整備により、税込及び税負担の公平性を確保することができました。

○収納率の推移 (単位：%)

区分	現年分	滞納繰越分
元年度	99.19	24.59
2年度	99.21	25.61
3年度	99.31	25.57

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	事務管理費（戸籍住民基本台帳費）			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
36,664,000円	30,715,391円	83.8%	646円	一般財源 34円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	28,350,801円	0円	0円	0円	751,000円	1,613,590円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス		

1 戸籍住民基本台帳事務

市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、住民票の写し等の証明書類を円滑に交付するように努めました。

開庁時間内に来庁できない人や窓口の混雑緩和のため、電話予約による住民票の写し及び印鑑登録証明の時間外交付を行うとともに、日曜市役所として年末年始を除く全ての日曜日の午前8時30分から正午まで開庁して証明発行及び印鑑登録業務等を行いました。

新たな取り組みとして、令和3年8月からはコロナ禍における市役所窓口での接触機会の低減、窓口サービスの向上及びデジタル化推進のため、市民窓口課で発行する証明書等の手数料のキャッシュレス決済（二次元コード決済）を開始しました。また、マイナンバーカード取得のための写真撮影や申請をサポートする窓口を常時設置するとともに、確定申告会場で出張申請支援を行うなど、マイナンバーカードの交付率の向上に努めました。

国の補正予算による社会保障・税番号制度システム整備費の補助を受け、マイナンバーカード所有者の転出・転入ワンストップ化事業実施のためのシステム改修にかかる経費を令和3年度3月補正予算で計上し、事業費全額（176万円）を令和4年度に繰り越しました。

○住民異動状況

区分	世帯数 (世帯)	男(人)	女(人)	総数(人)
令和3年 4月1日	22,144 (1,452)	23,970 (1,422)	23,952 (1,253)	47,922 (2,675)
令和4年 4月1日	22,150 (1,389)	23,750 (1,339)	23,824 (1,257)	47,574 (2,596)
増減	6 (△63)	△220 (△83)	△128 (4)	△348 (△79)

人口増減の内訳(人)	
出生	392
死亡	△497
転入	2,557
転出	△2,771
その他	△29

※（ ）内は、うち外国人住民の数

○日曜市役所による証明発行等の状況

実施回数(回)	来客数(人)	証明発行(件)	印鑑登録業務(件)	マイナンバーカードの交付(枚)
51	1,904	3,002	199	1,169

○マイナンバーカードの交付状況（マイナンバー制度は、平成27年10月5日施行）（単位：枚）

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	計
610	3,167	677	714	997	6,081	7,950	20,196

※令和3年度末のマイナンバーカード交付率 42.0%

※マイナンバーカード申請支援件数（令和3年8月20日開始）は、979件（うち確定申告会場70件）

2 証明書コンビニ交付サービス事業 【総合計画主要事業】

開庁時間内に来庁できない人や窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付サービスを実施しました。

○証明書の発行状況

(単位：件)

区分	住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本
窓口（公用含む）	25,904	12,781	6,498
うち電話予約	187	92	
うちコンビニ交付	1,531	874	

※電子申請による交付は0件。

※窓口におけるキャッシュレス決済（令和3年8月25日開始）の利用は、658件（利用率3.9%）

事業の成果としては、窓口の混雑緩和や新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図ることができました。

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費
事業名	衆議院議員総選挙費			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,440,000円	18,363,890円	85.7%	386円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	18,363,890円	0円	0円	0円	0円 0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—		—		—	

令和3年10月31日に第49回衆議院議員総選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動、市のフェイスブックやLINE、市内小売店等へのポスター掲示依頼やほっと情報メールなどを利用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。

また、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけを作ることができました。

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での消毒液や受付飛沫防止フィルムの設置、使い切り鉛筆の配布、定期的な消毒などを行いました。また、投票所が混雑しないよう、期日前投票の利用を呼びかけるとともに、期日前投票所の混雑状況を毎日お知らせし、選挙人の分散を図りました。

なお、選挙の都度実施していた明るい選挙推進協議会委員による商業施設や名鉄岩倉駅前での啓発物品の配布については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

新たな取組として、期日前投票事務従事者及び当日投票事務従事者について、人材派遣会社に人員の確保を委託しました。衆議院の解散から選挙の公示日までが戦後最短の5日間しかありませんでしたが、必要な人員を確保することができ、事務の効率化が図られました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを活用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化、迅速化に努めました。

#### ○投票率等の状況

区分	第49回衆議院議員総選挙 (令和3年10月31日執行)	第48回衆議院議員総選挙 (平成29年10月22日執行)	比較
有権者数(人)	38,567	38,648	△81
投票者数(人)	20,746	20,403	343
うち期日前投票者数 (人)	6,609	7,765	△1,156
投票率(%)	53.79	52.79	1.00
投票者数における期日 前投票者数の割合(%)	31.86	38.06	△6.2
県内の投票率(%)	55.97	54.65	1.32
全国の投票率(%)	55.93	53.68	2.25

※上記の数値は、全て衆議院小選挙区選出議員選挙のものです。

### 3 民生費

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費																								
事業名	事務管理費（社会福祉総務費）			■総合計画主要事業	担当課 福祉課																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																										
38,608,000円	34,813,951円	90.2%	732円	一般財源 636円																									
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																								
内訳	4,572,566円	0円	0円	0円	0円																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																									
4 地域福祉	(1) 計画的な地域福祉の充実・支援	③福祉教育の充実 ④地域福祉の担い手の育成 ⑤地域コミュニティ活動の支援																											
	(2) 安心して地域で生活できる環境づくり	③災害時要配慮者の支援体制づくり																											
6 障がい者(児)福祉	(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進	⑤スポーツ・文化活動等への参加促進																											
<p>1 平和祈念戦没者追悼式 毎年8月15日に、戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念するため開催している平和祈念戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、式典は行わず、自由献花のみという形に規模を縮小して実施しました。</p> <p>2 地域福祉の充実・支援 【総合計画主要事業】 社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座やボランティア団体の活動支援に、市職員を派遣し講座運営や団体活動への支援を行いました。 市内の社会福祉関係団体6団体に対し、合計64万円の補助金を交付して団体の活動を支援しました。</p> <p>人間が人間らしく幸福に生きるために最優先すべき基本のルールである「人権」について、尾張北部権利擁護支援センターのセンター長を講師として招き、「成年後見制度と人権」をテーマに講演会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策として、現地会場への参加とオンライン視聴による方法で実施し、現地会場への参加者は24人、オンラインによる視聴者は4人の合計28人の参加がありました。</p> <p>3 災害時要配慮者支援 【総合計画主要事業】 地域防災計画に基づく災害時避難行動要支援者名簿を更新し、避難支援等関係者である自主防災会や民生委員と情報を共有し、平常時から災害時の支援に備えました。自主防災会や民生委員の協力を得て進めている個別避難支援計画の年度末の作成数は156件です。</p> <p>事業の成果としては、恒久平和を祈念するとともに、福祉教育の充実、福祉活動団体の支援、災害時要配慮者の支援整備を図ることができました。</p> <p>○参加者数と登録者数の推移 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平和祈念戦没者追悼式</td> <td>189</td> <td>155</td> <td>99</td> <td>71</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>人権講演会</td> <td>72</td> <td>51</td> <td>57</td> <td>—</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>災害時避難行動要支援者登録数</td> <td>939</td> <td>889</td> <td>911</td> <td>923</td> <td>980</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p>						区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平和祈念戦没者追悼式	189	155	99	71	64	人権講演会	72	51	57	—	28	災害時避難行動要支援者登録数	939	889	911	923	980
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																								
平和祈念戦没者追悼式	189	155	99	71	64																								
人権講演会	72	51	57	—	28																								
災害時避難行動要支援者登録数	939	889	911	923	980																								

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費	
事業名	地域福祉計画推進事業			■総合計画主要事業		担当課	福祉課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
2,993,000円	2,738,168円		91.5%		58円		一般財源 58円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	0円	0円	0円		0円	0円		2,738,168円
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		①地域福祉推進体制の強化 ②地域福祉意識の醸成				
		(2) 安心して地域で生活できる環境づくり		①支え合いのネットワークづくり				
<p>第2期地域福祉計画（平成30年度～令和4年度）の取組として、住民活動計画の推進と「いわくらあんしんねっと」の構築に向けた取組を進めました。</p> <p>住民活動計画の推進では、いわくら福祉市民会議を2校区（岩倉北小学校区、五条川小学校区）において開催し、いわくら福祉市民会議の成果物の活用方法やコロナ禍での地域福祉活動について検討しました。その他の3校区（岩倉南小学校区、岩倉東小学校区、曾野小学校区）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止としました。</p> <p>「いわくらあんしんねっと」を構築するため、分野を超えた専門職同士のつながりづくりを目的とした「顔の見える連携交流会」を2月に開催しました。新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで実施し、障がい福祉事業所、介護保険事業所等の職員19人の参加がありました。</p> <p>生活上の困りごとを解決していく仕組みを整え、住民同士が支え合うまちづくりに取り組むため、地域福祉推進フォーラムを3月に開催しました。日本福祉大学の教授を招き「地域福祉を我が事にする～地域共生社会の実現を目指して～」をテーマに講演会を行い、49人の参加がありました。</p> <p>令和5年度からを計画期間とする第3期地域福祉計画の策定に向けて、9月に地域福祉に関する住民アンケートを、11月に住民地区懇談会を実施しました。住民アンケートの結果、地域課題解決への取組や活動団体への参画状況、地域福祉計画策定への関心はいずれも低調であり、個人や家庭の生活には満足しているが、地域貢献や交流、災害対策が十分ではないと感じている人が多いということがわかりました。</p> <p>住民地区懇談会は、より多くの方が地域福祉に関心をもち、地域活動に参加するために必要なことについてグループワークを行い、これからの地域福祉推進のあり方や、団体活動の負担を減らし楽しみを増やすこと、子どもをきっかけとした世代間交流を図る必要性などの意見や解決に向けたアイデアが出されました。</p> <p>事業の成果としては、本市の地域福祉の推進や地域課題解決に向けた取組を行うことができました。また、福祉関係事業者や専門職、地域福祉協力者など、分野を超えたつながりを深めることができ、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に向けて推進することができました。</p>								

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費																									
事業名	地域福祉基金積立金		□総合計画主要事業		担当課	福祉課																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
113,000 円	15,012 円	13.3%	1 円	一般財源 0 円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																								
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	15,012 円	0 円																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																										
4 地域福祉		(1)計画的な地域福祉の充実・支援		①地域福祉推進体制の強化																										
<p>地域福祉の推進のための基金として、地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子1万5,012円を積み立てました。この結果、令和3年度末の基金総額は、3,754万5,235円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>97,765</td><td>81,570</td><td>28,194</td><td>18,755</td><td>15,012</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>34,400,000</td><td>9,767,000</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>81,568,704</td><td>47,250,274</td><td>37,511,468</td><td>37,530,223</td><td>37,545,235</td></tr> </tbody> </table>							区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	積立額	97,765	81,570	28,194	18,755	15,012	取崩額	0	34,400,000	9,767,000	0	0	総額	81,568,704	47,250,274	37,511,468	37,530,223	37,545,235
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																									
積立額	97,765	81,570	28,194	18,755	15,012																									
取崩額	0	34,400,000	9,767,000	0	0																									
総額	81,568,704	47,250,274	37,511,468	37,530,223	37,545,235																									

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	プレミアム商品券特別支給事業		□総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
39,662,000 円	32,414,583 円	81.7%	681 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	32,414,583 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
7 生活困窮者支援		(1)自立支援の充実		②自立した生活に向けた支援		
<p>新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業の実施に伴い、低所得世帯の生活支援と市内の消費喚起を目的としてプレミアム商品券(使用期間:令和3年9月14日~令和4年1月16日)の特別支給を行いました。</p> <p>対象者は令和3年8月1日において、本市の住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主であって、全ての世帯員が非課税である者で構成されている世帯を対象としました。対象世帯には事前に通知を送付した後、簡易書留郵便にて商品券を直接送付するなど、申請によらず対象となる世帯に届くよう努めました。</p> <p>事業の成果としては、1世帯あたりプレミアム商品券1セット7,500円分(500円×15枚)を3,798世帯に支給することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい低所得者世帯の生活支援に寄与することができました。</p>						

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
513,154,000円	388,298,893円	75.7%	8,162円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	388,298,893円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
7 生活困窮者支援	(1) 自立支援の充実		②自立した生活に向けた支援		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、基準日（令和3年12月10日）において本市の住民基本台帳に記録されており、世帯員全員が令和3年度分の住民税が非課税である世帯、または、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、非課税世帯と同様の状態にあると認められる世帯に対して1世帯当たり10万円の給付金を給付しました。</p> <p>給付実績は、非課税世帯である3,809世帯と家計急変世帯である19世帯の合計3,828世帯に3億8,280万円の給付を行いました。申請の受付期間は令和4年9月30日まで、支給完了が同年12月31日となっていることから経費の一部（1億1,620万円）を令和4年度へ繰り越しました。</p> <p>事業の成果としては、住民税非課税世帯等に臨時特別給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい世帯の生活・暮らしの支援に寄与することができました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 国民年金費
事業名	事務管理費（国民年金費）			□総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
331,000円	292,918円	88.5%	6円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	292,918円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—		—		—	

国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、異動、各種年金請求、相談業務等を実施しました。日本年金機構への協力・連携として20歳到達者の情報提供や口座振替の推進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下以外の奇数月には、一宮年金事務所職員による年金出張相談所を感染症対策に努めながら開設し、63件の相談がありました。予約制で、十分に感染症対策を講じるとともに、事前に相談内容をお聞きした上で、必要な申請書等を準備したことにより待ち時間の減少に繋がり、相談業務が効率的かつ安全に実施されました。

国民年金法等の改正に伴い、日本年金機構への所得情報提供事務に係る年金システムの改修を実施しました。

なお、市独自の制度である老人福祉年金支給の請求はありませんでした。

事業の成果としては、国民年金第1号被保険者に係る事務の適正な処理と円滑な窓口業務を行うことができました。

○年金出張相談所の相談実績

(単位：件)

実施回数（回）	4
相談実人数（人）	51
日本人（人）	36
外国人（人）	15

区分	件数
制度	8
請求	15
未支給	3
年金額・支払額	9
ねんきんネットの記録	0
資格・納付	0
見込額	14
年金証書の内容	1
住所・支払機関の変更	0
通知書の再交付	0
ねんきん定期便	1
年金記録の訂正	0
その他	12
計	63

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	事務管理費（老人福祉費）			■総合計画主要事業		担当課	長寿介護課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
32,096,000円		31,784,675円		99.0%		668円		一般財源 347円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	15,300,000円	0円	0円	0円	0円	16,484,675円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援			
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり			①介護保険事業の円滑な運営			

### 1 団体への補助 【総合計画主要事業】

老人クラブ連合会、シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者福祉、地域福祉の向上に努めました。

老人クラブ連合会への補助金により、介護予防事業・健康づくり事業として健康体操、フラダンス等、文化部活動や教養講座の開催、地域貢献として高齢者の見守りを目的とした友愛訪問等が行われ、高齢者の健康づくり、生きがいがづくりや仲間づくりに寄与しました。また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期となった老人クラブ連合会の50周年記念式典等に対しても補助金を交付し、老人クラブ活動の節目の年を盛大に祝い、活動の更なる発展を願う機会となりました。

### 2 事業所への補助

老朽化した浴室の改修を行った認知症対応型共同生活介護事業所に対して、地域介護・福祉空間整備等補助金を交付することにより、災害時の利用者の安全性の確保を図ることができました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、簡易陰圧装置の設置及び感染拡大防止のための間仕切り工事を行った介護老人保健施設に対して、介護施設等整備事業費補助金を交付することにより、感染症対策が向上し、介護の質を高めることができました。

事業の成果としては、団体や事業所に補助金を交付し活用することにより、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与しました。

### ○補助金の状況 (単位：円)

区分	補助金額
老人クラブ連合会	5,230,675
シルバー人材センター	12,314,000
認知症対応型共同生活介護事業所	7,730,000
介護老人保健施設	6,510,000
計	31,784,675

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	在宅福祉事業（老人福祉費）			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
	36,625,000円		12,518,980円		34.2%		263円	一般財源 217円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	2,199,750円	0円	0円	0円	0円	10,319,230円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築			② 高齢者への支援			
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり			① 介護保険事業の円滑な運営			

令和3年4月1日時点の本市の高齢化率は、25.5%でした。全国平均の28.9%と比較して、低いとはいえ、着実に高齢化が進んでいます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅福祉事業に取り組みました。高齢者住宅改善費の助成、すこやかタクシー助成、高齢者等救命バトンの配付、また、コロナ禍における高齢者等の外出支援を目的に新型コロナウイルスワクチンの接種に合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したタクシー助成を実施しました。住宅、自立支援、社会参加などの各分野で多様なサービスを提供しました。

在宅ねたきり老人等介護者手当など介護者や家族への支援を行いました。

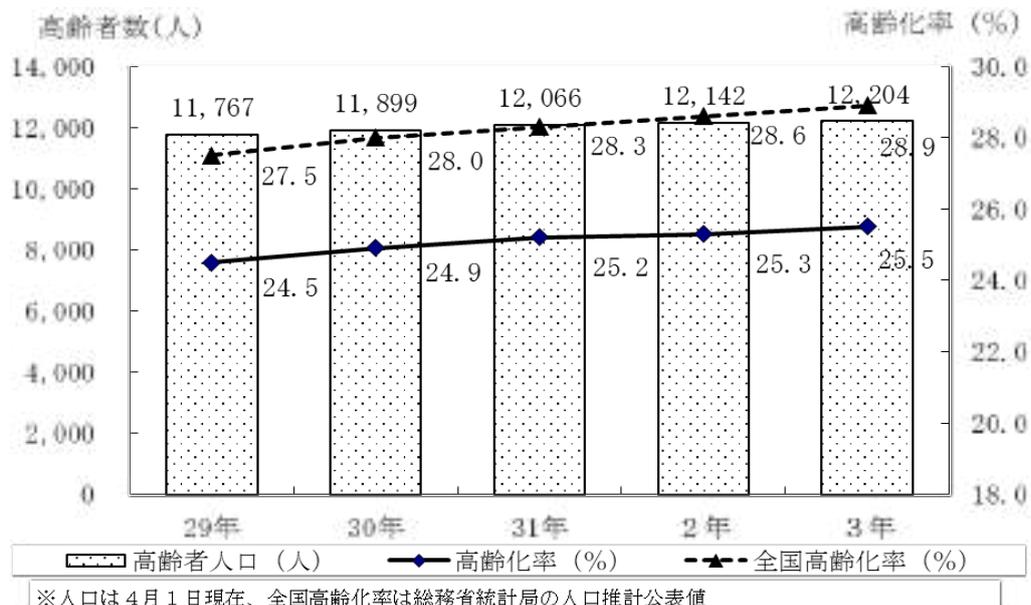
「大切な人を亡くされた人のお話会」を1回開催し、保健師や地域包括支援センター職員等が聞き役になり、8人の参加がありました。

低所得者への支援として、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護保険サービスの利用者負担の軽減を図り高齢者福祉の充実に努めました。

高齢者保健福祉計画等推進委員会を3回開催し、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の進捗管理を行いました。

事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者が、生きがいをもてる生活を送り、社会参加の機会を確保することや高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。

### ○高齢者数と高齢化率



款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者地域見守り事業			■総合計画主要事業	担当課 長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,703,000円	1,098,280円	64.5%	23円	一般財源 3円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	963,318円	0円	0円	0円	134,962円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築	②高齢者への支援 ③見守りネットワークと支え合いの体制づくり		
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	②認知症施策の充実		
1 認知症サポーター養成講座 【総合計画主要事業】					
<p>認知症に対する正しい知識を広め、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会が、地域や職場、小学校等で認知症サポーター養成講座を7回開催し、受講者は264人でした。</p>					
○認知症サポーター養成講座実施状況					
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
講座回数(回)	15	18	21	6	7
受講者数(人)	659	618	522	271	264
2 認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業 【総合計画主要事業】					
<p>認知症の高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録しておくことで、行方不明となった場合の早期発見、事故の防止につなげました。また、市が契約者となり個人賠償責任保険へ加入することで、日常生活における偶然の事故により家族等が損害賠償責任を負った場合に備えるなど、高齢者の安全と介護者や家族への支援の充実を図りました。令和3年度の認知症高齢者等個人賠償責任保険の新規加入は21人でした。</p>					
○認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入状況 (単位：人)					
区分	元年度	2年度	3年度		
年度末加入者数	23	45	48		
年度中新規加入者数	30	32	21		
3 その他認知症施策					
<p>認知症の人と家族を支える心のよりどころとなるよう、いわくら認知症ケアアドバイザー会の活動を支援し、石仏町で開催している認知症カフェは、延べ168人の来場者がありました。</p> <p>また、認知症への理解や地域での支え合いを促すことを目的に市民を対象に開催している「認知症勉強会及び声かけ訓練」や「認知症に関する映画上映会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>					
4 高齢者の見守り支援					
<p>高齢者の見守りのため、高齢者地域見守り協力に関する協定を新たに2事業所と締結し、事業所と</p>					

の協力・連携による見守り体制づくりに努めました。

コロナ禍により、高齢者の通いの場であるサロンの開催が困難となっていることから、6箇所のサロンにおいて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備したタブレット端末等を用いたオンラインサロンを開催しました。

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めることで、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための基盤を充実させることができました。また、行方不明者発生時には関係機関等と連携し、早期発見に努めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みを推進することができました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	高齢者権利擁護事業			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
1,961,000円	87,257円		4.4%		2円		一般財源 2円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	87,257円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり			③高齢者の権利擁護・虐待防止			

虐待と疑われる事案の通報等があった際には、地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係者と連携し、問題解決に向けた対応をしました。高齢者への虐待の疑いとして通報のあった15件のうち、9件を虐待と判断しました。令和2年度からの4件を含めた8件は適切な介護につなげるなどにより終結し、残る5件は継続して対応を続けています。

また、認知症等により判断能力が十分でない人の支援を目的に、成年後見制度の活用のため市長が申立人となる審判請求を5件行いました。

高齢者の権利擁護にあたっては、尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら高齢者の権利擁護支援に努めました。

事業の成果としては、高齢者に対する虐待防止や権利擁護等、高齢者の人権を守ることができました。

○通報及び虐待件数の状況

(単位：件)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
通報件数	6	11	8	11	15
虐待件数	4	5	6	10	9

○市長申立件数の状況

(単位：件)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市長申立件数	4	6	3	6	5

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名	緊急通報システム管理事業			□総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,838,000円	1,956,834円	69.0%	41円	一般財源 41円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	10,000円	0円	0円	1,946,834円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築		②高齢者への支援		
<p>ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対処するため、24時間365日いつでも繋がり、緊急時や相談時の対応ができるコールセンター方式の緊急通報システムを導入しています。このシステムの設置人数は122人でした。</p> <p>システムを用いた安否確認のほか、利用者からの健康相談及び緊急時の救急要請等、緊急通報システムの活用が図られました。</p> <p>また、生活支援型給食サービスの安否確認業務を緊急通報システムの業者に委託をし、安否確認が必要となる事案が56件発生しましたが、全件安否確認ができました。</p> <p>事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活をする事ができるよう、日常生活の不安を軽減し、高齢者福祉の増進に寄与することができました。</p>						
○利用状況						
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
設置人数(人)	165	146	142	136	122	
伺い電話(回)	2,544	2,438	2,334	2,156	1,793	
健康相談(件)	27	14	27	26	21	
救急搬送(件)	24	19	23	17	12	

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名	ふれあい広場施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,441,000円	2,363,055円	96.8%	50円	一般財源 50円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,363,055円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援		
<p>施設の清掃等については、大地ふれあい広場は老人クラブ連合会、神野ふれあい広場はシルバー人材センター、神明ふれあい広場は尾北しらゆり福祉会へ委託し、適切な管理に努めました。</p> <p>遊具は、保守点検を委託し、不具合を早期に発見し、修繕することにより安全管理に努めました。</p> <p>神明ふれあい広場の水飲み場水栓、フェンス及び神野ふれあい広場のトイレの浄化槽フロアの修繕を行いました。</p> <p>事業の成果としては、清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状態で使用できるように努めたことにより、子どもから高齢者まで楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。</p>						

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費																									
事業名	高齢者生きがい事業		□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
8,461,000円	5,743,741円	67.9%	121円	一般財源 121円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																								
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,743,741円																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																										
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援																										
<p>金婚・ダイヤモンド婚祝賀会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためアトラクションを取り止め、規模を縮小して11月20日に開催しました。表彰状と記念品の贈呈、記念撮影を行い、金婚23組、ダイヤモンド婚10組、計33組の参加があり、結婚50年、60年の節目を迎えた夫婦をお祝いしました。</p> <p>老人週間に合わせて、高齢者に敬老金を贈呈して長寿をお祝いしました。</p> <p>80歳以上の高齢者を対象に開催していた敬老会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>事業の成果としては、敬老行事を行うことで、高齢者を敬愛し長寿を祝う機会とすることができました。</p> <p>○敬老金の支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th><th>80歳</th><th>88歳</th><th>99歳</th><th>100歳以上</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給金額(円)</td><td>5,000</td><td>10,000</td><td>15,000</td><td>20,000</td><td>—</td></tr> <tr> <td>支給人数(人)</td><td>533</td><td>207</td><td>5</td><td>24</td><td>769</td></tr> <tr> <td>支給総額(万円)</td><td>266.5</td><td>207</td><td>7.5</td><td>48</td><td>529</td></tr> </tbody> </table>							年齢	80歳	88歳	99歳	100歳以上	計	支給金額(円)	5,000	10,000	15,000	20,000	—	支給人数(人)	533	207	5	24	769	支給総額(万円)	266.5	207	7.5	48	529
年齢	80歳	88歳	99歳	100歳以上	計																									
支給金額(円)	5,000	10,000	15,000	20,000	—																									
支給人数(人)	533	207	5	24	769																									
支給総額(万円)	266.5	207	7.5	48	529																									

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名	在宅医療連携システム整備事業		□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,664,000円	2,663,760円	99.9%	56円	一般財源 56円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,663,760円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築		①地域包括支援センターを核とした地域づくり		
<p>医療と介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」を活用し、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター等の多職種による連携と情報共有の支援を図りました。</p> <p>令和3年度末のシステム利用登録者数は94施設167人であり、在宅患者の医療・介護等情報を共有するなど、在宅医療・介護に関わる多職種の関係者が活用しました。</p> <p>事業の成果としては、多職種による情報共有の仕組みを拡充するなど、医療と介護を必要とする高齢者に関わる多職種間の連携を推進することができました。</p>						

○岩倉のんぼりネット活用状況

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録施設数(箇所)	59	73	81	88	94
利用登録者数(人)	105	131	131	148	167
登録患者数(人)	107	167	277	345	410

※平成29年7月利用開始

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 老人憩の家総務費
事業名	老人憩の家施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,064,000円	7,305,195円	72.6%	154円	一般財源 154円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円 7,305,195円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいつくりの推進	②多様な社会活動等への参加支援			

南部老人憩の家の運営業務を老人クラブ連合会に委託し、適切な管理に努めました。また、施設の維持管理のため、老朽化した給水管の修繕を行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月、6月、8月、9月に愛知県に適用された緊急事態宣言に合わせて59日間臨時休館とするとともに、開館時においても利用定員を制限するなどの感染症対策を講じながら、234日間開館し、延べ6,579人の利用がありました。

事業の成果としては、高齢者の活動の拠点として、生きがいつくりや健康づくりなどの活動を通して、健康増進と高齢者福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	人数(人)	構成比(%)	区分	人数(人)	構成比(%)	
大市場町	99	1.5	井上町	3	0.0	
下本町	762	11.6	神野町	4	0.1	
中本町	219	3.3	石仏町	45	0.7	
東町	166	2.5	北島町	41	0.6	
中野町	8	0.1	野寄町	77	1.2	
本町	上市場	10	0.2	大地町	860	13.1
	北口	45	0.7	中央町	17	0.3
	門前	168	2.6	川井町	167	2.5
西市町	280	4.3	大山寺町	419	6.4	
新柳町	323	4.9	稲荷町	487	7.4	
新柳町1区	14	0.2	曾野町	834	12.7	
鈴井町	62	0.9	五条町	213	3.2	
泉町	3	0.0	南新町	877	13.3	
八剣町	105	1.6	東新町	271	4.1	
			計	6,579	100.0	

※5・6・8・9月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休館

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 後期高齢者福祉医療費	
事業名	後期高齢者福祉医療費支給事業		■総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
102,887,000円	96,860,308円	94.1%	2,036円	一般財源 1,202円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	36,990,000円	0円	0円	0円	2,673,992円	57,196,316円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築		② 高齢者への支援		

後期高齢者医療制度の被保険者の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は、1,091人で、令和2年度に比べ35人の増加となり、医療費の支給額は631万5千円の増加となりました。

市単独事業として、ひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人を対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、後期高齢者医療制度の被保険者の負担を軽減することができました。

○医療費の支給状況

区分	2年度		3年度	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
現物給付	28,659	86,315	30,913	91,805
現金給付	1,286	2,956	1,403	3,781
計	29,945	89,271	32,316	95,586
うち市単独分(ひとり暮らし)	11,167	17,918	12,686	20,060

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費		
事業名	在宅福祉事業（心身障害者福祉費）				□総合計画主要事業		担当課	福祉課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
5,089,000円		2,240,302円		44.0%		47円		一般財源 44円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	162,000円	0円	0円	0円	0円	2,078,302円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進			②福祉サービスの充実と関係者の連携				

聴覚障がい者世帯等を対象に、電話・ファクシミリの基本料金を4人に助成しました。

外出支援のための心身障がい者福祉タクシー料金助成事業については、343人にタクシー料金助成利用券（基本料金・迎車料金）を交付し、2,803件の利用がありました。

在宅の小児慢性特定疾病児童を対象とした、日常生活用具を支給する小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業については、1人の利用がありました。

補装具費の支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者を対象とした、補聴器の購入費等を助成する軽度・中等度難聴児支援事業については、2人の利用がありました。

事業の成果としては、日常生活に支障がある障がい者の外出を容易にするなど、障がい者の生活支援に寄与しました。

○事業の利用状況

区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
福祉電話利用者数(人)		4	4	5	4	4
福祉タクシー	利用券交付人数(人)	371	395	401	344	343
	利用件数(件)	4,200	3,977	3,673	2,613	2,803
身体障がい者住宅改善費助成利用者数(人)		2	1	1	2	0
小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数(人)		1	5	2	2	1
軽度・中等度難聴児支援事業利用者数(人)		2	1	3	2	2

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	自立支援費			■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,071,352,000円	1,044,809,287円	97.5%	21,962円	一般財源 6,594円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	731,124,279円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉		(1) 障がい者への地域生活支援 と社会参加促進		②福祉サービスの充実と関係者の連携 ④就労の支援	

## 1 福祉サービス

地域で自立した生活や社会生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨に沿い、障がい福祉サービス等の適切な提供に努めました。

障がい者が地域の一員として生活できる共生社会を実現するため、市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうことを目的とした講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

法改正に伴う制度改正に対応するため、障害福祉システムの改修をしました。

## 2 就労支援 【総合計画主要事業】

尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの提供を行い、一般の事業所で働くことが困難な人には、就労継続支援事業所（A型・B型）や生活介護の障がい福祉サービスの提供を行いました。

事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付などを行い、障がい者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障がい者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。

### ○補装具の給付状況

(単位：件)

区分	元年度	2年度	3年度
車椅子（電動車を含む）	14	11	2
補聴器・眼鏡	13	12	12
義肢・義眼	1	3	4
装具	19	19	13
盲人安全つえ	4	2	3
座位保持装置	4	7	5
歩行器・歩行補助つえ	3	2	1
座位保持いす・起立保持具	2	0	1
計	60	56	41

○自立支援給付、障害児通所給付の利用状況

区分		実利用者(人)	延利用者(人)	利用実績	
自立支援給付	訪問(自宅支援)	居宅介護	76	769	13,185 時間
		重度訪問介護	2	24	7,595 時間
	訪問(外出支援)	同行援護	4	30	1,118 時間
		行動援護	4	35	252 時間
	日中活動	療養介護	1	12	365 日
		生活介護	101	1,191	23,036 日
	入所	短期入所	20	142	536 日
		施設入所支援	20	215	6,378 日
	訓練(自立・就労支援)	自立訓練	3	10	89 日
		就労継続支援 A 型	59	561	10,889 日
		就労継続支援 B 型	88	790	11,435 日
		就労移行支援	19	115	1,663 日
	居住	就労定着支援	8	48	64 日
共同生活援助		48	530	14,490 日	
障害児通所給付		児童発達支援	41	267	2,163 日
		医療型児童発達支援	1	11	24 日
		保育所等訪問支援	3	18	33 日
		放課後等デイサービス	103	988	11,154 日

○自立支援医療の給付状況

(単位:件)

区分		元年度	2年度	3年度
更生医療	内臓障害(心臓)	14	10	17
	内臓障害(腎臓)	55	49	51
	免疫機能障害	5	8	7
育成医療	視覚障害	0	1	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	2	1	0
	肢体不自由	2	0	1
	内臓障害(心臓)	1	1	0
計		79	70	76

○障害者手帳の交付状況

(単位:人)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
身体障害者手帳	1,455	1,472	1,462	1,453	1,419
療育手帳	296	304	331	342	347
精神障害者保健福祉手帳	365	375	405	436	462
計	2,116	2,151	2,198	2,231	2,228

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域生活支援事業			■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
73,318,000円	61,396,507円	83.7%	1,291円	一般財源 511円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	14,918,000円	0円	0円	0円	22,153,000円
					一般財源 24,325,507円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉	(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進	①相談支援体制の充実 ②福祉サービスの充実と関係者の連携			
	(2) 障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実	②地域での障がい者に対する理解促進 ③障がい者の権利擁護・虐待防止 ④ボランティア活動の充実			
	(3) 障がい児支援の充実	②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援			
<p>障がいのある人が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援、移動支援などの地域生活支援事業を実施し、障がい者福祉の向上を図りました。</p> <p>1 相談支援体制 【総合計画主要事業】</p> <p>障がい者相談員が障がい者等からの相談に応じ、情報提供や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、専門的な相談支援を要する困難ケースについては、専門機関と連携して支援を行いました。また、市内の3箇所の計画相談支援事業所と連携しながら適正な福祉サービスの提供に努めました。</p> <p>地域自立支援協議会においては、困難事例の課題や解決策などについて協議を行い、障がい福祉サービス事業所をはじめ関係機関と連携して支援を行いました。</p> <p>2 障がい者への地域生活支援と社会参加促進等 【総合計画主要事業】</p> <p>外出時に移動が困難な障がい者等にヘルパーによる移動支援を実施し、利用者は延べ244人、利用時間は1,575時間となり、地域における自立した生活や余暇活動などの社会参加の促進を図りました。</p> <p>訪問入浴サービスは、重度身体障がい者2人、延べ85回の利用がありました。</p> <p>3市2町(犬山市、江南市、岩倉市、大口町及び扶桑町)の共同により、聴覚障がい者等の自立した日常生活を営むことや社会参加を促すことができるよう、手話での表現・技術を習得することを目的とした講座のうち、手話奉仕員養成講座(開催地:扶桑町)を開催しました。手話奉仕員スキルアップ講座(開催地:江南市)については、令和2年度手話奉仕員養成講座が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり受講対象者がいなかったことから開催ができませんでした。多くの行事が中止となる中、開催された市制50周年記念式典や人権研修会に手話通訳者と要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者等の情報保障に努めました。</p>					

○事業種別の利用状況

区分		延利用者数（人）	利用実績
地域活動支援センター		52	250 日
更生訓練費		92	1,460 日
日中一時支援		303	611 日
意思疎通支援	手話通訳者個人派遣	29	34 時間

3 障がい者の権利擁護 【総合計画主要事業】

成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業については、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の2市2町が、共同で設置する尾張北部権利擁護支援センターにおいて、権利擁護支援に関する相談、利用支援及び情報提供や啓発活動に努めました。また、成年後見制度の普及啓発や後見候補者の確保等の基本施策を定める「成年後見制度利用促進計画（令和4年度～令和8年度）」を国の基本計画や現状を踏まえて策定しました。

社会福祉協議会が生活支援サービスとして実施する日常生活自立支援事業については、必要とされる人へ事業案内を行い、利用につなげることができました。

4 障がい者の理解促進

ヘルプマークを市役所福祉課、保健センター、ふれあいセンターにおいて計162人に配付し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めました。

5 障がい児支援 【総合計画主要事業】

地域自立支援協議会において、障がいのある児童の発達段階に応じた療育支援や相談支援が受けられるように検討しました。また、障がい福祉サービス事業所に対して、医療的ケア児支援に関する情報提供や研修案内等を行いました。

事業の成果としては、在宅の障がい者が、より快適に生活できるよう支援をすることができました。

○日常生活用具給付状況

区分	件数（件）	金額（円）
自立生活支援用具（T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、頭部保護帽等）	5	136,800
在宅療養等支援用具（電気式たん吸引器等）	4	185,750
情報・意思疎通支援用具（人工喉頭）	4	346,003
排泄管理支援用具（ストーマ装具、紙おむつ）	1,034	9,534,154
計	1,047	10,202,707

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域自殺対策事業			■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
556,000 円	403,435 円	72.6%	8 円	一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	222,000 円	0 円	0 円	0 円	181,435 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
4 地域福祉		(2)安心して地域で生活できる環境づくり		④生きることへの支援	
<p>全国の自殺者数は、各地域で実践的な対策が行われ、令和3年は前年と比べて減少しました。本市における自殺者数は、令和3年の厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」によると健康状態などが原因で6人となっています。</p> <p>こころの健康についての知識の普及、啓発として、「こころの健康講座」を3回開催し、延べ30人の参加がありました。臨床心理士による「こころの健康相談」は、毎月2回開催し、延べ45人の相談を受け、医療機関への受診勧奨や関係機関への相談につなげました。また、ホームページや広報紙等で相談機関の周知に努めました。</p> <p>自殺防止対策として、9月の自殺予防週間、1月に開催した新成人のつどい、3月の自殺対策強化月間で啓発物品を配布して普及啓発に努めました。また、「大切な人を亡くされた人のお話会」では、大切な人を亡くした経験のある人同士が集まり、話すことのできる機会を設け、必要に応じて専門機関等の相談先につなげました。</p> <p>市職員及び市民に対してゲートキーパー研修を開催し29人が参加しました。愛知医科大学病院こころのケアセンターの臨床心理士を講師に招き、「共感的な支援とは何かを考える」をテーマにゲートキーパーについて基礎的な内容、共感を得られる傾聴方法などについて研修を行い、自殺対策に関する知識の向上を図ることができました。</p> <p>事業の成果としては、気軽に相談できる環境の整備、啓発をすることにより、精神疾患の発病予防及び早期治療につなげ、こころの健康増進に寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	施設利用助成事業			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,066,000 円	5,300,810 円	87.4%	111 円	一般財源 67 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	2,093,235 円	0 円	0 円	0 円	3,207,575 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉	(1)障がい者への地域生活支援と社会参加促進		②福祉サービスの充実と関係者の連携		
<p>障がい者グループホーム運営の安定とホーム利用者の生活基盤の確保を図るため、土・日曜日、祝日に利用があった8事業所に27人、1,798日分の障がい者共同生活援助事業費補助金398万6,570円を交付しました。また、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児及び障がい者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重度の重複障がい児・者の短期入所の利用があった2事業所に4人、70日分の重症心身障がい児・者短期入所利用支援事業費補助金19万9,900円を交付しました。</p> <p>基準該当生活介護事業の指定を受け、在宅の重度身体障がい者に生活介護の障がい福祉サービスを実施した1事業所に、基準該当生活介護加算として、60人、420日分の自立支援給付費111万4,340円を支給しました。</p> <p>事業の成果としては、障がい者や障がい児が、自立して安定した生活ができるように活動する障がい福祉サービス事業所に対して運営支援をすることができました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	児童福祉施設等感染症対策設備補助事業 (心身障害者福祉費)			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,404,000 円	1,500,000 円	62.4%	32 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,500,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—	—		—		
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童福祉施設等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図るために必要となる「設備の設置、改修や備品・消耗品の購入に要する経費」に対し、補助金を交付する「児童福祉施設等感染症対策設備補助事業」を実施しました。障がい児通所事業を実施する3施設に対して150万円を助成しました。</p> <p>事業の成果としては、障がい児通所施設を利用する障がい児と保護者が安心して施設を利用することができました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	07 障害者医療費
事業名	障害者医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
126,961,000円	109,098,957円	85.9%	2,293円	一般財源 1,371円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	38,542,000円	0円	0円	0円	5,344,079円
					一般財源 65,212,878円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援と社会参加促進		③医療費の支援	

心身に障がいのある人の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は1,522人で、令和2年度に比べ88人の増加となり、医療費の支給額は190万3千円の増加となりました。

市単独事業として、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般医療での入通院、1・2級所持者以外の精神医療での入院及び自立支援医療受給者の精神通院を対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、心身に障がいのある人の負担を軽減することができました。

○受給者の状況

(単位：人)

区分	受給者数	
	2年度	3年度
身体障害者手帳1～3級所持者	243	244
知能指数50以下の者	135	142
身体障害者手帳(腎臓機能障害)4級所持者	15	13
身体障害者手帳(進行性筋萎縮症)4～6級所持者		
自閉症状群と診断された者	31	28
精神障がい者	1,010	1,095
計	1,434	1,522

○医療費の支給状況

区分	2年度		3年度		
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付	国民健康保険	10,200	53,755	11,626	59,151
	各種社会保険	12,431	48,228	13,310	44,607
	小計	22,631	101,983	24,936	103,758
現金給付	793	4,257	847	4,385	
合計	23,424	106,240	25,783	108,143	
うち市単独分(精神1・2級以外等)	8,503	13,010	9,394	16,525	

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	08 子ども発達支援施設費		
事業名	事務管理費（子ども発達支援施設費）				■総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
6,380,000円	5,453,565円		85.5%		115円		一般財源 115円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,453,565円			
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策				
6 障がい者(児)福祉		(3)障がい児支援の充実			①子どもの障がいの早期発見と早期支援 ②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援				
<p>児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。コロナ禍においても施設及び用具の消毒や室内の換気等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で継続して開所しました。</p> <p>保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携しながら早期療育を心がけ児童発達支援を実施しました。療育支援事業では、愛知県医療療育総合センター及び総合相談センター養楽福祉会の職員を招き、ケース検討会や保護者とのグループ相談を実施し、さらに民間事業所や小学校、認定こども園等の支援者が集まり顔の見える支援体制づくりを進めることができました。また、愛知県医療療育総合センターや愛知県総合教育センターから講師を招き、2回の講演会を実施し、児童の保護者や保育園、認定こども園の保育士、小学校の教諭等が参加して発達がゆるやかな児童についての理解を深めることができました。</p> <p>保育園や幼稚園の就園前の子どもを対象としたプレあゆみ教室と、保育園や幼稚園の在園児を対象としたなかよしあゆみ教室は毎月実施し、プレあゆみ教室は延べ60人、なかよしあゆみ教室は延べ23人の利用がありました。</p> <p>医療的ケア児への相談支援として、あゆみの家において児童の小集団での環境を体験するなどの支援を行い、令和4年度の保育の実施に向けての準備を行いました。</p> <p>事業の成果としては、療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。</p>									
○年齢別入園状況（あゆみ教室） <span style="float:right">(単位：人)</span>									
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
元年度	0	2	9	4	2	0	17		
2年度	0	2	7	7	1	0	17		
3年度	0	2	14	3	0	1	20		
○一般相談実施状況 <span style="float:right">(単位：件)</span>									
区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計				
元年度	44	115	38	93	290				
2年度	46	145	32	50	273				
3年度	45	179	32	125	381				

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費
事業名	子ども発達支援施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
477,000 円	340,413 円	71.4%	7 円	一般財源	3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	217,800 円	0 円	0 円	0 円	0 円 122,613 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉		(3) 障がい児支援の充実		①子どもの障がいの早期発見と早期支援	
<p>子ども発達支援施設あゆみの家では、新型コロナウイルス感染症対策として用具の消毒を実施するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しておもちゃ殺菌庫の購入をしたほか、修繕の実施等により安全な施設となるよう努めました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策や施設の修繕等を実施したことにより、子どもたちがあゆみの家を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費
事業名	ふれあいセンター施設管理費		□総合計画主要事業		担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,589,000円	13,091,243円	89.7%	275円	一般財源 274円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	57,498円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
4 地域福祉		(1)計画的な地域福祉の充実・支援		④地域福祉の担い手の育成	

社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。

安全かつ快適に施設を利用していただくために、ホール及び階段の床貼替、多目的トイレの温水シャワー付き便座への改修、駐車場の車止めの取替を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開館時間の短縮や会議室等の利用制限を行う時期はありましたが、状況に応じた対応を行うことで、来館者に安心して利用していただくことができました。また、ボランティア活動団体に会議室等の無償貸出しを行い、団体への活動支援を行いました。

事業の成果としては、指定管理者のもと施設の管理が適切に行われました。

○会議室等の利用状況

(単位：件)

区分	目的内		目的外		計	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
研修・会議室	124	16	6	19	130	35
多目的ホール	38	7	25	4	63	11
視聴覚室兼研修室 (A)	153	36	8	19	161	55
視聴覚室兼研修室 (B)	140	53	1	11	141	64
福祉団体活動室	96	31	0	0	96	31
計	551	143	40	53	591	196
	694		93		787	

○ボランティアセンターのボランティア登録団体数

(単位：団体)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
34	34	33	30	30

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者療養給付費			□総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
431,255,000円	431,255,000円	100.0%	9,065円	一般財源 9,065円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	431,255,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		
<p>後期高齢者医療制度の医療費は、公費で約5割を負担し、現役世代の保険料（後期高齢者支援金）で約4割を負担し、残り約1割を被保険者が負担しています。この公費約5割（国4/6、県1/6、市町村1/6）のうち、本市の負担として4億3,125万5,000円を愛知県後期高齢者医療広域連合に支出し、令和2年度より1,763万8,000円の増加となりました。</p> <p>事業の成果としては、後期高齢者医療制度の医療費に係る費用の一部を公費で負担することにより、後期高齢者医療制度の安定した運営を図ることができました。</p>						

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者医療保健事業			□総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
26,710,000円	16,150,547円	60.5%	339円	一般財源 113円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	10,765,866円	5,384,681円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための健康診査を国民健康保険の特定健康診査に合わせて、30日間で1,150人実施しました。また、令和3年度から健診機会の充実を図るため、健康診査に加えて人間ドック費用助成事業を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、後期高齢者医療制度被保険者の健診機会を確保するとともに、健康保持・増進に寄与しました。</p>						
○健康診査等の受診状況						
区分		30年度	元年度	2年度	3年度	
対象者数（人）		5,787	6,111	6,306	6,347	
受診者数（人）		1,943	2,127	28	1,396	
健康診査（集団）（人）		1,920	2,109	—	1,150	
人間ドック（人）		—	—	—	228	
（参考）脳ドック（人）		23	18	28	18	
受診率（%）		33.6	34.8	0.4	22.0	
<p>※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <p>※人間ドックは、令和3年度から実施</p>						

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	脳ドック等検査事業			□総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,052,000 円	566,980 円	53.9%	12 円	一般財源 12 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					566,980 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
	—	—		—	

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てることを目的として、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、脳ドック及び脳検査にかかる費用の一部を助成しました。

令和2年度と比べ、脳ドック受診者は10人減少し、脳検査受診者は1人増加しました。

事業の成果としては、後期高齢者医療制度の被保険者の健康管理に寄与しました。

○検査の実施状況

(単位：人)

区分	2年度			3年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	90	35	28	80	35	18
脳検査		30	24		30	25
計	90	65	52	80	65	43

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費	
事業名	多世代交流センター施設管理費		□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
15,787,000円	11,538,058円	73.1%	243円	一般財源 239円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	85,150円	0円	0円	103,306円	11,349,602円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいつくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援		

多世代交流センターさくらの家の維持管理のため、経年劣化による屋上防水修繕や給湯用循環ポンプの交換等を行いました。

また、施設に設置している太陽光発電での売電による収入は、10万3,306円でした。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月、6月、8月、9月に愛知県に適用された緊急事態宣言に合わせて59日間臨時休館とするとともに、開館時においても利用定員を制限するなどの感染症対策を講じながら、234日間開館し、延べ5,408人の利用がありました。

事業の成果としては、生きがいつくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点としての役割を担うとともに多世代交流の促進に寄与しました。

○利用状況

区分	人数(人)		延人数に対する構成比(%)	区分	人数(人)		延人数に対する構成比(%)	
	実人数	延人数			実人数	延人数		
大市場町	9	129	2.4	神野町	13	142	2.6	
下本町	44	537	9.9	石仏町	9	132	2.4	
中本町	36	431	8.0	北島町	4	9	0.2	
東町	35	454	8.4	野寄町	4	45	0.8	
中野町	4	70	1.3	大地町	4	75	1.4	
本町	上市場	4	76	1.4	中央町	4	9	0.2
	北口	27	351	6.5	川井町	4	4	0.1
	門前	9	118	2.2	大山寺町	13	138	2.5
西市町	9	134	2.5	稲荷町	4	73	1.3	
新柳町	4	58	1.1	曾野町	4	55	1.0	
新柳町1区	4	21	0.4	五条町	0	0	0.0	
鈴井町	13	161	3.0	南新町	4	79	1.5	
泉町	13	138	2.6	東新町	61	764	14.1	
八剣町	92	1,138	21.0	計	435	5,408	100.0	
井上町	4	67	1.2					

## ○月別利用状況

(単位：人)

区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計
			保護者	子ども	
4月	718	331	3	4	1,056
5月	247	110	1	1	359
6月	37	28	—	—	65
7月	560	345	5	5	915
8月	601	300	6	9	916
9月	—	—	—	—	—
10月	820	422	9	9	1,260
11月	800	292	8	8	1,108
12月	769	278	8	11	1,066
1月	272	292	11	14	589
2月	267	288	2	3	560
3月	317	342	3	3	665
計	5,408	3,028	56	67	8,559

※5・6・8・9月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休館

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費	
事業名	多世代交流センター運営費		□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,862,000円	5,712,970円	83.3%	120円	一般財源 120円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,712,970円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいのづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援			

多世代交流センターさくらの家では、生きがいのづくりや健康づくりなど高齢者の活動、介護予防、健康増進と福祉の向上を図るために、様々な講座や文化活動等を行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期講座等の一部の開催を中止としたほか、定員を減らすなどの感染症対策を講じた上で開催し、延べ2,091人の参加がありました。

事業の成果としては、高齢者の外出や交流の機会となり、生きがいのづくりや健康づくりを通して介護予防に寄与しました。

○講座等開催状況

・自主企画講座等

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
リフレッシュ体操	10	108
旅づくりの職人が語る日本と海外の知られざる文化	8	86
岩倉の福祉を知ろう！ 自分らしく生きるために	5	59
スマホ講座	4	55
小計	27	308

・介護予防事業

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
音楽でパワーアップ！ ～楽しくリフレッシュ♪～	9	176
介護予防体操	18	225
介護予防教室	1	16
小計	28	417

・老人クラブ介護予防・健康づくり事業

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
健康体操	6	98
フラダンス	9	265
健康づくり勉強会	1	23
手芸教室	1	34
園芸教室	1	45
小計	18	465

・老人クラブ文化部

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
華道	15	134
マクラメ	19	180
詩吟	8	48
民謡	15	143
民踊	22	169
作品展	1	81
小計	80	755

・老人クラブ会議等

区分	回数 (回)	延参加者数 (人)
幹部会	3	40
会長会	2	17
女性部長会議	1	24
打合せ会	6	65
小計	12	146

合計	165	2,091
----	-----	-------

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名	事務管理費（児童福祉総務費）			■総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
865,000 円		505,425 円		58.4%		11 円		一般財源 11 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円		505,425 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(1) 子どもが健やかに育つ環境づくり			①子ども条例の推進			
		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			
<p>1 子ども・子育て会議運営関係 【総合計画主要事業】</p> <p>識見者を始め、小学校、幼稚園、保護者、子育て支援活動関係者の 12 人で構成する子ども・子育て会議を 2 回開催しました。第 1 回の会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催としましたが、第 2 期子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の令和 2 年度進捗状況について検証作業を行いました。また、同計画の令和 4 年度以降の 0 歳と 1・2 歳の保育の利用見込と定員について、実績に合わせて変更することへの承認を受けました。第 2 回の会議では、五条川小学校区統合保育園の建設候補地域の選定についての報告を行いました。</p> <p>2 子ども条例関係 【総合計画主要事業】</p> <p>子ども条例に基づき、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施しました。また、弁護士と一宮児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を 1 回開催しました。委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はありませんでしたが、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を行いました。</p> <p>小学生から高校生までの世代の居場所づくりの取組の一つとして、岩倉総合高等学校と連携し、保育の授業を選択している生徒が幼児親子と交流する事業「親子ハッピータイム」を実施しました。親子ハッピータイムについては、2 回実施の予定が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により 1 回の実施となりましたが、高校生 6 人と親子 20 組が児童館行事を通じて交流する貴重な機会となりました。</p> <p>3 幼児 2 人同乗用自転車購入補助金</p> <p>子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全を確保することを目的に、小学校入学前までの幼児が 2 人以上いる子育て世帯が幼児 2 人同乗用自転車を購入する場合の購入費の 2 分の 1（限度額 2 万 5,000 円）を補助しました。補助件数については、13 件でした。</p> <p>事業の成果としては、子育て支援に関わる人の意見を聴取し、市民を含む第三者による第 2 期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価、幼児期の保育に関する定員等の計画変更ができました。また、子どもの権利の啓発や子どもの居場所づくりなどの推進を図ることができました。</p>								

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	ファミリー・サポート事業			■総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,088,000円	1,960,050円	93.9%	41円	一般財源 13円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,324,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 636,050円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
8子育て・子育て支援		(3)地域の子育て支援体制づくり		③地域ぐるみの子育て支援	

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）がお互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年度に実施できなかった会員交流会を、感染症対策を徹底しながら土曜日に開催し、事業の周知及び会員の拡大に努めました。

利用の状況としては、延利用件数が令和2年度に比べ6件増加しました。

主な利用目的としては、小学校への送りが5割、保育園や幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり、児童館へ迎えに行った後に習い事への送りがそれぞれ2割、その他所用で外出する間の預かり等が1割程度でした。

事業の成果としては、子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人がお互いに子育てを助け合うことにより、地域で子育てを相互支援し、子育てしやすい環境づくりに寄与しました。

○登録会員数

(単位：人)

区分	依頼会員	援助会員	両方会員	計
元年度	276	74	48	398
2年度	267	77	49	393
3年度	270	88	48	406

○延利用件数・実利用人数

区分	延利用件数 (件)	実利用人数 (人)	実援助人数 (人)
元年度	341	21	8
2年度	291	14	10
3年度	297	13	8

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	病児・病後児保育事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
9,333,000円	9,137,900円	97.9%	192円	一般財源 64円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	5,833,000円	0円	276,700円	0円	0円	3,028,200円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
8	子育て・子育て支援	(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		

保護者が安心して働くことができる環境づくりとして、病児・病後児保育事業を医療機関及びNPO法人の協力により実施しました。

また、市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1（日額上限2,000円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業も実施しました。

事業の成果としては、働きながら子育てしやすい環境を充実させ、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。

○病児保育利用状況（延利用者数） （単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
元年度	10	78	57	52	19	69	6	15	2	308
2年度	2	14	12	12	8	18	4	2	5	77
3年度	7	42	39	19	30	15	3	4	1	160

○病後児保育利用状況（延利用者数） （単位：人）

区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
						1年生	2年生	3年生	
元年度	14	0	13	2	9	0	3	3	44
2年度	9	3	0	0	3	0	0	0	15
3年度	15	3	0	0	0	0	0	0	18

○病児・病後児保育市外施設利用補助金利用状況（延利用者数） （単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
元年度	0	6	0	1	0	0	0	0	0	7
2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年度	2	6	0	0	0	0	0	0	0	8

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業			□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
769,250,000円	753,564,660円		98.0%		15,840円		一般財源 40円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	751,646,568円	0円	0円	0円	0円	1,918,092円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—		—			—			

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援する取組として、令和3年9月30日時点で児童手当（一定所得以上の人を対象の特例給付を除く。）を受給する世帯、高校生世代を養育する世帯等に対し「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しました。また、基準日以降の離婚等により、現に対象児童の養育者となっているにもかかわらず、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れない人に対し、子育てを支援する目的で「子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）」を支給しました。さらに市独自の事業として、所得制限により給付金の支給対象外となっていた世帯に対しても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して「子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業分）」を支給しました。なお、令和4年3月に出生した新生児の児童手当受給者等に対応するため、事業費の一部を令和4年度に繰越しました。

支給額は、児童1人当たり10万円で、その支給実績（支援給付金、市独自分含む）は、4,579世帯（児童数7,492人）に対して7億4,920万円となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を経済的に支援することで、児童の健全育成に寄与しました。

○子育て世帯への臨時特別給付金支給実績

区分	世帯数（世帯） ※1	児童数（人） ※2	支給額（万円）
令和3年9月分の児童手当受給者等	3,446	6,007	60,070
令和3年9月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者	174	178	1,780
高校生世代のみの養育者	515	573	5,730
その他対象児童の養育者 （児童手当の申請遅れ等）	5	8	80
小計	4,140	6,766	67,660
支援給付金（離婚等）	5	8	80
支援給付金（入国）	3	4	40
合計	4,148	6,778	67,780

※1 新生児の児童手当受給者の世帯数は、令和3年9月分の児童手当受給者等の第2子以降の新生児が出生した世帯を含む。

※2 令和3年9月分の児童手当受給者等の児童数は、児童手当対象児童の高校生世代の兄姉（算定児童）を含む。

○子育て世帯への臨時特別給付金（市独自事業分）支給実績

区分	世帯数（世帯） ※1	児童数（人） ※2	支給額（万円）
令和3年9月分の児童手当（特例給付）受給者等	338	609	6,090
令和3年9月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者	6	7	70
高校生世代のみの養育者	87	98	980
計	431	714	7,140

※1 新生児の児童手当受給者の世帯数は、令和3年9月分の児童手当（特例給付）受給者等の第2子以降の新生児が出生した世帯を含む。

※2 令和3年9月分の児童手当（特例給付）受給者等の児童数は、児童手当対象児童の高校生世代の兄弟（算定児童）を含む。

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名	赤ちゃん訪問事業			■総合計画主要事業		担当課	福祉課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
802,000円	743,306円		92.7%	16円		一般財源 9円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	309,000円	0円	0円	0円	0円	434,306円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見			

赤ちゃんが生まれた家庭を、生後4か月を迎えるまでの間に民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、絵本などの出産お祝い品をお届けする赤ちゃん訪問事業を実施しました。赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面での訪問は行わず、電話での聞き取りとしました。

また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。

事業の成果としては、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が連絡することにより、赤ちゃんの生まれた家庭と地域社会をつなぐ機会となり、赤ちゃんの健全な育成環境の確保に寄与しました。

○訪問状況 (単位：件)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
445	450	437	429	395

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	養育支援訪問事業			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
468,000 円	92,250 円	19.7%	2 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	92,250 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		③児童虐待の未然防止・早期発見	
<p>子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えている家庭や、食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭など特に支援が必要な家庭に対し、養育支援員が訪問し、養育者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行いました。</p> <p>養育支援員の派遣を社会福祉協議会に委託し、訪問期間は、おおむね3か月を基本とし、最長6か月まで、週に1回または2回の訪問としています。</p> <p>事業の成果としては、子育てについて特に支援が必要な家庭に対し、養育支援員を派遣することにより適切な養育環境の確保に寄与しました。</p>					
○利用状況					
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	
利用世帯数(世帯)	1	5	2	1	
延利用回数(回)	18	69	32	37	

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業					□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
44,300,000円	23,822,090円		53.8%		501円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	23,822,090円	0円	0円	0円	0円	0円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）の生活を支援する取組として、次の人を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」を支給しました。

- ①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている人であって令和3年度分の住民税均等割が非課税である人
- ②①以外で対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、以下のいずれかに該当する人 ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれた新生児も対象
  - ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である人
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、241世帯（児童数446人）に対して2,230万円となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少、食費等による支出の増加等で特に大きな困難が生じた低所得のひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）の生活を支援することができました。

○子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給実績

区分	世帯数（世帯） ※1	児童数（人） ※2	支給額（万円）
令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者	189	324	1,620
新規児童手当・特別児童扶養手当受給者	28	51	255
その他対象児童の養育者（高校生世代）	17	50	250
家計急変者	7	21	105
計	241	446	2,230

※1 世帯数は、複数の要件に該当する場合は代表的な要件に計上しています。

※2 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者の児童数は、児童手当等の対象児童の高校生世代の兄弟（算定児童）を含む。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
35,501,000円	33,459,313円	94.2%	703円	一般財源 602円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,760,330円	0円	3,045,165円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		② 保育施設の充実	

各保育園施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒の実施や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しておもちゃ殺菌庫7台、加湿空気清浄機3台を購入したほか、中部保育園の給食リフト修繕、下寺保育園の給水配管修繕等の実施により安全な保育園となるよう努めました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策や施設及び設備の適切な維持管理、修繕等を実施したことにより、保育環境の向上に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
中部保育園	給食リフト修繕	990,000
下寺保育園	給水配管修繕	572,000
	保育室手洗い器修繕	319,000
	廊下天井塗装修繕	220,000
北部保育園	休憩室壁修繕	220,110
南部保育園	木製複合遊具修繕	171,600
	換気機器修繕	166,100
西部保育園	ガス回転釜修繕	103,950

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育園施設改良費			■総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,306,000円	8,547,000円	91.8%	180円	一般財源 96円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	4,000,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		② 保育施設の充実	

園児と保護者、職員が快適に使用できるように西部保育園のトイレを改修しました。また、令和3年度に中部保育園を含む地域で公共下水道の供用が開始されたことに伴い、中部保育園の公共下水道への接続工事を行いました。

事業の成果としては、保育園施設を改修したことにより、保育環境の向上に寄与しました。

○事業内容

(単位：円)

区分	内容	金額
西部保育園トイレ改修工事設計委託料	<b>【幼児用トイレ】</b> 小便器水洗方式変更、小便器取替5台及び汚物流し新設等	704,000
西部保育園トイレ改修工事	<b>【職員用トイレ】</b> 洋式便器新設1台、トイレブース新設等	3,388,000
中部保育園公共下水道接続工事	公共下水道への接続工事	4,455,000

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費		
事業名	保育事業費			□総合計画主要事業			担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額					
290,919,000円	255,007,388円		87.7%	5,360円		一般財源 4,539円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	4,044,000円	0円	35,031,382円	0円	0円	215,932,006円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			① 幼児教育・保育サービスの充実 ② 保育施設の充実				

保育園では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、臨時休園やクラス閉鎖となる場合もありましたが、施設の消毒や換気、手洗いやうがいの励行等、適切に感染症対策を講じ、延長保育や休日保育も含め保育を継続して実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に引き続き保育対策総合支援事業費補助金を活用して消毒用アルコールや手洗い用液体石鹸、ペーパーハンドタオル等の消毒用消耗品を十分に用意しました。

保育が必要な児童が認可外保育所へ入所した場合に保育料の一部を補助する認可外保育所入所児童補助金については、延利用件数45件、実利用人数は7人でした。

給食の副食費については、年収360万円未満相当の世帯の子どもに係る費用（対象児童124人）を免除しました。

また、五条川小学校区統合保育園の整備に向けた準備として、五条川小学校区において住民説明会を実施し、併せて保育園父母の会連絡会役員に対してオンラインでの説明会と会議に出向いての説明を行い、その場で出された意見を検討項目に反映させ、さらにパブリックコメントを実施した上で建設候補地域の選定を行いました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で継続して保育を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。また、五条川小学校区統合保育園の建設候補地域の選定において市民の声を反映させて進めることができました。

○保育実施児童数の推移 (単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
29年度	30	116	131	121	128	156	682
30年度	29	152	143	144	126	128	722
元年度	31	135	177	142	152	124	761
2年度	38	141	166	173	150	168	836
3年度	38	147	175	141	171	151	823

※各年度4月1日現在

○乳幼児人口の推移（0歳～5歳） (単位：人)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
人口	2,545	2,517	2,480	2,471	2,411

※各年度4月1日現在

## ○保育実施児童数

(単位：人)

区分		認可 定員	3歳未満			3歳以上			計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
保 育 園 等	公 立	中部保育園	170	/	13	13	17	24	22	89
		北部保育園	70	/	8	6	11	19	10	54
		南部保育園	120	3	12	14	19	19	24	91
		東部保育園	150	3	13	19	19	22	21	97
		西部保育園	60	/	4	12	7	22	11	56
		仙奈保育園	110	3	13	13	20	23	16	88
		下寺保育園	110	3	9	13	19	18	21	83
	私 立	こどもの森保育園	30	7	13	14	/	/	/	34
		こどものまち保育園 (小規模保育事業所)	9	10	/	/	/	/	/	10
		ゆうかさいち保育室 (小規模保育事業所)	19	0	12	8	/	/	/	20
認 定 こ ど も 園	私 立	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	248	9	23	21	46 (0)	45 (2)	47 (1)	191 (3)
		岩倉北幼稚園	230	/	15	24	52 (1)	55 (2)	54 (2)	200 (5)
		ゆうか幼稚園	230	/	12	18	61 (20)	58 (16)	59 (20)	208 (56)
計		1,556	38	147	175	271 (21)	305 (20)	285 (23)	1,221 (64)	

※令和3年4月1日現在

※認定こども園については、認可定員、園児数ともに教育的利用を含んでいます。

※（ ）は教育的利用の市外在住児童の内数

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		保育所地域活動事業			□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
335,000円		233,709円		69.8%	5円		一般財源 5円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他		一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円		233,709円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8子育て・子育て支援		(3)地域の子育て支援体制づくり			③地域ぐるみの子育て支援			

保育園で未就園児が交流するための地域活動事業「ちびっこクラブ」は、全9回開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため9月と2月を中止とし、7回実施しました。また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は8月、9月及び3月は閉鎖としました。延利用人数は24人でした。

事業の成果としては、未就園児とその保護者が保育園に来園することで、保育園が身近な子育て支援の拠点であることを周知し、地域の子育て世代の交流の場を創ることができました。

○ちびっこクラブ参加者数

区分	元年度		2年度		3年度	
	子ども 実人数(人)	延組数 (組)	子ども 実人数(人)	延組数 (組)	子ども 実人数(人)	延組数 (組)
中部保育園	76	179	—		36	80
北部保育園	34	105			14	29
南部保育園	51	138			27	64
東部保育園	43	109			21	61
西部保育園	28	54			16	27
仙奈保育園	32	82			16	24
下寺保育園	34	61			28	38
計	298	728			158	323

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名	子育て支援事業			■総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
6,522,000円	5,769,009円		88.5%		121円		一般財源 34円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	4,153,100円	0円	0円		0円	0円		1,615,909円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(3) 地域の子育て支援体制づくり			①子育て支援拠点の充実 ②相談支援体制の充実 ③地域ぐるみの子育て支援			

子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したおもちゃ殺菌庫等の消毒用備品の設置や施設及び備品の消毒を行い、さらに時間を区分して予約制とし感染症対策を講じることで閉所することなくにこにこフロアやひよこ広場を実施しました。

また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場や、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても予約制として実施し、地域の親子の交流を促進しました。なお、おでかけひよこ広場のポプラの家での実施については、利用者の利便性の向上等を目的として、10月から総合体育文化センターに場所を変更しました。

ベビーマッサージや親子リトミック等の育児講座は全26回の予定のうち24回を開催しました。国際交流員との交流は継続して実施しました。

子育て支援センターの利用者支援員と保健センターの保健師及び指導保育士で毎月1回の利用者支援会議を実施し、情報共有を図り、地域での子育て支援に関する課題の解決に向けて連携の強化を図りました。

市内NPO法人に働きかけ、傾聴と協働を基本とする家庭訪問型ボランティアの子育て支援であるホームスタート事業を開始し、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ることができました。

事業の成果としては、地域の中で乳幼児を持つ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担感の軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。

#### ○育児広場にこにこフロア利用状況

区分	開催回数 (回)	参加人数 (人)			
		子ども		大人	
		実人数	延人数	延人数	
子育て支援センター	292	546	6,116	5,581	
おでかけひよこ広場	65	130	310	313	
会場別	くすのきの家	17	40	124	127
	ポプラの家 (9月まで)	5	5	7	7
	総合体育文化センター (10月から)	6	17	24	24
	さくらの家	19	34	82	82
	第三児童館	18	34	73	73
おでかけこっこ広場	15	42	166	166	
計	372	718	6,592	6,060	

## ○育児相談件数 (単位：件)

区分	電話	面接	計
元年度	7	101	108
2年度	3	65	68
3年度	17	57	74

※面接には栄養相談を含む。

## ○講座開催状況

区分	開催回数 (回)	参加人数 (人)	
		子ども	大人
育児講座	24	162	175

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名	一時保育事業			□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
20,090,000円	17,760,743円		88.4%		373円	一般財源 163円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	6,770,000円	0円	3,257,000円		0円	0円		7,733,743円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			① 幼児教育・保育サービスの充実			

認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。

利用実績としては、令和2年度に比べて延人数で64人の減少、実人数で112人の増加となっています。これは、4月から6月は令和2年度と同様の利用があった一方で、12月以降に新型コロナウイルスがオミクロン株へ置き換わり、幼児への急速な感染拡大が起きたことにより、非定型での就労や私的な外出を控える保護者が増加したことが要因であると考えられます。

また、在籍する園児を対象に預かりを行う一時預かり事業（幼稚園型I型）を実施している市外の幼稚園を利用する子どもは2人でした。

事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。

○一時保育事業実施状況の推移

(単位：人)

区分		元年度	2年度	3年度
非定型保育	実人数	115	139	134
	延人数	752	1,158	941
緊急保育	実人数	46	24	27
	延人数	192	136	106
私的保育	実人数	436	296	410
	延人数	831	644	827
計	実人数	597	459	571
	延人数	1,775	1,938	1,874

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	認定こども園施設型給付等事業		□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
680,017,000円	635,972,732円	93.5%	13,368円	一般財源 4,307円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	431,085,039円	0円	0円	0円	0円	204,887,693円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		

施設型給付費及び地域型保育給付費については、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付しました。また、施設の職員の処遇を改善する加算を認定し、民間保育施設の職員の労働条件の改善を図りました。

認定こども園等運営費補助金については、延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、保育補助者の雇上げに係る経費、保育士の負担を軽減するため施設の運営に係る周辺業務の委託などをするための保育体制強化に係る経費及び施設の賃借料を補助しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した児童福祉施設等感染症対策設備補助金を支給し、必要な設備や備品の整備を促し、適切な感染症対策の実施を図りました。

また、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の2月分及び3月分の賃金を改善した私立の認定こども園や保育所等6園に対して改善分に係る費用271万940円を補助しました。

事業の成果としては、施設型給付費等を交付することにより、施設運営に対する財政支援を保障し、また、補助金を交付することにより、民間保育施設が保育人材を確保し保育の質の向上を図ることができ、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じて保育を継続することができました。

○給付費及び補助金の状況

(単位:円)

区分	施設名	施設型給付費等		認定こども園等 運営費補助金	計
		教育認定	保育認定		
認定こども園	曾野第二幼稚園	94,608,940	75,536,020	8,592,000	178,736,960
	子どもの庭保育園				
	岩倉北幼稚園	70,830,460	71,868,970	7,319,000	150,018,430
	ゆうか幼稚園	48,450,950	69,723,520	11,788,000	129,962,470
	市外の施設	3,488,062	116,040	—	3,604,102
保育園	こどもの森保育園	—	82,175,840	7,319,000	89,494,840
	市外の施設	—	469,390	—	469,390
事業所 小規模保育	こどものまち保育園	—	32,801,860	2,224,000	35,025,860
	ゆうか さいち保育室	—	38,683,460	5,714,000	44,397,460
	市外の施設	—	1,552,280	—	1,552,280
計		217,378,412	372,927,380	42,956,000	633,261,792

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名	保育園送迎ステーション事業			□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
15,546,000円	15,318,916円		98.5%		322円		一般財源 154円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	7,578,000円	0円	0円		0円	420,000円		7,320,916円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			① 幼児教育・保育サービスの充実			

市内の保育園・認定こども園を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、名鉄岩倉駅東のビルの1階部分を拠点に保育園送迎ステーション事業を実施しました。

1年を通じて、市ホームページでの周知や保育園入園申込時において、保護者の就労時間等の状況により希望園を選択する際に事業の利用を提案する等、積極的な利用の促進を図りました。年間の延利用者数は、令和2年度と比べると送りが21人増加して231人に、迎えも22人増加して105人になりました。これは、事業が保護者に認知され、保育園送迎ステーションの利用を前提に利用する保育園等を選択する人が増加したことが要因です。

なお、令和3年7月に福岡県にて発生した保育園送迎バスでの死亡事故を受け、直ちに関係者を集め対策会議を開催し、運行終了時の車内の確認の徹底等の対策を実施することとしました。

事業の成果としては、毎日の保育施設への送迎に係る保護者の負担の軽減を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境づくりに寄与しました。

○利用人数

(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
元年度	送り	22	26	23	24	24	23	22	22	24	23	23	22	278
	迎え	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	42
2年度	送り	24	12	23	21	21	19	17	16	16	15	14	12	210
	迎え	7	5	6	6	7	8	7	8	8	7	7	7	83
3年度	送り	20	21	21	21	19	19	18	19	19	19	17	18	231
	迎え	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	105

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	私立保育園整備費補助事業			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
64,496,000円	63,498,000円	98.5%	1,335円	一般財源 130円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	57,324,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 6,174,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		② 保育施設の充実	

0歳児から2歳児までの保育の受入枠を拡大し、待機児童の解消を図ることを目的として、市内の社会福祉法人が保育園の定員を30人から60人へ増加するために、新たに保育棟を建築する費用について補助しました。

なお、補助に当たっては、国の子育て安心プラン実施計画に採択され補助率が2分の1から3分の2へ嵩上げされたため、国庫補助金である保育所等整備交付金を効果的に活用することができ、市負担が軽減されました。

事業の成果としては、0歳児から2歳児までの保育の受入枠を30人拡大することで、待機児童を解消し、子育てしやすい環境を充実させることができました。

#### ○施設概要

施設概要	事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者 社会福祉法人曾野福社会</li> <li>・ 保育園名 こどもの森保育園</li> <li>・ 所在地 曾野町宮前35番地</li> <li>・ 定員 30人から60人へ増加 (内訳：0歳児12人、1歳児24人、2歳児24人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体事業費 101,860,000円</li> <li>・ 市補助金 保育所等施設整備事業費補助金</li> <li>・ 補助金額 63,498,000円 (うち国庫補助金56,442,000円)</li> </ul>

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	子育てのための施設等利用給付事業		□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
153,726,000円	126,772,911円	82.5%	2,665円	一般財源 569円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	99,711,700円	0円	0円	0円	0円	27,061,211円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		

幼児教育・保育の無償化として、幼稚園の授業料や幼稚園での預かり保育利用料及び認可外保育施設等の利用料を施設等利用給付費として給付しました。また、保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童又は小学校3年生までの児童から数えて第3子以降に当たる児童に係るものに対して月額4,500円を上限として補足給付を行いました。

事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。

○幼稚園授業料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	38	126	141	162	467	56,255,420
2年度	35	142	120	140	437	119,857,820
3年度	20	132	135	125	412	116,968,770

※令和元年度は10月から3月まで

○預かり保育利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	0	45	55	62	162	2,658,990
2年度	0	63	62	76	201	5,482,040
3年度	0	85	79	88	252	6,385,550

※令和元年度は10月から3月まで

※満3歳児は市民税非課税世帯のみ

○認可外保育施設等利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	1	1	1	5	1	0	9	923,400
2年度	0	0	1	4	4	1	10	2,574,705
3年度	1	0	0	0	3	3	7	2,294,025

※令和元年度は10月から3月まで

※0歳児から2歳児までは市民税非課税世帯のみ

○副食費に係る補足給付費 実児童数 (単位：人)

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
元年度	3	10	12	14	39	577,297
2年度	4	15	13	20	52	900,807
3年度	2	20	17	7	46	1,124,566

※令和元年度は10月から3月まで

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費		
事業名	児童福祉施設等感染症対策設備補助事業 (保育園費)			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
6,000,000円	3,920,000円	65.3%	82円	一般財源 0円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	3,920,000円	0円	0円	0円	0円	0円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実			
<p>新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童福祉施設等が新型コロナウイルス感染症対策に必要となる「設備の設置、改修や備品・消耗品の購入に要する経費」に対し補助金を交付する「児童福祉施設等感染症対策設備補助事業」を実施しました。申請のあった認定こども園や幼稚園、認可外保育施設等 11 施設に対して 392 万円を助成しました。</p> <p>事業の成果としては、認定こども園等を利用する児童と保護者が安心して施設を利用することができました。</p>							

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 児童館総務費		
事業名	児童館施設管理費				□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
14,444,000円		14,019,026円		97.1%		295円		一般財源 253円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	1,729,200円	254,760円	0円		0円	0円		12,035,066円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			③児童館活動・施設の充実				

各児童館施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検や修繕を実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒の実施、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したおもちゃ殺菌庫7台、加湿空気清浄機3台の備品購入等により安全な児童館となるよう努めました。

年間の中学生の利用は1,895人で、そのうち専用タイム（平日の午後5時30分から午後6時）での利用は559人でした。放課後児童クラブを小学校内へ移設した児童館では、毎日利用する中学生もいるなど、「居場所」を提供することができました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策や児童館の適正管理を図るとともに、中学生専用タイム、日曜開館を実施することで、子どもたちの身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
第三児童館	エレベーター前防火扉修繕	638,000
	空調設備室外機修繕	396,000
第七児童館	庇等修繕	275,000

○中学生利用人数及び専用タイム利用人数

(単位：人)

区分	中学生利用人数	うち専用タイム利用人数
第一児童館	175	41
第二児童館	16	0
第三児童館	151	22
第四児童館	515	142
第五児童館	785	198
第六児童館	222	152
第七児童館	31	4
計	1,895	559

○日曜開館の利用実績（祝日含む）

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第六児童館	49	61	38	49	62	64	36	58	41	50	57	29	594
第七児童館	36	75	54	54	38	36	49	49	39	52	32	11	525
計	85	136	92	103	100	100	85	107	80	102	89	40	1,119

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 児童館総務費		
事業名	児童館運営事業費				□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
22,789,000円		19,631,350円		86.1%	413円		一般財源 413円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他		一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円		19,631,350円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			③児童館活動・施設の充実				

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「にこにこシティいわくら」などの全館合同行事の多くは中止としましたが、各館において子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」を実施しました。また、児童館の企画や運営に関しては、児童館運営委員会において報告し、委員の意見も伺いながら実施しました。

市制50周年記念事業では、本市の50年の出来事を親子で体験しながら楽しく本市の歴史を知ることが目的として、「体験型まちづくりゲーム～いわくら50thのあゆみ～」を実施しました。また、「ギネス世界記録に挑戦」には全館、全放課後児童クラブで取り組み、延べ2,493人が折り紙のこいのぼり作りに関わり、更に世界記録を達成した「こいのぼり」を各館において工夫して行事に活用しました。

令和3年度から事業を開始した「おやこひろば」は、地域における居場所づくりや利用者同士の交流の場となることを目的に、乳幼児とその保護者を対象として、手遊びや読み聞かせなどを行い、職員が積極的に関わる時間として全館で実施しました。実施時間中も出入りを自由とするなど、親子で参加しやすいように工夫し、徐々に利用者が増加しました。

児童館の延利用者数は、7万2,618人で臨時休館する期間があった令和2年度の5万6,439人より1万6,179人増加しました。しかしながら、コロナ禍前の利用者数（平成30年度11万692人）までは戻りませんでした。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、感染症対策に努めながら運営を行い、子どもの居場所・遊び場を提供することができました。

○利用状況

区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館	計
延利用者数(人)	19,534	12,237	13,421	6,196	6,767	5,201	9,262	72,618
開館日数(日)	293	293	293	293	293	359	357	2,181
1日平均利用者数(人)	67	42	46	21	23	14	26	33

○こどものき・も・ち企画及び「こいのぼり」を活用した行事 (単位：人)

区分	行事名 (こどものき・も・ち企画)	参加 人数	行事名(「こいのぼり」を活用 した行事)	参加 人数
第一児童館	いちりんぴっく 2021	28	い〜わくんの壁面づくり	40
第二児童館	にげろ!! ミッションおにごっこ	22	春のリースづくり	41
第三児童館	トレジャーハンター(宝探し)	24	巨大スイミーを作ろう	28
第四児童館	ダイヨンスポーツフェスティバル	28	こいのぼりアート	12
第五児童館	キラキラスライム作り	37	こいのぼりアートとトンネル	12
第六児童館	おにごっこ☆デラックス	38	モザイクこいのぼりアート	13
第七児童館	ダイナナチャレンジくつとばし	27	コイに願いを	26

○幼児クラブ参加状況 (単位：組)

区分	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館
参加組数	293	450	392	110	197	40

※小学校の春・夏・冬休み期間除く。

○おやこひろば活動実績 (単位：人)

区分	実施時間	大人	乳幼児
第一児童館	毎週火曜日 午前 10 時 30 分から正午まで	67	91
第二児童館		144	146
第三児童館		79	85
第四児童館		257	279
第五児童館		104	111
第六児童館		11	12
第七児童館		18	18
計		680	742

○図書貸出状況 (単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
第一児童館 (くすのきの家)	327	333	231	153	103	11	0	0	60	1,218
第二児童館	86	248	49	73	12	2	0	0	27	497
第三児童館	115	201	204	141	113	52	20	2	50	898
第四児童館	373	41	0	0	4	0	0	0	20	438
第五児童館 (ポプラの家)	151	1	7	3	0	3	0	0	24	189
第六児童館	34	37	3	4	2	0	0	0	19	99
第七児童館	28	87	147	51	90	11	0	0	0	414
計	1,114	948	641	425	324	79	20	2	200	3,753

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費
事業名	放課後児童クラブ施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,731,000円	1,344,553円	36.0%	28円	一般財源 2円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,228,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 116,553円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		③放課後児童健全育成の充実	
<p>各放課後児童クラブ施設の消防設備、非常通報装置の保守点検、新型コロナウイルス感染症対策として消毒の実施、子ども・子育て支援交付金及び地域子ども・子育て支援事業費補助金を活用した除菌クリーナー、ペーパーハンドタオル等の消耗品の購入等により安全な放課後児童クラブ施設となるよう努めました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策や施設の適切な維持管理を実施したことにより、放課後児童クラブを利用する児童が施設を安全に利用できる環境づくりに寄与しました。</p>					

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 放課後児童健全育成費		
事業名	放課後児童クラブ運営事業費				□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
52,673,000円		47,199,183円		89.6%		992円		一般財源 26円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	30,862,000円	15,099,590円	0円		0円	0円		1,237,593円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実				

4月1日現在の春休み利用のみを除く通年利用の登録者数は458人で令和2年度に比べて26人増加、長期休業期間のみの登録者数は210人で令和2年度に比べて67人減少しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等が発令されている際にも、感染症対策を徹底し、放課後児童クラブを閉所することなく、運営することができました。

事業の成果としては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与しました。

○通年利用の放課後児童クラブ登録状況（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
第一児童館	A	17	11	8	12			48
	B	10	6	7	3			26
第二児童館	岩倉北小	18	17	11	10			56
第三児童館		曾野小	15	12	9	8		44
第七児童館			13	19	5	14		51
岩倉南小学校	A	21	14	5	5	0	0	45
	B	15	12	5	4	6	2	44
岩倉東小学校	岩倉東小	10	7	8	10	4	2	41
五条川小学校	A	22	12	7	7	1	2	51
	B	20	15	7	5	3	2	52
計		161	125	72	78	14	8	458

○長期休業期間のみの放課後児童クラブ登録状況（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
第一児童館(A) (岩倉北小学校)	岩倉北小	6	22	21	15	12	4	80
第三児童館	曾野小	5	12	6	11	11	6	51
岩倉南小学校(B)	岩倉南小	10	5	8	9	7	2	41
岩倉東小学校	岩倉東小	0	1	1	2	2	0	6
五条川小学校(B)	五条川小	6	6	6	8	4	2	32
計		27	46	42	45	36	14	210

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費
事業名	ひとり親家庭等福祉費			■総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,213,000円	6,710,335円	72.8%	141円	一般財源 120円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	981,120円	0円	0円	0円	10,500円
					一般財源 5,718,715円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実	

ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、1世帯に対し延べ24回、36時間家庭生活支援員の派遣を行い、住居の掃除などの生活援助を行いました。

母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。

ひとり親家庭の自立促進や経済的負担の軽減を図るため、自立支援教育訓練給付金として、1人に対して雇用保険制度の能力開発に必要な教育訓練の受講費の6割、2万6,640円を支給し、資格取得を容易にするための給付金として、1人に対して高等職業訓練促進給付金を合計で108万6,000円を支給しました。

事業の成果としては、ひとり親家庭の自立の促進及び福祉の増進に寄与しました。

○母子・父子自立支援員の相談実績

区分		相談件数 (件)	相談回数 (回)
生活一般	就労に関すること	19	80
	養育費に関すること	3	3
	児童に関すること	11	15
	病気に関すること	4	4
	その他 (生活、住まい、進路など)	15	17
経済的支援	母子寡婦福祉資金に関すること	15	18
	児童扶養手当に関すること	78	120
自立支援給付金に関すること		41	100
計		186	357

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費	
事業名	母子生活支援施設等措置費			□総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,745,000円	3,117,853円	35.7%	66円	一般財源 17円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,324,021円	0円	0円	0円	0円	793,832円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実		
<p>母親だけでは子どもの養育が困難である2世帯（5人）に対し、母子生活支援施設への入所措置を引き続き行いました。</p> <p>DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）による母子生活支援施設や助産施設への入所措置はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、母子生活支援施設職員と連携を図り、母親と子どもの生活相談・援助を進めることにより、令和3年度中に2世帯（5人）が退所し、自立生活を始めることができました。</p>						

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費																					
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課																				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																							
27,019,000円	23,962,924円	88.7%	504円	一般財源 0円																						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																				
内訳	23,962,924円	0円	0円	0円	0円	0円																				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																						
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実																						
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、次の人を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給しました。</p> <p>①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人</p> <p>②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人</p> <p>支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、300世帯（児童数455人）に対して2,275万円となりました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少、食費等による支出の増加等で特に大きな困難が生じた低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。</p> <p>○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>世帯数（世帯）</th><th>児童数（人）</th><th>支給額（万円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①児童扶養手当受給者</td><td>277</td><td>423</td><td>2,115</td></tr> <tr> <td>②公的年金等受給者</td><td>11</td><td>16</td><td>80</td></tr> <tr> <td>③家計急変者</td><td>12</td><td>16</td><td>80</td></tr> <tr> <td>計</td><td>300</td><td>455</td><td>2,275</td></tr> </tbody> </table>							区分	世帯数（世帯）	児童数（人）	支給額（万円）	①児童扶養手当受給者	277	423	2,115	②公的年金等受給者	11	16	80	③家計急変者	12	16	80	計	300	455	2,275
区分	世帯数（世帯）	児童数（人）	支給額（万円）																							
①児童扶養手当受給者	277	423	2,115																							
②公的年金等受給者	11	16	80																							
③家計急変者	12	16	80																							
計	300	455	2,275																							

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 家庭児童相談室費
事業名	家庭児童相談室費			■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,636,000円	2,500,652円	94.9%	53円	一般財源 53円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					2,500,652円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		③児童虐待の未然防止・早期発見	

児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。また、日頃から子どもと接し見守っている保育園、幼稚園、学校を訪問し、家庭児童相談室において継続して関わっている子どもの状況について情報共有するなど、連携して支援ができるよう取り組みました。

児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等対策定例会議、要保護児童等個別ケース検討会議を開催し、個々のケースについて情報を収集し、支援の経過や今後の方針について検討しました。

DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）被害者からの相談（29件）に対応するとともに、適切な保護に努めました。

事業の成果としては、児童虐待等に早期に対応することにより、子どもの健全育成と福祉の向上に寄与しました。

○家庭児童相談室における相談状況

(単位：件)

区分		元年度延件数	2年度延件数	3年度延件数
養護相談	児童虐待相談	12	15	16
	その他の相談	533	788	1,162
	小計	545	803	1,178
障がい相談	肢体不自由相談	0	48	6
	視聴覚障がい相談	0	1	0
	言語発達障がい等相談	0	0	0
	重症心身障がい相談	3	0	0
	知的障がい相談	265	217	173
	自閉症等相談	4	4	5
	小計	272	270	184
非行相談		0	0	0
育成相談	性格行動相談	0	0	0
	不登校相談	8	24	5
	適性相談	0	0	0
	育児・しつけ相談	234	169	393
	小計	242	193	398
その他の相談		—	—	46
合計		1,059	1,266	1,806

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費
事業名	児童福祉手当			■総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
970,499,000円	886,098,993円	91.3%	18,626円	一般財源 4,678円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	663,559,856円	0円	0円	0円	222,539,137円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実	
1 児童手当					
<p>児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額1万5,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子の児童1人につき月額1万円、第3子以降の児童1人につき月額1万5,000円、中学生の児童1人につき月額1万円を養育者に支給しました。所得制限を超過した人には特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。</p> <p>児童手当の支給対象児は月平均5,616人で、令和2年度に比べ110人の減少となりました。税制改正及び制度改正に伴う児童手当システムの改修を実施しました。</p>					
○支給対象児の内訳（月平均） <span style="float:right">(単位：人)</span>					
区分	第1子	第2子	第3子以降	計	
3歳未満	545	365	124	1,034	
3歳から小学校修了前まで	1,651	1,147	317	3,115	
中学生	605	339	36	980	
特例給付	241	198	48	487	
計	3,042	2,049	525	5,616	
2 児童扶養手当 <b>【総合計画主要事業】</b>					
<p>児童扶養手当法に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童に対し、全部支給の場合、第1子に月額4万3,160円、第2子に1万190円、第3子以降に6,110円、一部支給の場合は所得に応じて、第1子に月額1万180円から4万3,150円、第2子に5,100円から1万180円、第3子以降に3,060円から6,100円をひとり親家庭の養育者に支給しました。</p> <p>児童扶養手当の支給対象児は、月平均438人で、令和2年度に比べ2人の増加となりました。税制改正に伴う児童扶養手当システムの改修を実施しました。</p>					
○支給対象児の内訳（月平均） <span style="float:right">(単位：人)</span>					
区分	第1子	第2子	第3子以降	計	
全部支給者	148	70	24	242	
一部支給者	142	42	12	196	
計	290	112	36	438	
3 遺児手当 <b>【総合計画主要事業】</b>					
<p>遺児手当支給条例に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童1人につき2,500円をひとり親家庭の養育者に支給しました。</p> <p>市の遺児手当の支給対象児は月平均474人で、令和2年度に比べ8人の減少となりました。税制改正に伴う遺児手当システムの改修を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	08 子ども医療費
事業名	子ども医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
229,716,000円	207,002,418円	90.1%	4,351円	一般財源 2,744円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	53,562,000円	0円	0円	0円	22,877,507円
					130,562,911円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援	②子育て世帯への医療費支援		

子育て世代の負担を軽減し、子どもたちが安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は5,819人で、令和2年度に比べ、100人の減少となりました。

なお、愛知県制度では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校就学前までを対象としていますが、本市ではそれに加え市単独事業として、通院については中学校3年生までを対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、子育て世代の負担を軽減することができました。

○医療費の支給状況

区分	2年度		3年度		
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付	国民健康保険	5,468	12,805	6,301	14,028
	各種社会保険	71,145	154,150	81,222	185,436
	小計	76,613	166,955	87,523	199,464
現金給付	975	3,778	857	3,590	
合計	77,588	170,733	88,380	203,054	
うち市単独分 (小学校1年生～中学校3年生の通院)	36,017	87,082	39,454	94,724	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子・父子家庭医療費	
事業名	母子・父子家庭医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
30,932,000円	28,241,282円	91.3%	594円	一般財源 296円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	13,938,000円	0円	0円	0円	221,807円	14,081,475円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8子育て・子育て支援		(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実		
<p>母子・父子家庭の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。受給者数は696人で、令和2年度に比べ20人の減少となりました。</p> <p>事業の成果としては、医療費の支給により、母子・父子家庭の負担を軽減することができました。</p>						
○医療費の支給状況						
区分		2年度		3年度		
		件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付	国民健康保険	2,932	9,266	3,286	10,209	
	各種社会保険	5,297	16,433	5,500	17,255	
	小計	8,229	25,699	8,786	27,464	
現金給付		251	603	177	341	
合計		8,480	26,302	8,963	27,805	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費	
事業名	児童遊園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
9,889,000円	9,036,649円	91.4%	190円	一般財源 190円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	9,036,649円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
—		—		—		
<p>子どもたちの地域における遊び場である児童遊園の安全を確保するため、遊具の保守点検を委託するとともに、遊具の修繕等、適正な管理を行いました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、子どもたちが児童遊園を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>						
○主な修繕内容						(単位：円)
区分		修繕内容			金額	
八剣中児童遊園		複合遊具修繕			748,000	
南部児童遊園		複合遊具、3連鉄棒修繕				
大山寺児童遊園		らせん滑り台修繕				
大市場児童遊園		フェンス扉修繕			46,200	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費
事業名	児童遊園施設改良費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
664,000 円	561,000 円	84.5%	12 円	一般財源 12 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 561,000 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
	—	—		—	

令和2年度末まで借地に設置していた八剣児童遊園について、借地の返還にあたり、遊具等を撤去し原状回復を行いました。

○事業内容

(単位：円)

区分	内容	金額
八剣児童遊園遊具等撤去工事	遊具、トイレ、フェンス等の解体撤去	561,000

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	11 子ども会育成費		
事業名		子ども会育成費			□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
1,382,000円		1,363,950円		98.7%	29円		一般財源 29円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
	0円	0円	0円	0円	0円	1,363,950円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			②子どもを育む活動の支援				

子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をしました。子ども会連絡協議会の各種行事、役員研修など新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止になることも多かった中、単位子ども会のリーダー養成を目的とした「年少リーダー研修会」は4回開催予定のうち2回を開催することができ、参加人数は、延べ121人でした。年少リーダー研修会では、子ども会連絡協議会と岩倉ボランティアサークルが連携して、危険予知訓練（KYT）やレクリエーションゲームを行い、参加した子どもから「教えてもらったゲームを子ども会でもやってみたい」「来年入ってくる1年生に自分から声をかけていく」など積極的な声が聞かれ、自覚をもって他の子どもたちをリードしようとする姿を見ることができました。校区スポーツ大会及び各単位子ども会の活動においても活動の縮小を余儀なくされましたが、曾野小学校区の理事を始め各単位子ども会の役員が協力し、感染症対策に配慮しながらグラウンドでできる「フライングディスク体験会&アルティメット研修会」を行いました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの子ども会活動が中止・縮小となりましたが、コロナ禍でも実施できる事業を支援することにより、児童の健全育成に寄与しました。

○年少リーダー研修会 (単位：人)

区分	開催日	参加人数
第1回	5月9日(日)	—
第2回	7月3日(土)	61
第3回	10月10日(日)	—
第4回	2月6日(日)	60

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○単位子ども会

区分	30年度	元年度	2年度	3年度
団体数(団体)	27	27	26	25
会員数(人)	1,471	1,383	1,329	1,239

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	12 青少年宿泊研修施設運営費	
事業名	青少年宿泊研修施設管理費		□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
17,840,000円	17,815,490円	99.9%	374円	一般財源 374円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	17,815,490円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

青少年宿泊研修施設希望の家は、コニックス株式会社を指定管理者として、青少年健全育成のための施設運営を行いました。指定管理者による自主事業を毎月1回以上実施できるように企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催することができたのは、岩倉ボランティアサークルとの共催事業を含めて5回でした。キャンプや研修・会議などの施設利用については、延利用者数が1万45人で、臨時休館する期間があった令和2年度に比べて1,558人の増加、延利用件数は597件で、64件の増加となりました。しかしながら、コロナ禍前の利用者数（平成30年度22,044人）までは戻りませんでした。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、指定管理者のもと、感染症対策に努めながら自主事業の開催や施設管理を行い、青少年の健全育成に寄与しました。

#### ○利用状況

区分	2年度		3年度	
	利用件数(件)	利用者数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
キャンプ	0	0	0	0
研修・会議	410	6,059	467	7,515
宿泊	10	138	5	41
広場	85	1,973	90	2,257
天体観測	7	224	5	119
陶芸	21	93	30	113
計	533	8,487	597	10,045

#### ○利用者の推移

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用件数(件)	1,440	1,366	1,181	533	597
利用者数(人)	20,148	22,044	21,281	8,487	10,045

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費	
事業名	地域交流センター運営費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
25,804,000 円	24,467,511 円	94.8%	514 円	一般財源 504 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	223,130 円	0 円	0 円	284,972 円	23,959,409 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—		—		

地域交流センターは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令により、利用時間や部屋ごとの利用者数の制限を実施しましたが、入館時の手指消毒や検温、換気に努めるなど利用者の協力も得て、運営を継続することができました。

地域交流センターの利用状況は、延利用者数が4万4,424人となり、令和2年度の3万5,882人から8,542人増加しました。しかしながら、コロナ禍前の利用者数（平成30年度7万7,951人）までは戻りませんでした。

みどりの家は、コニックス株式会社を指定管理者として運営し、主な事業としては、みどりのコンサート、ちびっこおはなし会、卓球クラブ、みどりのフラダンス教室などを行いました。みどりのコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、12回の開催予定のうち7回の開催となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、いずれの施設も感染症対策に努めながら運営を行い、地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

#### ○利用状況

区分	団体・サークル的利用		児童館的利用 (18歳未満)		一般利用者数 (人)	延利用者数 (人)	開館日数 (日)
	件数 (件)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	1日平均 利用者数 (人)			
くすのきの家	621	9,231			14,596	23,827	307
みどりの家	645	10,155	7,213	23	2,403	19,771	307
ポプラの家	9	103			723	826	307
計	1,275	19,489			17,722	44,424	

#### ○図書貸出状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
みどりの家	156	9	12	0	2	1	0	0	266	446

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	01 生活保護総務費		
事業名	事務管理費（生活保護総務費）			□総合計画主要事業		担当課	福祉課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
7,666,000円		7,299,664円		95.2%	153円		一般財源 147円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	297,000円	0円	0円	0円	0円	7,002,664円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
7 生活困窮者支援		(2) 適切な保護の実施			②的確・迅速な生活保護の実施				
<p>生活保護の決定及び実施に必要となる事務の効率化、適正化を図る生活保護システムのサポート保守期間が満了したため、システム改修を実施しました。初期費用がかからないようクラウド化するとともに、買取方式からサービス利用料支払方式に変更しました。</p> <p>事業の成果としては、適切な生活保護業務の実施により、生活困窮者福祉の向上に寄与することができました。</p>									

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	01 生活保護総務費																						
事業名	生活困窮者自立支援事業				■総合計画主要事業		担当課	福祉課																					
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額																								
29,689,000円	24,409,357円		82.2%		513円		一般財源 113円																						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源																					
内訳	19,023,167円	0円	0円		0円	0円		5,386,190円																					
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																								
7 生活困窮者支援		(1) 自立支援の充実			①相談体制の充実 ②自立した生活に向けた支援																								
<p>1 生活困窮者自立相談支援事業 【総合計画主要事業】 生活困窮者自立支援法に基づき、働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、自立相談支援事業を特定非営利活動法人ワーカーズコープに委託をして実施しました。市役所2階の生活自立支援相談室において各種相談を受け付け、延べ820人（うち新規164人（うち外国人43人））の相談がありました。</p> <p>2 住居確保給付金事業 【総合計画主要事業】 新型コロナウイルス感染症対策として、離職の事由だけでなく、収入減少についても給付の対象となるといった要件の緩和は継続されているものの、住居確保給付金の支給件数は令和2年度より減少傾向にあり、令和3年度の申請は4件でした。</p> <p>3 食料支援事業 【総合計画主要事業】 利用世帯は16世帯であり、多くは収入の目途はあるが、一時的に食料がないため支援してほしいという相談でした。食料支援にとどまらず、継続的に金銭管理の支援等が実施できるよう努めました。</p> <p>4 学習支援事業 【総合計画主要事業】 貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を行い、4人（小学生1人、中学生2人、高校生1人）の利用がありました。学習支援を中心にしながらも、子どもとのコミュニケーションを積極的に図り、居場所としての役割を担いました。</p> <p>5 その他 家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える相談者とともに家計改善に関する計画を立てる家計改善相談を実施しました。 就労支援員による被保護者就労支援事業については、対象者23人のうち、4人が就労し、その結果、3世帯が生活保護から自立することができました。また、犬山公共職業安定所による巡回相談を延べ68人に実施しました。</p> <p>事業の成果としては、生活困窮者自立支援事業を行うことにより、自立の促進を図ることができました。</p> <p>○自立相談支援事業の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住居確保給付金（人）</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>自立相談支援事業による就労支援（人）</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>自立相談支援事業による家計改善相談（人）</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>食料支援事業（世帯）</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>										区分	元年度	2年度	3年度	住居確保給付金（人）	1	25	4	自立相談支援事業による就労支援（人）	7	6	8	自立相談支援事業による家計改善相談（人）	2	1	1	食料支援事業（世帯）	10	8	16
区分	元年度	2年度	3年度																										
住居確保給付金（人）	1	25	4																										
自立相談支援事業による就労支援（人）	7	6	8																										
自立相談支援事業による家計改善相談（人）	2	1	1																										
食料支援事業（世帯）	10	8	16																										

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費
事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,278,000円	3,464,175円	55.2%	73円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3,464,175円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
7 生活困窮者支援		(1) 自立支援の充実		②自立した生活に向けた支援	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯への支援として、既に社会福祉協議会による総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯のうち、収入要件、資産要件、求職活動要件を満たした世帯に対して最大3か月間生活困窮者自立支援金を支給しました。</p> <p>支給額は、1世帯当たり月額単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円となっており、愛知県社会福祉協議会から貸付に関する情報提供を受け、対象となる可能性のある世帯には、申請案内のチラシを送付するプッシュ型の周知を行いました。</p> <p>令和3年12月からは支給を終了した世帯に対して、要件を満たせば再支給を行うことができるようになり、また、令和4年1月からは、総合支援資金の初回貸付を終了した世帯も支給の対象となるなど対象者の拡大が図られました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会福祉協議会による総合支援資金の特例貸付を受けるなど長期にわたり困難な状況となっている世帯に対して、生活困窮者自立支援金を延べ25世帯に対して、44か月分(342万円)の支給をすることにより、就労活動を支援し自立支援に寄与しました。</p>					
○令和3年度生活困窮者自立支援金支給実績					
区分	世帯数(世帯)	支給月数(月)	支給額(円)		
単身世帯(6万円)	14	22	1,320,000		
2人世帯(8万円)	3	5	400,000		
3人以上世帯(10万円)	8	17	1,700,000		
計	25	44	3,420,000		

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	02 扶助費	
事業名		扶助費			□総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
680,446,000円		611,480,023円		89.9%	12,853円	一般財源 2,915円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	463,920,917円	0円	0円	0円	8,899,216円	138,659,890円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
7 生活困窮者支援		(2)適切な保護の実施			①要保護世帯の的確な把握 ②的確・迅速な生活保護の実施			

生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、保護基準の適正な運用に努めました。

被保護世帯の状況としては、高齢者世帯70.6%、傷病者世帯9.7%、障害者世帯7.6%、母子世帯3.1%、その他世帯9.0%となっています。被保護世帯数は増加し、年間平均保護率は0.69%と令和2年度と同じでした。生活保護の申請件数は40件（令和2年度27件）でした。

扶助費総額は、6億1,148万円で、令和2年度に比べ2,553万円(4.4%)増加しました。これは、医療扶助費が1,437万3千円(5.1%)、住宅扶助費が319万6千円(3.1%)、生活扶助費が385万2千円(2.2%)増加したことなどによるものです。

○被保護世帯等の状況

区分	被保護世帯数（世帯）			被保護人員（人）		
	2年度	3年度	比較	2年度	3年度	比較
年度中	3,364	3,409	45	3,963	3,962	△1
月平均	280.3	284.1	3.8	330.3	330.2	△0.1

○年度末被保護世帯数等の推移

区分	被保護世帯数（世帯）	被保護人員（人）	相談件数（件）	申請件数（件）
元年度	282	336	19	18
2年度	277	325	27	27
3年度	289	335	40	40

○保護の種類別世帯数・人員状況等

区分	扶助費（円）	年間延世帯数（世帯）	月平均世帯数（世帯）	年間延人員（人）	月平均人員（人）	1人当たり金額（円）
生活扶助費	175,800,997	2,937	244.8	3,388	282.3	51,889
住宅扶助費	105,232,594	3,107	258.9	3,583	298.6	29,370
教育扶助費	748,564	60	5.0	84	7.0	8,911
介護扶助費	20,861,901	981	81.8	1,006	83.8	20,737
医療扶助費	298,199,108	3,096	258.0	3,548	295.7	84,047
生業扶助費	348,400	37	3.1	37	3.1	9,416
葬祭扶助費	1,068,792	9	0.8	9	0.8	118,755
保護施設事務費	7,167,077	30	2.5	30	2.5	238,903
中国残留邦人生活支援給付金	2,052,590	12	1.0	12	1.0	171,049
計	611,480,023	10,269	855.8	11,697	974.8	-

※出産扶助費、行旅死亡人取扱費、就労自立給付金、進学準備給付金については該当なし。

## 4 衛生費

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 健康総務費
事業名	事務管理費（健康総務費）			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,212,000 円	10,999,000 円	98.1%	231 円	一般財源 231 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	10,999,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
3 医療・感染症予防		(1) 医療体制等の充実		②休日・夜間救急医療体制の維持・充実	
<p>1 救急医療体制関係</p> <p>市民が安心して暮らすことができるように、適切な医療の確保を図るため、市内や近隣市町の医療機関等と連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。</p> <p>第2次救急医療体制の整備のために、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、現在、江南厚生病院、総合犬山中央病院及びさくら総合病院の3病院で救急患者の受入体制を確保しています。また、江南厚生病院のこども医療センターで、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医が輪番制により、休日の小児救急診療を実施しています。</p> <p>2 休日歯科診療事業 【総合計画主要事業】</p> <p>尾北歯科医師会岩倉地区会の協力により、年末年始の4日間、在宅当番医制で休日歯科診療を実施し、受診者は1人でした。</p> <p>3 尾北看護専門学校運営関係</p> <p>地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護の人材確保を図るために、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校の運営費を3市2町で負担して、看護師の育成に努めました。</p> <p>4 骨髄提供者等助成事業</p> <p>愛知県の補助金を活用した骨髄提供者等の経済的負担の軽減と骨髄等の移植の推進を図るための骨髄提供者等助成事業について、広報紙やホームページ、献血会場でのチラシの設置等で周知をしましたが申請はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、広域で救急医療体制の充実を図ることにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる体制を維持することができました。また、小児救急医療についても、休日に小児専門医に受診することが可能であり、より安心して休日診療が受けられる医療体制を確保することができました。</p>					

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名		事務管理費（保健費）			□総合計画主要事業		担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
4,671,000円		2,590,369円		55.5%	54円		一般財源 54円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	0円	2,590,369円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
2成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進			④健康づくりを支援する環境づくり			

市民のより身近な場所で健康増進や疾病の予防活動ができるように、保健推進員や食の健康づくり推進員の協力を得て実施している地域における健康づくりの推進活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため計画を一部変更し実施しました。

保健推進員活動として、感染症対策を講じた上で、感染症予防や高血圧予防の健康教室、シルバーリハビリ体操やスクエアステップなどの体操教室及び歩け歩け運動を全28地区で延べ73回実施し、1,291人の参加がありました。

また、食生活改善活動として、野菜の摂取不足の観点から食の健康づくり推進員と作成した野菜を使ったレシピ集「野菜別！おいしい料理レシピ集」を活用し、野菜料理を取り入れることを30日間チャレンジする事業を引き続き実施し、野菜摂取の推進に努めました。

事業の成果としては、保健推進員活動や回覧板等による運動等に関する情報提供、食の健康づくり推進員が作成したレシピ集を活用した食の健康づくりの情報提供を行い、地域住民の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。

#### ○保健推進員活動実施状況

区分	開催地区数（地区）	開催延回数（回）	延人数（人）
栄養教室	—	—	—
健康教室	17	21	450
施設見学	—	—	—
歩け歩け運動	5	32	598
健康体操	10	20	243
計		73	1,291

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	結核対策事業			□総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,485,000円	532,918円	35.9%	11円	一般財源 11円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 532,918円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
3 医療・感染症予防	(2) 感染症対策の推進		① 感染症予防の充実		

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見に努めました。  
 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、肺がん・結核検診（胸部X線）として、集団検診を特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。  
 事業の成果としては、結核の予防・啓発に努めることができました。

○受診状況 (単位：人)

区分	受診者数		受診結果	
			異常なし	活動性肺結核の疑い
元年度	医療機関	11	11	0
	集団検診	2,314	2,314	0
	計	2,325	2,325	0
2年度	医療機関	33	33	0
	集団検診	—	—	—
	計	33	33	0
3年度	医療機関	21	20	1
	集団検診	916	915	1
	計	937	935	2

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	健康増進事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課	
予算額			決算額			執行率	市民一人当たりの決算額	
	2,620,000円		1,512,634円		57.7%	32円	一般財源 25円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	80,000円	0円	0円	0円	239,691円	1,192,943円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
2 成人の健康づくり		(1) 健康づくりの推進			①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④健康づくりを支援する環境づくり			
<p>「健幸都市いわくら」を実現するために制定した健幸づくり条例及び健康づくり計画「健康いわくら21（第2次）」（平成25年度～令和4年度）に基づき、健幸づくりの周知啓発に努め、市民一人ひとりが健康の保持・増進に取り組めるよう推進しました。</p>								
<p>1 健幸伝道師事業 【総合計画主要事業】 保健師や作業療法士等が、市民が集まる場所に出向いて健康情報を届ける健幸伝道師事業を25回実施し、参加者は399人でした。</p>								
<p>2 体力チェック事業 【総合計画主要事業】 五条川健幸ロードに設置した健康器具を活用した事業、関係部署と協働による運動事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、回覧板を利用して、運動等の健康情報を提供しました。</p>								
<p>3 ウォーキング事業 【総合計画主要事業】 五条川健幸ロードを活用したウォーキング事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、回覧板を利用して、運動等の健康情報を提供しました。</p>								
<p>4 いわくら健康マイレージ事業 【総合計画主要事業】 「いわくら健康マイレージ事業」は、愛知県が開発した健康づくり支援アプリ「あいち健康プラス」を導入しました。健康づくりに取り組むことによったまったポイントで優待カード「まいか」を取得でき、その優待カードの発行枚数は117枚（アプリ65枚、紙媒体52枚）でした。また、市制50周年記念事業としてポイントを貯めた人を対象に、抽選で景品を配り周知啓発を行うとともに、行政、市民、関係団体等が協働して社会全体で個人の健康を支える環境の整備に努めることができました。</p>								
<p>5 こころの健康教室・相談事業 【総合計画主要事業】 コロナ禍におけるこころの健康は身体面に大きく影響することを考え、こころの健康相談を令和2年度に引き続き毎月2回、計24回実施し、相談者は45人でした。 また、こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演やストレスの対処法の紹介・体操を行うこころの健康教室は3回開催し、参加者は30人でした。</p>								

## 6 健康づくり事業関係

健康相談や生活習慣病予防教室等を開催するとともにホームページでテーマごとの食に関する情報提供や広報紙等での健康づくりの周知啓発に取り組みました。

令和2年度から、食育や運動など健康に関する情報を提供する事業所を「健幸情報ステーション」として登録しており、令和3年度は2事業所が新たに登録し、登録事業所は全体で9事業所になりました。

事業の成果としては、相談や講座等の開催及び実施方法を資料配信等に変更する等の新型コロナウイルス感染症対策を講じたことにより、コロナ禍においても市民一人ひとりが健康の保持・増進に取り組めるように、健康意識の向上及び環境整備を図ることができました。

### ○健康増進事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	12	197	生活習慣病予防教室、こころの健康教室、高齢者の健康づくり事業等
健康相談	48	151	健康チェックの日、こころの健康相談、医師の健康相談
電話相談	随時	10	電話による健康相談
面接相談	随時	7	対面による健康相談
訪問指導	随時	1	家庭訪問による健康管理、保健指導
保健指導	—	—	—
特定保健指導	随時	167	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	健康診査事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,808,000 円	1,296,886 円	71.7%	27 円	一般財源 17 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	207,000 円	0 円	0 円	0 円	262,600 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進		③特定健康診査・特定保健指導の充実	

1 特定健康診査、特定保健指導事業 【総合計画主要事業】

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、20 歳から 39 歳の若い世代を対象とした健康診査（ヤング健診）や 40 歳以上の健康保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しました。また、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に対し、検査項目（心電図・眼底・貧血・血清クレアチニン・eGFR・血清アルブミン）を上乗せして実施しました。

健康診査の結果は、個別に通知し、保健指導の必要な人には保健師・管理栄養士による健康相談・保健指導を勧奨し、生活習慣の改善に努めました。

○健康診査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		
	元年度	2 年度	3 年度
20 歳から 39 歳の健康診査	90	—	101
40 歳以上の健康保険の未加入者 (生活保護受給者等)	18	—	27
社会保険被扶養者の上乗せ項目	33	—	4
計	141	—	132

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

2 肝炎ウイルス検査関係

40 歳の節目の年齢にある人及び 41 歳以上で過去に受診したことがない人を対象に肝炎ウイルス検査を実施しました。

○肝炎ウイルス検査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	感染していない可能性が極めて高い	感染している可能性が極めて高い
B 型	35	35	0
C 型	35	35	0

事業の成果としては、健康診査及び肝炎ウイルス検査を実施することにより健康の維持や疾患の早期発見・早期治療に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	がん検診事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
22,990,000円	19,241,653円	83.7%	404円	一般財源 289円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,515,000円	0円	0円	0円	2,994,250円
					一般財源 13,732,403円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進		①がん検診・保健指導の充実	

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団検診を中止しましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの集団検診及び個別検診を実施しました。

国の事業に基づき、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診は20歳(236人)、乳がん検診は40歳(282人)の女性に対して無料で受診できるクーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。受診率は子宮頸がん検診が令和2年度より11.5ポイント減少し13.6%、乳がん検診は令和2年度より5.0ポイント増加し35.1%でした。

肺がん検診(X線)については、肺がん・結核検診として、特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。

また、健康診査情報の利活用を推進するための健診結果等の様式の標準化に伴い、健(検)診情報のマイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携に向け、健康管理システムを改修しました。

事業の成果としては、がん検診の結果、医療機関で精密検査を受けた人のうち12人にがんが発見され、早期発見、早期治療に寄与しました。

○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診状況 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診(20歳)	32	31		0	1
乳がん検診(40歳)	99	92	0	7	0

○子宮頸がん及び肺がん検診の受診状況 (単位：人)

区分		受診者数	検診結果		
			異常なし	要精検	その他
子宮頸がん検診	医療機関	231	187	4	40
	集団検診	351	338	3	10
	計	582	525	7	50
肺がん検診 (胸部X線撮影)	医療機関	21	16	1	4
	集団検診	916	838	76	2
	計	937	854	77	6
肺がん検診 (喀痰細胞診)	集団検診	52	49	0	3

## ○胃がん、乳がん検診等の受診状況

(単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
胃がん検診(内視鏡)	医療機関	24	7	12	3	2
胃がん検診(X線)	医療機関	21	12	6	3	0
	集団検診	389	291	62	36	0
	計	410	303	68	39	0
乳がん検診(超音波)	集団検診	359	352	0	7	0
乳がん検診(X線)	医療機関	93	90	1	2	0
	集団検診	420	408	0	12	0
	計	513	498	1	14	0
前立腺がん検診	医療機関	41	38		3	0
	集団検診	160	136		24	0
	計	201	174		27	0
大腸がん検診	医療機関	70	64		6	0
	集団検診	630	588		42	0
	計	700	652		48	0

※その他は、がん以外の疾患及び判定が不能であった人数

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名	骨粗しょう症検診事業			□総合計画主要事業	担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
1,483,000円	760,516円	51.3%	16円	一般財源			11円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	53,000円	0円	0円	0円	204,450円	503,066円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
2 成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進		①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進			
<p>高齢になってから寝たきりの原因となる骨折を予防するため、18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施し、受診者は401人でした。</p> <p>骨粗しょう症予防を促すために、骨粗しょう症予防講習会を開催し、管理栄養士、健康運動指導士による食事、運動に関する実践的な指導を実施するとともに、検診結果に応じた管理栄養士による栄養相談を実施し、食生活習慣改善の普及啓発に努めました。</p> <p>事業の成果としては、検診結果による栄養相談や予防講習会を行うことで、食生活・運動習慣を見直す動機づけとなり、骨粗しょう症予防に寄与することができました。</p>							
○骨粗しょう症検診の受診状況				(単位：人)			
区分	受診者数	検診結果					
		異常なし	要指導	要精検			
元年度	577	340	199	38			
2年度	—	—	—	—			
3年度	401	218	143	40			
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止							

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名	母子保健対策事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
11,460,000円	9,854,488円	86.0%	207円	一般財源			100円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	5,082,000円	0円	0円	0円	0円	4,772,488円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
1 母子の健康づくり		(1)妊娠出産に向けた支援		①妊娠を望む夫婦に対する支援 ②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化 ④産前・産後サービス等の充実			
		(2)乳幼児期からの健康づくり		①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進			
令和2年の本市の出生数は418人、人口千人に対する出生率は8.7で、全国の6.8（資料：厚生労働省 人口動態統計）及び愛知県の7.6（資料：愛知県衛生年報）に比べ、高い状況となっています。							

1 妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導 【総合計画主要事業】

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、「い〜わ子育て」応援事業として、妊娠中の保健指導は、母子健康手帳の交付、パパママセミナー及び母親教室を実施し、助産師による初産婦への電話相談支援としてマタニティコールを193件行いました。出産後は、電話相談支援としてすべての産婦におめでとうコールを421件、産婦と乳児の体調管理と育児不安の軽減を目的とした訪問指導を593件、離乳食教室、のびのび育児教室等を実施し、産前・産後の育児支援に努めました。

2 乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 【総合計画主要事業】

疾病の早期発見・早期治療のための4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、コロナ禍前は年48回であった健診を60回に増やして実施し、個々に応じた発達や栄養に関する指導に努め、受診率は98.6%でした。また、3歳児健康診査では検査機器を使用した視覚検査を開始し、異常の早期発見に努めました。健診未受診者については、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。

乳幼児健康診査の結果、支援が必要な母子等に対しては、乳幼児健康相談やこども発達相談、年齢別の健診事後指導教室等を152回実施し、相談件数は1,131件で保護者の養育を支援しました。また、電話相談や面接相談、訪問指導により個別の支援を行い、必要に応じて家庭児童相談員や子育て支援センター、一宮児童相談センター等と連携して支援に努めました。

3 一般不妊治療費助成事業

一般不妊治療費助成事業の助成件数は44件で、令和2年度と比べ21件増加しました。

4 産後ケア事業

委託医療機関での宿泊により、心身のケアや育児サポート等の保健指導サービスを提供する産後ケア事業を実施し、利用者は2人、利用日数は13日間でした。

事業の成果としては、妊娠期から乳幼児期を通じた母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもが心身ともに健やかに育つための支援を行うことができました。

○相談・指導の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	107	998	母子健康手帳交付、母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、育児支援活動等
健康相談	152	1,131	乳幼児健康相談、母乳相談、こども発達相談等
電話相談	随時	940	マタニティコール、おめでとうコール、電話による相談
面接相談	随時	141	保健センターでの対面による相談
訪問指導	随時	634	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理
メール相談	随時	3	メールによる妊婦の健康相談

○健康診査(4か月・1歳6か月・3歳児)の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
元年度	44	1,186	1,161	97.9
2年度	78	1,320	1,300	98.5
3年度	60	1,153	1,137	98.6

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子健康診査事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
59,690,000円	50,952,217円	85.4%	1,071円	一般財源 1,004円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,192,000円	0円	0円	0円	2,000,000円
					一般財源 47,760,217円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援		③産科医療機関等との連携強化	
		(2) 乳幼児期からの健康づくり		①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進	

母子健康手帳交付時には助産師または保健師が個別に面談し、妊婦・産後健康診査受診票等を交付するとともに、健康診査の受診についての説明や妊娠中の健康管理について指導を行い、妊婦が安心して出産できるよう保健指導に努めました。

### 1 妊婦・産後健康診査 【総合計画主要事業】

妊婦及び産婦の健康保持、増進及び異常の早期発見のために、妊婦に対し14回、産婦に対し1回、かかりつけ医療機関での健康診査を実施しました。妊婦の健康診査受診件数が5,154件、産婦の健康診査受診件数が394件でした。

助産所や里帰り出産で愛知県以外の医療機関において受診した人に対しても、健診費用を助成しました。

### 2 新生児聴覚検査・乳児健康診査

乳児の健やかな発育及び異常の早期発見のため、かかりつけ医療機関において乳児に対し健康診査を2回、新生児に対し聴覚検査を1回実施しました。乳児の健康診査受診件数が670件、新生児聴覚検査受診件数は364件でした。

事業の成果としては、妊産婦及び乳児の健康管理をすることにより、安全な妊娠、出産及び育児に寄与しました。

#### ○健康診査の受診状況

(単位：件)

区分	受診件数	内訳	
		医療機関委託	県外受診等(扶助費)
妊婦健康診査	5,154	4,901	253
産後健康診査	394	352	42
乳児健康診査	670	633	37
新生児聴覚検査	364	323	41
計	6,582	6,209	373

#### ○妊婦健康診査の公費による受診状況

区分	元年度	2年度	3年度
公費負担の回数(回)	14	14	14
妊婦健康診査(件)	5,547	5,454	5,154
(参考) 妊娠届出者数(人)	469	432	440

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	歯科保健事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
8,571,000円	7,892,902円		92.1%		166円	一般財源 130円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	1,434,000円	0円	0円		0円	258,000円		6,200,902円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
1 母子の健康づくり		(2)乳幼児期からの健康づくり			①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進			
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進			②歯科健康診査・歯科保健指導の充実			
1 幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布 <b>【総合計画主要事業】</b>								
(1) 幼児歯科健康診査事業								
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした2歳児、2歳6か月児歯科健康診査を再開しました。また、1歳6か月児、3歳児の歯科健康診査は感染症対策のため、健診回数を各6回増やし、1回の受診対象者数を減らすことでコロナ禍においても中止することなく実施しました。								
(2) フッ化物塗布事業								
乳幼児期から健全な歯を保つために、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の歯科健康診査でフッ化物歯面塗布や歯科保健指導を実施しました。								
2 生活習慣病予防と重症化予防の推進								
(1) 歯科健康診査事業 <b>【総合計画主要事業】</b>								
若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化すること及び高齢期の口腔機能の維持向上のため、新たに80歳を加え、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳、76歳、80歳の節目年齢を対象に歯科健康診査を実施しました。受診者は651人、受診率は13.0%でした。また、65歳、70歳、76歳、80歳の受診者は口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより誤嚥性肺炎予防を啓発しました。妊産婦歯科健康診査については、受診者は169人、受診率は38.4%でした。								
糖尿病予備群を対象とした糖尿病予防歯科健康診査の受診者は35人、受診率は15.7%でした。								
在宅療養者を対象とした訪問歯科健康診査については、要介護認定結果通知時のチラシ同封や福祉課窓口へのチラシ設置等で周知しましたが、受診者はありませんでした。								
障がい者は、障がいの種類や程度により口腔ケアや予防が難しい状況があるため、障がい者通所施設における歯科健康診査事業に対する費用を助成し、歯科疾患の早期発見、予防及び歯科健康教育の推進を図りました。								
(2) 8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業								
歯の健康づくりの推進を目的に、8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業を実施し、80歳以上で20本以上歯のある健康な高齢者88人を表彰しました。								
事業の成果としては、妊産婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に応じた口腔内の健康づくりを支援することができました。								

## ○健康診査の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1歳6か月児歯科健康診査	18	374	361	96.5
2歳児歯科健康診査	12	389	173	44.5
2歳6か月児歯科健康診査	12	394	113	28.7
3歳児歯科健康診査	18	378	375	99.2
妊産婦歯科健康診査	個別健診	440	169	38.4
節目歯科健康診査(20・30・40・50・60・65・70・76・80歳)	個別健診	5,017	651	13.0
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	223	35	15.7
訪問歯科健康診査	個別健診		0	
計	60	7,215	1,877	

## ○健康相談、健康教育等の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康相談	12	15	歯科相談
健康教育	23	231	育児教室、誤嚥性肺炎予防講演会等
巡回歯科指導	14	196	保育園巡回指導
フッ化物洗口支援	—	—	—
8020 歯の健康コンクール	表彰式は中止	88	80歳以上で20本以上歯のある人を表彰
計	49	530	

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	予防接種事業				■総合計画主要事業	担当課	健康課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
164,669,000円	138,357,300円		84.0%		2,908円	一般財源 2,822円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	4,083,152円	0円	0円	0円	0円	134,274,148円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(2) 感染症対策の推進			① 感染症予防の充実			

予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。子ども及び高齢者の予防接種は、すべて医療機関での個別接種として実施しました。

日本脳炎予防接種は、平成 17 年度からの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を失った人に対し、医療機関で個別接種する機会を確保するとともに、18 歳で第 2 期が未接種の人に接種を勧奨しました。

定期予防接種（高齢者肺炎球菌）と任意予防接種（高齢者肺炎球菌、風しん）については、費用の一部を助成しました。なお、市民税非課税世帯の人には、費用の全額を助成しました。

平成 31 年 4 月から 3 年間実施した風しんの追加的対策として、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性を対象に、抗体検査を 270 人に実施し、その結果に基づき風しんの定期予防接種を 70 人に実施しました。

接種希望者の利便性と予防接種率の向上を図ることを目的に、すべての定期予防接種が県内の他の市町村でも接種できる愛知県広域予防接種事業の接種者は 1,393 人でした。

疾患等の理由により、個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかった人に対しては、接種にかかった費用を助成し、68 人が助成を受けました。

事業の成果としては、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。

○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況 (単位：人)

区分	対象者	被接種者数
高齢者肺炎球菌	65 歳以上で定期接種の対象とならない者等	20

○風しんワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況 (単位：人)

区分	対象者	被接種者数
風しん	妊娠を予定または希望する女性	0
麻しん風しん混合 (MR)		5
計		5

## ○定期予防接種の実施状況

(単位：人)

区分	対象者	被接種者数	計
不活化ポリオ	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	0	0
麻しん風しん混合 (MR)	第1期 (生後12月～24月未満)	393	821
	第2期 (年長児に相当する者)	358	
	追加的対策 (昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)	70	
麻しん	第1期 (生後12月～24月未満)	0	0
四種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	1,544	1,544
三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風)	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	0	0
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳～13歳に至るまでの間にある者	299	299
BCG	1歳に至るまでの間にある者	416	416
日本脳炎	第1期 (生後6月～7歳6月に至るまでの間にある者)	827	942
	第2期 (9歳～13歳未満)	115	
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子	186	186
ヒブ	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	1,566	1,566
小児用肺炎球菌	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	1,561	1,561
水痘	1歳～3歳に至るまでの間にある者	697	697
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	1,199	1,199
ロタ	1価 (生後6週から生後24週)	106	1,134
	5価 (生後6週から生後32週)	1,028	
インフルエンザ	65歳以上の者等	6,855	6,855
高齢者肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の者等	352	352
計			17,572

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
475,077,000 円	406,712,402 円		85.6%		8,549 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	406,011,086 円	0 円	0 円		0 円	701,316 円		0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(2) 感染症対策の推進			①感染症予防の充実 ②新型インフルエンザ等対策の充実			

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例を設けて厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施しました。

接種については、医師会等と連携しながら、市内 15 医療機関での個別接種を実施し、延べ 7 万 3,657 人が接種し、総合体育文化センターでの集団接種は 26 日間で延べ 5,526 人が接種しました。また、愛知県の大規模集団接種や市外医療機関での接種を含め全体で 9 万 8,887 人が接種をしました。

ワクチン接種事業を推進するためにワクチンの保管管理及び配送を適正に行うとともに接種券発行に係るシステム改修を行い、接種を希望する人が速やかに接種できるよう、接種券の発送を進めました。また、ワクチン接種の効果と副反応について正しく理解したうえで接種していただくため、国の作成したリーフレットを配布するとともに、ホームページなどを活用し、情報提供にも努めました。

ワクチン接種の予約や問合せに迅速に対応できるよう、コールセンターを設置しました。

事業の効果としては、感染拡大防止及び重症化予防に寄与しました。

#### ○新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況

(令和 4 年 3 月 30 日現在 ワクチン接種記録システムより抽出)

対象者		接種人数(人)	接種率(%)
1 回目	12 歳以上の者	38,582	80.3
2 回目		38,310	79.7
3 回目		23,218	48.3
1 回目	5 歳から 11 歳までの間にある者	209	7.6
2 回目		17	0.6

※接種人数は、市内外医療機関や大規模集団接種等を含む

※対象者数：48,075 人（令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳）

※小児対象者数：2,761 人（令和 3 年 1 月 1 日住民基本台帳）

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費																
事業名	未熟児養育医療給付事業			□総合計画主要事業	担当課 健康課																
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																		
3,002,000円	2,587,734円	86.2%	54円	一般財源 13円																	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																
内訳	1,284,780円	0円	671,690円	0円	0円																
					一般財源 631,264円																
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																	
1	母子の健康づくり	(1)妊娠出産に向けた支援		②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化																	
<p>出生時体重が 2,000 g 以下又は、生活力が特に薄弱であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対し、その養育に必要な医療の給付を行いました。</p> <p>事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に、生後速やかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。</p> <p>○未熟児養育医療給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>給付実人数(人)</th> <th>入院延日数(日)</th> <th>平均入院日数(日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>15</td> <td>417</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>11</td> <td>462</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>12</td> <td>430</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>						区分	給付実人数(人)	入院延日数(日)	平均入院日数(日)	元年度	15	417	28	2年度	11	462	42	3年度	12	430	36
区分	給付実人数(人)	入院延日数(日)	平均入院日数(日)																		
元年度	15	417	28																		
2年度	11	462	42																		
3年度	12	430	36																		

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 休日急病診療所運営費		
事業名		事務管理費（休日急病診療所運営費）			■総合計画主要事業		担当課	健康課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
16,282,000円		13,801,160円		84.8%	290円		一般財源 171円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
	0円	0円	0円	0円	5,688,401円	8,112,759円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実			②休日・夜間救急医療体制の維持・充実				

休日急病診療所の運営については、診療日数 70 日で、患者数 511 人、1 日平均 7 人でした。患者数は令和 2 年度に比べ 307 人増加しました。

事業の成果としては、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。

○居住地別患者数

区分	元年度		2年度		3年度	
	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)
市内在住者	1,178	87.9	179	87.7	424	83.0
市外在住者	162	12.1	25	12.3	87	17.0
計	1,340	100.0	204	100.0	511	100.0

○診療科目別患者数

区分	元年度		2年度		3年度		
	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	
診療科目	内科	729	54.4	90	44.1	238	46.6
	小児科	523	39.0	39	19.1	192	37.6
	外科	32	2.4	39	19.1	23	4.5
	その他	56	4.2	36	17.7	58	11.3
計	1,340	100.0	204	100.0	511	100.0	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費		
事業名	休日急病診療所施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
973,000円	667,644円	68.6%	14円	一般財源			14円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	667,644円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
3 医療・感染症予防		(1) 医療体制等の充実		② 休日・夜間救急医療体制の維持・充実			
<p>休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。</p> <p>医師会の協力を得ながら、安全・適正に医療を提供するために、空調設備、消防設備、自動扉の保守点検を委託するとともに、修繕の実施により施設の適正な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、休日急病診療所を適切に維持管理することができました。</p>							
○修繕内容 (単位：円)							
区分		金額					
外部階段修繕		171,600					
非常警報設備バッテリー取替修繕		33,000					

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費		
事業名	保健センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	健康課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
8,904,000円	8,524,080円	95.7%	179円	一般財源			179円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	8,524,080円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
—		—		—			
<p>保健センターを安心かつ安全に利用していただくため、施設管理上に必要な空調設備、消防設備、電気設備、自動扉等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施により施設の適正な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、保健センターを適切に維持管理することができました。</p>							
○主な修繕内容 (単位：円)							
区分		金額					
正面玄関自動ドア修繕		121,000					
エレベーターインターホン停電電源装置取替修繕		86,900					
自動火災報知設備取替修繕		72,600					

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	環境衛生事業			□総合計画主要事業	担当課 環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,719,000 円	4,043,543 円	85.7%	85 円	一般財源 73 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	583,777 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
23 総合的な環境政策の推進		(1) 総合的な環境政策の推進		① 総合的な環境政策の計画的な推進	
		(4) 生活環境の保全・向上		② 市民参加による環境美化の推進	

### 1 環境委員会

例年2回開催している環境委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、委員に対して、ごみ収集量と資源回収量、カラス対策などについて書面で周知・報告をしました。

### 2 環境審議会

例年2回開催している環境審議会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催（2回）とし、ごみ収集量と資源回収量、環境基本計画の実績報告、保護樹の指定・解除、令和2年度温室効果ガス排出量の削減状況などの審議・報告を行いました。

### 3 路上喫煙の規制に関する条例の推進

路上喫煙の規制に関する条例を9月に施行し、12月に岩倉駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。禁止区域内の巡回指導を12月及び1月に実施しました。

### 4 スズメバチ等による被害の未然防止

専門業者に委託して、スズメバチの巣の駆除を31回（うち1回はハチの巣確認業務）行いました。

### 5 狂犬病予防注射済票及び犬登録鑑札

犬に狂犬病予防注射を打った獣医師が狂犬病予防注射済票を発行できるよう、獣医師が加入している愛知北開業獣医師連絡協議会に交付業務の一部を委託しました。これにより、一部の飼養者は市役所での済票交付の手続きが不要となっています。

#### ○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績（委託分）

（単位：件）

区分	元年度	2年度	3年度
予防注射済票	1,139	1,274	1,277
登録鑑札	74	88	56

### 6 地域猫活動

市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民活動団体「岩倉猫の会」とともに、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの地域猫支援活動事業を実施しました。

○地域猫避妊・去勢手術補助金の実績

区分	避妊		去勢		計	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
数量(匹)	13	23	6	17	19	40
補助金額(円)	104,000	184,000	36,600	105,300	140,600	289,300

事業の成果としては、各地区におけるごみの問題、スズメバチ、狂犬病予防注射、地域猫など市民生活に直接かかわる環境保全業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	愛北広域事務組合負担金		■総合計画主要事業		担当課 環境保全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
	73,055,000円		99.9%	1,536円	一般財源 1,536円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 73,053,691円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
24 廃棄物・リサイクル		(2) 廃棄物の適正処理	④し尿処理施設の管理運営		

愛北広域事務組合負担金については、3市2町(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)で、愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務並びに尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理し、各市町が応分の費用を負担しています。

事業の成果としては、し尿処理事業及び火葬事業を広域事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。また、愛北クリーンセンターでは、アンモニアを分解する硝化菌が入った硝化槽の配管交換及び硝化槽に沈殿した物質の除去、火葬場については、火葬炉管理用パソコン更新、待合室床等修繕を行い、施設環境の向上に努めました。

○愛北広域事務組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市町全体	うち岩倉市負担分	備考
議会運営費負担金	2,076,000	494,286	人数割 5人/21人
し尿処理場運営費負担金	294,925,000	35,370,355	搬入量割
共通経費運営費負担金	55,308,000	9,770,711	均等割・人口割
火葬事業運営費負担金	155,204,000	27,418,339	均等割・人口割
計	507,513,000	73,053,691	

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	05 環境衛生費		
事業名		アダプトプログラム事業				■総合計画主要事業		担当課	環境保全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
196,000 円		87,147 円		44.5%	2 円	一般財源 2 円			
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	87,147 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
21 水辺環境の整備・活用		(1)水辺環境の創造・保全			④水質の浄化				
23 総合的な環境政策の推進		(4)生活環境の保全・向上			②市民参加による環境美化の推進				

身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化、清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。

例年5月30日に開催している、アダプトプログラムの日の一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

新たな取組として、登録団体である2事業所が、清掃活動を行っている道路等において、外来種の植物であるオオキンケイギクの駆除を実施しました。再び繁殖しないよう生息を確認したときは、駆除を継続して実施することにしました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各団体の判断で活動を中止した期間はありましたが、清掃活動を通して公共空間の美化を推進し参加者の地域貢献による役立ち感を高めることができました。

○登録団体等の状況

区分	団体数（団体）	個人（人）	人数（人）
元年度	43	7	2,304
2年度	44	8	2,288
3年度	41	8	2,277

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費		
事業名	環境基本計画策定事業			■総合計画主要事業	担当課	環境保全課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,973,000円	1,973,000円		100.0%	41円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	1,973,000円	0円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
23 総合的な環境政策の推進	(1) 総合的な環境政策の推進		①総合的な環境政策の計画的な推進				
<p>令和5年度から令和14年度までを計画期間とする第2次環境基本計画の策定作業を進めました。</p> <p>計画の策定にあたり、10月に職員で構成する環境基本計画検討作業部会を設置し、策定までの進め方の調整、基本計画のこれまでの進捗状況の確認を行いました。11月に策定等の検討を行うための環境基本計画検討委員会を設置し、市民参加の機会として、市民アンケート及び事業所アンケートを実施しました。</p> <p>1 環境基本計画検討委員会</p> <p>識見者、企業の代表者、関係団体の代表者として環境委員会や廃棄物減量等推進協議会の会長、市民活動団体の代表者としてローカル・ワイド・ウェブいわくらやふれあい花の会の代表者、市民の代表者として市民公募委員2人、市民登録委員1人を構成員として、検討委員会を2回開催しました。市民アンケート及び事業所アンケートの内容についての審議や基本計画のこれまでの進捗状況を報告し、新しい計画に反映させるための様々な意見をいただきました。</p> <p>2 市民アンケート及び事業所アンケートの実施</p> <p>市民及び事業所から直接意見を聞き、計画に反映させるため、11月から12月までの間にアンケートを実施しました。市民アンケートは、無作為に抽出した18歳以上の市内在住者2,000人に送付し、864人から回答（回収率43.2%）がありました。また、事業所アンケートは、市内所在の事業所300社に送付し、122社から回答（回収率40.7%）がありました。よりよい計画の策定につながる多くの意見をいただきました。</p> <p>事業の成果としては、市民参加機会の提供により、多くの市民や事業所の意見を聴取し、骨子案を作成する基礎となる意見をいただくことができました。</p>							

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費																								
事業名	五条川親水事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																										
1,004,000 円	695,634 円	69.3%	15 円	一般財源 15 円																									
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																								
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円																								
					一般財源 695,634 円																								
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																									
21	水辺環境の整備・活用	(1) 水辺環境の創造・保全		②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進																									
23	総合的な環境政策の推進	(3) 自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進																									
<p>次代を担う子どもたちに、ふるさとの自然のすばらしさや川との付き合い方などを楽しく学んでもらうことを目的に、「岩倉の水辺を守る会」に委託して各種親水事業を実施しました。</p> <p>1 イベントの開催</p> <p>例年開催していた水辺まつり、親子で竹林公園体験教室、親子魚釣り教室、彼岸花の植栽については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、小学校へのメダカの卵プレゼントや五条川の生態系を保全するための浚渫工事を行い、ふるさとの川である五条川の継続的な河川愛護に努めました。</p> <p>2 外来種調査</p> <p>6月、11月に市内外の市民団体とともに外来種調査を実施しました。捕獲したカメのうち、その多くが外来種であるアカミミガメであり、引き続き五条川の生態系において大きな勢力であることが分かりました。捕獲したアカミミガメは、在来種の保護・育成と外来種による生態系かく乱防止のため駆除しました。</p> <p>○外来種調査の結果 (単位：匹)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">カメの捕獲数</th> <th colspan="2">うち外来種(アカミミガメ等)の数(割合)</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月(※)</td> <td>110</td> <td>47</td> <td>103 (93.6%)</td> <td>37 (78.7%)</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>111</td> <td>109</td> <td>99 (89.2%)</td> <td>105 (96.3%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>221</td> <td>156</td> <td>202 (91.4%)</td> <td>142 (91.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、8月に実施</p> <p>事業の成果としては、市民が各種事業を通じて五条川における自然との触れ合いを体験したことにより、五条川に親しむとともに、環境保全に寄与しました。</p>						区分	カメの捕獲数		うち外来種(アカミミガメ等)の数(割合)		2年度	3年度	2年度	3年度	6月(※)	110	47	103 (93.6%)	37 (78.7%)	11月	111	109	99 (89.2%)	105 (96.3%)	計	221	156	202 (91.4%)	142 (91.0%)
区分	カメの捕獲数		うち外来種(アカミミガメ等)の数(割合)																										
	2年度	3年度	2年度	3年度																									
6月(※)	110	47	103 (93.6%)	37 (78.7%)																									
11月	111	109	99 (89.2%)	105 (96.3%)																									
計	221	156	202 (91.4%)	142 (91.0%)																									

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	06 自然環境保全費		
事業名	自然生態園管理運営費			■総合計画主要事業		担当課	環境保全課		
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
5,932,000円		5,684,222円		95.8%		119円		一般財源 117円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	111,168円	5,573,054円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
21 水辺環境の整備・活用		(1) 水辺環境の創造・保全			②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進				
23 総合的な環境政策の推進		(3) 自然共生と生物多様性の保全			①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進				

自然生態園は、自然環境の復元を図るビオトープ公園として多くの市民に利用され、令和3年度の来園者数は9,417人でした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、11月までワークハウスの立ち入りを禁止し、園内でのマスク着用、食事の禁止、在園者数200人を上限とし、利用者の感染リスクの低減に努めました。

### 1 自然生態園の生態系の保全及びイベント開催

自然生態園では、昆虫や水生生物などが生息するのに適した環境づくりとして、マコモ刈り、池の底干し、生き物の生息域の保全、外来種駆除に取り組みました。また、新しいイベントのミニビオトープづくり及びどんぐりの苗の配布、ショウブとヨモギの配布、どんぐり工作を含め市制50周年記念事業として開催しました。予定していた他のイベントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。また、植物や昆虫についての解説などを通常実施し、自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。

#### ○イベント参加者数

(単位：人)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度
ショウブとヨモギの配布	/	63	—	147
カエルとふれあおう	47	42	—	—
夜の観察会	73	94	—	—
いちにち昆虫館	/	/	—	—
ザリガニ釣り大会	83	83	—	—
ビオトープ見学会	/	/	—	—
標本づくり体験教室	25	25	/	/
とんぼ池であそぼう	110	133	—	—
ミニビオトープづくり	/	/	/	40
マコモ刈り	/	/	—	—
どんぐり工作	12	17	—	8
どんぐりの苗の配布	/	/	/	28
計	350	457	—	223

※—は、天候不順等や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施、/は、企画なし

2 施設の維持管理

施設を安全に利用していただくため、ワークハウスの軒樋や物置扉の修繕をするとともに、経年劣化による損傷が激しかったこうもりタワーを撤去しました。また、北側敷地外枝等剪定業務を行うなど、適切な管理に努めました。

3 生き物生息調査 【総合計画主要事業】

園内に生息する植物、昆虫、鳥獣の生き物調査を岩倉ナチュラルリストクラブに委託して、通年調査を実施し、調査の結果を報告書にまとめました。また、調査の結果は、広報紙で地球温暖化による本市の自然環境の推移を周知する基礎資料としても活用しました。

事業の成果としては、生き物が多く生息する自然生態園で実際に生き物を見て触れることにより、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費	
事業名	地球温暖化対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,146,000円	7,732,077円	76.2%	163円	一般財源 57円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,450,187円	0円	0円	0円	2,575,139円	2,706,751円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
16	住環境形成	(2)住宅供給の促進		②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進		
23	総合的な環境政策の推進	(2)低炭素型社会の推進		①地球温暖化対策の推進 ②環境にやさしいライフスタイルの促進		

温室効果ガスの発生を抑制し、地球温暖化防止を目的とする取組を次のとおり実施しました。

1 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金 【総合計画主要事業】

再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的に、住宅用地球温暖化対策設備を設置した人に対して補助金を交付しました。また、太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）及び高性能外皮等の一体的導入（ZEH）を新たな補助メニューに加えたことを始め、より高い地球温暖化防止効果のある、スマートハウスの普及に努めました。

○補助実績

区分	補助件数 (件)	補助金額 (円)	県補助金額(円)
太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム (HEMS)、定置用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入	8	1,302,000	312,000
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	6	60,000	15,000
定置用リチウムイオン蓄電システム	31	3,100,000	775,000
家庭用燃料電池システム	15	1,500,000	375,000
太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム (HEMS)、高性能外皮等の一体的導入【ZEH】	6	1,020,000	244,000
計	66	6,982,000	1,721,000

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや各保育園で生じた廃食用油及びe-ライフプラザにおいて家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料 (BDF) に精製する業者に売却しました。

○回収実績

(単位：L)

区分	元年度	2年度	3年度
市民回収分	※	1,560	1,162
公共施設回収分	※	4,910	4,738
計	5,300	6,470	5,900

※内訳については把握できていません。

3 緑のカーテン事業 【総合計画主要事業】

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境学習としての効果を図るため、ツル性の植物 (ゴーヤ) で窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果をもたせる緑のカーテンを市役所、自然生態園、清掃事務所、みどりの家、希望の家、あゆみの家、総合体育文化センター、南部老人憩の家、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校、南部中学校、保育園全7園、児童館全7館の計27箇所に設置しました。また、事業所での緑のカーテンの設置を公募にて実施し、5事業所の参加があり、令和2年度から設置を始めた1事業所と合わせ、計6事業所が節電効果と地球温暖化防止の取組を市民に向けて周知することができました。

緑のカーテンを広く展開していく目的で新しく実施を予定していた緑のカーテン講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

4 地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業 【総合計画主要事業】

省エネや緑のカーテンの取組など、家庭で取り組める地球温暖化対策を広報紙及びホームページで紹介し、実施を呼びかけ、環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大を図りました。

事業の成果としては、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の活用、廃食用油回収、緑のカーテン事業の実施、家庭での取組の周知により、地球温暖化対策に対する市民の意識向上を図ることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費
事業名	公害対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,343,000 円	1,745,345 円	74.5%	37 円	一般財源 33 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	194,071 円	0 円	0 円	0 円	1,551,274 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
23 総合的な環境政策の推進		(4) 生活環境の保全・向上		①総合的な公害対策の推進	

### 1 環境測定調査

水質汚染、航空機騒音、道路交通の騒音及び振動による生活環境への負荷の状況を把握するため、各種環境測定調査を行いました。

五条川、矢戸川、新堀・江川・一之杵・野寄川用排水路などの市内9地点で水質調査を2回実施し、広報紙で結果を公表しました。なお、環境基準類型指定水域の環境基準地点として、愛知県がD類型（※1）に指定している待合橋での水質調査結果は、次表のとおりであり、環境基準を達成しました。

（※1）環境基本法に基づき、生活環境の保全に関する水質の基準として、河川については水質の良好な順にAA、A、B、C、D、Eの6段階が定められている。

航空機騒音調査は、岩倉東小学校の屋上に設置した航空機騒音計により、随時測定を実施し、広報紙で結果を公表しました。

道路交通の騒音及び振動測定調査について、主要地方道名古屋江南線の「鈴井町（はなのき広場）」及び主要地方道春日井一宮線「東新町（岩倉団地）」の2か所において、自動測定を交互に実施し要請限度以下でした。測定結果については広報紙に公表しました。

#### ○水質調査結果（五条川待合橋）

区分	基準（D類型）	2年度	3年度
pH（水素イオン濃度）	6.0以上8.5以下	7.0	6.9
DO（溶存酸素量）（mg/ℓ）	2以上	8.3	9.5
BOD（生物化学的酸素要求量）（mg/ℓ）	8以下	1.3	1.9
COD（化学的酸素要求量）（mg/ℓ）	基準なし	4.8	3.9
SS（浮遊物質）（mg/ℓ）	100以下	12.0	17.0
T-N（全窒素）（mg/ℓ）	基準なし	1.9	1.8
T-P（全リン）（mg/ℓ）	基準なし	0.19	0.21

#### ○航空機騒音測定結果（測定場所 岩倉東小学校：第1種中高層地域）（単位：WECPNL）

区分	基準値	最大	最小	平均
2年度	70.0以下	66.8	55.6	63.0
3年度	70.0以下	67.7	58.5	62.5

○道路交通騒音測定結果 (単位：dB)

区分	鈴井町 (はなのき広場)			東新町 (岩倉団地)		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		2年度	3年度		2年度	3年度
昼間	75.0	60.5	56.3	75.0	65.6	65.3
夜間	70.0	56.4	51.7	70.0	63.3	61.3

○道路交通振動測定結果 (単位：dB)

区分	鈴井町 (はなのき広場)			東新町 (岩倉団地)		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		2年度	3年度		2年度	3年度
昼間	70.0	40.8	43.1	65.0	45.2	45.9
夜間	65.0	34.4	41.1	60.0	39.3	40.4

2 公害苦情対応

公害に関する相談については、騒音や大気汚染（野焼き）、雑草等の苦情が多く、愛知県尾張県民事務所とも連携を図り解決に努めました。

○公害苦情発生状況 (単位：件)

区分	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	雑草	その他(※)	計
2年度	27	0	0	11	3	0	8	31	5	85
3年度	20	4	1	9	5	0	7	37	14	97

※樹木の繁茂など

事業の成果としては、各種環境測定調査を行うことにより、快適で安全安心な生活環境の保全に寄与しました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
事業名	ごみ減量化推進事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
83,090,000円	77,837,818円	93.7%	1,636円	一般財源 1,488円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	4,225,000円	0円	0円	2,816,997円
					70,795,821円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
24 廃棄物・リサイクル	(1) ごみの減量化・資源化	①3Rの推進と情報発信 ③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援			
		(2) 廃棄物の適正処理	①廃棄物不法投棄対策		
<p>資源循環型社会に向けた取組を進めるため、第5次一般廃棄物処理計画（令和元年度～令和10年度）に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。特にプラスチック製容器包装資源の収集では、市民の理解と協力により66万8,117kgを資源化することができました。</p> <p>ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進については、引き続き広報紙等によるPRや市民団体とともにごみ減量化、清掃事務所による市内小学校での出前授業に取り組みました。</p>					
<p>1  ごみ分別アプリ</p> <p>市民のごみや資源の分別意識向上とごみの出し忘れ防止、多言語対応による外国人のごみ出しルールへの理解向上、さらなるごみの減量化・資源化を図るため、ごみ分別アプリを提供しています。令和3年度のダウンロード件数は1,329件（うち外国語85件）で、前年度比129件増、累計3,512件（うち外国語前年度比29件増、累計181件）でした。</p>					
<p>2  リサイクル等環境学習</p> <p>市内の小学生を対象とした出前講座や清掃事務所の見学を行い、ごみの収集業務や分別によるごみの資源化の大切さを伝えました。</p> <p>例年7月下旬に開催している親子ごみ探検教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>					
<p>3  レジ袋削減への取組</p> <p>令和2年7月1日からの全国一斉のレジ袋有料化以前から、市独自のレジ袋有料化の取り組みに協力していただいている市内小売店7事業者におけるレジ袋辞退率は、平均で目標数値の80%を上回る89.6%となり、辞退率の公表と併せ、広報紙にてマイバッグの利用を呼びかけることで、レジ袋削減に努めました。</p>					
<p>4  日曜資源回収 <b>【総合計画主要事業】</b></p> <p>多様化している市民のライフスタイルに合わせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第1・3日曜日に清掃事務所で、毎月第2・4日曜日に消防署東側の防災公園で実施しました。前年度比1,634人増の1万5,022人の利用でした。特に利用者の多い消防署東側の防災公園には駐車場整理のための警備員を常時配置することにより混雑の緩和に努めました。また、12月においては利用者が更に増加するため、第4日曜日には清掃事務所も同時に開設する等の対応を行い、混雑の緩和に努めました。</p>					

5 e-ライフプラザ **【総合計画主要事業】**

市民の資源排出機会の増加を図るため、清掃事務所に常設型資源回収ステーション「e-ライフプラザ」を開設し、令和3年度は前年度比2,222人増の3万8,815人の利用でした。

6 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、5台分で9万3,800円の補助を行いました。

7 フードドライブ **【総合計画主要事業】**

食品ロス削減のため、1月に市役所及び清掃事務所で実施しました。その結果、米類、缶詰、レトルト食品、菓子類、備蓄用食品等668点、255.93kgの提供があり、福祉課と協力し、生活困窮者支援につながるよう活用しました。

8 クリーンチェックいわくら **【総合計画主要事業】**

環境美化活動「クリーンチェックいわくら2021」は、環境フェア実行委員会が主管しており、例年10月、11月の期間で開催していましたが、昨年度に引き続き、市内一斉実施は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

9 不法投棄防犯カメラの設置

区からの要望等を受け、不法投棄が多発する地区やルールが守られないごみ集積場所に4台を設置しており、不法投棄やルール違反の未然防止を図りました。

事業の成果としては、日曜資源回収やe-ライフプラザの開設により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。なお、令和3年度に愛知県が公表した市町村別1日一人当たりの家庭系ごみの排出量（令和2年度）では、本市は466g/人・日で、県内54市町村中、7番目に少ない排出量でした。

款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費		
事業名		塵芥処理費				□総合計画主要事業		担当課	環境保全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
90,327,000円		89,321,693円		98.9%	1,878円		一般財源 1,876円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
	0円	77,000円	0円	0円	0円	89,244,693円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
24 廃棄物・リサイクル		(1)ごみの減量化・資源化			③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援				

塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。

不法投棄収集業務については、市内で不法投棄をされた場合は、専門業者に回収を委託していますが、令和3年度も大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。

ごみ収集業務については、ごみ収集委託事業として、引き続き6コース中4コースの収集業務委託を行いました。

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。

#### ○ごみ収集状況

区分	2年度	構成比	3年度	構成比	比較
人口(人)	47,922	—	47,574	—	△348
世帯数(世帯)	22,144	—	22,150	—	6
燃やすごみ(t)	7,093	73.0%	7,004	74.4%	△89
破碎ごみ(t)	788	8.1%	668	7.1%	△120
粗大ごみ(t)	75	0.8%	81	0.9%	6
プラスチック製容器包装資源(t)	676	6.9%	668	7.1%	△8
資源ごみ(t)	1,091	11.2%	987	10.5%	△104
計	9,723	100.0%	9,408	100.0%	△315

#### ○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区分	燃やすごみ		破碎ごみ		粗大ごみ	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
年間一人当たり(kg)	148.0	147.2	16.4	14.0	1.6	1.7
年間一世帯当たり(kg)	320.3	316.2	35.6	30.2	3.4	3.7
1日一人当たり(g)	405.5	403.3	45.1	38.5	4.3	4.7
1日一世帯当たり(g)	877.6	866.3	97.5	82.6	9.3	10.0

区分	プラスチック製容器 包装資源		資源ごみ		計	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
年間一人当たり(kg)	14.1	14.0	22.8	20.7	202.9	197.6
年間一世帯当たり(kg)	30.5	30.2	49.3	44.6	439.1	424.9
1日一人当たり(g)	38.6	38.5	62.4	56.8	555.9	541.8
1日一世帯当たり(g)	83.6	82.6	135.0	122.1	1,203.0	1,163.6

○分別収集による回収状況 ※1

(単位：kg)

区分	2年度	3年度	比較
アルミ缶	26,830	23,680	△3,150
スチール缶	42,528	39,185	△3,343
金属・小型家電	219,700	190,120	△29,580
びん類	196,292	186,853	△9,439
牛乳パック	6,550	6,100	△450
ペットボトル	57,010	56,510	△500
新聞	153,840	130,810	△23,030
雑誌	183,020	156,850	△26,170
ダンボール	105,960	103,370	△2,590
古布類	90,160	80,380	△9,780
乾電池類 ※2	-	2,910	2,910
その他 ※3	8,818	9,808	990
計	1,090,708	986,576	△104,132
実施数(地区)	28	28	(全地区)

※1 日曜資源回収とe-ライフプラザでの回収を含む。

※2 令和3年度から個別回収開始

※3 蛍光管、廃食用油、羽毛ふとん

○資源ごみ回収団体(子ども会等)による回収状況(回収量)

(単位：kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
2年度 (35団体)	150,913	119,960	86,980	2,992	34,225	2,264	397,334
3年度 (34団体)	179,623	137,605	94,595	3,671	37,630	3,326	456,450

款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費	
事業名	塵芥収集車購入事業			□総合計画主要事業		担当課	環境保全課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
10,420,000円	8,716,525円		83.7%	183円	一般財源 183円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	8,716,525円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—	—	—			—			

塵芥収集車1号車が購入から13年が経過し、走行距離が25万キロを超えていることから車両の買替えをしました。

また、市内小中学校の児童生徒にごみの削減や資源の分別等を啓発するデザイン画を募集し、応募のあった63作品の中から選定した2作品のデザインを塵芥収集車両の両側面に貼付しました。これにより市民に親しみやすく啓発することができました。

事業の成果としては、塵芥収集車両の買替により、燃費効率の向上による環境への配慮と安定的なごみの収集運搬に寄与することができました。



塵芥収集車



選定した2作品のデザイン

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費																		
事業名	小牧岩倉衛生組合負担金			■総合計画主要事業	担当課	環境保全課																	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																				
499,011,000円	499,011,000円	100.0%	10,489円	一般財源 10,489円																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	499,011,000円																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																			
24 廃棄物・リサイクル		(2) 廃棄物の適正処理		③ごみ処理施設の管理運営																			
<p>小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務の費用を負担しています。</p> <p>事業の成果としては、一般廃棄物（ごみ）の処理事業を一部事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。</p> <p>○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳 <span style="float:right">(単位：円)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>構成市全体</th><th>うち岩倉市負担分</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費負担金</td><td>1,148,688,000</td><td>309,530,000</td><td>均等割、搬入量割</td></tr> <tr> <td>建設費負担金</td><td>649,693,000</td><td>189,481,000</td><td>均等割、人口割</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,798,381,000</td><td>499,011,000</td><td></td></tr> </tbody> </table>								区分	構成市全体	うち岩倉市負担分	備考	運営費負担金	1,148,688,000	309,530,000	均等割、搬入量割	建設費負担金	649,693,000	189,481,000	均等割、人口割	計	1,798,381,000	499,011,000	
区分	構成市全体	うち岩倉市負担分	備考																				
運営費負担金	1,148,688,000	309,530,000	均等割、搬入量割																				
建設費負担金	649,693,000	189,481,000	均等割、人口割																				
計	1,798,381,000	499,011,000																					

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費		
事業名	し尿処理事業			□総合計画主要事業	担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
5,178,000円	4,238,296円	81.9%	89円	一般財源 12円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	3,675,200円	0円	0円	0円	563,096円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
17 上下水道		(2) 公共下水道事業の推進		③合併処理浄化槽との併用			
<p>し尿及び浄化槽汚泥の計画的な収集等を行うため、引き続き指導に努めるとともに、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃が適正に実施されるよう広報紙等で周知を行いました。</p> <p>また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取り便槽又は単独処理浄化槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金の交付を行っていますが、申請はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。</p>							

## 5 農林水産業費

款	05 農林水産業費		項	01 農業費		目	01 農業委員会費					
事業名		農業委員会費		□総合計画主要事業			担当課		商工農政課			
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額						
4,950,000 円		4,865,094 円		98.3%		102 円		一般財源 102 円				
財源 内訳	国・県支出金		使用料・手数料		分担金・負担金		地方債		その他			
	0 円		0 円		0 円		0 円		0 円			
第5次総合計画 基本施策			単位施策			個別施策						
18 農業			(1)農地の保全・活用			①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用						
<p>農業委員会活動として、農地利用最適化推進委員会を中心に8月25日から9月3日にかけて、市内全域の農地の調査を行いました。調査の結果、耕作放棄地が、市域内農地全体としては、54筆2万2,531㎡、その内、農振農用地区域内農地では29筆1万918㎡あることが判明しました。新規の耕作放棄地の発生もある中、農業委員会から耕作放棄地所有者に対して、適正な管理を行うよう指導し、耕作放棄地は、令和2年度に比べ全体として5筆1,576㎡増加しましたが、農振農用地区域内農地では6筆2,937㎡を減少させることができました。</p> <p>調査により判明した耕作放棄地所有者に対して、今後の管理についての意向調査を実施しました。その中で、所有者自らが耕作する意思がなく、第三者に代理で耕作してもらおう意向のある農地については、耕作できなくなった農地の情報をホームページ等で広く公開し、耕作する農地を求めている農業者へ紹介することにより耕作放棄地の解消を目指す農地バンクへの登録を勧奨し、その結果、新たに2筆が登録されました。また、愛知県農地中間管理機構、JA愛知北に農地情報を提供し、耕作放棄地解消に向けて、農地借受希望者とのマッチングに努めました。</p> <p>事業の成果としては、農業委員会、JA愛知北等と連携し、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組み、本市における農地利用の最適化に寄与しました。</p>												
○農地の権利移転・設定（農地法第3条関係） <span style="float: right;">(単位：件・㎡)</span>												
区分	耕作するための農地の権利移動（第3条関係）											
	所有権		所有権（相続）		賃借権		使用貸借権		計			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
元年度	27	14,434	48	46,049	1	682	2	2,854	78	64,019		
2年度	11	5,638	28	56,910	0	0	1	678	40	63,226		
3年度	4	2,398	20	23,109	0	0	0	0	24	25,507		
○農地転用（農地法第4条・5条関係） <span style="float: right;">(単位：件・㎡)</span>												
区分	自己目的の農地転用（第4条関係）						権利移動を伴う農地転用（第5条関係）					
	市街化区域		市街化調整区域		計		市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元年度	15	6,513	4	412	19	6,925	41	9,737	35	28,335	76	38,072
2年度	14	4,716	1	406	15	5,122	34	12,774	23	18,784	57	31,558
3年度	16	3,723	1	69	17	3,792	42	8,907	42	24,144	84	33,051

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	02 農業総務費
事業名	森林環境譲与税基金積立金		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,009,000円	3,846,024円	95.9%	81円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	3,846,024円 0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—		—		—	

森林環境譲与税の譲与に伴い、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てるための基金として、森林環境譲与税基金を設置しています。森林環境譲与税基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

令和3年度は、国から譲与された384万6,000円と、基金運用から生じた収益として預金利子24円を基金へ積み立てました。

この結果、令和3年度末の森林環境譲与税基金の総額は、令和2年度末と比較して384万6,024円増加して、637万4,042円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況（単位：円）

区分	元年度	2年度	3年度
積立額	1,794,002	734,016	3,846,024
取崩額	0	0	0
総額	1,794,002	2,528,018	6,374,042

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名	農畜産業振興費		■総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,558,000円	3,140,347円	88.3%	66円	一般財源 23円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	2,037,600円	0円	0円	0円	0円 1,102,747円

第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
18 農業	(1) 農地の保全・活用			② 農にふれる機会の拡大	
	(2) 担い手農家の育成と経営支援			① オペレーターの育成・経営支援	
	(3) 地産地消型農業の推進			① 地産地消の促進と多様な農業者の育成 ② 多品目適量生産体制の構築 ③ 多様な主体による食育の推進	
	(4) 名古屋コーチンの消費拡大			① 名古屋コーチンの消費拡大	

1 農業体験事業 【総合計画主要事業】

農業を通して土に触れ、その楽しさ、大変さを知ってもらい、農業と食に深く関わる場として、また、団塊の世代の退職後の生きがいや健康づくりの場として「農業体験塾」を開講しました。川井町及び大山寺町地内の5,360㎡の遊休農地を活用し、46人の塾生が、市内の農業者、農業体験塾OB及

びJA愛知北営農指導員の協力を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。令和3年度は、12人の新規入塾者があり、塾生が増加しました。

なお、市民が農業にふれあう機会を提供する「稲づくり農業体験」は、農地利用最適化推進委員に講師を、農業委員有志に運営の協力を依頼し、15組57人の参加者が、あいちのかおりを作付けしました。農薬や化学肥料に頼らず自然の恵みを生かして、田植えから収穫までを主に手作業で実施しました。また、ジャンボタニシトラップ作りのワークショップや稲刈りの際にコンバインなどの農機による機械刈りの実演等を行いました。

## 2 市民農園事業 【総合計画主要事業】

市民が気軽に野菜作りなどを楽しみ、充実した余暇活動ができる場となる市民農園は、各小学校区に1箇所、計5箇所設置しており、合計163区画を貸し出しています。1区画あたり約20㎡で、希望する利用者は、最長5年間継続して利用することが可能です。令和3年度は、必要な農具の更新、水道設備等の維持管理を実施し、利用者がより便利に利用できるように努めました。

## 3 野菜の広場事業

地元産の新鮮な野菜を、旬の時期に提供することを目的に、岩倉駅東西地下連絡道で毎週水曜日と土曜日に開催する野菜即売所「野菜の広場」は、多くの市民に利用されました。また、食育の一環として、学校給食にも野菜の広場の会員が地元産の野菜を納入し、併せて地産地消の促進にも努めました。市としては、即売所の場所の提供や野菜の広場運営協議会の活動を支援しました。

なお、例年実施しているカーネーション狩りをはじめとした市民との交流活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

## 4 名古屋コーチン振興事業 【総合計画主要事業】

「市制50周年記念事業健幸都市宣言のまち いわくら市民健康マラソン～ONLINE～」への協力、消費生活講座として開催した料理教室への生肉の提供など、本市の名古屋コーチンをPRし、振興を図りました。

さらに、平成28年に日本記念日協会により認定された「名古屋コーチンの日」（3月10日）にあわせ、名古屋市農業センターにおいて開催された記念イベント“名古屋コーチン共和国”に出店し、愛知県や名古屋コーチン協会と協力して名古屋コーチンのPRを行いました。

また、本市の伝統的な食文化「ひきずり（名古屋コーチンのすき焼き）」が、文化庁食文化機運醸成事業100年フードに認定されました。

なお、桜まつりや九頭竜紅葉まつりなどの例年参加しているイベントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったため、出店できませんでした。

## 5 ブランド野菜研究事業

本市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、農家の高齢化が進む中、新たな野菜の普及のため、岩倉のブランド野菜に選定された「ちっちゃい菜」の市場価値を高めることを目的として、ちっちゃい菜生産者グループ（11人）が平成20年4月から栽培研究を続けています。

また、平成27年4月からは、本市の特産物であるカリフラワーの新たな品種の栽培研究も行っています。

なお、ちっちゃい菜は学校給食へ24kg納入するとともに産直センターへ190kg出荷しました。また、カリフラワーについては、学校給食に312kg、保育園給食に33kg納入し、ブランド野菜の消費拡大に取り組み、さらには、学校等の給食への納入により、食育及び地産地消の推進にも寄与しました。

## 6 水稲病害虫共同防除事業

市内全域の水田でジャンボタニシによる被害が発生しているため、その被害を軽減することを目的に各農家がジャンボタニシ駆除剤を購入し、駆除を行っています。その取組を支援するため、駆除剤の購入補助を行いました。駆除剤の購入にあたっては、農事組合長会で取りまとめを行い、合計 158 袋の購入費に対して 2 分の 1 を補助金として交付しました。

## 7 農業近代化資金利子補給補助事業 【総合計画主要事業】

農業者に対して金融機関が行う長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にするため、金融機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子のうち、県利子補給分を差し引いた 2 分の 1 を農業近代化資金利子補給補助金として 1 件助成しました。

## 8 農地バンク事業

農地バンク制度により、所有者が耕作、管理することが困難になった農地を、市が窓口となり農地情報をホームページ等で広く公開し、就農希望者や規模拡大等で農地を探している人へ紹介しました。

令和 4 年 3 月 31 日現在までの農地の延登録数は 16 筆、合計面積 6,882 m<sup>2</sup>で、令和 3 年度は 1 筆、合計面積 639 m<sup>2</sup>の農地をマッチングすることができました。

## 9 多面的機能保全事業 【総合計画主要事業】

地域において、市内の優良な農地環境を保全する団体について、国及び県とともに、農地の畔の除草や水路の泥上げなどの活動に対し補助金を交付しました。

なお、補助金の負担割合は国が 2 分の 1、愛知県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 です。

### ○交付状況

区分	事業実施主体	補助対象活動面積 (ha)	補助金額 (円)
西市地区	西市農地環境保全会	12	608,800
大地地区	大地の会	2	108,000

## 10 農業次世代人材投資事業 【総合計画主要事業】

国の農業人材力強化総合支援事業である農業次世代人材投資資金（経営開始型）は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、最長 5 年間支援するものですが、令和 2 年度に経営開始した 1 人（水稲、ネギ、ダイコンの複合経営者）に対して、150 万円を交付しました。

事業の成果としては、農業体験事業、市民農園事業などを通し、市民の農に触れる機会の拡大を図るとともに、農地バンク事業、多面的機能保全事業、農業次世代人材投資事業などにより農地の適正な保全と担い手農家の育成を図りました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名	農業振興事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,560,000円	1,584,342円	61.9%	33円	一般財源 33円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,584,342円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
18 農業		(2)担い手農家の育成と経営支援		①オペレーターの育成・経営支援	
		(3)地産地消型農業の推進		①地産地消の促進と多様な農業者の育成	

農業を取り巻く状況は大変厳しく、農業従事者は高齢化しており、後継者の確保が困難な状況であることから、担い手を育成・確保し、裾野を拡大していく必要があります。意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で農業振興事業助成金制度の周知に努めました。

令和3年度は4件の申請があり、農業振興事業助成金審査会の意見を聴いた上で、助成金を交付しました。

事業の成果としては、市内の認定農業者等の農業経営を支援することにより、農業振興に寄与しました。

○助成対象事業

(単位：円)

区分	内容	助成先	助成額
農業経営等支援事業 (事業費の1/3以内)	農業機械用ガレージ兼作業場設置等	認定新規就農者	1,000,000
	自動選果選別機更新	認定農業者(法人)	330,806
その他の事業 (事業費の1/2以内)	ロータリ入替	2年以上農業に対する活動実績のある任意団体	210,000
	ヌートリアの捕獲機購入	農事組合	8,536

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 病虫害予防費
事業名	特定外来生物等駆除費			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
222,000 円	74,072 円	33.4%	2 円	一般財源 2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 74,072 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用	
<p>アライグマについては、檻の設置及び捕獲後の運搬を江南猟友会に、処分を江南猟友会及び市内獣医師に委託し、捕獲及び処分を1匹、檻の設置及び回収を13回行いました。</p> <p>ヌートリアについては、市とJA愛知北から農家に対し捕獲檻を貸し出して捕獲を行い、運搬・処分については、江南猟友会に委託し処理しました。</p> <p>ジャンボタニシについては、農事組合、JA愛知北と協力して水路等の駆除作業を行い被害の予防を図るとともに、農事組合に対し駆除剤の購入費を補助し、被害の軽減を図りました。</p> <p>事業の成果としては、農作物への被害の軽減に寄与しました。</p>					
○特定外来生物等の駆除内容					
区分	委託先等	捕獲量	実施場所		
アライグマ	江南猟友会（捕獲・運搬・処分）	1 匹	中本町内		
ヌートリア	農家・農事組合（捕獲） 江南猟友会（運搬・処分）	2 匹	大山寺町内		
ジャンボタニシ	農事組合・JA愛知北（駆除）	119.70 杯 (50 バケツ)	市内一斉駆除 (6月12日・7月3日・ 9月4日)		

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	05 水田農業経営所得安定対策推進費
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
480,000 円	407,040 円	84.8%	9 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	407,040 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
18 農業		(2)担い手農家の育成と経営支援		②高付加価値型農業の推進	

米の生産調整（転作）事業において、主食用米の供給過多状態の解消のため、転作奨励作物の大豆やサトイモを始めとする高収益作物の作付けの促進を図りました。また、国の経営所得安定対策等事業により、直接支払交付金対象者に向けて申請手続の支援を行いました。

事業の成果としては、転作の推進と農業経営の安定に寄与しました。

○主食用米作付状況

区分	生産数量 目標 (kg)	生産数量目標の面積 換算値 (A) (㎡)	稲作付面積 (B) (㎡)	生産数量 (kg)	作付指数 (B/A×100) (%)
2年度	480,000	990,000	1,225,977	596,135	123.8
3年度	480,000	990,000	1,216,466	781,656	122.9

○作物別生産調整実施面積

(単位：㎡)

区分		2年度	3年度
一般作物	大豆	3,255	2,957
	麦	0	0
	地力増進作物 (レンゲ等)	28,958	23,821
	飼料用米	120,740	120,740
	政府備蓄米	22,653	22,653
	その他	1,055	3,705
永年性作物等	果樹	2,895	2,895
特例作物	野菜	31,017	30,432
自己保全管理		118,554	127,986
調整水田		23,982	23,734
計		353,109	358,923

○経営所得安定対策等事業加入状況

区分	事業 加入者数 (人)	水田活用の直接支払			
		飼料用米		高収益作物	
		加入者数 (人)	作付面積 (a)	加入者数 (人)	作付面積 (a)
2年度	7	3	1,207	4	24
3年度	8	3	1,207	5	26

※ 1 a=100 ㎡

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 農業振興地域整備管理費
事業名	農業振興地域整備管理費			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
180,000 円	170,000 円	94.4%	4 円	一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 170,000 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用	
<p>農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく整備事業を推進するため、市長の諮問に応じて計画の変更等について審議する機関です。</p> <p>農用地区域内農地における、除外申請を受けて、協議会を4月、7月、10月、1月の4回開催し審議しました。除外の承認件数は10件、面積は11,816㎡でした。</p> <p>事業の成果としては、農業と非農業的土地利用との調整を図り適正な管理に努めました。</p>					
○農用地除外実績					
区分	除外状況		農用地区域面積 (ha)		
	筆数(筆)	面積(㎡)			
田	8	3,779	/		
畑	20	8,037			
計	28	11,816			

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	用排水路浚渫事業			□総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
25,929,000円	25,880,137円	99.8%	544円	一般財源 544円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	25,880,137円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
18 農業		(1)農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進	
25 防災・浸水対策		(3)浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進	

本市の幹線用排水路の総延長は4万4,341mあり、3年サイクルで浚渫を実施している用排水路の延長は2万2,619mです。このうち浚渫作業については、年度ごとに土の堆積量等を確認しながら必要となる施工延長を決定しています。また、残りの幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫についても、土の堆積量等により必要に応じ実施しています。

事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田耕作地への安定的な水の供給を行うとともに、浸水対策に寄与し、施設の適正な機能の維持ができました。また、ヘドロ等の除去により、悪臭等を防ぎ、住みよい住環境の確保にも寄与しました。

○幹線用排水路の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
井上用排水路	152	640,200
二之杵用排水路	298	1,474,039
四ヶ用排水路	204	950,400
町屋用排水路	495	1,582,900
一之杵用排水路	96	681,725
新堀用排水路	96	681,725
桜用排水路	178	1,375,775
稲荷用排水路	225	914,100
江川用排水路	256	851,180
川井用排水路	130	2,436,500
計	2,130	11,588,544

○支線用排水路等の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
石仏町12号線	165	1,757,800
八剣町109号線	90	730,950
鈴井町8号線外1路線	336	1,000,450
東町19号線外4路線	15	115,935
西市町17号線外1路線	304	1,950,080
大地新町1号線外1路線	152	1,462,560
大地町16号線	42	232,236
下本町29号線	65	359,413
曾野町25号線外5路線	30	165,882
計	1,199	7,775,306

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費							
事業名	用排水路改修事業			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課						
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
18,781,000円	18,445,130円	98.2%	388円	一般財源 248円								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳	5,086,000円	1,570,235円	0円	0円	0円	11,788,895円						
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策								
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進								
25 防災・浸水対策		(3) 浸水対策の充実		② 農業用施設の維持管理・改良等の推進								
<p>用排水路整備は、水田耕作地への安定的な水の供給及び快適な住環境の確保並びに浸水対策の一環となるものです。危険や不具合のある箇所を補修等を行うとともに、単独土地改良事業補助金（県補助金）を活用し、老朽化した一之杵用排水路の側面と底面をFRPM板（強化プラスチック複合板）にて被覆する改修を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、用排水路施設の適正な維持管理を図ることができました。</p> <p>○県補助事業（単独土地改良事業補助金） <span style="float:right">(単位：円)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区分</th><th style="width:40%;">事業内容</th><th style="width:30%;">事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一之杵用排水路改修工事</td><td>水路更生工 34.5m</td><td>7,643,900</td></tr> </tbody> </table>							区分	事業内容	事業費	一之杵用排水路改修工事	水路更生工 34.5m	7,643,900
区分	事業内容	事業費										
一之杵用排水路改修工事	水路更生工 34.5m	7,643,900										

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	排水機場等管理費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,878,000円	8,814,850円	99.3%	185円	一般財源 117円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	3,238,000円	0円	0円	0円	0円	5,576,850円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進		
<p>市内の排水機場及び水門が、安全に利用できるよう施設の維持管理に努めました。</p> <p>用水機、排水機維持管理事業補助金（県補助金）を活用し、排水機場の高圧受電設備や排水機場及び水門の遠隔操作装置、転倒堰等の点検や排水機場を遠隔操作する際に使用するカメラ等の修繕を5件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、施設の機能を維持することにより、安定的な水の供給機能及び排水機能を維持することができました。</p>						

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	土地改良事業			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
30,440,000円	30,336,900円	99.7%	638円	一般財源 259円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	18,000,000円	12,336,900円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1)農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進			
<p>用排水路の機能維持を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業交付金を活用し、老朽化した新堀用排水路の側面と底面をFRPM板（強化プラスチック複合板）にて被覆する改修を実施しました。事業の成果としては、用水機能の回復はもとより、快適な住環境を確保することができました。</p>						
○土地改良施設維持管理適正化事業						
区分		延長 (m)	事業費 (円)			
新堀用排水路補修工事		79.5	20,194,900			

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	農地費			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,238,000円	11,576,784円	94.6%	243円	一般財源 209円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,649,000円	9,927,784円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1)農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進			
25 防災・浸水対策	(3)浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進			
<p>1 水質保全対策事業・湛水防除事業 【総合計画主要事業】</p> <p>県営事業で進めている水質保全対策事業(岩倉用水路の更新)及び湛水防除事業(排水機場の更新)に係る事業費のうち、岩倉用水路は、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市外4市町が負担しており、管水路工101m、調査・測量・設計業務を実施しました。また、排水機場については、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市が負担しており、大市場排水機場の用地買収1,288㎡と大山寺排水機場全体施設設計承認業務を実施しました。</p>						
○事業費の負担割合と負担金 (単位：%)						
区分	国	県	受益のある市町 (10%)			
			本市	本市以外		
水質保全対策事業	50	40	3.263	6.737		
本市以外：一宮市2.454%、江南市0.302%、小牧市0.440%、大口町3.541%						
本市負担金：5,220,787円						
(単位：%)						
区分	国	県	本市			
湛水防除事業	50	37	13			
本市負担金：5,979,888円						

## 2 国営造成施設管理体制整備促進事業

国営造成施設管理体制整備促進事業については、木津用水土地改良区内の農地面積の減少に伴う組合員や賦課金の減少が進行している中、農業施設は、地域の都市化・混在化に伴い変化する排水等の役割を担うなどの農業外の効果をもたらしています。そのため、この農業外効果に対する農業施設の管理体制強化に係る経費への支援として、受益者である本市外 10 市町が事業費の一部を負担し、管理体制の整備強化支援を行いました。

### ○事業費の負担割合と負担金

(単位：%)

区分	国	県	受益のある市町 (25%)	
			本市	本市以外
国営造成施設管理体制整備促進事業	50	25	3.06	21.94

本市以外：名古屋市 0.04%、一宮市 2.12%、春日井市 2.32%、犬山市 0.01%、江南市 1.73%、小牧市 5.19%、北名古屋市 4.79%、豊山町 0.97%、大口町 4.51%、扶桑町 0.26%

本市負担金：186,633 円

事業の成果としては、水質保全対策事業、湛水防除事業を促進することにより、安定的な水の供給機能の維持及び施設更新の準備をすることができました。また、国営造成施設の管理体制の整備強化支援により、地域排水を含めた適切な排水が行われ、地域の安全安心の確保に寄与することができました。

## 6 商工費

款	06 商工費		項	01 商工費		目	01 商工総務費	
事業名	シティプロモーション事業（市制 50 周年記念映像作成等）		■総合計画主要事業		担当課	商工農政課		
予算額	5,368,000 円		決算額	5,368,000 円		執行率	100.0%	
市民一人当たりの決算額			113 円		一般財源 0 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,368,000 円	0 円		
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
30 情報発信・情報共有		(1) 情報発信の充実		③シティプロモーションの推進				
<p>本市に対する市民の愛着や誇りの醸成を目指し、市民参加による地域ブランド戦略の推進や、市外からの転入促進を図ることを目的として、平成 28 年度からシティプロモーション事業を進めています。</p> <p>令和 2 年度からの 2 か年計画で、市民参加による市制 50 周年記念映像の制作に取り組みました。</p> <p>記念映像は、五条川を舞台に子どもからお年寄りまで、様々な世代の市民が、個人や団体ごとに横断幕、ダンス、演奏など、それぞれに趣向を凝らしたストーリー性のある 50 周年をお祝いする演出を、五条川の橋の上や堤防、川沿いの休憩所などから見せて、ひとつながりのメッセージとし、その様子を撮影したものです。</p> <p>令和 3 年 3 月 27 日、4 月 3 日の 2 日間で本番撮影を実施し、延べ 424 人の市民が参加しました。完成した映像は、市制 50 周年記念式典で初公開し、その後、市公式 YouTube や各公共施設のモニター等で公開するとともに、YouTube 広告や報道機関へプロモート活動を行ったことで、各 WEB 媒体の記事にも紹介され、広く周知されました。また、令和 3 年度愛知県広報コンクールの映像部門に応募した結果、最高賞である特選を受賞しました。</p> <p>事業の成果としては、多くの市民参加により市制 50 周年をお祝いする記念映像を作成したことで、市民一体となって 50 周年を祝う機運の高まりや本市に対する愛着、誇りの醸成、市外への認知度の向上を図ることができました。</p>								

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名	資金融資支援事業		■総合計画主要事業		担当課	商工農政課		
予算額	155,143,000 円		決算額	146,945,700 円		執行率	94.7%	
市民一人当たりの決算額			3,089 円		一般財源 47 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	144,703,609 円	2,242,091 円		
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
19 商工業		(1) 既存の事業所への支援		①経営の改善・革新への支援				
		(2) 創業支援・企業誘致		①創業支援				
<p>1 小規模企業等振興資金融資等</p> <p>中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するための市内金融機関への預託金は、愛知県 2 億 8,600 万円、市 1 億 4,300 万円であり、7 金融機関に預託をしました。</p> <p>また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金及び利子補給補助金を交付しました。</p>								

2 創業資金融資利子補給補助金

株式会社日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対し、創業資金融資利子補給補助金（限度額月1万円、24か月分）を交付しました。

3 創業等支援資金融資等

創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県が行っている融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、信用保証料及び利子補給補助金の助成を行っていますが、利用はありませんでした。

4 新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金

愛知県融資制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」を利用した市内の中小企業者に対し、利子補給補助金（当初1年分の利子全額）を交付しました。

5 セーフティネット保証制度

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、国のセーフティネット保証制度により、金利や保証料が有利な条件の制度融資を受ける上で必要な認定業務を行い、認定件数はセーフティネット4号（100%保証、売上減少要件△20%）14件、5号（80%保証、売上減少要件△5%）3件、危機関連保証（100%保証、売上減少要件△15%）4件でした。

なお、危機関連保証の指定期間は、令和3年12月31日をもって終了となりました。

事業の成果としては、コロナ禍において、セーフティネット保証の迅速な認定や各種補助制度を利用いただくことで、商工業者の経営安定に寄与しました。

○融資制度の状況

区分			元年度		2年度		3年度	
			件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
1	小規模企業等 振興資金融資	運転資金	14	104,500	5	32,000	7	26,900
		設備資金	9	38,800	5	40,100	8	33,150
		運転・設備資金	5	15,600	0	0	2	11,000
		計	28	158,900	10	72,100	17	71,050
		小規模企業等振興資金融資保証料助成金	23	2,568	13	2,836	16	1,931
		小規模企業等振興資金利子補給補助金	6	44	2	19	5	43
2		創業資金融資利子補給補助金	0	0	1	20	1	118
3		創業等支援資金融資信用保証料助成金	0	0	0	0	0	0
		創業等支援資金融資利子補給補助金	0	0	0	0	0	0
4		新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金	/		17	2,406	8	854

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	商工振興費			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	54,264,000 円	決算額	50,059,876 円	執行率	92.3%
			市民一人当たりの決算額		
			1,052 円	一般財源 346 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	0 円	分担金・負担金	0 円
内訳	31,586,000 円	地方債	0 円	その他	2,000,000 円
		一般財源	16,473,876 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
19 商工業	(1) 既存の事業所への支援	①経営の改善・革新への支援 ②人材確保・事業承継支援 ③新商品の開発等の支援 ④働きやすい環境づくり			
	(2) 創業支援・企業誘致	①創業支援			
<p>1 小規模事業経営支援事業費補助金 【総合計画主要事業】</p> <p>商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付を受けた補助金額の20%以内を補助するものです。</p> <p>事業実績報告に基づき 599 万円を補助しました。</p>					
<p>2 商工業振興事業補助金 【総合計画主要事業】</p> <p>市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の2分の1を限度額として補助するものです。</p> <p>事業実績報告に基づき 758 万 3,000 円を補助しました。</p>					
<p>3 ビジネスサポートセンター運営事業費補助金 【総合計画主要事業】</p> <p>市内の中小企業・小規模企業の売上アップと持続的な経営や経営革新及び起業を促進し、地域産業の活性化と発展を図るため、商工会に設置したビジネスサポートセンターの運営に要する経費に対して補助するものです。相談実績としては、92 事業所（うち新規 34 事業所）、延べ 297 件の相談がありました。創業支援では、2 件が開業したほか、新商品、サービスの開発支援や販路開拓支援で 210 件、新型コロナウイルス感染症関連の支援制度についての相談や事業を存続させるための資金繰り相談などの持続的経営支援で 26 件などの支援に繋がりました。また、令和3年度からは、事業所の人材確保、販路拡大及びBCP策定に係る経費の一部を補助する「がんばる中小企業等応援補助金」を設け、人材確保1件、販路拡大1件の利用がありました。</p> <p>事業実績報告に基づき 174 万 6,800 円を補助しました。</p>					
<p>4 地域産業活性化支援事業 【総合計画主要事業】</p> <p>市と商工会、金融機関で構成する地域産業活性化推進協議会を3回開催し、中小企業・小規模企業の現状や支援の在り方について情報共有、意見交換するとともに、協議会主催事業としてコロナ禍における採用に関するセミナー（5社参加）や市内企業間の交流の場を作り、新たな連携によるイノベーションや将来的なビジネスチャンスの創出を図るセミナー（第1回8社参加、第2回7社参加）を開催しました。また、市内3社に対して採用戦略づくりやオンライン採用導入のための伴走型支援を実施し、具体的な経営支援に繋がったほか、協議会の協力を得て、平成28年度に策定した「中小企業・小規模企業活性化行動計画」を令和4年度からの5年計画として改定しました。</p> <p>11月と12月には、地元企業の魅力発見と将来の就職先を考えるきっかけづくりとして、就業体験を行う高校生派遣インターンシップ事業を行い、6社へ11人を派遣したほか、中小企業・小規模企業従</p>					

業員研修支援事業として、市職員を対象とした接遇研修に中小企業等の従業員7人（5社）が参加しました。

さらには、小学生とその保護者を対象に、本市の産業や企業に関心をもってもらうことを目的として、8月に、カウパック株式会社、丹羽ベビー株式会社、石塚硝子株式会社の協力のもと、企業見学ツアーを開催し、親子3組8人の参加がありました。コロナ禍での開催のため、当日は、企業の人を会場に招き、映像を交えた説明や体験を実施しました。

#### 5 岩倉市・大口町・扶桑町創業支援協議会

岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会・金融機関で立ち上げた創業支援協議会を2回開催し、ワンストップ相談窓口や各種制度などの情報共有を図りました。また、10月には犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町と各商工会議所・商工会の主催により、江南市で創業支援セミナーを開催し、20人（うち岩倉市民4人）が参加しました。

#### 6 中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度に延期した中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会は、7月28日に開催し、中小企業等の事業者、支援機関等の関係者、市民など18人の参加がありました。当日は講演会に加え、「コロナに負けないための取組についてみんなで考えよう」をテーマに参加者同士で意見交換を行う車座会議も行いました。

#### 7 就業者移住支援金

人口の東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、愛知県と連携し、東京23区からの移住者に「移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、本市へのU I Jターンを促進するため、事業所及び移住希望者に向けて庁内電子掲示板やホームページ等で周知を図りました。令和3年度は、愛知県内では7件の支援金の支給実績がありましたが、本市での実績はありませんでした。

#### 8 感染症対策設備導入支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図り、新しい生活様式の実践に取り組む中小企業及び小規模企業の事業推進を支援するため、感染拡大防止対策に必要な設備や備品の導入費に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し支援を行いました。実績としては、飲食業や専門・技術サービス業、卸売業・小売業、製造業、生活関連サービス業など129事業所に対し、合計3,158万6,000円を交付しました。

#### ○設備別申請事業所数

(単位：事業所)

換気機能を備えた空調設備（空気清浄機、サーキュレーター等）及び換気扇	105
換気能力の向上を図るための窓及び扉	4
非接触型の給排水設備（トイレ、キッチン、従業員手洗い場等）	28
手指消毒スプレー用スタンド	27
飛沫防止の遮蔽用衝立及びカーテン等	33
キャッシュレスレジ	2
体温を測定するサーモカメラ	17
CO <sub>2</sub> （二酸化炭素）濃度計	20

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費		
事業名	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業					□総合計画主要事業	担当課	商工農政課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
89,755,000円	74,284,133円		82.8%		1,561円		一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源		
内訳	74,284,133円	0円	0円		0円	0円	0円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策				
—		—			—				
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県のげんき商店街推進事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の早期回復、地域経済の活性化を図ることを目的として、商工会に委託し、1セット7,500円分(500円分×15枚)のプレミアム商品券(使用期間：令和3年9月14日～令和4年1月16日)を1セット5,000円で3万セットを発行しました。</p> <p>商品券の販売は、市内在住の人を対象とした予約販売のみ(1人2セットが上限)とし、2万5,775セットを販売しました。</p> <p>商品券の使用可能店舗数は235店舗、実際に換金された商品券は1億9,145万8,000円分で、換金率は99.04%でした。</p> <p>事業の成果としては、市内の消費喚起に繋がるとともに、市内事業者の経営の安定化に寄与することができました。</p>									

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費		
事業名	キャッシュレス決済ポイント還元事業					□総合計画主要事業	担当課	商工農政課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
20,800,000円	20,405,751円		98.1%		429円		一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源		
内訳	20,405,751円	0円	0円		0円	0円	0円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策				
—		—			—				
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県のげんき商店街推進事業費補助金を活用し、市内店舗における消費喚起と、非接触のキャッシュレス決済による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。</p> <p>6月1日から30日までの1か月間、市内の対象店舗でキャッシュレス決済した場合に、決済金額の最大20%のポイントを付与(1回上限1,000円相当、期間上限5,000円相当)しました。355店舗の参加のうち196店舗で、約2万人(うち新規357人)の利用があり、総決済金額は約1億2,000万円、ポイント還元額は1,978万8,728円となりました。</p> <p>事業の成果としては、市内の消費喚起に繋がるとともに、市民及び市内事業者のキャッシュレス決済の推進及び新型コロナウイルス感染症対策に寄与することができました。</p>									

款	06 商工費	項	01 商工費	目	03 労務対策費		
事業名	労務対策費		□総合計画主要事業		担当課	商工農政課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,606,000円		1,180,817円		73.5%	25円	一般財源 9円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	740,000円	440,817円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
19 商工業		(1) 既存の事業所への支援			④働きやすい環境づくり		
<p>1 中小企業退職金共済制度加入促進補助金 中小企業退職金共済制度へ加入した市内の2事業所に対し、3万9,900円の補助を行いました。</p> <p>2 就職フェアの開催 愛知県と岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の3市2町、関係機関との共催で、地元就職を望む求職者を対象に「就職フェア I N岩倉」を11月に岩倉市で開催しました。参加企業22社の出展のもと、全体で33人の参加がありました。また、同会場で開催した就職支援セミナーに13人、就職に関する個人相談に10人、職業適性診断に13人の参加がありました。</p> <p>3 若年者就職相談窓口 国と連携・協力し、若年者が抱えている就職に関する悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、4月から3月までの毎月、若年者就職相談窓口を設置し、12人の相談がありました。</p> <p>4 ママ・ジョブ・あいち出張相談 愛知県と連携・協力し、出産・育児等による離職後の再就職を考えている女性に対し、キャリアカウンセラー等の専門家による相談窓口を11月（就職フェア I N岩倉に併せ実施）に1回、2月に2回の計3回設置し、延べ8人の相談がありました。</p> <p>5 働き方改革無料相談会 国と連携・協力し、中小企業・小規模事業者等の働き方改革の実現に向け、必要な情報やノウハウを提供し支援していくことを目的として、社会保険労務士等の専門家による相談窓口を4回設置しましたが、利用はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、また、就職支援に関する事業の実施によって、就職等に関する知識や能力の向上を図る機会を充実させることができました。</p>							

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費		
事業名	桜まつり事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
2,167,000円	1,300,318円	60.0%	27円	一般財源			27円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,300,318円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
20 観光・交流	(1)観光PR・イベント等の充実			②既存イベントの充実			
<p>令和3年3月26日から4月4日までの期間で開催を予定していた桜まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>しかし、土日を中心に多くの来訪者が見込まれることから、豊国橋では通行人や通行車両の安全確保のための交通整理を始め、五条川周辺道路の路上駐車対策、また平日を含め五条川堤防道路の清掃業務等を実施しました。さらに、来訪者には市内の飲食店等へ訪れてもらうきっかけとなるよう、市内のグルメ情報等を紹介するサイト「いわくらっぷ」を立ち上げ、併せてパンフレットを作成し、岩倉駅東西地下連絡道や公共施設等で配布しました。</p> <p>事業の成果としては、桜まつりは中止としたものの、五条川の桜を安心して満喫いただけるよう配慮するとともに、来訪者を市内の飲食店等に訪れてもらう取り組みを通し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所の支援に努めることができました。</p>							

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費		
事業名	夏まつり市民盆おどり事業			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
900,000円	478,673円	53.2%	10円	一般財源			0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	478,673円	0円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
20 観光・交流	(1)観光PR・イベント等の充実			②既存イベントの充実			
<p>8月20日と21日の2日間で開催を予定していた夏まつり市民盆おどりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、市制50周年記念事業の一環として岩倉総合高等学校の協力のもと、プロジェクションマッピングによる打ち上げ花火の映像制作を進めていたことから、文化祭の時期にあわせ、「いわらの秋を彩るプロジェクションマッピング～祝！市制50周年 輝く未来へ打ち上げ花火 with 岩倉総合高等学校～」を11月6日に開催しました。</p> <p>総合体育文化センター東側の壁面をスクリーンに見立て、駐車場を観覧スペースとして、当日は3回上映し、約1,800人の来場がありました。また、市公式YouTubeによる生配信を併せて行い、約1,200回の閲覧があったほか、内容を一部編集し、後日配信も行いました。</p> <p>事業の成果としては、夏まつり市民盆おどりは中止としたものの、プロジェクションマッピングという新たな取り組みを通し、コロナ禍におけるにぎわいの創出や市民相互の交流に寄与するとともに、市制50周年をお祝いする機運の醸成を図ることができました。</p>							

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費		
事業名		市民ふれ愛まつり事業			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
0円		0円		0.0%	0円		一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
20 観光・交流		(1) 観光PR・イベント等の充実			② 既存イベントの充実				
11月13日と14日の2日間で開催を予定していた市民ふれ愛まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。									

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費		
事業名		五条川桜並木保全事業			■総合計画主要事業		担当課	商工農政課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
13,435,000円		12,041,473円		89.6%	253円		一般財源 5円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	11,808,892円	232,581円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備			① 五条川桜並木の保全				
<p>五条川の桜は、平成2年に日本の「さくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。</p> <p>桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、消毒による毛虫などの害虫駆除を行いました。</p> <p>五条川桜並木保存会との協働により、樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を樹勢の悪い箇所を中心に6回、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝などの剪定を7回行いました。</p> <p>また、樹木医による桜診断を行い、過密状態にあり、かつ老朽化した箇所の間引き伐採を5本実施しました。</p> <p>桜の植栽については、令和2年度に引き続き、ソメイヨシノの後継品種であるジンダイアケボノを5本補植しました。植栽に併せ、市内の小中学生を対象に造園業者や五条川桜並木保存会の協力により、植栽体験や施肥及び剪定などの保全活動を体験する、「五条川の“さくら”を守るおしごと体験会」を開催し、14人が参加しました。</p> <p>さらには、剪定や伐採などで生じた廃材を、市内事業者の協力によりジンダイアケボノの樹名板として活用したり、子ども用玩具として加工し、保育園に配布したりするなどの取組を試験的に行いました。</p> <p>事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命するとともに、子どもたちを始め、より多くの市民の桜に対する愛着醸成や五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。</p>									

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	さくら基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
11,000,000 円	8,670,539 円	78.8%	182 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	8,670,539 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備		①五条川桜並木の保全		
<p>将来にわたる五条川桜並木の植替えや適正な維持管理にかかる費用に充てるための基金として、新たに「さくら基金」を設置しました。さくら基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>令和3年度は、ふるさとといわくら応援寄附金をもとに、867万539円を積み立て、基金の取り崩しはありませんでした。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	尾北自然歩道施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,807,000 円	8,406,537 円	95.5%	177 円	一般財源 177 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,659 円	8,403,878 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備		②五条川沿いの散策環境の充実		
<p>五条川沿いにある7箇所の休憩所のトイレ清掃及び8箇所の休憩所の清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行うとともに、五条川沿いのLED照明灯(182基364灯、賃貸借期間：平成28年度～令和8年度)の適切な管理に努めました。</p> <p>また、八剣憩いの広場の多目的トイレの便座をシャワー付き便座へ交換したり、曾野南休憩所のトイレ手洗い場の蛇口を自動水栓化したりするなど、適切な施設の保全に努めました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>						

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	観光振興事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,973,000円	10,746,273円	97.9%	226円	一般財源 226円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					10,746,273円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実	①観光情報発信の充実 ②既存イベントの充実 ③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成		
<p>1 観光情報提供</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（JAF）のホームページ上の「JAFナビ」の観光情報登録システムを利用し、市の観光情報等の発信を行いました。ドライブコース登録は全4コースで、1,259件のアクセスがありました。</p> <p>2 観光まちづくり事業</p> <p>特定非営利活動法人いわくら観光振興会に委託して実施しました。市役所1階の観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、本市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、地域資源を活用した観光イベントとして、「いわくらランチスタンプラリー」、「観光講座」、「妖怪ツアー」等を開催しました。</p> <p>「ヨーヨーのまちいわくら」の取組として、平成30年度に完成した岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」を市内の小学校4年生及び5年生に配布しました。成果発表の場として「小学生ヨーヨー大会」を開催し、小学生やその保護者等を含め39人が参加しました。8月には「いわくらヨーヨー講座」を開催し、市内外から33人が参加しました。</p> <p>また、い〜わくんキャラバン隊を、市内イベントへ25回、市外イベントへ2回、合わせて27回派遣し、本市のPRを行いました。</p> <p>その他、市内の観光スポットの周遊促進として「レンタサイクル事業」を実施するとともに、ホームページや市公式YouTubeチャンネルを活用し、観光資源を中心とした動画配信、フェイスブックやインスタグラムによる観光情報発信を行いました。また、3月には、くすのきの家駐車場において、テイクアウトのみの「いわくら de マルシェ」を開催し、当日はミニSLも運行するなど、コロナ禍に対応した内容や方法で取り組みました。</p> <p>一方で、12月に開催を予定していた「冬の鍋フェス in いわくら」の中止や、滋賀県彦根市で開催予定であった「ご当地キャラ博 in 彦根 2021」がオンライン開催になるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くのイベントが中止や変更となりました。</p> <p>事業の成果としては、本市の観光情報の発信と観光資源の活性化に寄与しました。また、マスコットキャラクターであり市のPR大使であるい〜わくんを様々なイベントへ派遣することで、い〜わくんを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。</p>					



いわくらヨーヨー講座



妖怪ツアー

款	06 商工費		項	01 商工費		目	05 消費者行政費	
事業名	事務管理費（消費者行政費）			■総合計画主要事業		担当課	商工農政課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
443,000円	341,508円		77.1%		7円		一般財源 7円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	341,508円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
27 防犯・交通安全		(5)消費者被害対策等の推進			①消費者教育の充実			
<p>1 消費生活モニター</p> <p>消費生活講座の企画・運営に取り組みながら、初めての試みとして消費生活川柳を募集し、108 作品の応募がありました。作品については、広報紙やホームページ、公共施設等で展示し、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。</p> <p>2 消費生活講座</p> <p>日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送るために、金融講座や食品ロス削減・省エネなど SDGs を意識した講座、名古屋コーチンと岩倉産野菜を使った料理教室を計5回開催し、延べ74人が受講しました。</p> <p>事業の成果としては、市民のよりよい消費生活の推進に寄与しました。</p>								

款	06 商工費	項	01 商工費	目	05 消費者行政費
事業名	消費生活センター運営事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,342,000円	1,939,026円	82.8%	41円	一般財源 11円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,426,476円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 512,550円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(5) 消費者被害対策等の推進		①消費者教育の充実 ②消費生活に関する相談体制の充実	
<p>1 消費生活センター</p> <p>平成29年度に市役所庁舎内に開設した消費生活センターでは、毎週月曜日から木曜日まで（祝日、年末年始を除く。）の午前8時30分から正午まで、契約トラブルや架空請求を始めとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、131件の相談がありました。</p> <p>また、愛知県の実施する研修へ相談員を派遣するとともに、困難事例等を相談員が弁護士に相談する機会を設け、相談員の技術の向上を図りました。</p> <p>今後、増加が見込まれる外国人の相談受入体制を充実するため、愛知県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、センター内に自動翻訳機を設置したほか、英語版及びポルトガル語版消費生活センターの案内チラシを作成し、来庁者への配布や外国人住民の多い地域での回覧を行いました。</p> <p>2 消費者教育</p> <p>広報紙やホームページ等で相談事例や相談先としての消費生活センターを周知したほか、若年者への消費者教育の推進の一環として、市内の小学校6年生及び中学校3年生並びに新成人のつどいの参加者に、実際の被害事例を紹介するチラシ等を同封したオリジナルデザインのクリアファイルを配布しました。</p> <p>また、令和4年4月からの成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止のため、岩倉総合高等学校2年生及び3年生を対象に、消費生活相談員が講師となり、「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止」をテーマとして、消費者教育講座を実施しました。さらには、高齢者や障がい者、子どもなどを支援する担当部署が集まる消費者安全確保地域協議会（地域福祉計画庁内連携会議内）において、消費者被害の事例共有などを図りました。</p> <p>事業の成果としては、相談体制の充実や消費者トラブルの早期解決に向けた支援、また、自立した消費者の育成に寄与しました。</p>					

款	06 商工費		項	01 商工費		目	06 企業立地推進費		
事業名	企業立地推進事業				■総合計画主要事業		担当課	企業立地推進室	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
50,569,000円	49,999,882円		98.9%		1,051円		一般財源 1,051円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	0円	0円	0円		0円	0円		49,999,882円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
19 商工業		(2)創業支援・企業誘致			②新たな企業の誘致				

令和元年 10 月に地区計画の都市計画を決定した川井野寄工業団地については、愛知県企業庁において、令和 4 年度末の土地の引渡しに向け、企業用地の盛土や防火水槽設置などの造成工事が行われました。また、立地企業への水の供給や消防水利に対応するため、配水管布設工事を行うとともに、調整池の擁壁部分のコンクリートブロックについては、内部に隙間があり、生物の生育が可能な材質のコンクリートブロックに変更し、環境にも配慮しました。

企業の立地促進については、平成 27 年 12 月に制定した企業立地の促進等に関する条例に基づき、平成 28 年度、令和元年度に認定した企業 2 社に対し、工場等新設奨励金として総額 832 万円を交付しました。

事業の成果としては、川井野寄地区における企業誘致では、用地の造成工事や配水管布設工事の実施により企業誘致に向けて更に一步前進させることができました。また、奨励金を交付し企業に対して支援することにより、市内への立地の促進に寄与しました。



開発区域の風景（令和 4 年 3 月）

## 7 土木費

款	07 土木費		項	01 土木管理費		目	01 土木総務費	
事業名	駅前広場・地下連絡道等管理費			□総合計画主要事業		担当課	維持管理課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
15,975,000円	14,747,496円		92.3%		310円		一般財源 290円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	974,502円	13,772,994円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—		—			—			
<p>シルバー人材センターによる清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、電気設備、エレベーターの保守点検及び日常パトロールを実施し、駅西広場レンガ舗装の修繕等、破損・不具合の修繕を9件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、駅前広場・地下連絡道等の適正な維持管理に努めることにより、施設の機能を維持することができました。</p>								

款	07 土木費		項	01 土木管理費		目	01 土木総務費	
事業名	公共施設維持管理費			□総合計画主要事業		担当課	維持管理課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
7,189,000円	6,476,802円		90.1%		136円		一般財源 136円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,476,802円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—		—			—			
<p>道路や公園などの公共施設で緊急に補修が必要な箇所に対して即時に対応するため、施設管理等作業員4人を雇用しています。作業内容としては、市内の道路パトロールを行い、道路の補修を163箇所実施したほか、五条川沿いの休憩所、公園等の施設点検・補修作業を行い、公共施設の維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、公共施設維持管理作業員の迅速な補修対応により、事故の防止に寄与しました。</p>								

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	耐震対策費			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
12,231,000円	10,977,800円	89.8%	231円	一般財源 105円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	5,996,400円	0円	0円	0円	4,981,400円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
16 住環境形成	(1)住まいの安全・安心の確保	③民間住宅の耐震化等の促進			
1	木造住宅耐震診断委託料 【総合計画主要事業】				
木造住宅耐震診断は、34戸実施しました。耐震化率向上に向けての取組としては、7月下旬に下本町を対象として162戸の戸別訪問を実施し、そのうち、76戸については面会の上、耐震に関する制度の説明を行い、訪問時に不在であった86戸については、資料の配布により周知を図りました。					
2	住宅・建築物耐震改修等事業費補助 【総合計画主要事業】				
木造住宅耐震改修等事業費補助は、20件行いました。非木造住宅に対する耐震診断費等補助の実績はありませんでした。					
○耐震診断・耐震改修等事業の実施状況 (単位：件)					
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
木造住宅耐震診断	29	44	25	48	34
木造住宅耐震改修等事業費補助	15	17	11	12	20
非木造住宅耐震改修等事業費補助	0	0	1	1	0
○事業費概要 (単位：円)					
区分	事業費				
木造住宅耐震診断委託料	1,604,800				
木造住宅耐震改修等事業費補助	8,920,000				
非木造住宅耐震改修等事業費補助	0				
3	ブロック塀等撤去奨励補助				
ブロック塀等撤去奨励補助は、7件行いました。					
○実施状況					
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
補助件数(件)	0	10	7	6	7
事業費(円)	0	899,000	642,000	576,000	437,000
事業の成果としては、耐震診断や耐震改修、ブロック塀等撤去等に対する補助制度や戸別訪問を行うことにより、耐震化の必要性について周知し、耐震対策の促進に寄与しました。					

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	01 道路維持費
事業名	道路維持費			□総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
43,450,000円	42,979,032円	98.9%	903円	一般財源 347円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	26,455,828円	0円	0円	0円 16,523,204円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進	
<p>市民生活に欠くことのできない生活道路については、危険な箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い適正な維持管理に努めました。</p> <p>路上放置車両については、令和2年度に経過観察中とした5台を含む19台を確認し、警察と連携して所有者へ警告を行った結果、うち8台は撤去前に引き取られ、10台は経過観察中であり、他の1台は本市により一時保管場所に移動しました。また、保管場所に移動した車両については、令和2年度から保管していた3台を含む4台を処分しました。</p> <p>事業の成果としては、交通障害の解消による事故防止及び環境の美化に寄与しました。</p>					

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	舗装側溝			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
152,158,000円	150,387,600円	98.8%	3,161円	一般財源 3,161円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円 150,387,600円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進	
<p>市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。また、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化や複数年に渡る契約額の適正化に努めました。</p> <p>事業の成果としては、老朽化した舗装や排水能力の低い側溝等を改修したことにより、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。</p>					
○市単独事業 (単位：円)					
区分	事業内容		事業費		
舗装修繕工事	10路線、10,703㎡		98,376,300		
側溝改良工事	8路線、556m		42,353,300		
測量設計業務	路線測量	763m	9,658,000		
	側溝詳細設計	792m			
	舗装詳細設計	29m			

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費	
事業名	岩倉西春線道路改良事業			□総合計画主要事業		担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
47,492,000円	47,491,400円	99.9%	998円	一般財源 184円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	20,417,000円	0円	0円	18,300,000円	0円	8,774,400円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理			①幹線道路の計画的な整備			

都市計画道路岩倉西春線は、天保橋の整備とともに事業を実施することにより、市域南部における北名古屋市との連絡だけでなく、都市計画道路北島藤島線を介した一宮市、小牧市及び北名古屋市との都市間ネットワークの構築が図られます。また、現在、愛知県企業庁及び本市にて企業誘致を行っている岩倉川井野寄地区においても基幹となる道路として整備するものであり、引き続き道路改良工事を実施しました。

事業の成果としては、本路線の供用開始に向け事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
道路改良工事	安定処理工 1,880 m <sup>2</sup>	47,194,400
	アスファルト舗装工 1,790 m <sup>2</sup>	
	透水性舗装工 742 m <sup>2</sup>	
	縁石工 272m	

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
交通安全施設設置工事	置ガードレール工 38 基	297,000
	防草シート工 18 m <sup>2</sup>	

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	橋梁長寿命化修繕事業			■総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
39,126,000円	39,021,400円	99.7%	820円	一般財源 120円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	19,927,000円	0円	0円	13,400,000円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進	

道路橋の長寿命化を図るため、平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、八剣橋の改修工事を行いました。

事業の成果としては、損傷部を補修することにより橋梁の長寿命化を図ることができました。

○国庫補助事業（道路メンテナンス事業費補助金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
八剣橋改修工事	アスファルト舗装工 109 m <sup>2</sup> 、橋梁用防護柵工 23m、ひび割れ補修工一式、断面修復工一式、橋面防水工 62 m <sup>2</sup> 、橋梁塗装工 174 m <sup>2</sup>	33,180,400



八剣橋上部



八剣橋下部

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	名鉄石仏駅等整備事業		□総合計画主要事業		担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
34,603,000 円	34,595,000 円	99.9%	727 円	一般財源 214 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	10,400,000 円	0 円	0 円	14,000,000 円	0 円 10,195,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
14 移動環境		(1) 公共交通の利便性の向上		①公共交通の利用環境整備促進	

名鉄犬山線石仏駅利用者の利便性の向上を図るため、石仏駅東広場に公衆トイレを設置しました。  
この公衆トイレは、男子トイレ及び女子トイレともにベビーシートや体の不自由な人も使用できるオストメイト洗浄台等を設置し、多目的トイレとして整備しました。  
事業の成果としては、石仏駅利用者の利便性の向上に寄与しました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
公衆便所設置等工事	公衆便所工事 一式	34,397,000
	引込盤等工事 一式	
	給排水管工事 一式	
	浄化槽工事 一式	
	外構工事 一式	

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
手数料	完了検査申請	17,000
	上水道開栓等	1,000
	浄化槽法定検査	15,000
負担金	上水道給水	165,000



石仏駅東公衆トイレ

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	交通安全施設設置事業			■総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
29,669,000 円	29,647,420 円	99.9%	623 円	一般財源 472 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	7,196,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		⑤交通安全施設の整備	
27 防犯・交通安全		(4)交通安全環境の整備		①交通安全施設の整備	

安全安心なまちづくりを推進するにあたり、区画線、防護柵（ガードパイプ）、カーブミラーの交通安全対策工事及び修繕を実施しました。

さらに、過年度にカラー塗装を行った通学路については、施工後 10 年が経過するため、カラー塗装の再施工と併せて一部路線にて区画線の引き直しを実施しました。

事業の成果としては、歩行者が安心して歩行でき、車両についても安全に通行できるようになりました。

○交通安全施設整備状況 (単位：円)

区分	事業内容	事業費
区画線設置工事	カラー塗装 117 m <sup>2</sup> (交差点 4 箇所) 白線 3,313m	5,525,300
防護柵設置工事	防護柵 43m (2 箇所)	1,281,500
カーブミラー設置工事	新設 1 基 (建柱)	225,500
カーブミラー設置工事 (その2)	新設 3 基 (電柱共架)	198,000
通学路カラー塗装等設置 工事	カラー塗装 968 m <sup>2</sup> (更新通学路 64 箇所) 白線 5,876m	15,031,500
計		22,261,800

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費	
事業名	市道南427号線道路改良事業			□総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,406,000円	6,404,378円	99.9%	135円	一般財源 135円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,404,378円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		③狭あい道路や行き止まり道路の解消		
<p>地元（稲荷町及び曾野町）からの要望を受け、道路が行き止まり、車両の通行が不可能となっている市道南427号線について、車両の通行に必要となる用地を取得し、延長約15mの区間の道路改良を実施するものです。</p> <p>事業の成果としては、道路整備に必要な用地取得及び物件移転補償を実施したことにより、事業の進捗を図ることができました。</p>						
○市単独事業 (単位：円)						
区分		事業内容			事業費	
土地評価業務		取得予定地の土地評価算定			660,000	
物件調査業務		工作物3戸、動産1戸			1,199,000	
用地買収		4筆 38.28㎡			3,898,800	
物件移転補償		3件			646,578	

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	事務管理費（都市計画総務費）			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,019,000円	2,325,242円	77.0%	49円	一般財源 1円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,754,000円	500,900円	0円	0円	0円	70,342円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
16 住環境形成		(3)身近な景観づくり		②屋外広告物の適正化		
<p>1 都市計画審議会 第1回開催 令和3年11月15日 尾張都市計画生産緑地地区の変更について（岩倉市決定） 特定生産緑地の指定について</p> <p>2 住宅嵩上等浸水対策事業補助金 市内の居住する家屋のうち、水害により浸水の恐れがある住宅を対象に、住宅嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するものです。制度が利用されるよう、広報紙やホームページの掲載により制度の周知に努めました。実績はありませんでした。</p> <p>3 緑化推進事業補助金 平成21年度から愛知県で課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、市内の事業</p>						

者等がその所有地内に一定規模以上の緑化を図る場合に、その経費の一部を愛知県から交付された補助金で間接補助する制度です。令和3年度は、1件の申請があり175万4,000円補助しました。

#### 4 違反屋外広告物除却 【総合計画主要事業】

道路上に繰り返し掲出されるはり紙、はり札、立看板などの違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。また、悪質業者の広告物については、多重債務等の温床にもなっています。そのような違反広告物をなくすため、パトロール及び市民ボランティア団体からの通報を受けるなどして、違反広告物簡易除却活動を実施しました。

○除却状況 (単位：枚)

はり紙	はり札	立看板	計
0	0	7	7

事業の成果としては、市民と行政が協働して活動することにより良好な地域景観の維持に寄与しました。

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費	
事業名	公共緑化事業			■総合計画主要事業		担当課	都市整備課	
予 算 額	900,000 円		決 算 額	899,800 円		執行率	99.9%	
市民一人当たりの決算額			19 円		一般財源 0 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	899,800 円	0 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成			①公共施設の緑化推進			

緑のもつ働きを十分に発揮させ、潤いと安らぎのある生活環境を創出することに加え、市制50周年を機に市民の花木として制定したさくらの周知を図る目的で夢さくら公園にジンダイアケボノを2本植樹しました。

事業の成果としては、良好な住環境と景観の形成及び市民の花木として制定したさくらの周知に寄与しました。

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費	
事業名		保護樹等指定事業			■総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,139,000円		762,535円		66.9%	16円		一般財源 16円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	0円	762,535円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成			② 民有地の緑の保全			

本市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の進展により、市街地の緑が減少する中、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。

新たな保護樹として大地町の神明社内にあるケヤキ1本、クロガネモチ1本、本町の岩倉神社内にあるクスノキ1本、アラカシ1本の計4本を指定する一方で、倒木の恐れがある保護樹を1本解除しました。

#### 1 保護樹等診断業務委託料

保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、公益社団法人愛知県緑化推進委員会が行うふるさと樹木診断事業も活用し、東町地内の保護樹1本（ヨノキ）、鈴井町地内の保護樹1本（エノキ）、野寄町地内の保護樹1本（フジ）の計3本樹木診断を実施しました。その診断結果をもとに、剪定方法や土壌膨軟化の必要性などの対策をお知らせしました。

#### 2 保護樹等治療費助成事業

治療費助成の申請は、ありませんでした。

#### 3 保護樹等剪定費助成事業

剪定費助成については、8件実施しました。

事業の成果としては、保護樹等の所有者への支援によって、貴重な大木や古木の適正な維持管理を図ることにより、市民に身近な緑の保護・保全に寄与しました。

#### ○保護樹等指定状況

区分	指定件数（件）	報奨金（円）	指定本数・指定面積（令和3年度末現在）
保護樹	39	138,000	保護樹 87本
保護樹林	8	80,000	保護樹林 8箇所 12,935㎡

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	花のあるまちづくり事業		■総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,090,000円	2,055,893円	98.4%	43円	一般財源 43円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,055,893円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成		① 公共施設の緑化推進		
<p>公共施設で花苗を育成管理していただいている市内の市民グループに花苗等を配布し、身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出するため、花のあるまちづくり事業を推進しました。なお、名鉄岩倉駅周辺については市民団体「ふれあい花の会」に委託し、市の玄関口としての景観づくりに努めました。</p> <p>また、五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていくため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。</p> <p>事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しました。</p>						
○定植状況						
区分		回数 (回)	株数 (株)			
花苗配布 (公共施設)		2	2,000			
花のあるまちづくり		2	3,993			
緑化ウォール		1	2,500			
フラワーバンク		2	432			
計		7	8,925			

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	都市計画基礎調査事業		□総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,991,000円	1,771,000円	89.0%	37円	一般財源 37円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,771,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
15 市街地		(2) 計画的な市街化区域の拡大 検討		① 計画的な市街化区域の拡大検討		
<p>都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき実施するもので、おおむね5年ごとに都市計画区域内の人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の国土交通省令で定める事項について、現況、将来見通しについての調査を行うものです。今回は、令和3年度から令和7年度の5か年を1サイクルとして行います。令和3年度は調査区の設定、人口及び世帯規模の実態調査を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、定期的な調査を実施することにより、都市の現況と動向を把握することに寄与しました。</p>						

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費																	
事業名		空き家等対策事業			■総合計画主要事業		担当課	都市整備課																
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																			
2,397,000円		2,186,000円		91.2%	46円		一般財源 46円																	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																		
	0円	0円	0円	0円	0円	2,186,000円																		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																			
16 住環境形成		(2) 住宅供給の促進			③ 空き家の利活用促進																			
<p>1 空き家除却補助金</p> <p>老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、土地の利活用を図るため、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助制度を平成30年度に創設し、令和3年度は7件218万6,000円の補助を行いました。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数(件)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>補助金額(円)</td> <td>2,236,000</td> <td>1,135,000</td> <td>2,859,000</td> <td>2,186,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 空き家対策セミナーの開催</p> <p>住宅の専門家を講師として、管理不全な空き家をもたらす悪影響や危険性を紹介し、その対策などを内容としたセミナーを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>3 空き家バンク</p> <p>市内において使われていない住宅やマンションの一室などを所有者からの申し出により、市のホームページに登録し、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクを開設しています。令和3年度は所有者からの申し出もなく登録はありませんでした。また、令和元年度に登録した1件について、他の業者の仲介により契約が成立したため、登録件数は0件となりました。</p> <p>事業の成果としては、空き家等の適正な管理、流通及び活用等の周知・啓発を図るとともに、空き家の除却や活用の促進に寄与しました。</p>										区分	30年度	元年度	2年度	3年度	補助件数(件)	6	5	10	7	補助金額(円)	2,236,000	1,135,000	2,859,000	2,186,000
区分	30年度	元年度	2年度	3年度																				
補助件数(件)	6	5	10	7																				
補助金額(円)	2,236,000	1,135,000	2,859,000	2,186,000																				

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	定住促進事業		□総合計画主要事業		担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,800,000円	7,800,000円	100.0%	164円	一般財源 143円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,000,000円 6,800,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
16 住環境形成	(2) 住宅供給の促進		①市街地整備等による住宅供給促進		
<p>子育て世代の不安や負担を軽減することで、若年層の定住人口を増やし、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげるため、市内で子育て世代が新たに三世同居又は近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対して補助を行いました。</p> <p>事業の成果としては、親世代との同居又は近居を支援することにより、子育て世代の市内への定住に寄与しました。</p>					
○実施状況					
区分	同居補助金		近居補助金		
	補助件数(件)	補助金額(円)	補助件数(件)	補助金額(円)	
30年度	11	6,600,000	1	300,000	
元年度	13	7,688,000	2	600,000	
2年度	11	6,600,000	8	2,400,000	
3年度	10	6,000,000	6	1,800,000	

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定事業		□総合計画主要事業		担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,747,000円	952,600円	54.5%	20円	一般財源 20円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円 952,600円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—	—		—		
<p>令和3年3月に策定した「都市計画マスタープラン」(令和3年度～12年度)と「緑の基本計画」(令和3年度～12年度)の本冊及び概要版を印刷して関係機関等に配布しました。</p> <p>事業の成果としては、印刷物を関係機関等に配布することにより、本市の都市計画に関する基本的な方針や緑化の推進に対する考え方やそれぞれの計画を推進するための施策等の周知を図ることができました。</p>					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費
事業名	桜通線街路改良事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
53,837,000 円	52,746,256 円	98.0%	1,109 円	一般財源 144 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	24,208,000 円	0 円	0 円	21,700,000 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
15 市街地		(1) 中心市街地の整備		②岩倉駅東地区市街地整備の推進	

岩倉駅東地区は、市街地再開発事業により駅前広場等の公共施設が整備されましたが、依然、名鉄岩倉駅へのアクセスが弱く、駅周辺では土地の高度利用など有効な土地活用が図れていません。

このため、都市計画道路桜通線は、駅へのアクセス改善、道路整備による周辺の土地の高度利用の誘導、近年発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害に対応する防災軸の構築のため、駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線（岩倉街道）までの延長 150m を第 1 工区として整備を行うものです。

令和 3 年度も引き続き、物件調査業務及び道路整備に必要な用地の取得、物件移転補償を実施したことにより、用地取得率は令和 4 年 3 月末時点で約 60.7% となりました。

また、令和 4 年度から電線共同溝工事を実施するため、各占用予定者から意見を聴取し、電線共同溝整備計画書の作成を行いました。

事業の成果としては、本路線の工事着手に向け事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
物件調査業務	非木造 1 棟、工作物 1 戸	3,069,000
用地買収	1 筆 99.16 m <sup>2</sup>	15,201,228
物件移転補償	2 件	32,826,028

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
電線共同溝整備計画書作成業務	電線共同溝整備計画書作成 一式	1,650,000

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	03 下水道事業費										
事業名	下水道事業費			□総合計画主要事業	担当課	上下水道課									
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額												
2,268,000円	1,553,212円	68.5%	33円	一般財源			12円								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源									
内訳	990,000円	0円	0円	0円	0円	563,212円									
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策											
28 市民協働・地域コミュニティ		(2)地域コミュニティの強化		①行政区への支援											
<p>下稲地下貯留池スクリーン清掃等の委託を行い、適切な維持管理に努めました。</p> <p>五条川右岸浄化センター暫定運動広場については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮することを利用許可の条件に貸し出しを行い、延べ217件の利用がありました。また、利用者が安全かつ快適に利用できるよう運動場内の除草作業を委託しました。</p> <p>地域集会所5施設では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した上で指定管理者の管理のもと適切な利用を図りました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してトイレの手洗い場を自動水栓化することにより、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することができました。</p> <p>事業の成果としては、各施設を適切に維持管理等することで、利用者に安心して利用していただける場所の提供ができました。</p> <p>○地域集会所の修繕状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>修繕費</th><th>指定管理者負担金</th><th>修繕概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大市場町公会堂（2箇所） 曾野町公会堂（2箇所） 東新町公会堂（4箇所） 北島町多目的センター（1箇所） 川井町文化会館（1箇所）</td><td>990,000</td><td>0</td><td>トイレ手洗い場自動水栓化</td></tr> </tbody> </table>								区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕概要	大市場町公会堂（2箇所） 曾野町公会堂（2箇所） 東新町公会堂（4箇所） 北島町多目的センター（1箇所） 川井町文化会館（1箇所）	990,000	0	トイレ手洗い場自動水栓化
区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕概要												
大市場町公会堂（2箇所） 曾野町公会堂（2箇所） 東新町公会堂（4箇所） 北島町多目的センター（1箇所） 川井町文化会館（1箇所）	990,000	0	トイレ手洗い場自動水栓化												

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費		
事業名	公園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
30,945,000円	30,237,421円	97.7%	636円	一般財源			635円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	20,526円	0円	0円	0円	30,216,895円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		②既存公園の魅力化・長寿命化 ③市民参加による公園の維持管理			
<p>シルバー人材センターや行政区、アダプトプログラム参加団体による清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、遊具・水景施設の保守点検及び日常パトロールを実施し、天王公園のコンビネーション遊具の修繕等、破損・不具合の修繕を28件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、市内19箇所の公園内を恒常的にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で大切に利用される憩いの場を提供することができました。</p>							

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設整備事業			□総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,905,000 円	3,905,000 円	100.0%	82 円	一般財源 82 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		②既存公園の魅力化・長寿命化	

辻田公園の木製ブリッジについて、6月の遊具保守点検の結果、踊場部分の床板等の損傷が激しく使用禁止の判定となったため、改修を行いました。

事業の成果としては、老朽化した施設を改修したことにより、公園の適正管理が図れました。

○公園施設整備

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
辻田公園遊具施設改修工事	踊場根太取替工一式、踊場床板取替工一式、木橋支柱取替工一式、木橋柵板取替工一式	3,905,000



辻田公園木製ブリッジ

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	石仏公園整備事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
53,071,000円	52,358,541円	98.7%	1,101円	一般財源 191円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	13,352,000円	0円	0円	24,000,000円	5,937,000円
					一般財源 9,069,541円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(1) 公園の整備・管理		① 公園の整備	

本市における都市公園は、令和3年度末現在で19箇所、計5.22haであり、市民一人当たりの面積は1.09㎡と令和元年度末の愛知県内平均7.84㎡を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっています。

本公園の整備により、本市の都市公園面積は5.22haから7.92haへと増加するとともに、市民一人当たりの都市公園面積も1.09㎡から1.66㎡へと増加し、身近なレクリエーションの場としてだけでなく、面積約2.7haの市内で最も広い公園として、防災面での活用も可能となります。

石仏公園整備事業は、平成28年度から用地取得に着手しており、引き続き用地取得を実施し、令和3年度末時点の用地取得率は約95.1%となりました。なお、取得した用地については草刈及び整地等を実施し、適正な維持管理に努めました。

また、平成27年度策定の基本設計について、運動施設としての占用面積や雨水貯留施設等の見直しのため、当初設計の修正を行いました。

事業の成果としては、本公園の工事着手に向け事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
用地買収	3筆 1,070.38㎡	40,057,340

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
基本設計修正業務	基本設計修正業務 一式	7,964,000
用地管理業務	草刈 10,172㎡	4,337,201
	防草シート設置 140㎡	
	整地 320m <sup>3</sup>	
	侵入防止柵設置 47m	

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	夢さくら公園整備事業			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,764,000 円	5,335,000 円	92.6%	112 円	一般財源 49 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		①公園の整備	

令和2年度に健康促進とふれあいコミュニケーションを図れる場所として整備した「夢さくら公園」を市民に親しまれる公園とするため、令和3年6月12日（土）に園内中央部の多目的広場に芝張りをするイベントを開催し、市民53人に参加していただきました。

事業の成果としては、市民とともに芝張りをすることで、より一層公園に対して愛着をもっていただくことができました。また、芝生は四季の美しい景観などを創出するばかりでなく、休息の場としても大きく貢献することができました。

○県補助事業（あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
芝張補助業務	芝張補助業務（土壌改良、芝目地詰め、肥料散布等）	4,400,000
原材料費	高麗芝 1,130 m <sup>2</sup>	935,000



令和3年6月12日（土）芝張りイベントの様子

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費
事業名	市営住宅施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,843,000円	5,195,557円	58.8%	109円	一般財源	0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	5,100,100円	0円	0円	95,457円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
16 住環境形成	(1)住まいの安全・安心の確保		①市営住宅の改修整備・代替の検討		

### 1 管理状況

令和2年度末の空き室は2戸であり、令和3年度内に空き室が発生することを想定した待機募集を行いました。なお、実績としては入居が2戸、退去が1戸でした。

○令和3年度末の市営住宅の管理状況 (単位：戸)

区分	建設年度	構造	管理戸数	入居戸数
大山寺	1・2棟	昭和47年	32	31
住宅	3棟	昭和48年	16	16
計			48	47

### 2 収入超過者等の状況

収入超過者は、管理戸数48戸のうち2戸で、高額所得者はいませんでした。収入超過者には、収入超過者認定通知書により市営住宅明渡し努力義務があることを通知しました。

※収入超過者：所得月額が15万8,000円を超え、引き続き3年以上入居している者

※高額所得者：所得月額が31万3,000円を超え、引き続き5年以上入居している者

### 3 維持管理の状況 【総合計画主要事業】

経年劣化した1棟の污水管洗浄及び掃除口設置修繕等を実施しました。

また、令和2年度に年1回実施する高架水槽の水質点検の際に1棟の水槽上部の蓋が紛失していたという事案が発生したことを受け、令和3年度は定期点検によるチェックだけでなく、職員による日常的な施設管理も実施し、適正な維持管理に努めました。

### 4 住宅基金積立金

住宅基金は、退去者への敷金還付として3万6,000円、1棟屋上防水改修工事として423万5,000円、遊具撤去工事として20万200円の合計447万1,200円を取り崩して一般会計へ繰り入れました。

また、入居者敷金と住宅基金預金利子及び家賃収入201万424円を積み立てました。令和3年度出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額は、546万4,263円です。

○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
積立額	1,900,232	297,304	1,578,608	971,124	2,010,424
取崩額	2,207,250	1,124,400	1,385,400	1,790,264	4,471,200
総額	9,378,067	8,550,971	8,744,179	7,925,039	5,464,263

事業の成果としては、住宅に困窮する所得の低い人に低額な家賃で賃貸し、適正な維持管理をすることで、市民生活の安定と快適に居住できる環境づくりに寄与しました。

款	07 土木費		項	05 住宅費		目	01 住宅管理費	
事業名	市営住宅施設改良費				■総合計画主要事業	担当課	都市整備課	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
4,557,000円	4,435,200円		97.3%	93円	一般財源 0円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	4,435,200円	0円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
16 住環境形成	(1)住まいの安全・安心の確保			①市営住宅の改修整備・代替の検討				
<p>経年劣化による屋上防水機能の低下の恐れがあるため、1棟の屋上防水改修工事を実施しました。また、敷地内の遊具については、老朽化が進んでおり使用頻度も非常に少ないことから撤去しました。事業の成果としては、工事の実施により快適に居住できる環境づくりに寄与しました。</p>								

## 8 消 防 費

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	常備消防事業			■総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
61,909,000 円	58,359,783 円	94.3%	1,227 円	一般財源 1,221 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	277,958 円
	一般財源	58,081,825 円			
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
26 消防・救急	(1) 消防体制の充実	①消防力の充実・強化 ②消防の広域化			
	(2) 火災予防の充実	①火災予防の充実			
	(3) 救急体制の充実	②救命知識・技術の普及・啓発			
1 消防業務 【総合計画主要事業】					
<p>愛知県消防学校に6人（初任科1人、救急科1人、警防科1人、予防査察科1人、はしご自動車等運用科1人、指揮隊科1人）、消防大学の新任消防長科に1人が入校し、各種の災害に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を習得しました。</p> <p>消防指令センター共同運用事業では、6消防本部（犬山市、江南市、小牧市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）で構成する尾張中北消防指令センターの通信指令設備及び情報処理ネットワーク設備の部分更新を実施し、通信指令業務の維持管理に努めました。</p>					
2 予防業務 【総合計画主要事業】					
<p>市民の防火意識の高揚を図るための消火、通報及び避難訓練指導や、防火対象物及び危険物施設への予防査察を行いました。防火対象物への予防査察において確認した重大な法令違反に対しては、指導を強化した結果、すべてが是正されました。</p> <p>住宅用火災警報器の設置状況については、設置率の適正な把握のため、標本数を大きく増やし、改めてアンケート調査を実施しました。令和3年度の設置率は81%（前年度比18ポイント増加）、すべての寝室と2階以上に寝室がある場合の階段に設置することとしている条例の適合率は61%（同10ポイント増加）となりました。</p> <p>火災予防思想の普及啓発として、住宅用火災警報器の設置を一層促進するため、11月から12月にかけて、大型量販店において職員が来客者に対して直接PRを実施しました。また、全小学校の6年生児童に対し、住宅用火災警報器が適切に設置されているか、家族で点検するよう働きかけをしました。</p>					
○予防業務の内容					
区分		実施状況			
		2年度		3年度	
事業所、学校等への訓練指導（回）		28		49	
防火対象物への予防査察（施設）		52		236	
危険物施設への予防査察（施設）		75		75	
空き地の枯草調査（件）		44		27	

○火災発生状況

区分	29年	30年	元年	2年	3年	
建物（件）	8	9	3	4	7	
車両（件）	0	1	0	1	0	
その他（件）	3	3	3	2	4	
計（件）	11	13	6	7	11	
建物焼損面積	床面積（㎡）	849	693	32	79	178
	表面積（㎡）	39	15	0	0	3
損害額（千円）	35,768	76,814	2,430	1,359	30,605	

○火災原因状況

（単位：件）

区分	29年	30年	元年	2年	3年
たばこ	3	1	0	0	1
コンロ	1	3	0	1	1
放火（疑いを含む）	2	0	1	0	0
火入れ	0	1	1	1	1
ストーブ	1	2	0	1	1
火あそび	0	1	0	0	0
その他	4	5	4	4	7
計	11	13	6	7	11

3 救急業務 【総合計画主要事業】

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した期間は、上級救命講習、普通救命講習、応急手当講習を中止としました。実施が可能となった期間では、感染症対策として受講者数の制限やAEDトレーニングボードを活用するなど状況に対応した講習の実施に努めました。

その他、救命率向上を目的に、市内公共施設 25 施設、コンビニエンスストア 20 店舗のAED設置箇所と救急車適正利用について、講習会や広報紙、ホームページで市民周知を行いました。

また、救急出動における新型コロナウイルス感染症対策として感染防止着等を増強整備しました。救急出動件数は、令和2年と比較し185件増加しました。

○応急手当普及啓発活動状況

区分	実施回数（回）	受講者数（人）
上級救命講習	2	29
普通救命講習 （うち岩倉中学校2年生）	12 (1)	399 (246)
応急手当講習 （うちAEDあり）	18 (17)	306 (291)
応急手当普及員講習	0	0
計	32	734

※消防庁舎市民開放（9月）、市民ふれ愛まつり（11月）で実施していた応急手当普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

○救急発生状況

区 分		火 災	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他			計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	そ の 他	
出 動 件 数 ( 件)	2 年	1	0	122	24	0	276	2	13	1,240	198	0	55	1,931
	3 年	2	0	126	14	6	303	7	17	1,331	239	0	71	2,116
	前 年 比	1	0	4	△10	6	27	5	4	91	41	0	16	185
搬 送 人 員 ( 人)	2 年	1	0	117	24	0	251	1	10	1,168	198			1,770
	3 年	1	0	104	14	6	268	4	8	1,220	238			1,863
	前 年 比	0	0	△13	△10	6	17	3	△2	52	40			93

※熱中症（疑いを含む）の搬送状況 令和2年：23人 令和3年：15人

4 救助業務

建物等における事故や交通事故による、災害現場での人命救助に努めました。

また、大規模災害の発生を想定した尾張西北部地区消防合同訓練に参加し、6消防本部（一宮市、江南市、稲沢市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）の連携・相互応援体制の一層の強化を図りました。また、署内BCP訓練を実施し、初動対応の確認を行いました。



尾張西北部地区消防合同訓練

○訓練状況

区分	訓練日	開催場所	参加人員
令和3年度尾張西北部地区消防合同訓練	11月11日	一宮医療療育センター	66人 10隊
署内BCP訓練	3月29日から31日	岩倉市消防署	39人

※消防救助技術東海地区指導会、緊急消防援助隊愛知県大隊合同訓練、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊尾張ブロック訓練、愛知県警防技術交換会及び尾張西北部消防合同水難救助訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

○救助発生状況

区分	火災	交通事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	水難	その他の事故	計	
									出動件数(件)
出動件数(件)	2年	2	6	0	0	16	1	2	27
	3年	4	8	0	2	21	1	4	40
	前年比	2	2	0	2	5	0	2	13
救助人員(人)	2年	0	4	0	0	6	1	1	12
	3年	0	6	0	1	4	0	2	13
	前年比	0	2	0	1	△2	△1	1	1

事業の成果としては、訓練指導や予防査察を継続して実施したことにより、市民の防火意識の高揚を図ることができました。

また、消防・救助訓練塔を利用した火災・救助等の多様な災害を想定した訓練、廃車車両を活用した車両救助訓練を実施したことにより職員の知識及び技術の向上につながりました。消防署と消防団の合同訓練を定期的実施し、連携強化を図ることができました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防庁舎施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,461,000円	10,170,671円	88.7%	214円	一般財源 213円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	41,128円 10,129,543円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—		—		—	

庁舎の電気設備、エレベーター、消防設備、空調設備、自動扉等の保守点検のほか、消防署事務室の漏水、庁舎窓、エレベーター等の修繕を実施し、施設の維持管理に努めました。

事業の成果としては、消防庁舎の適正な維持管理により、消防の機能を保つことができました。

○主な修繕の状況

(単位：円)

区分	金額
消防署事務室の漏水修繕	1,067,000
庁舎窓修繕（大会議室、研修室）	388,300
エレベーター停電時着床装置用バッテリー取替修繕	158,400
2階和室コンセント取替修繕	24,200
防火衣ロッカー補修	13,200

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防庁舎施設改良費			□総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,852,000円	5,533,000円	94.5%	116円	一般財源 116円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円 5,533,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
26 消防・救急	(1) 消防体制の充実		① 消防力の充実・強化		

令和4年4月から女性消防職員の交替勤務が可能となるよう、消防庁舎2階仮眠室のうち1室を女性専用とし、仮眠室、洗面室、浴室を設ける改修工事を実施しました。

事業の成果としては、女性消防職員が安心して交替勤務をすることができるよう、女性の職場環境を整備し、消防力の充実・強化につながりました。



仮眠室



洗面室



浴室

款	08 消防費		項	01 消防費		目	01 常備消防費	
事業名	消防車両管理費			□総合計画主要事業		担当課	消防本部	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
7,324,000円	6,847,337円		93.5%	144円	一般財源 144円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,847,337円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—		—			—			

緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、始業点検を始め、各車両消耗品の交換、各法定点検整備、保守点検、クレーン点検、災害対応特殊はしご付消防自動車・救助工作車・資機材搬送車・水槽付消防ポンプ自動車・化学消防ポンプ自動車の定期部品交換を実施しました。

事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保することができました。

○車両保有状況 (単位：台)

区分	台数
高規格救急自動車	2
災害対応特殊救急自動車	2
消防ポンプ自動車	2
水槽付消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1
救助工作車	1
小型動力ポンプ付水槽車	1
化学消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊はしご付消防自動車	1
資機材搬送車	1
指揮車	1
指令車	1
広報車	1
計	16

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費	
事業名	防災コミュニティセンター施設管理費		□総合計画主要事業		担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,676,000円	1,494,407円	89.2%	31円	一般財源 29円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	110,040円	0円	0円	0円	1,384,367円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

災害時等に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理に努めました。

事業の成果としては、地域住民のコミュニティ活動やボランティア団体、各種サークルの研修等の場を提供することができました。

○利用状況

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
延利用団体数(団体)	243	232	185	122	165
延利用者数(人)	4,052	3,957	3,831	1,287	1,966

※新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及び県の嚴重警戒期間中は、利用時間を短縮した。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	救急救命士養成事業			■総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,996,000円	2,769,422円	92.4%	58円	一般財源 58円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,769,422円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
26 消防・救急		(3)救急体制の充実		①救急の高度化	

救急隊員のうち1人を、研修と国家試験を経て救急救命士として養成し、本市における有資格者は19人となりました。

救急救命士として業務を開始するために必要な愛知県救急隊心肺蘇生法プロトコール運用教育講習を1人が受講し、救急救命士としての運用を開始しました。

その他、救急救命士の処置範囲拡大運用試験に2人、薬剤投与プロトコール運用試験に2人、救急業務指導者教育試験に1人が合格し資格を取得することができました。さらに、救急救命士が必要な生涯教育における研修等に参加し、職員の技術を向上させることができました。

事業の成果としては、高度化する救急業務の充実と職員の資質向上を図ることができました。

○救急救命士の状況 (単位：人)

区分	人員
救急救命士の資格を有する職員	19
(うち運用救急救命士)	(15)

○救急救命士認定資格者数 (単位：人)

区分	認定者数
包括下除細動 (心肺蘇生法プロトコール運用教育のみ受講)	0
薬剤投与 (包括下除細動+薬剤投与試験合格)	17
気管挿管 (薬剤投与+気管挿管試験合格)	6
処置範囲拡大 (薬剤投与+処置範囲拡大試験合格)	14
救急業務指導者 (救急業務教育指導者試験等)	8
指導救命士	1

○救急救命士再教育事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、愛知県が主催する再教育講習及び再教育病院研修は時間を短縮して実施され、その他に予定していた再教育事業 (学会への参加及び各種研修等) は中止となりました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	02 非常備消防費
事業名	非常備消防費			□総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,313,000円	10,821,289円	75.6%	227円	一般財源 195円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,544,040円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実		③ 消防団の活動支援	

消防団と消防署との合同訓練、機関員訓練、機械器具点検、防火PR等を実施するほか、自主防災会の防災訓練及び普通救命講習会に参加しました。

また、消防団活動を通して、地域社会へ多大な貢献をした大学生、大学院生または専門学校生に対して、その功績を認証し、就職活動を支援することを目的とした学生消防団員認証制度を導入しました。

毎年度実施している公共施設点検で判明した第1分団車庫の漏水を修繕し、消防団施設の維持管理に努めました。

第66回愛知県消防操法大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。事業の成果としては、消防団活動体制の維持を図ることができました。



第1分団車庫漏水修繕 施工前



第1分団車庫漏水修繕 施工後

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	消防施設費			■総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,600,000円	1,517,900円	94.9%	32円	一般財源 32円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,517,900円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
26 消防・救急	(1) 消防体制の充実		① 消防力の充実・強化		

1 防火水槽簡易耐震化事業 【総合計画主要事業】

大規模地震が発生した際の消防水利を確保するため、非耐震性防火水槽2基（石仏町、中本町）の簡易耐震化を実施する予定でしたが、これまでに簡易耐震化を実施した防火水槽に不具合が確認されたため、原因究明の間、実施を見送りました。

2 消防施設整備費補助事業

消防器具の整備費補助状況は、10行政区に対して消防器具の整備費補助を行いました。

○消防器具の整備費補助状況

(単位：円)

区分	整備内容	整備費	補助額
下本町	消火栓用ホース 15本	254,100	166,400
	脚付ホース収納箱 2基		
中本町	消火栓用ホース 2本	31,900	20,800
	筒先 1本		
東町	脚付ホース収納箱 1基	19,800	13,200
本町上市場	ホース収納箱 1基	93,500	61,400
	脚付ホース収納箱 4基		
鈴井町	筒先 8本	26,400	17,600
八剣町	脚付ホース収納箱 4基	162,800	108,500
	消火栓用ホース 4本		
井上町	消火栓用ホース 26本	514,800	343,200
石仏町	消火栓用ホース 2本	26,400	17,600
川井町	消火栓用ホース 3本	39,600	26,400
南新町	脚付ホース収納箱 4基	236,500	155,400
	消火栓用ホース 11本		

事業の成果としては、地域の初期消火活動に用いる消防器具の充実を図ることができました。

款	08 消防費		項	01 消防費		目	03 消防施設費	
事業名	災害対応特殊救急自動車購入事業			□総合計画主要事業		担当課	消防本部	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
35,035,000円	29,079,883円		83.0%		611円		一般財源 39円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	13,629,000円	0円	0円	13,600,000円	0円	1,850,883円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実			① 消防力の充実・強化			

令和2年度からの繰越事業として、平成24年度に配備した高規格救急自動車を災害対応特殊仕様のものに更新するとともに緊急消防援助隊救急小隊に新規登録しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として陰圧装置（内部を陰圧の状態に保ち汚染された空気を外部へ放出しない構造）付き搬送器具「アイソレーター」を導入しました。

事業の成果としては、消防力を充実・強化することができました。



高規格救急自動車



アイソレーター

款	08 消防費		項	01 消防費		目	04 水防費	
事業名	水防費				□総合計画主要事業		担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,326,000円		1,304,935円		98.4%	27円		一般財源 27円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	0円	1,304,935円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

本市を含む7市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、大口町、扶桑町及び岩倉市）で構成する愛知県尾張水害予防組合により災害時の水防活動を迅速かつ的確に実施するため、水防資機材が整備されました。また、5月16日に大口町総合運動場で実施を予定していた水防・防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

事業の成果としては、水防活動時における資機材の強化を図ることができました。



整備された救命胴衣

## 9 教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	01 教育委員会費	
事業名	教育委員会費		□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,403,000 円	2,329,979 円	97.0%	49 円	一般財源 49 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,329,979 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
9 学校教育		(1) 教育内容の充実		①計画的な教育行政の推進		
<p>教育委員1人が任期満了を迎えたため、教育委員の選任について、議会の同意を得て任命しました。教育委員会の定例会を12回、臨時会を2回開催しました。定例会のうち7回は、学校の運営・施設の状況について認識を深めるために各小中学校で開催しました。</p> <p>毎回の会議では、協議、審議のほか、自由討議の時間を長く取り、教育委員からの公正かつ幅広い意見などが出され、施策内容へ反映させることができました。</p> <p>また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の教育事務を円滑に進めることができました。なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、6回開催されました。</p> <p>事業の成果としては、本市における教育行政の着実な推進を図ることができました。</p>						
○教育委員会の会議開催回数等の状況						
区分	開催回数（回）	議案件数（件）	審議結果（件）		延傍聴人（人）	
元年度	定例 12	45	可決 38	同意 4	2	
	臨時 2		否決 3			
2年度	定例 12	36	可決 31	同意 4	5	
	臨時 4		否決 1			
3年度	定例 12	31	可決 25	同意 4	7	
	臨時 2		否決 2			

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費												
事業名	事務管理費（事務局費）			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課												
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額														
36,826,000 円	32,923,121 円	89.4%	692 円	一般財源 692 円													
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他												
内訳	8,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円												
					32,915,121 円												
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策													
9 学校教育		(1)教育内容の充実		①計画的な教育行政の推進 ②特色ある教育の推進													
<p>1 学校営繕</p> <p>施設管理等作業員を2人任用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（業者委託以外のもの）、側溝の泥上げなどの営繕を行うことで経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。</p> <p>2 教育振興基本計画推進委員会 【総合計画主要事業】</p> <p>教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育振興基本計画推進委員会評価部会委員（委員4人：大学教授2人、社会教育関係者1人、保護者代表1人）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに広報紙、ホームページ等で公表しました。</p> <p>教育振興基本計画（平成29年度～令和8年度）の推進を図るため、教育振興基本計画推進委員会を3月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、各委員には、計画の進捗状況等について資料を配付し情報の共有を図りました。</p> <p>○開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回評価部会</td> <td>7月16日</td> <td>資料説明、質疑応答、点検及び評価</td> </tr> <tr> <td>第2回評価部会</td> <td>7月20日</td> <td>資料説明、質疑応答、点検及び評価</td> </tr> <tr> <td>推進委員会</td> <td>3月8日 (中止)</td> <td>計画の進捗状況等の確認（資料送付）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 土曜学習等</p> <p>中学校では、指導者（講師の先生や教員を目指す大学生等）を配置し学習を行う土曜学習に加え、令和3年度から中間・期末テスト週間中にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした月もありましたが、土曜学習については、岩倉中学校では9回開催し延べ5人、南部中学校では13回開催し延べ150人、トワイライト学習については、南部中学校で9回開催し延べ278人の参加がありました。</p> <p>4 学校法務アドバイザー事業</p> <p>小中学校において発生した問題や、学校に対する要求、苦情等について、弁護士から専門的な助言や指導を受けることで、法的な対処や問題発生の未然防止を図ることを目的に学校法務アドバイザー事業を実施しました。</p>						区分	開催日	内容	第1回評価部会	7月16日	資料説明、質疑応答、点検及び評価	第2回評価部会	7月20日	資料説明、質疑応答、点検及び評価	推進委員会	3月8日 (中止)	計画の進捗状況等の確認（資料送付）
区分	開催日	内容															
第1回評価部会	7月16日	資料説明、質疑応答、点検及び評価															
第2回評価部会	7月20日	資料説明、質疑応答、点検及び評価															
推進委員会	3月8日 (中止)	計画の進捗状況等の確認（資料送付）															

## ○相談等の状況 (単位：件)

区分	相談件数	内訳			
		面談	電話	メール	講話
元年度	28	2	4	21	1
2年度	34	0	0	33	1
3年度	8	0	7	1	0

## 5 学校用地借地

岩倉南小学校の借地は、一部（通学道路）の借地契約を解約したため、借地面積が 134 m<sup>2</sup>、借地割合が 0.67 ポイント減少しました。

## ○学校用地借地面積等の状況

区分	3年度末		
	借地面積 (m <sup>2</sup> )	全体面積 (m <sup>2</sup> )	借地割合 (%)
岩倉北小学校	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	3,377.00	15,603.90	21.64
計	6,068.00	34,192.30	17.75

事業の成果としては、教育振興基本計画推進委員会においては、教育行政全般にわたる自己評価に対して、評価部会委員による評価を実施したことにより、本市の特色を生かした教育や、期待される教育等について、行政とは違う視点での意見を聞くことができました。土曜学習等では、新たに中間・期末テスト週間中の授業後も実施し、授業中に理解できなかったことを質問したり、発展問題に挑戦したりするなど生徒一人一人に合わせた学習を進めることができました。学校法務アドバイザー事業では、学校法務アドバイザーとの速やかな連携により、問題等の発生時における適切な対応を行うことができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費																										
事業名	岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入 基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課																									
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																											
167,000円	22,163円		13.3%	1円	一般財源 0円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																									
内訳	0円	0円	0円	0円	22,163円	0円																									
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																											
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充 実		②学校施設の再整備																											
<p>岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子2万2,163円を積み立てました。この結果、令和3年度末の基金総額は、5,543万1,003円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 <span style="float:right">(単位：円)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>83,258</td><td>69,466</td><td>33,026</td><td>27,690</td><td>22,163</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>14,186,605</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>69,465,263</td><td>55,348,124</td><td>55,381,150</td><td>55,408,840</td><td>55,431,003</td></tr> </tbody> </table>								区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	積立額	83,258	69,466	33,026	27,690	22,163	取崩額	0	14,186,605	0	0	0	総額	69,465,263	55,348,124	55,381,150	55,408,840	55,431,003
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																										
積立額	83,258	69,466	33,026	27,690	22,163																										
取崩額	0	14,186,605	0	0	0																										
総額	69,465,263	55,348,124	55,381,150	55,408,840	55,431,003																										

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費																										
事業名	教育環境整備基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課																									
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																											
200,001,000円	200,000,002円		100.0%	4,204円	一般財源 4,204円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																									
内訳	0円	0円	0円	0円	2円	200,000,000円																									
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																											
9 学校教育		(1)教育内容の充実		②特色ある教育の推進																											
		(2)安全・快適な教育環境の充 実		②学校施設の再整備																											
<p>本市の小中学校における教育環境を整備するための基金として、教育環境整備基金を設置しています。教育環境整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>年度末の収支決算状況を考慮した上で、ICT環境や空調設備の更新等に向けて2億円を積み立てたほか、基金運用から生じた収益として、預金利子2円を積み立てました。この結果、令和3年度末の基金総額は、2億30万154円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 <span style="float:right">(単位：円)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>300,000,000</td><td>300,000</td><td>2</td><td>150</td><td>200,000,002</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>300,000,000</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>300,000,000</td><td>300,000</td><td>300,002</td><td>300,152</td><td>200,300,154</td></tr> </tbody> </table>								区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	積立額	300,000,000	300,000	2	150	200,000,002	取崩額	0	300,000,000	0	0	0	総額	300,000,000	300,000	300,002	300,152	200,300,154
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																										
積立額	300,000,000	300,000	2	150	200,000,002																										
取崩額	0	300,000,000	0	0	0																										
総額	300,000,000	300,000	300,002	300,152	200,300,154																										

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
事業名	教育振興基本計画中間見直し事業			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
2,728,000円		2,684,000円		98.4%		56円		一般財源 56円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,684,000円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			①計画的な教育行政の推進			
<p>教育振興基本計画（平成29年度～令和8年度）の基本理念である「人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～」を掲げ、学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、教育振興基本計画の基本目標を共有し、その達成に向けた取組を推進しています。また、総合教育会議においては、市長と教育委員会で市の教育課題や将来ビジョン等を共有し、連携して効果的に教育関係施策を推進するため協議・調整を図っています。</p> <p>教育振興基本計画の策定から5年が経過するため、教育振興基本計画推進委員会においては、これまでの計画の進捗状況を確認するとともに、計画の見直しに向けて社会情勢等の変化を踏まえた協議をしました。その後、総合教育会議での協議を経て、パブリックコメントを実施し、計画の改訂を行いました。</p> <p>事業の成果としては、教育振興基本計画の基本理念や本市がめざす教育目標を継承し発展させるため、変化する社会情勢やこれまで推進してきた本計画の進捗状況からみる現状・課題等を踏まえ、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにした見直しを教育関係者や市民参加による協議を経て行うことができました。</p>								
○開催状況								
区分		開催日		内容				
第1回推進委員会		8月27日 (書面開催)		計画骨子案、施策体系等の確認（資料送付）				
推進委員会分科会 (第2部会)		11月2日		生涯学習分野に係る計画見直しの協議				
推進委員会分科会 (第1部会)		11月8日		子育て・学校教育分野に係る計画見直しの協議				
第2回推進委員会		1月11日		改訂案の策定に係る協議				
パブリックコメント		1月17日～ 2月16日		改訂案についての意見募集				
第3回推進委員会		3月8日 (中止)		計画の進捗状況等の確認（資料送付）				

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	適応指導推進事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,120,000 円	6,245,913 円	87.7%	131 円	一般財源 131 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(1)教育内容の充実		④児童虐待やいじめ・不登校等への対応	

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある小中学校の児童生徒に再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力（適応力）を身に付けさせるために、適応指導教室「おおくす」（地域交流センター「くすのきの家」に平成12年度設置）において、指導員・カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への助言や指導に努めました。火曜日の午後1時から午後4時まで、カウンセラーによる教育相談を実施しました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置の「スクールカウンセラー」、各学校配置の「子どもと親の相談員」、学校教育課配置の「スクールソーシャルワーカー」との連携を図りながら、適応指導に努めています。

また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業は、3人の登録があり、うち1人が申込みのあった児童への訪問活動に取り組みました。

不登校児童生徒数は、令和2年度に比べ増加しており、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響が懸念されます。また、学年が上がるにつれて不登校児童生徒数が増加する傾向となっています。

事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒の学校への復帰や、引きこもりの防止につながりました。

○不登校児童生徒数

(単位：人)

区分	小学校	中学校	計
不登校児童生徒 (3年度)	46	103	149
おおくす在室者数 (3年度末現在)	1	5	6

※不登校とは、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上欠席があった者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

○不登校児童生徒数の推移

区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学校	人数(人)	18	27	45	25	46
	出現率(%)	0.75	1.12	1.92	1.07	2.00
中学校	人数(人)	59	67	81	70	103
	出現率(%)	5.00	5.74	6.89	6.07	8.89
人数計(人)		77	94	126	95	149

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費																					
事業名	教育指導費			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課																					
予算額	20,045,000円		決算額	18,187,907円		執行率	90.7%																					
			市民一人当たりの決算額			382円																						
財源	国・県支出金		使用料・手数料	0円		分担金・負担金	0円																					
内訳	1,028,000円		地方債	0円		その他	92,700円																					
第5次総合計画 基本施策			単位施策			個別施策																						
9 学校教育	(1)教育内容の充実			④児童虐待やいじめ・不登校等への対応																								
	(2)安全・快適な教育環境の充実			④家庭・地域との交流・連携活動の充実																								
29 平和・共生	(4)学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供																								
	(1)平和行政の推進			②子どもを対象とした平和学習の推進																								
<p>1 相談支援体制 <b>【総合計画主要事業】</b></p> <p>スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置して、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携した対応に努めました。</p> <p>また、児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「適応指導教室の指導員・カウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の四者が連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言に努め、児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所づくりに努めました。</p>																												
<p>2 学校図書館活動</p> <p>学校図書館活動の充実を図ることを目的として、全小中学校に読書指導員を1人ずつ配置して、読書指導や環境整備に努めました。</p>																												
<p>3 平和教育事業 <b>【総合計画主要事業】</b></p> <p>小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。</p>																												
○被爆体験談を聞く会						(単位：人)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> <th>対象学年</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月9日</td> <td>岩倉中学校</td> <td>1年生</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>11月26日</td> <td>曾野小学校</td> <td>6年生</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>				区分	学校名	対象学年	参加人数	7月9日	岩倉中学校	1年生	256	11月26日	曾野小学校	6年生	96													
区分	学校名	対象学年	参加人数																									
7月9日	岩倉中学校	1年生	256																									
11月26日	曾野小学校	6年生	96																									
○戦争体験談を聞く会						(単位：人)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> <th>対象学年</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月28日</td> <td>五条川小学校</td> <td>6年生</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>12月3日</td> <td>岩倉東小学校</td> <td>6年生</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>12月16日</td> <td>岩倉北小学校</td> <td>6年生</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>1月14日</td> <td>南部中学校</td> <td>2年生</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>				区分	学校名	対象学年	参加人数	10月28日	五条川小学校	6年生	70	12月3日	岩倉東小学校	6年生	18	12月16日	岩倉北小学校	6年生	112	1月14日	南部中学校	2年生	111					
区分	学校名	対象学年	参加人数																									
10月28日	五条川小学校	6年生	70																									
12月3日	岩倉東小学校	6年生	18																									
12月16日	岩倉北小学校	6年生	112																									
1月14日	南部中学校	2年生	111																									

#### 4 教育サポーター制度

教員を目指す大学生や教職経験者等が学校の先生の補助をしながら、授業の学習支援や行事の活動支援を行いました。教育サポーターを経験した大学生が卒業後に教員となり市内外の小中学校で活躍するなど、学校、教育サポーター双方にとって有意義な活動となっています。令和3年度は40人が活動支援にあたりました。

#### 5 いじめの未然防止と早期対応

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者で協議する「いじめ問題対策連絡協議会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、本市におけるいじめの現状等に関する資料を配付して情報の共有を図りました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成する「いじめ問題専門委員会」を1回開催しました。重大事態が発生した際の調査方法の在り方等について再確認を行ったり、重大事態調査の各種様式について専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

#### 6 小中学校食物アレルギー対応検討委員会

食物アレルギーを有する児童生徒を含めたすべての児童生徒が学校生活を安全・安心に、楽しく過ごせるよう、学校における食物アレルギー対応に関する事項を検討するため、学校関係者、学校給食関係者、学校医、保護者、消防署の職員で構成する小中学校食物アレルギー対応検討委員会を1回開催しました。委員会では本市の食物アレルギー対応の現状や緊急対応を必要とする児童生徒について意見交換を行い、学校給食や宿泊行事でのアレルギー対応などの情報共有を図ることができました。

#### 7 研究委嘱事業

岩倉東小学校においては、丹葉地方教育事務協議会と教育委員会の研究委嘱を受け、「世界にはばたく東っ子」を主題として子どもたちが「わかる授業」を目指して、「基礎学力」の定着と自ら考える力や人と関わる力の育成のための研究・実践に取り組み、11月5日にその成果を発表しました。

#### ○研究指定校等の状況

区分	研究事業等	委嘱期間
岩倉東小学校	学校教育研究委嘱事業 研究主題「世界にはばたく東っ子」	丹葉地方教育事務協議会（2～3年度） 教育委員会（元～3年度）

#### 8 愛知県受託事業

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、岩倉東小学校、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。岩倉東小学校では外部講師を招いた職業講演会や育てた野菜の販売体験、岩倉中学校及び南部中学校では職業講演会や職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

○愛知県受託事業状況

区分	研究事業等	内容
岩倉東小学校	キャリアスクールプロジェクト 「つなぐ」(小学校)	職業講演会、野菜販売体験
岩倉中学校	キャリアスクールプロジェクト 「つなぐ」(中学校)	職業講演会、職場体験学習
南部中学校		マナー講座、職場体験学習

9 豊かな感性を育む教育推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制限を受ける中においても、音楽家や演出家、書家などを講師に招き、児童生徒が専門的な指導を受けたりすることにより、音楽、書道などへの興味関心を高め、練習への意欲が向上し、表現力を磨くことができました。

10 人権教育推進事業

「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各小中学校において、人権講演会や大型紙芝居の上演等を行いました。また、11月27日に総合体育文化センターにて、人権の合い言葉、人権の歌及び人権の花運動など小中学校における人権尊重の取組を有志の児童生徒が発表する人権会議や歌う道徳教師「大野靖之氏のトーク&ライブ」を開催し、地域への情報発信及び人権教育の推進を図ることができました。

11 コンピュータ教育研究事業・特別支援教育推進事業・教育研究事業

コンピュータ教育研究事業では、児童生徒1人1台のタブレット端末の活用方法や課題・改善点を協議するなど、研究を深めました。また、特別支援教育推進事業では、担当教員の資質の向上に取り組み、教育研究事業では、全小中学校の授業の質的向上を目指し研究を進めました。各小中学校の教員により構成された委員会において、各事業の目標に向かい取り組みました。

12 教職員の健康管理

常時50人以上の教職員が在籍する岩倉中学校では、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境を形成するため、学校産業医が教職員の健康相談や職場巡視を行いました。

13 部活動サポーター派遣事業 **【総合計画主要事業】**

両中学校においては、顧問による技術指導が困難な部活動に、技術指導に優れた部活動サポーターとして外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ることができました。

○部活動サポーター派遣状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
派遣部活動数(部)	3	6	9
サポーター数(人)	3	8	11
派遣回数(回)	220	122	342

※派遣部活動 岩倉中学校：茶華道部、水泳部、ソフトボール部

南部中学校：バレーボール部、野球部、剣道部、卓球部、ソフトテニス部、茶花部  
事業の成果としては、地域や関係団体等との連携を深めるとともに、児童生徒の健全な心と体の育成に努めることができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費		
事業名		私立幼稚園等補助事業			□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
3,563,000円		3,529,800円		99.1%	74円		一般財源 74円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,529,800円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			① 幼児教育・保育サービスの充実				

市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として幼児用テーブルや事務用備品の購入費、職員研修事業費として研修を実施した際に使用するテキストや備品に係る費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

事業の成果としては、私立幼稚園及び認定こども園の安定的な運営や特色ある幼児教育の推進に寄与しました。

○交付状況

(単位：円)

区分	園児数割	学級数割	均等割	計
岩倉幼稚園	284,400	280,000	335,000	899,400
曾野幼稚園	98,400	196,000	335,000	629,400
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	166,800	196,000	335,000	697,800
認定こども園 岩倉北幼稚園	147,600	168,000	335,000	650,600
認定こども園 ゆうか幼稚園	93,600	224,000	335,000	652,600
計	790,800	1,064,000	1,675,000	3,529,800

○幼稚園児数の推移

(単位：人)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
岩倉幼稚園	248	264	260	237	237
曾野幼稚園	124	143	96	86	82
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	121	126	136	129	139
認定こども園 岩倉北幼稚園	123	119	118	119	123
認定こども園 ゆうか幼稚園	72	70	64	81	78
計	688	722	674	652	659

※各年度5月1日現在（市内在住園児のみ）（認定こども園は1号認定園児のみ）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	私立高等学校補助事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,100,000 円	2,098,949 円	99.9%	44 円	一般財源 44 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 2,098,949 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3) 教育支援の充実		②家庭への支援	

公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。

私立高等学校への進学者数（令和元年度 98 人、令和2年度 85 人、令和3年度 80 人）の増減は少ない状況ですが、対象者は115人で、令和2年度に比べ23人増加しました。

事業の成果としては、公私立学校間の授業料負担の格差の是正を図り、教育の機会均等の確保を図ることができました。

○交付状況

区分	上限額(年額 (円))	対象者 (人)
課税所得額（課税標準額）に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額（政令指定都市は当該額の4分の3を乗じた額）を控除した額（以下、「算定基準額」という。）が212,700円未満の世帯	22,000	76
算定基準額が270,300円未満の世帯	14,500	39
計		115

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	通級指導事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
421,000 円	389,791 円	92.6%	8 円	一般財源 8 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	389,791 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3)教育支援の充実		①特別支援教育の充実	

1 ことばの教室

吃音（きつおん）や、言語発達遅滞、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童などに対し、設置校の岩倉東小学校を始め、専任教員が全小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行いました。

○ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
岩倉北小学校	3	2	3	2
岩倉南小学校	2	3	1	4
岩倉東小学校	1	3	2	2
五条川小学校	4	2	2	4
曾野小学校	3	3	2	4
計	13	13	10	16

2 すずらん教室・そよかぜ教室

発達障がいのある児童などに対し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行いました。

○すずらん教室（設置校：岩倉北小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	-	1	0	1
2年生	3	1	2	2
3年生	2	1	1	2
4年生	4	1	0	5
5年生	5	0	0	5
6年生	1	0	1	0
計	15	4	4	15

## ○そよかぜ教室（設置校：曾野小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	-	2	1	1
2年生	1	2	0	3
3年生	2	1	0	3
4年生	1	1	0	2
5年生	5	0	1	4
6年生	2	0	0	2
計	11	6	2	15

## 3 南風教室

情緒障がいのある生徒に対し、障がいの状態の改善や克服を目指し、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行いました。

## ○南風教室（設置校：南部中学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	-	4	4	0
2年生	4	1	2	3
3年生	4	1	0	5
計	8	6	6	8

事業の成果としては、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行うなど、児童生徒一人一人の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮を図ることができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	臨時講師事業			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
83,432,000円	72,462,575円		86.9%		1,523円	一般財源 1,468円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	2,613,000円	0円	0円	0円	0円	69,849,575円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進			
		(3)教育支援の充実			①特別支援教育の充実			
<p>1 外国語教育非常勤講師</p> <p>小学校における新学習指導要領の完全実施（令和2年度）により外国語（英語）が教科化され、専科教員が2人に増員されました。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。</p> <p>2 日本語教育指導員・支援員 【総合計画主要事業】</p> <p>日本語教育が必要な児童生徒のため、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適應できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまりなどについても指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。</p> <p>さらに、使用する児童生徒や保護者の人数が少ない中国語などの言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。</p> <p>3 少人数授業等非常勤講師 【総合計画主要事業】</p> <p>全小学校に非常勤講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ非常勤講師を配置し、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を得られることで、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。</p> <p>4 保健室支援非常勤講師</p> <p>児童生徒の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童生徒の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校・岩倉中学校に非常勤講師を各1人配置し、健診等の保健活動を行いました。</p> <p>5 特別支援教育支援員 【総合計画主要事業】</p> <p>発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員19人を必要な学校に配置しました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。</p> <p>事業の成果としては、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着等を図ることができました。</p>								

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費		
事業名	小・中学生平和祈念派遣事業				■総合計画主要事業	担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
891,000 円		104,351 円		11.7%	2 円		一般財源 2 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	104,351 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
29 平和・共生		(1) 平和行政の推進			②子どもを対象とした平和学習の推進				
<p>原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣しています。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため派遣事業は中止としましたが、児童生徒が平和の祈りを込めて折った折鶴を広島市に送付しました。また、戦争や平和に関する書籍を購入し、児童生徒が戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶなど、平和教育の推進に努めました。</p>									

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	中学生海外派遣事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
300,000 円	86,288 円	28.8%	2 円	一般財源 2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	一般財源 86,288 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
29 平和・共生		(3) 多文化共生・国際交流の推進		②国際交流の推進	
<p>国際理解教育の一環として、市内在住の中学生を海外に派遣していますが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航ができないため、新たな取組として、モンゴルの新モンゴル高等学校の中学生とオンライン上で交流を行いました。</p> <p>参加希望者と面談を行い、市内在住の中学生 13 人（3年生8人、2年生1人、1年生4人）の参加を決定しました。現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。</p> <p>また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となりました。</p> <p>事業の成果としては、交流等を通じた国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ生徒の育成を図ることができました。</p>					
○オンライン交流の活動状況					
区分	内容				
7月3日	第1回事前研修会（対面） （ZOOMの利用方法について）				
7月17日・31日	第2・3回事前研修会（各自オンラインで参加） （岩倉市紹介ビデオ及びZOOM背景の作成、交流内容の検討）				
8月7～10日	オンライン交流 1日目 対面式 2日目・3日目 自由交流 4日目 お別れ会				
11月5日	オンライン交流報告会（岩倉中学校 コスモス祭）				
12月23日	オンライン交流報告会（南部中学校 2学期終業式）				

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費		
事業名	子どもと親の相談員設置事業				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課	
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
6,133,000円		5,966,223円		97.3%		125円		一般財源 125円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,966,223円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
9 学校教育		(1)教育内容の充実			④児童虐待やいじめ・不登校等への対応				

全小中学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しました。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題をはじめ、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、相談内容により、教員と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、小中学校とも友人関係、家庭・家族の問題についての件数が多く、次いで小学校では、学習の悩み、異性の悩み、中学校では身体の悩み、学習の悩み等の相談が寄せられました。中学校では延件数に対して実件数が大変少ないことから一人の生徒が何度も相談したり、気になる生徒に相談員から声をかけたりするなど対応している生徒が限定されている傾向があります。

その他小学校では、授業において担任の補助をする学習支援も行いました。

事業の成果としては、身近な学校に相談できる場を設けることで、児童生徒や保護者がいつでも気楽に相談ができ、早期に問題を解決することができました。

○相談件数等の状況

(単位：件)

区分	児童・生徒											保護者・教員		学習支援
	学習の悩み	いじめ	友人関係	先生との関係	身体の悩み	異性の悩み	通学班・部活での問題	家庭・家族の問題	その他	延件数	実件数	延件数	実件数	
小学校計	147	4	399	79	6	147	42	156	7	987	632	285	193	505
中学校計	113	1	498	81	132	0	3	217	0	1,045	237	116	59	118
小中学校合計	260	5	897	160	138	147	45	373	7	2,032	869	401	252	623

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費		
事業名	魅力ある学びづくり支援事業				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
3,300,000円		3,276,088円		99.3%		69円		一般財源 69円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,276,088円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進				
<p>経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、地域との交流を図るなど、創意工夫を生かした特色ある教育活動を行うことができました。</p> <p>事業の成果としては、学校の主体性や独自性を大切にしたい取組を推進し、子どもや教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができました。</p>									
○主な事業内容等									
区分	目指す学校像			事業内容					
岩倉北小学校	児童も、保護者も、地域の方々も、教職員も、みんなが笑顔でいられる学校			外部講師による合唱指導やプログラミング授業、運動に対する興味を高める体づくりの授業を行った。また、花を育て環境整備に取り組んだ。					
岩倉南小学校	明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱいの学校			外部講師による漁業体験、いのちの授業、ユニバーサルデザイン講座等を行った。また、地域と連携し、田植えや稲刈り等の体験活動を行った。					
岩倉東小学校	あいさつと歌声が響く学校 笑顔いっぱいの楽しい学校 お花いっぱいの美しい学校			地域人材を活用した食育講座、座禅体験、イメージョン体育などの授業を行った。また、特別支援学級では、野菜づくりと販売活動を体験した。					
五条川小学校	地域に愛され、つながり、ともに進む学校			魚体験活動や料理人を招いた家庭科授業などの食育授業を行った。また、茶華道体験や和太鼓講座を実施し、伝統文化を学んだ。					
曾野小学校	あいさつ そうじ 学び合い ひびく歌声 元気な学校			異学年交流を積極的に進めるとともに、地域と連携して、米づくりや正月飾りづくり、和服の着付け体験などを行った。					
岩倉中学校	協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校			校内における各ボランティア活動への参加や外部講師による、命の授業、おもてなし講座の実施により思いやりの心の育成等に取り組んだ。					
南部中学校	開かれ、つながり、愛される学校			外部講師による学び合いの授業等の充実、季節に合わせた花づくりや清掃活動を行い環境美化に取り組んだ。					

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費									
事業名	奨学金給付事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課									
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額											
1,200,000 円	1,200,000 円	100.0%	25 円	一般財源 0 円										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他									
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,200,000 円									
					一般財源 0 円									
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策										
9 学校教育		(3) 教育支援の充実		②家庭への支援										
<p>中学校を卒業し、高等学校等に進学した生徒 12 人に対し奨学金を給付することにより、進学援助を行いました。</p> <p>事業の成果としては、経済的理由により就学に不安を抱える生徒に対して、進学援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与しました。</p> <p>○給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象生徒 (人)</th> <th>給付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉中学校 (卒業)</td> <td>8</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>南部中学校 (卒業)</td> <td>4</td> <td>400,000</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象生徒 (人)	給付額 (円)	岩倉中学校 (卒業)	8	800,000	南部中学校 (卒業)	4	400,000
区分	対象生徒 (人)	給付額 (円)												
岩倉中学校 (卒業)	8	800,000												
南部中学校 (卒業)	4	400,000												

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費																													
事業名	小学校施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課																												
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																															
70,065,000 円	67,502,817 円	96.3%	1,419 円	一般財源 1,280 円																														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																												
内訳	6,340,950 円	264,110 円	0 円	0 円	0 円	60,897,757 円																												
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																														
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり																														
<p>各小学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を活用し、児童や教職員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び負担軽減を図るため、トイレ清掃及び施設の消毒等を委託しました。</p> <p>事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。</p> <p>○主な修繕内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>修繕内容</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">岩倉北小学校</td><td>消火ポンプ取替修繕</td><td>3,487,000</td></tr> <tr> <td>南館教室・廊下建具修繕</td><td>619,300</td></tr> <tr> <td rowspan="2">岩倉南小学校</td><td>屋内運動場外壁修繕</td><td>594,000</td></tr> <tr> <td>屋内運動場床部分修繕</td><td>451,000</td></tr> <tr> <td rowspan="2">岩倉東小学校</td><td>校舎縦樋取替修繕</td><td>1,210,000</td></tr> <tr> <td>運動場排水修繕</td><td>495,000</td></tr> <tr> <td rowspan="2">五条川小学校</td><td>給食用リフト修繕</td><td>3,245,000</td></tr> <tr> <td>屋外手洗場修繕</td><td>896,500</td></tr> <tr> <td rowspan="2">曾野小学校</td><td>ピロティ天井割れ替え修繕</td><td>165,000</td></tr> <tr> <td>2連シーソー修繕</td><td>110,000</td></tr> </tbody> </table>							区分	修繕内容	金額	岩倉北小学校	消火ポンプ取替修繕	3,487,000	南館教室・廊下建具修繕	619,300	岩倉南小学校	屋内運動場外壁修繕	594,000	屋内運動場床部分修繕	451,000	岩倉東小学校	校舎縦樋取替修繕	1,210,000	運動場排水修繕	495,000	五条川小学校	給食用リフト修繕	3,245,000	屋外手洗場修繕	896,500	曾野小学校	ピロティ天井割れ替え修繕	165,000	2連シーソー修繕	110,000
区分	修繕内容	金額																																
岩倉北小学校	消火ポンプ取替修繕	3,487,000																																
	南館教室・廊下建具修繕	619,300																																
岩倉南小学校	屋内運動場外壁修繕	594,000																																
	屋内運動場床部分修繕	451,000																																
岩倉東小学校	校舎縦樋取替修繕	1,210,000																																
	運動場排水修繕	495,000																																
五条川小学校	給食用リフト修繕	3,245,000																																
	屋外手洗場修繕	896,500																																
曾野小学校	ピロティ天井割れ替え修繕	165,000																																
	2連シーソー修繕	110,000																																

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名	小学校管理運営費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
26,056,000 円	24,234,044 円	93.0%	509 円	一般財源 501 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	399,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	23,835,044 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			
<p>1 学校の管理運営</p> <p>全小学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。</p>							

また、校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に、職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を全小学校に配備し、児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

## 2 学校芸術鑑賞事業

児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和3年度は、4校で映画鑑賞を実施しましたが、岩倉南小学校は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

### ○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉北小学校	10月5日	映画鑑賞「SING／シング」
岩倉南小学校	中止	—
岩倉東小学校	11月30日	映画鑑賞「ソニック・ザ・ムービー」
五条川小学校	12月10日	映画鑑賞「ドクター・ドリトル」
曾野小学校	12月22日	映画鑑賞「SING／シング」

## 3 フッ化物洗口

う蝕予防を目的として、全小学校の1年生から4年生を対象に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全学年で中止としました。

## 4 学校備品等の整備

全小学校に児童用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

また、小学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染症対策に必要な使い捨て手袋や石鹼液等を購入しました。

## 5 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

### ○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	元年度	2年度	3年度
掛金（円）	2,164,450	2,116,235	2,146,980
1人当たり掛金（円）	945	945	935
給付額（円）	231,216	301,676	239,691
給付延件数（件）	133	91	102

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、国からの補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を図りました。

款	09 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費		
事業名	小学校施設改良費				■総合計画主要事業	担当課	学校教育課		
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
3,795,000円	3,795,000円		100.0%		80円	一般財源 80円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	0円	0円	0円		0円	0円		3,795,000円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり				

学校施設の整備改修工事を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。

岩倉東小学校屋内運動場（体育器具庫等）に雨漏りが生じていたため、屋上防水改修工事を実施しました。

事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。

○事業内容

(単位：円)

区分	事業費
岩倉東小学校屋内運動場屋上防水改修工事	3,795,000

款	09 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費		
事業名	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設 事業					■総合計画主要事業	担当課	学校教育課 子育て支援課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額				
914,246,000円	849,147,514円		92.9%		17,849円		一般財源 1,009円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源		
内訳	312,894,000円	0円	0円		177,400,000円	310,869,000円	47,984,514円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実				
9 学校教育		(2) 安全・快適な教育環境の充実			②学校施設の再整備				
31 行政経営・財政運営		(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理			①公共施設等の総合的かつ計画的な管理				
<p>岩倉北小学校の敷地内に設置されている市立体育館は、昭和40年5月に開館し、建設後50年以上が経過し老朽化が進んでいることから、既存プール及び西館を取壊し、受変電設備・受水槽を移設した後の跡地に国や県の補助金を活用し、新たに岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホールに放課後児童クラブ施設等を併設した多機能型の複合施設を建設しました。</p> <p>令和元年度に基本設計、既存プール取壊し工事の実施設計を、令和2年度には、実施設計、既存プールの取壊し工事及び受変電設備・受水槽移設工事を実施しました。</p> <p>令和3年度は、西館取壊し等工事、屋内運動場等複合施設建設工事及び外構工事（一部）を実施しました。</p> <p>施設の特徴としては、避難所にもなる施設全体を浸水対策としてグラウンドから約90センチメートル高くしました。屋内運動場では、線路側の外壁をコンクリート壁として線路からの騒音を低減するとともに、建具は、気密性の高いアルミサッシを用いました。また、弾力性のある床や照度調整ができるLED照明を採用しました。放課後児童クラブ室では、2つのクラブ室で一体利用ができるよう可動間仕切りで区切り、隣接する多目的スペースは、放課後児童クラブとしての利用だけでなく、学校での利用や地域にも開放できるスペースとしています。さらに複合化のため、トイレを1箇所を集約するとともに、車椅子でも使いやすい多目的トイレを設置するとともに、男女それぞれのトイレに1箇所ずつ着替え台と手すりを設置しました。</p> <p>なお、施設内の屋内運動場、図書館、トイレの名称を愛着のある施設となるよう児童が考案し、「スマイルアリーナ」、「にこにこ図書館」、「なかよしトイレ」としました。</p> <p>事業の成果としては、多機能型の新しい施設が完成し、子どもたちに快適な教育環境を提供するとともに、放課後児童クラブ施設が学校の敷地内に配置されたことから、安全面の向上が図られました。</p>									

## ○事業内容

(単位：円)

区分	事業費
岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事 (継続事業・令和3年度事業費)	54,104,900
岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事監理業務	2,585,000
岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事(建築確認申請等手数料) (繰越事業)	238,500
岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事監理業務(繰越事業)	22,770,000
岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事(繰越事業)	752,202,000
岩倉北小学校屋内運動場用備品購入費	9,156,277
岩倉北小学校放課後児童クラブ用消耗品費	291,955
岩倉北小学校放課後児童クラブ用備品購入費	7,798,882
計	849,147,514

## ○岩倉北小学校屋内運動場等複合施設 完成状況



【外観】



【スマイルアリーナ】



【にこにこ図書館】



【多目的スペース】



【なかよしトイレ】



【放課後児童クラブ室】

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費																		
事業名	小学校健康診断事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課																	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																			
20,940,000円	19,187,792円		91.6%	403円	一般財源 403円																		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	19,187,792円																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																			
—		—		—																			
<p>学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による児童の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。</p> <p>事業の成果としては、児童の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。</p> <p>○検査実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>対象児童</th><th>受診者（人）</th><th>金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心電図</td><td>1・3・5年</td><td>1,163</td><td>959,475</td></tr> <tr> <td>尿（蛋白、潜血、糖）</td><td>全学年</td><td>2,308</td><td>330,044</td></tr> <tr> <td>胸部X線（結核関係・直接撮影）</td><td>※</td><td>6</td><td>34,328</td></tr> </tbody> </table> <p>※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童</p>								区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）	心電図	1・3・5年	1,163	959,475	尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,308	330,044	胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	6	34,328
区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）																				
心電図	1・3・5年	1,163	959,475																				
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,308	330,044																				
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	6	34,328																				

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費																							
事業名	小学校教育振興費			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課																						
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																								
37,907,000円	33,550,377円		88.5%	705円	一般財源 688円																							
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																						
内訳	834,000円	0円	0円	0円	0円	32,716,377円																						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																								
9 学校教育		(3)教育支援の充実		②家庭への支援																								
<p>1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】</p> <p>少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。</p> <p>○第3子以降学校給食費無償化実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>岩倉北</th><th>岩倉南</th><th>岩倉東</th><th>五条川</th><th>曾野</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童(人)</td><td>43</td><td>21</td><td>8</td><td>27</td><td>36</td><td>135</td></tr> <tr> <td>負担軽減額(円)</td><td>1,815,840</td><td>879,600</td><td>346,320</td><td>1,181,520</td><td>1,464,750</td><td>5,688,030</td></tr> </tbody> </table>								区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計	対象児童(人)	43	21	8	27	36	135	負担軽減額(円)	1,815,840	879,600	346,320	1,181,520	1,464,750	5,688,030
区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計																						
対象児童(人)	43	21	8	27	36	135																						
負担軽減額(円)	1,815,840	879,600	346,320	1,181,520	1,464,750	5,688,030																						

## 2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童学用品費の入学前支給を実施し、22人（112万3,320円）に支給しました。

### ○就学援助費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
要保護児童(人)	1	0	0	0	0	1
準要保護児童(人)	70	59	39	44	55	267
支給額(円)	4,024,123	3,790,980	2,108,010	2,748,920	3,052,165	15,724,198

※新入学児童学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

### ○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童(人)	8	8	6	3	14	39
支給額(円)	268,409	238,165	243,990	63,280	455,750	1,269,594

## 3 新型コロナウイルス感染症対策等

愛知県にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、宿泊を伴う行事（野外学習、修学旅行）を2学期に延長し、全小学校とも実施することができました。

各学校行事については、行事の精選、プログラムの変更等、様々な工夫を凝らして実施し、授業参観についても学年ごとの入れ替え、人数制限等参加人数を絞って保護者に来校していただき、児童たちの学びの様子を見ていただきました。

小学校では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、学級閉鎖や学年閉鎖となる場合もありましたが、施設の消毒や換気、手洗いの励行等、適切に感染症対策を講じ、教育活動を継続して実施しました。

## 4 水泳指導支援事業

岩倉北小学校の水泳授業では、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の建設による学校プールの取壊しに伴い、岩倉東小学校と同様、民間プールで実施する水泳指導支援業務を導入する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全小学校の水泳授業を中止としたため、水泳指導支援事業も中止としました。

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	小学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
52,441,000円	51,322,319円	97.9%	1,079円	一般財源 1,079円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 51,322,319円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
9 学校教育		(1)教育内容の充実		②特色ある教育の推進	

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した児童1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、タブレット端末持ち帰り等のマニュアルの更新を行い、児童や保護者に対し、改めて活用方法や情報モラル等への周知を行いました。

I C T（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。

事業の成果としては、児童の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図るための学習環境の整備を推進することができました。

○コンピュータ整備状況

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
校務用	41	35	27	28	41	172
教育用	34	48	37	40	51	210
うち児童用	0	18	17	18	18	71
計	75	83	64	68	92	382

※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月

○1人1台タブレット端末の整備状況

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
端末数	704	506	135	444	560	2,349

款	09 教育費		項	03 中学校費		目	01 学校管理費	
事業名	中学校施設管理費				□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
33,224,000円		32,367,331円		97.4%	680円	一般財源 573円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	5,072,760円	22,880円	0円	0円	0円	27,271,691円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			
<p>両中学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を活用し、生徒や教職員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び負担軽減を図るため、トイレ清掃及び施設の消毒等を委託しました。</p> <p>事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。</p>								
○主な修繕内容						(単位：円)		
区分		修繕内容			金額			
岩倉中学校		北東館各教室及び下足入れ鍵交換修繕			902,000			
		校長室空調取替修繕			698,500			
		バスケットゴール修繕			298,100			
南部中学校		体育館ランプ取替修繕			487,300			
		漏水等修繕			253,000			
		サッシ戸車取替調整修繕			224,400			

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校管理運営費			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
13,542,000 円	11,603,483 円	85.7%	244 円	一般財源 240 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	176,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	

### 1 学校の管理運営

両中学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。

また、校内における生徒の体調急変時や緊急事態発生時等に、職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を両中学校に配備し、生徒の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

### 2 学校芸術鑑賞事業

生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和3年度は、両中学校ともセントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を実施しました。生演奏を鑑賞するだけでなく、楽器紹介コーナーや指揮者を体験したりするなど参加型の事業となりました。

### 3 学校備品の整備

両中学校に生徒用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

また、中学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染症対策に必要な使い捨て手袋や石鹼液等を購入しました。

### 4 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

#### ○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	元年度	2年度	3年度
掛金（円）	1,081,050	1,053,965	1,081,025
1人当たり掛金（円）	945	945	935
給付額（円）	248,557	302,969	243,985
給付延件数（件）	73	72	69

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、国からの補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を図りました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費												
事業名	中学校施設改良費			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課											
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額														
35,990,000円	35,990,000円	100.0%	757円	一般財源			546円										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源											
内訳	0円	0円	0円	0円	10,000,000円	25,990,000円											
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策													
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり													
<p>学校施設の整備改修工事等を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。</p> <p>岩倉中学校のプール内の防水シートが収縮し浮きや亀裂が発生していたため、令和2年度からの継続事業として改修工事を実施しました。</p> <p>また、南部中学校南館の屋上防水シートが劣化し、校舎内（2階西側トイレ天井部）に雨漏りが生じていたため、屋上防水改修工事を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。</p> <p>○事業内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉中学校プール防水改修工事（継続費・令和3年度事業費）</td><td>11,680,000</td></tr> <tr> <td>南部中学校南館屋上防水改修工事</td><td>22,880,000</td></tr> <tr> <td>南部中学校南館屋上防水改修工事監理業務</td><td>1,430,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>35,990,000</td></tr> </tbody> </table>								区分	事業費	岩倉中学校プール防水改修工事（継続費・令和3年度事業費）	11,680,000	南部中学校南館屋上防水改修工事	22,880,000	南部中学校南館屋上防水改修工事監理業務	1,430,000	計	35,990,000
区分	事業費																
岩倉中学校プール防水改修工事（継続費・令和3年度事業費）	11,680,000																
南部中学校南館屋上防水改修工事	22,880,000																
南部中学校南館屋上防水改修工事監理業務	1,430,000																
計	35,990,000																

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費																						
事業名	中学校健康診断事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課																					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																								
10,189,000円	8,918,548円	87.5%	187円	一般財源			187円																				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																					
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	8,918,548円																					
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																							
—		—		—																							
<p>学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による生徒の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。</p> <p>事業の成果としては、生徒の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。</p> <p>○検査実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>対象生徒</th><th>受診者（人）</th><th>金額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心電図</td><td>1・3年</td><td>765</td><td>631,125</td></tr> <tr> <td>尿（蛋白、潜血、糖）</td><td>全学年</td><td>1,174</td><td>167,882</td></tr> <tr> <td>貧血検査</td><td>2年</td><td>329</td><td>209,902</td></tr> <tr> <td>胸部X線（結核関係・直接撮影）</td><td>※</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>※過去3年以内に結核高蔓延国在居期間が通算して半年以上あった生徒</p>								区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）	心電図	1・3年	765	631,125	尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,174	167,882	貧血検査	2年	329	209,902	胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	0	0
区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）																								
心電図	1・3年	765	631,125																								
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,174	167,882																								
貧血検査	2年	329	209,902																								
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	0	0																								

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	中学校教育振興費		■総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
38,886,000円	33,234,446円	85.5%	699円	一般財源 641円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,716,100円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 30,518,346円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3) 教育支援の充実	②家庭への支援		

1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】

少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

○第3子以降学校給食費無償化事業実施状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	2	0	2
負担軽減額（円）	95,040	0	95,040

2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学生徒学用品費の入学前支給を実施し、25人（150万円）に支給しました。

○就学援助費支給状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
要保護生徒（人）	0	0	0
準要保護生徒（人）	90	63	153
支給額（円）	9,169,090	6,554,926	15,724,016

※新入学生徒学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	10	6	16
支給額（円）	544,065	285,575	829,640

### 3 新型コロナウイルス感染症対策等

愛知県にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、宿泊を伴う行事（野外学習、修学旅行）を2学期に延長し、両中学校とも実施することができました。

各学校行事については、行事の精選、プログラムの変更等、様々な工夫を凝らして実施し、授業参観についても学年ごとの入れ替え、人数制限等参加人数を絞って保護者に来校していただき、生徒たちの学びの様子を見ていただきました。

中学校では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、学級閉鎖となる場合もありましたが、施設の消毒や換気、手洗いの励行等、適切に感染症対策を講じ、教育活動を継続して実施しました。

### 4 修学旅行等キャンセル料補償金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、両中学校の修学旅行を延期したことに伴いキャンセル料が発生したことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、補償金を支給し、保護者の経済的負担を軽減しました。

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	中学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
32,377,000円	31,777,334円	98.1%	668円	一般財源 668円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					31,777,334円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
9 学校教育		(1)教育内容の充実		②特色ある教育の推進	

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、タブレット端末持ち帰り等のマニュアルの更新を行い、生徒や保護者に対し、改めて活用方法や情報モラル等への周知を行いました。

I C T（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。

事業の成果としては、生徒の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図るための学習環境の整備を推進することができました。

○コンピュータ整備状況 (単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
校務用	62	41	103
教育用	87	73	160
うち生徒用	40	40	80
計	149	114	263

※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月

○1人1台タブレット端末の整備状況 (単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
端末数	797	372	1,169

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名	事務管理費（生涯学習総務費）			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
7,625,000円	7,228,611円		94.8%		152円		一般財源 95円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	2,540,560円	0円	0円		0円	157,350円		4,530,701円

第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
11 市民文化活動		(1) 生涯学習の充実	②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援				
28 市民協働・地域コミュニティ		(2) 地域コミュニティの強化	①行政区への支援				

専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため社会教育指導員を配置し、放課後子ども教室の管理・運営、子育て親育ち推進事業の子育て親育ち講座や子育て親育ち推進会議を実施し、地域や家庭の教育力向上に努めました。

社会教育委員の会議を2回開催し、社会教育関係団体育成補助金の交付や社会教育関係団体及び生涯学習サークルの認定にあたり社会教育委員の意見を聴き、社会教育行政の適正運用に努めました。

また、文化協会、婦人会、市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体育成補助金を交付し、市民団体の文化的活動を支援しました。

学習等共同利用施設8施設では、指定管理者により施設の適切な運用が行われました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してトイレの手洗い場を自動水栓化することにより、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することができました。その他、東町会館を始め3施設で消防用設備やトイレの修繕を行い、施設の維持管理に努めました。

愛知県社会教育委員連絡協議会及び愛知県公民館連合会に加盟し、会議や研修の中で他市町村との意見交換を行い、様々な情報を得ることができました。

事業の成果としては、これらの各施策を通して市民の生涯学習活動の支援及び社会教育の推進に寄与することができました。

○学習等共同利用施設の修繕状況

(単位：円)

区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕概要
八剣会館（2箇所） 東町会館（3箇所） 大上市場会館（4箇所） 神野会館（2箇所） 泉会館（2箇所） 中野会館（3箇所） 石仏会館（3箇所） 井上会館（2箇所）	2,540,560	0	トイレ手洗い場自動水栓化
東町会館	114,950	0	消防用設備修繕（誘導灯2箇所）
	149,600	74,800	トイレ系統排水管修繕
大上市場会館	176,660	0	消防用設備修繕（誘導灯3箇所）
井上会館	112,200	56,100	トイレ壁タイル修繕

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費		
事業名	青少年健全育成事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
350,000 円		280,827 円		80.2%	6 円	一般財源 6 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	280,827 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成		②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進			
<p>青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において青少年健全育成基本方針を決定し、基本方針に基づき同専門委員会において、その実践的な活動の推進を図りました。</p> <p>活動としては、会議の場において関係団体相互の情報交換を行い、また、青少年非行・被害防止街頭啓発活動として12月と3月の学期末の日に岩倉駅で啓発物品の配布を実施しました。啓発物品配布の際は、手袋をはめて配布するなど感染症対策を講じ、市内中学生のボランティアも参加し、効果的な啓発につなげることができました。</p> <p>事業の成果としては、青少年問題協議会や同専門委員会を通して学校や警察、関係団体と相互に情報の共有を図ることができました。また、街頭啓発活動により健全な地域環境づくりに寄与することができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費		
事業名	成人式事業			□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
952,000 円		842,243 円		88.5%	18 円	一般財源 18 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	842,243 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成		①青少年の社会参加の促進			
<p>1月9日に総合体育文化センターにおいて開催した「新成人のつどい」は、令和4年4月から民法改正により成年年齢が18歳に引下げになる前の、20歳で成人を迎える最後の世代の新成人のつどいとなりました。開催にあたっては、新成人の代表22人で構成する実行委員会により、企画及び運営を行い、入場の際の検温、手指消毒の徹底を始め開催時間を短縮するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施し、対象者425人のうち331人が参加しました。新成人らは久しぶりに会う旧友や恩師らとアトラクションを楽しみ、会場は笑顔で包まれました。</p> <p>事業の成果としては、コロナ禍であっても感染症対策を講じながら新成人のつどいを開催することにより、新成人が大人として自覚をもつ機会とするとともに、一つの会場に集まり旧友や恩師らとともに成人を祝い、喜びを分かち合う場を提供することができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費	
事業名	まちづくり文化振興事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,060,000円	2,394,700円	78.3%	50円	一般財源 50円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,394,700円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実		②市民の文化・芸術活動への支援		
<p>市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知することに加え、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。</p> <p>令和3年度は、市民ミュージカル実行委員会による市民ミュージカル「ワンダーランド in いわくらアリスとサンタクロースの物語」及び岩倉市制50周年特別局運用実行委員会による「岩倉市制50周年アマチュア無線特別局運用」の2件の事業に対しまちづくり文化振興事業助成金を交付し、市民主体の文化振興を図ることができました。</p> <p>事業の成果としては、市民が主体となって行う文化・芸術活動を支援することにより、市民の自主的な活動の活性化を図るとともに、文化・芸術を通したまちづくりの振興に寄与しました。</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費	
事業名	子育て親育ち推進事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
607,000円	335,486円	55.3%	7円	一般財源 7円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	335,486円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援		①家庭の育児力・教育力の向上		
<p>学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成する子育て親育ち推進会議の意見を踏まえ、各種講座を実施し学習機会の提供に努めました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年度と同様に実施できた講座数はコロナ禍前より減少しましたが、定員数を減らすなど感染症対策を講じながら開催しました。名古屋芸術大学連携講座「こんな子いるかな?Part3」では子育て中の親が悩みや不安を気軽に語り合い、共有できる場を提供することができました。</p> <p>また、子育て期の親の成長に役立ててもらうため子育て親育ち推進会議において作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布しました。「いわくら子育て親育ち十七条」については、平成27年度以降見直しを行っていないことから、令和4年度の改訂版発行に向けて子育て親育ち推進会議の委員による小委員会、今の時代に合った内容やイラストになるよう検討を図りました。</p> <p>事業の成果としては、子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができました。</p>						

○子育て親育ち講座実施状況

区分	対象	テーマ	場所	回数(回)	参加者数(人)
妊産婦講座	妊産婦・乳幼児保護者	マタニティ&キッズコンサート	生涯学習センター	2	135
乳幼児期講座	4か月児健診受診保護者	乳幼児期の子育てのポイント	保健センター	-	-
就学時講座	就学直前の児童の保護者	学校生活に必要な力 ～発達と学習のつながり～	岩倉東小学校	1	12
学童期講座	学童期の児童と その保護者	ぐっすり睡眠、毎日元気! 眠りの達人になるう	岩倉北小学校	1	141
思春期講座	中学生	命の学習	岩倉中学校	1	294
		いのちの授業	南部中学校	1	122
子育て講座	子育て中の保護者	子育てはじめの一步	生涯学習センター	4	延べ 36
		子育てママのスイーツ教室		1	12
		いきいき子育て -ママのためのリラックスタイム-		2	延べ 15
	子育て中の親子	ふれあい子育て 子どもといっしょにあそぼう	生涯学習センター	2	延べ 46
連携講座	子育て中の保護者	名古屋芸術大学連携講座 こんな子いるかな?Part 3	生涯学習センター	4	延べ 42
計				19	855

※ーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名	放課後子ども教室運営事業			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予 算 額	決 算 額		執行率		市民一人当たりの決算額			
2,662,000円	1,627,744円		61.1%		34円	一般財源 11円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
内訳	1,085,000円	0円	0円		0円	0円		542,744円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実			
<p>子どもの居場所づくりを目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に体育館、図書室、コンピュータ室（岩倉北小学校は体育館のみ）で、もの作りや体験学習等を行う放課後子ども教室を開催しました。放課後子ども教室では、指導員を各部屋に配置し、指導員やコーディネーターの見守りのもと、子どもたちが安全に安心して活動できる環境づくりに努めました。年間 33 日開催し、延べ2,760人の児童の参加がありました。</p> <p>事業の成果としては、地域の人たちの協力を得ながら、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めました。</p>								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名	事務管理費（図書館費）			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
39,029,000円	37,688,743円		96.6%		792円	一般財源 792円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	37,688,743円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
10 生涯学習		(2) 図書館の充実			①図書館資料の充実 ②子どもの読書活動の推進 ③利用しやすい図書館づくり			
<p>1 子どもの読書活動の推進 【総合計画主要事業】</p> <p>人形劇フェスティバルやブックスタートは令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、おはなし会については、感染状況を注視しながら十分な対策を講じた上で8回開催しました。</p> <p>2 開館・利用状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、開館時間の短縮や座席数、滞在時間等の制限をしながら340日間開館しました。学習室については令和2年2月から閉室していましたが、1日に1回消毒及び換気の時間を設ける等の感染症対策を講じた上で10月から利用を再開しました。館外利用者数は延べ5万2,566人、館外利用点数は25万6,368点で、いずれも令和2年度より増加となりました。</p> <p>3 事業等</p> <p>鉄道模型運転会、無償譲渡会等については感染症対策を講じた上で開催しました。市民の読書活動を推進するため、本市出身の小説家を講師として講座を開催しました。講座では、幼少期から現在に至る過程で実際に読んだ本の紹介とともに、どのようなことに感銘を受けたかなどを本の魅力に触れながら話していただきました。</p> <p>4 利用しやすい図書館づくり</p> <p>図書館を訪れる市民に生活や学習に役立つ情報を発信するトピック展示については、展示内容の更新の頻度を高めることで充実に努めました。</p> <p>事業の成果としては、図書館を安全安心に利用していただくことに努めながら、市民の読書活動を推進することができました。</p>								

○利用等の状況

区分	2年度	3年度	比較
蔵書冊数（冊）	171,411	170,999	△412
購入図書冊数（冊）	4,286	4,632	346
（うちリクエスト購入分）（冊）	(648)	(579)	(△69)
寄贈図書冊数（冊）	276	337	61
除籍数（冊）	11,071	5,381	△5,690
館外利用者数（人）	41,923	52,566	10,643
館外利用点数（点）	203,173	256,368	53,195
1日当たり館外利用者数（人）	144	155	11
1日当たり館外利用点数（点）	698	754	56
1人当たり館外利用点数（点）	4.8	4.9	0.1
資料の複写枚数（枚）	1,073	1,905	832
インターネット予約件数（件）	3,923	4,736	813
50冊賞・100冊賞延受賞者数（人）	208	322	114
よみきかせノート（冊）	98	110	12
読書手帳（冊）	577	388	△189

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名	図書館施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予 算 額	決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
16,975,000円	15,583,340円		91.8%	328円	一般財源 327円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	21,490円	0円	0円	17,416円	15,544,434円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策				
—		—		—				

消防設備、空調設備、シャッター、エレベーター等の保守点検や清掃業務を委託し、適切な施設維持に努めました。

快適性と利便性を高め、より多くの市民に図書館を利用していただくために、3階郷土資料室の空調設備をリース方式で更新しました。

館内の消毒及び換気の徹底やカウンターに飛沫感染防止パネルを設置するなどの感染症対策により、利用者などの感染リスクを低減することができました。

事業の成果としては、利用者がより快適かつ安全に図書館を利用することができるようになりました。

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名	図書館施設改良費			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
2,955,000円	2,954,600円		99.9%		62円		一般財源 62円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,954,600円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—		—			—			

図書館・市民プラザ駐車場を改修しました。改修の内容としては、土地所有者の協力のもと図書館北側の土地を新たに借り上げ、フェンス及び案内看板を設置するとともに既存の南側駐車場も同時に改修しました。これにより、駐車スペースは30台分から60台分に増加しました。また、これまで「車いすマーク」を表示した駐車スペース1台分であったものを、「思いやりマーク」を施した思いやり駐車スペース2台分に改修しました。

事業の成果としては、利用者の利便性の向上に寄与することができました。



思いやり駐車スペース

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費		
事業名	電子情報システム維持管理事業		■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
8,057,000円	7,734,787円	96.0%	163円	一般財源 163円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	7,734,787円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
10 生涯学習		(2) 図書館の充実		③利用しやすい図書館づくり			
<p>図書館電子情報システムは、利用者に蔵書検索や予約等で幅広く利用されており、インターネットによる予約は4,736件、館内に設置した利用者端末からの予約は364件ありました。</p> <p>貸出・返却カウンターでの利用者と職員の接触機会を減らすことを目的としてセルフ貸出機を導入し、コロナ禍においても利用者が安心して図書館を利用することができる環境を整えました。セルフ貸出機は誰でも簡単に自分で貸出処理をすることができるため、子どもから高齢者まで幅広い利用がありました。</p> <p>事業の成果としては、利用者の利便性の向上に寄与することができたとともに、図書館と学校図書館の蔵書データの共有を図ることにより、連携の強化及び事務の効率化を図ることができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費		
事業名	文化事業		■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
463,000円	0円	0.0%	0円	一般財源 0円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
11 市民文化活動		(1) 生涯学習の充実		①文化・芸術の振興 ②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援			
<p>史跡公園内の鳥居建民家において4月29日に開催を予定していた市民茶会、また、市民文化祭に合わせ11月7日に総合体育文化センターで開催を予定していた市民音楽祭については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化祭費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,055,000 円	5,080,403 円	83.9%	107 円	一般財源 106 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	27,104 円
					5,053,299 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実		②市民の文化・芸術活動への支援	

総合体育文化センターにおいて 11 月 6 日・7 日の 2 日間、文化協会の協賛を得て市民文化祭を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年度と同様に開催期間を 4 日間から 2 日間に短縮し、茶席を中止するなど規模を縮小して実施しました。期間中、美術展、市民展、生花展、盆栽展には 2,596 人が来場し、来場者はそれぞれ魅力ある作品を楽しみました。

第 48 回美術展では、例年の市長賞、美術展賞、佳作に加え、市制 50 周年を記念した「市制 50 周年記念賞」を設け、各部門に合計 412 作品の出品があり、優秀な作品 69 点を表彰しました。

また、市民展には市内 7 保育園の協力を得て園児 392 人の共同作品も展示し、展示内容の充実を図りました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中であっても市民の文化活動の意欲を継続・維持させるため、市民の自主的な創作活動の発表の場を創出することができました。

○市民文化祭の出品者数 (単位：人)

区分	出品者数
美術展	412
日本画	21
洋画	37
書	29
写真	23
彫刻工芸	30
小中学生の部	272
市民展 (保育園児作品含む)	793
生花展	52
盆栽展	9
計	1,266

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	音楽文化普及事業			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,148,000円	6,470,407円	90.5%	136円	一般財源 134円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	108,500円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(2) 音楽のあるまちづくりの推進		①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展 ③音楽鑑賞機会の充実	

音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団への委託事業を始めとして音楽文化普及事業を行いました。

音楽鑑賞事業は小・中学校7校を3年間で一巡することとし、令和3年度は両中学校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するほか、楽器紹介コーナーや指揮者体験コーナーも行われ、音楽にふれる機会を提供することができました。また、中学校の音楽系部活動の指導では、セントラル愛知交響楽団の団員を指導者として両中学校に派遣し、生徒の演奏技術の向上に役立てました。例年開催している岩倉駅コンサートは、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とし、代替イベントとして「いわくらエキチカこんさーと♪」を10月と2月に生涯学習センターで開催しました。定員を設け申込制にするなど感染症対策を講じて開催しましたが、コロナ禍で演奏を聴く機会が減る中での演奏会は、来場者に大変喜ばれる催しとなりました。

2月10日に総合体育文化センターにおいて25回目となるポップスコンサートを開催し、第1部では「アニメソング名曲選」、第2部では「ミュージカルの世界」というテーマで演奏曲が構成され、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラの生演奏を聴く機会を提供しました。

演奏会に行きたくても子どもが小さくて会場に入れない人や、胎教のためにおなかの赤ちゃんと演奏を聴きたい人を対象にマタニティ&キッズコンサートを開催し、気兼ねすることなく生演奏の音楽を聴くことができる機会を提供しました。また、市役所のミニステージにおいて第4日曜日に開催しているロビーコンサートは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためすべて中止としましたが、令和3年度は感染状況を見ながら3回開催することができました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により生演奏の音楽を聴く機会が減る中、身近な場所で音楽にふれることができる機会を提供し、音楽文化の普及に寄与しました。

○事業の実績

(単位：人)

区分	参加人数
中学校音楽鑑賞事業（2校）	1,157
中学校音楽系部活動指導事業（23回）	延べ110
ポップスコンサート	80
いわくらエキチカこんさーと♪（2回）	55
マタニティ&キッズコンサート（2回）	135
ロビーコンサート（3回）	195

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費	
事業名	ジュニアオーケストラ運営事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
10,780,000円	9,360,348円	86.8%	197円	一般財源 176円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,008,000円	8,352,348円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
11 市民文化活動		(2)音楽のあるまちづくりの推進		②ジュニアオーケストラの運営		
<p>ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。</p> <p>市民音楽祭を始めとした演奏会のほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる中、活動の柱である定期演奏会は関係者のみでの開催となりましたが、9月5日に総合体育文化センターで開催しました。唯一の発表機会となった定期演奏会では、団員たちは来場していた家族や関係者に日ごろの練習の成果を発表することができました。</p> <p>また、近年、団員数が減少傾向にあることから、団員増加を目的に「演奏&amp;楽器体験会」を7月と2月の年2回開催し、合計37人の参加がありました。そのうち12人が入団し、団員増加につなげることができました。令和3年度末現在の団員数は、経験者からなる合奏クラス21人、初心者からなる単科クラス15人の計36人です。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により練習日や演奏会が減少する困難な状況の中、プロの楽団員の指導のもと定期演奏会に向けて練習に励み、仲間同士が協力しながら一つの音楽を創造することに感動を得られる、心豊かな人づくりに寄与しました。</p> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響により中止した演奏会】</b>  岩倉駅コンサート（4月）、第50回市民音楽祭（11月）、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート（11月）、練習成果発表会（3月）</p>						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費	
事業名	文化財保護費			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
79,418,000円	78,873,726円	99.3%	1,658円	一般財源 869円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	37,537,500円	0円	12,509,000円	41,336,226円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
12 文化財の保護・継承		(1)文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承 ②収蔵品の整理と資料の活用 ③地域学習の推進		
1	下田南遺跡発掘調査					
<p>川井野寄工業団地の開発事業に伴い、令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査は、発掘調査で出土した遺物の洗浄や実測、自然科学分析などの整理作業を市の文化財指導員の監督のもと適切に進めました。また、出土した遺物のうち保存が必要な木製品について、適切な保存処理に向けて着手しました。</p>						

○下田南遺跡発掘調査業務（契約金額及び業務内容）

区分	契約金額（円）	業務内容	調査面積（ha）
元年度	171,688,000	発掘調査	1.7
2年度	268,059,000		2.6
3年度	75,075,000	整理作業・報告書作成	
4年度	31,856,000		

履行期間 令和元年6月25日から令和5年3月21日まで

契約金額 546,678,000円

2 文化財データベース化及び展示・PR事業 【総合計画主要事業】

郷土資料室では、民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進め、それらを活用した民俗資料企画展「市制施行当時の暮らし」を生涯学習センターギャラリーと市役所市民ギャラリーで開催しました。また、企画展の内容を再構成し、WEB企画展としてホームページに掲載し、地域の歴史文化を広く紹介しました。「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」においても、郷土資料室に所蔵している当時の婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

3 文化財保護委員会

新型コロナウイルス感染症の影響により1回の開催となりましたが、下田南遺跡発掘調査の進捗状況を説明し、また、発掘調査終了後に調査の成果をどのように市民に公開するかについて委員から助言や意見をいただきました。また、文化財保護に関する人材発掘に努め、12月の委員の更新時期に合わせて新たに1人を委員に加えました。

4 文化財の保護と継承

市制50周年記念事業として「織田伊勢守信安没後430年記念講演会 尾張岩倉城と周辺の中世城館―地籍図・空中写真等から読み解く 城館構造を中心に―」を生涯学習センターで開催（講師のみオンライン）し、郷土の偉人や歴史を伝えることにより、郷土への知識、愛着を深める機会を提供しました。

貴重な文化財を火災から守るため、「文化財防火デー」に合わせて全国的に展開される文化財防火運動の活動として、例年は地域において消火訓練を行っているところ、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため市指定文化財の鳥居建民家がある史跡公園で市職員による防火設備の点検及び使用方法の確認を実施しました。

事業の成果としては、郷土の歴史文化を広く周知することにより市民の郷土への知識習得に寄与するとともに、貴重な文化財の保護・継承に取り組みました。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費		
事業名	市指定文化財保護事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
690,000 円	686,697 円	99.5%	14 円	一般財源			14 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	686,697 円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
12 文化財の保護・継承	(1)文化財の保存と活用	①遺跡・文化財の保護・継承					
	(2)山車文化の継承	①山車文化の継承と情報発信 ②山車の維持・保存					
<p>1 山車巡行・展示事業 【総合計画主要事業】</p> <p>桜まつりに協賛して実施を予定していた山車巡行・展示については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年度に続き中止としました。このような状況の中、それぞれの地区が、桜の時期や夏などに山車庫前での山車展示やからくり人形の実演等を行い、感染状況に応じ可能な限り市民への周知・PRが実施されました。</p> <p>2 山車文化の継承と情報発信</p> <p>愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、協議会のホームページに本市の山車を掲載するなど連携した山車文化の情報発信に努めました。また、協議会からの情報を山車保存会に提供したり、山車保存会の会議に職員が出席したりするなどし、山車保存会との情報共有に取り組みました。</p> <p>3 市指定文化財の保護</p> <p>市指定文化財である鈴井町獅子館の修繕費について補助金を交付し、文化財の保護に取り組みました。また、市指定文化財である山車3台については、修繕の補助金申請はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、市指定文化財の保護に努めるとともに、地域固有の山車文化の継承に寄与しました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費		
事業名	史跡公園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
6,090,000 円	5,905,084 円	97.0%	124 円	一般財源			124 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	5,905,084 円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
12 文化財の保護・継承	(1)文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承				
<p>市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園については、鳥居建民家のかやぶき屋根やトイレパーテーション等の修繕を行い、施設の維持管理に努めました。</p> <p>また、例年、園内にある鳥居建民家を利用した市民茶会や小学校の遠足・校外学習などの利用がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用は一般の来場者のみとなりました。</p> <p>事業の成果としては、施設修繕を適切に行うなど適正な管理運営に努め、市民の憩いの場として利用しやすい環境を整えることができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費
事業名	生涯学習センター施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
52,656,000円	51,338,630円	97.5%	1,079円	一般財源 895円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	7,912,385円	0円	0円	828,074円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
10 生涯学習		(1) 生涯学習の充実		①生涯学習の普及・啓発 ②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実 ③生涯学習環境の充実 ④自主的な生涯学習のサポート体制の充実	

### 1 生涯学習センター管理運営事業 【総合計画主要事業】

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行い、生涯学習の拠点施設として生涯学習講座や生涯学習サークルの定例活動などで利用されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染状況に応じ利用時間や利用人数の制限を設けて生涯学習センターの運営を行い、延べ7万5,743人（前年度比1万7,062人増）が利用しました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議や利用者アンケートを実施するなど広く利用者の意見を聴き、モニタリング評価においては生涯学習センター運営協議会の意見を反映させ、施設利用者に対するサービスの向上につなげました。

#### ○部屋毎の利用実績

区分	利用件数(件)	利用率(%)	利用人数(人)
会議室1	653	60.6	6,815
会議室2	524	48.7	5,148
会議室3	540	50.1	3,722
会議室4	536	49.8	3,957
研修室1	432	40.1	8,938
研修室2	483	44.8	9,761
料理室	123	11.4	1,448
工芸室	492	45.7	6,927
和室	231	21.4	2,129
スタジオ1	809	75.1	12,597
スタジオ2	919	85.3	8,783
スタジオ3	768	71.3	1,190
子供ルーム			4,004
市民団体コーナー			324
計	6,510	50.4	75,743

### 2 生涯学習センターフェスティバル 【総合計画主要事業】

例年7月に開催している生涯学習センターフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年度に続き中止としました。

### 3 生涯学習講座 【総合計画主要事業】

指定管理者制度により、民間の蓄積したノウハウを活用して趣向を凝らした生涯学習講座を企画・運営できたほか、自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」を開催するなど講座内容の充実を図ることができました。生涯学習講座についても定員を通常の半分程度にするなど感染症対策を講じて開催し、前期・後期合わせて89講座、延べ258回、4,871人が受講しました。

### 4 生涯学習サークル

生涯学習サークルは71団体が活動し、コロナ禍でしたが、市民の自主的な生涯学習活動が継続して行われました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも指定管理者のもと利用者が安全に安心して利用できる施設管理に努めるとともに、魅力ある生涯学習講座の開催や生涯学習サークルを支援することにより、市民の継続的な生涯学習活動の促進に寄与することができました。

## ○生涯学習講座の実績（前期）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員を減らし開催

No.	市生涯学習講座	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
1	極小の世界・素粒子と極大の世界・宇宙	2	35	55	33	62
2	消費者心理学入門 それは「おトク」か「損」なのか？	3	35	54	34	91
3	西洋建築 秘められた技と心 - 巨大石造りドームへの挑戦 -	3	35	43	35	100
4	日本美術院・天才たちの軌跡	3	35	39	32	88
5	気象学入門	2	35	65	34	66
6	環境から攻める睡眠と健康	2	35	53	33	53
7	戦国時代の天皇と公家たち -その日記から読み解く-	3	35	73	34	84
8	「ヲホド王（継体天皇）と三人衆」、尾張氏登場	3	35	51	35	96
9	名古屋芸術大学連携講座 指揮者たちの物語	(3)	35	32	中止	
10	熟年者さわやかセミナー	5	35	49	33	123
11	シニア大学 教養学部	5	35	59	35	142
12	シニア大学 健康学部	5	30	58	30	114
13	シニア大学 社会学部	5	35	83	35	112
14	withコロナ時代の 暮らしに活かすアンガーマネジメント	2	35	37	32	55
15	今からはじめる 終活	3	35	85	34	95
16	後悔しない生前整理	3	35	50	34	83
17	ゆっくりDIY 大人の木工教室 -ひきだし付きラック-	5	12	15	10	50
18	“魅せ方”しだけで写真が変わる！スマートフォン・カメラ術	2	12	62	12	23
19	美文字レッスン	5	15	44	15	59
20	たのしい折り紙教室	4	12	29	12	42
21	ハーブで暮らしをリフレッシュ！	2	12	18	12	24
22	帯地で作る「サコッシュ」	2	12	22	12	23
23	はじめてのカルトナージュ	3	12	16	12	31
24	100円雑貨で作るインテリア小物	3	12	7	7	19
25	ファブリックステンシル	2	12	15	12	22
26	こころとからだを整える！美活エクササイズ	(4)	15	22	中止	
27	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	28	42	26	120
28	淹れる・味わう「日本茶」免許皆伝！	3	12	22	12	35
29	東南アジア仕込み 本格CURRY講座	2	16	32	16	32
30	薬膳はじめの一步 -免疫力アップの薬膳-	3	16	27	16	45
31	手軽に美味しく めか漬け講座	1	16	83	16	16
32	季節のスワッグ	1	12	46	12	12
33	暮らしの中の ふろしき包み	1	12	19	11	11
34	おやこde挑戦！創作和紙細工 「かわいい魚のモビール」	1	16	24	18	18
35	おやこdeつくろう！ かえるくんのサンドパン	1	16	67	20	20
36	子育てはじめの一步 <託児（無料）つき>	4	12	12	12	36
37	子育てママのスイーツ教室 <託児（無料）つき>	1	12	12	12	12
38	子ども陶芸体験教室	2	12	33	12	22
39	子ども理科工作教室	2	12	25	12	22
40	バナナの茎de紙すき体験	1	12	22	12	12
41	わくわくクッキング	3	15	17	15	42
42	子ども将棋教室	5	16	17	16	75
	小計	113	916	1,636	845	2,187
No.	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
43	楽しくハンドメイド	3	10	19	10	26
44	ビートルズと英語で世界旅行	5	12	12	12	44
45	表計算だけで終わらない！家庭で活かせるExcel	5	12	12	12	45
46	写真が上手くなる 魔法のエッセンス	5	12	24	12	48
47	心と身体を整える リラックスヨガ	5	18	43	18	68
	小計	23	64	110	64	231
	合計	136	980	1,746	909	2,418

## ○生涯学習講座の実績（後期）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員を減らし開催

No.	市生涯学習講座	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
1	特別講座 はやぶさ2 成功までの軌跡	1	50	100	44	44
2	ミュージック・レクチャー -“フィドル” ヴァイオリンの世界-	1	40	106	29	29
3	脳と心 -認知バイアス-	3	35	71	31	84
4	街角地質学 -四大都市の石を読み解く-	3	35	45	34	89
5	気象学入門	2	35	75	35	61
6	漢帝国の興亡 -中華文明の源 前漢-	3	35	54	33	90
7	気候変動が駆動した日本列島の先史・古代史 -年輪データの証言-	3	35	44	35	96
8	後鳥羽上皇vs鎌倉幕府 承久の乱	2	35	59	32	59
9	伊勢斎宮から読み解く『伊勢物語』	3	35	40	35	89
10	古寺巡礼 -奈良の仏像に出会う-	3	35	82	33	88
11	奇想と技巧を極める 曾我蕭白の絵画	2	35	35	32	58
12	はじめてのJAZZ	3	35	50	35	92
13	名古屋芸大連携講座 指揮者たちの物語	3	35	35	33	83
14	熟年者さわやかセミナー	5	35	65	34	135
15	食と健康 -予防医学としての食を学ぶ-	3	35	60	32	90
16	今からでも間に合う とっておきの“英会話”	3	15	34	15	40
17	ゆっくりDIY -住まいのメンテナンスを楽しもう-	4	12	21	12	34
18	おそうじの科学 -ナチュラルクリーニング-	3	16	23	16	45
19	すぐに役立つ!プロが教える洗濯知識	3	12	20	11	28
20	秋から始める 大人のおしゃれ講座	2	12	20	12	23
21	美文字レッスン	5	15	42	15	68
22	はじめての陶芸	3	12	29	12	36
23	おしゃれに繕う ダーニング	3	12	23	12	36
24	エレガントミニソファー	2	12	12	12	21
25	ウッドバーニング -季節のインテリアカード-	2	12	20	12	21
26	和モダンなお正月飾り	2	12	24	12	23
27	手づくりご祝儀袋	2	12	12	12	20
28	“魅せ方”しだいで写真が変わる!スマートフォン カメラ術	2	12	61	9	16
29	はじめてのLINE	5	12	26	12	53
30	こころとからだを整える!美活エクササイズ	4	15	25	13	45
31	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	25	53	23	98
32	スイーツタイムを一緒に	3	16	20	16	44
33	つくる・味わう 季節の和菓子	3	16	31	16	46
34	本場のパエリアとスペインの郷土料理	3	16	34	16	41
35	手軽においしく キムチ 手づくり講座	1	16	77	16	16
36	無農薬・無添加 手づくりみそ講座	1	16	49	16	16
37	葉ボタンのまんまる寄せ植え	1	12	30	12	12
38	春色のスタンドリース	1	12	21	12	12
39	創作和紙細工 和紙人形の羽子板	1	12	13	12	12
40	おやこde挑戦! りんごのタルト	1	16	47	17	17
41	男女共同参画講座 自分メンテナンス -心と身体をリフレッシュ-	4	35	20	19	64
42	名古屋芸術大学連携講座 こんな子いるかな?Part 3	4	12	12	12	42
43	ふれあい子育て 子どもといっしょにあそぼう	2	24	27	27	46
44	いきいき子育て -ママのためのリラックスタイム-	2	12	10	10	15
45	子ども理科実験教室	1	12	17	12	10
46	子どもけん玉教室	2	12	12	12	22
47	子ども茶道体験教室	2	10	27	10	19
48	わくわくクッキング	3	15	19	15	45
49	子ども将棋教室	5	16	16	16	60
継続	シニア大学 教養学部	5				108
	シニア大学 健康学部	5				103
	シニア大学 社会学部	5				140
小計		145	1,043	1,848	983	2,684
No.	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
50	ヨガで免疫力をアップ↑↑↑デトックスヨガ	5	18	28	18	70
51	二十四節気・季節の養生法 薬膳×トレーニング(やくとレ)	5	18	18	18	75
52	リラックス♡アロマセラピー -大切な自分を癒してあげましょう-	4	12	23	12	46
53	相続対策や遺言書・終活プラン作成の方法	5	12	16	12	50
54	はじめてのポルトガル語とブラジル文化	5	12	16	12	56
小計		24	72	101	72	297
合計		169	1,115	1,949	1,055	2,981

款	09 教育費		項	05 保健体育費		目	01 保健体育総務費	
事業名	事務管理費（保健体育総務費）			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
6,215,000円	5,490,066円		88.3%		115円	一般財源 115円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,490,066円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興 ②スポーツ団体の育成・活動支援				
<p>専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会体育指導員を配置し、市民スポーツの推進に努めました。主な業務として、総合型地域スポーツクラブである岩倉スポーツクラブの管理運営等、事務局として携わるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、スポーツ教室の一部及び各イベントを中止としましたが、感染症対策を講じ、工夫しながら開催できた教室等の指導を行いました。</p> <p>スポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会等のスポーツ大会に本市の代表選手を派遣しました。</p> <p>スポーツ推進委員の研修等については、予定されていた東海四県スポーツ推進委員研究大会等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべて中止となりました。</p> <p>基幹スポーツ団体であるスポーツ協会に対し、育成補助を行い、スポーツ団体の活動を通じ、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。</p> <p>スポーツ協会は、ボウリング大会とシュノーケリング、ジュニアボウリング、ボウリングの3種の教室を開催する予定でしたが、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。加盟する全45団体においては、引き続き会員募集の案内・周知を行いました。</p> <p>事業の成果としては、コロナ禍においても感染症対策を講じながら教室を開催したことや、個別のスポーツ団体の大会等を支援したことにより、市民の健康増進の意識の醸成と生涯スポーツの普及振興を図ることができました。</p>								

款	09 教育費		項	05 保健体育費		目	01 保健体育総務費	
事業名	スポーツ振興事業			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課	
予算額	5,524,000円		決算額	3,518,055円		執行率	63.7%	
						市民一人当たりの決算額		
						74円	一般財源 49円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,209,401円	0円	0円	0円	0円	2,308,654円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実			① スポーツの普及と振興			
<p>市民のスポーツに対する関心の高まりとともに、多様化するスポーツの需要に応えるため、様々なスポーツイベントを開催する予定でしたが、その多くを新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>								
<p>1 スポーツ教室 <b>【総合計画主要事業】</b></p> <p>スポーツ推進委員の指導のもと行われる教室については、こまめな消毒等感染症対策を講じながら、老人クラブ連合会の会員向けにボッチャ体験会を開催することができました。</p>								
<p>2 地域スポーツ交流事業、岩倉市民体育祭、いわくら市民健康マラソン等 <b>【総合計画主要事業】</b></p> <p>スポーツ協会への委託事業では、人数制限や2部制にするなど感染症対策を講じながら著名なダンサーによるダンス教室を開催したスポーツ振興事業や、オンラインでのマラソンイベントに切り替えたいわくら市民健康マラソンなど、新しい生活様式に対応したイベントを開催することができました。</p> <p>岩倉スポーツクラブへの委託事業でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした教室もありましたが、スポーツ教室全107回のうち83回を開催し、第2回交流会のカローリング大会を会員限定のカローリング教室に変更して開催することができました。</p> <p>事業の成果としては、コロナ禍において感染症対策を講じながら一部のスポーツイベント及び教室を開催したことにより、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ機会を確保することができました。</p>								
<p>○市主催事業開催実績</p> <p>①スポーツ協会委託事業</p> <p>市民球技大会（9～1月）9種目中5種目のみ開催 参加者 524人</p> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業】</b></p> <p>スポーツレクリエーション祭（6種目）（6月）、青少年剣道大会（7月）、県内招待少年空手道交流大会（10月）、愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加（11月）、スキー・スノーボード教室（2月）、ダンス&amp;体操発表会（3月）</p> <p>②市民体育祭実行委員会委託事業</p> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業】</b></p> <p>市民体育祭（10月）</p>								

## ③岩倉スポーツクラブ委託事業

(単位：人)

区分	開催日	事業内容	参加者
スポーツ教室 ※新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため全 107回のうち83回開催	毎週水曜日	ラージボール ミニテニス カローリング	延べ1,326
	毎週金曜日	カローリング	
	毎週土曜日	ビーチボールバレー バドミントン ミニテニス ドッチビー	

## 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した事業】

第1回交流会4コートバレーボール大会（5月）、市民カローリング大会（9月）、第3回交流会歩こう会（10月）、第4回交流会餅つき&伝承遊び（1月）

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費
事業名	体育施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,968,000 円	8,899,594 円	89.3%	187 円	一般財源 127 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	2,826,560 円	0 円	0 円	35,291 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
13 スポーツ		(2) スポーツ環境の整備		①スポーツ施設の整備	

各体育施設においては、新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言等の発出状況に応じて利用時間を短縮して運営しました。管理業務や照明設備等の保守について適切に行うとともに、優先順位を付けて計画的に修繕することにより、利用者が安心して利用できる施設管理・運営に努めました。なお、市立体育館については、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の完成に伴い、令和3年度末をもって廃止しました。

事業の成果としては、各施設を適切に維持管理することで、利用者に安心して各体育施設を利用していただくことができました。

○主な修繕内容

区分	内容
野寄テニスコート	照明灯ランプ取替、通路タイル不陸修繕
石仏スポーツ広場	更衣室ドアノブ取替、ピッチャープレート取替、足洗い場漏水、時計修繕、駐車場区画線引き直し

○施設別利用者数 (単位：人)

区分	利用者数
野寄スポーツ広場	53,056
野寄テニスコート	34,627
石仏スポーツ広場	47,873
岩倉北小学校グラウンド夜間照明	436
南部中学校グラウンド夜間照明	1,613

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、野寄スポーツ広場、野寄テニスコート、石仏スポーツ広場は令和3年9月13日から30日まで利用停止。岩倉北小学校グラウンド夜間照明、南部中学校グラウンド夜間照明は、令和3年5月12日から6月20日まで、8月21日から9月30日まで、令和4年2月14日から3月6日まで（南部中のみ）利用停止

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費	
事業名	総合体育文化センター施設管理費		■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
74,482,000円	69,999,394円	94.0%	1,471円	一般財源 1,219円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	11,912,125円	0円	0円	72,175円	58,015,094円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
13 スポーツ		(1) スポーツ教室		①スポーツの普及と振興		
		(2) スポーツ環境の整備		①スポーツ施設の整備		

1 スポーツ施設の管理・運営 【総合計画主要事業】

総合体育文化センターは、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言等の発出状況に応じて、臨時休館のほか人数制限、利用時間短縮をし運営しました。

施設の修繕や備品の更新については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して、より快適に利用できるように適切に行いました。部品の交換や照明の修繕など比較的軽微な修繕は指定管理者で対応していますが、規模が大きな修繕については市で対応しています。

市が対応した主な修繕として、誘導灯取替修繕、ブラインド取替修繕、温水シャワー付き便座修繕、自動火災報知設備修繕があります。また、備品については、1階トイレ前のロッカーを更新しました。

総合体育文化センターの利用者数は、延べ22万2,937人（前年度比5万1,517人増）で、スポーツと文化の活動拠点として市民に利用されました。利用者増加の要因は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、臨時休館、人数制限、利用時間短縮などの対策をした期間が令和2年度と比較して少なかったことによるものです。

2 スポーツ教室 【総合計画主要事業】

指定管理者主催の自主事業として、年間を通じて様々なイベント等を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5種のみで開催としました。なかでも8月には延期となっていた「桂吉弥独演会」（参加者130人）、11月には当初の計画になかった「IWAKURA DANCE FES」、1月には2回延期となっていた「山田姉妹ソプラノデュオコンサート」（参加者86人）をそれぞれ開催しました。

また、スポーツ教室では、親子ふれあい体操教室、キッズヒップホップなど24種26教室を開催することができました。臨時休館及び参加者数を制限するなどしましたが、延べ9,994人の参加があり、前年度比707人の増となりました。

事業の成果としては、コロナ禍においても指定管理者制度により民間活力を活用し、感染症対策を講じながら、一部のイベントや教室を開催することによりスポーツや文化活動への参加機会を確保することができました。

## ○スポーツ教室の開催実績

(単位：人)

区分	延参加人数
グッドモーニングヨガ	700
産後ケア	182
かんたんストレッチ&筋トレ	409
ピラティス	398
ナイトエアロ	152
美姿勢リラックスヨガ	325
やさしい脂肪燃焼エアロ	250
ボクシングエクササイズ	166
ベビーヨガリズムミック	65
ベビーマッサージ&サイン	45
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズムミック	106
デトックスフローヨガ	238
かんたんエアロ&ピラティス	711
アロマフローヨガ	239
ヨガ&ピラティス	269
親子ふれあい体操教室①	225
親子ふれあい体操教室②	429
骨盤バレトン	752
かんたん身体ほぐし	542
キッズヒップホップ①(年中～小学校3年生対象)	1,561
キッズヒップホップ②(小学校4年生～6年生対象)	700
ランミックス	135
ディスコダンスフィットネス	605
バレトン	444
生き生き体創	104
ムーンナイトヨガ	242
計	9,994

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年9月13日から30日まで臨時休館。

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費
事業名	総合体育文化センター施設改良費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
22,284,000 円	20,644,800 円	92.6%	434 円	一般財源 434 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 20,644,800 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
13 スポーツ		(2) スポーツ環境の整備		① スポーツ施設の整備	
<p>総合体育文化センターの外壁については、建築基準法第 12 条第 1 項に基づく特定建築物定期点検により外壁打診調査が必要との報告を受け、令和 2 年度に外壁及び屋根防水調査業務を実施しました。この結果をもとに令和 3 年度は、外壁改修工事等設計業務を委託し、外壁及び屋上防水等の改修工法について検討し、外壁については、色調保持型剥落防止工法により改修することとしました。この設計をもとに、令和 4 年度に改修していく予定としています。</p> <p>また、愛知県が主要地方道名古屋江南線の拡幅工事で総合体育文化センター第 5 駐車場ほか敷地内の一部を使用していましたが、拡幅工事の完了に伴い、敷地境界のフェンス設置及び第 5 駐車場の再整備を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、施設利用者の利便性及び安全性の向上を図ることができました。</p>					

款	09 教育費		項	06 給食センター費		目	01 給食センター費	
事業名	事務管理費（給食センター費）			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
106,698,000 円	106,376,168 円		99.7%		2,236 円	一般財源 2,236 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	106,376,168 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(4) 学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 ②学校における食育の充実			
<p>1 安全・安心な学校給食の提供</p> <p>学校給食センターにおいては、給食調理から配膳までを委託することで、徹底した衛生管理の下、安全・安心な学校給食を提供しました。</p> <p>献立作成委員会及び物資購入選定委員会には、各学校の給食主任や保護者の代表が参加し、給食を食べている様子や感想から児童生徒の好み等を意見として献立に取り入れることができました。学校給食センター運営委員会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ため、中止としましたが、学校給食の現状等に関する資料を配付して情報の共有を図りました。</p> <p>また、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した献立として、乳を除去したメニューを4回、卵を除去したメニューを10回提供しました。</p> <p>2 学校における食指導等 <b>【総合計画主要事業】</b></p> <p>毎月配付している献立表の裏面に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」を記載し、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、全国学校給食週間中には、献立に合わせた「ひとことメモ」の詳細な説明とそれに関連したクイズ形式の資料を各学校に配付し、給食時の校内放送、学校内掲示等で活用できるようにしました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、給食は前を向いて食べることにしましたが、栄養教諭が、給食時間に小学校2年生から5年生及び中学校1・3年生の全クラスの児童生徒に対して、「野菜を食べよう」「朝食の大切さを知ろう」など学年に応じた食指導を72回実施しました。</p> <p>また、学校給食の意義、役割等について、児童生徒や教職員、生産者等の理解と関心を高めることを目的に実施を予定していた「ふれあい給食会」及び市制50周年記念事業として実施を予定していた「学校給食市民試食会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止としました。</p> <p>事業の成果としては、食に関する知識等の周知や多彩な献立等により食育の推進を図ることができました。また、学校給食センター等における衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供にも努め、学校給食の充実を図ることができました。</p>								

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	給食センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
53,040,000 円	49,925,342 円	94.1%	1,049 円	一般財源 1,049 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	9,315 円	49,916,027 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
9 学校教育		(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供		
<p>学校給食センターでは、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に調理を実施しました。</p> <p>ごみ減量対策の一つとして、消滅型の生ごみ処理機により、各学校から出る給食の食べ残しや調理時に出る野菜の芯等の野菜くず2万9,670kgを分解して液体とし、排出処理しました。</p> <p>また、調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、コンテナ洗浄機や廃水処理施設の機能を維持するための修繕等を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、施設及び設備を適切に管理し、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供することができました。</p>						

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費
事業名	物資調達事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
196,010,000 円	168,466,798 円	85.9%	3,541 円	一般財源 17 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	167,663,355 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	
<p>学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した多彩な献立提供に努めるとともに、地産地消を進めるため、岩倉産・愛知県産の食材を活用した献立、行事食（七夕、ハロウィン、節分など）、セレクト給食を実施するなどの工夫をしました。</p> <p>食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。</p> <p>地元食材を積極的に使用し、米飯給食は全て岩倉産の「あいちのかおり」を、肉については全量（豚肉 6,422kg、鶏肉 4,811kg、牛肉 201kg）愛知県産を使用しました。野菜については、愛知県産は 46 品目中 24 品目（うち岩倉産 7 品目）、3 万 54kg（うち岩倉産 3,073kg）、重量割合で 40.19%（うち岩倉産 4.11%）を使用しました。岩倉産については天候等の影響により入荷ができない場合がありますが、令和 2 年度に比べ使用割合は増えました。</p> <p>特色ある献立として、「地産地消！愛知の恵みを味わおう」をテーマに、愛知県産の野菜や果物など、旬な食材を取り入れた学校給食を提供しました。全国学校給食週間（1 月 24 日～30 日）では、「給食の歴史」をテーマに、学校給食が始まった明治 22 年から昭和 40 年頃までの献立として、すいとんのみそ汁、鮭の塩焼き、もやしと白菜と小松菜を使用したおひたし等を提供しました。</p> <p>また、児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めることを目的として、通常の食材費に 1 食当たり 100 円を公費で負担した「シェフのスペシャルメニュー」を 2 回予定していましたが、第 1 回目は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。第 2 回目は、全国学校給食週間中の 1 月 25 日に実施しました。調理等の委託先の元レストランシェフと協力し、「ゆめミールの特別メニュー」として提供しました。学校給食に使用する材料を工夫し、栽培期間中に農薬や化学肥料を使用せずに栽培した野菜、食物アレルギーがある児童生徒でも食べられるように卵を使っていない「ノンエッグマヨネーズ」、お米でできた「米粉マカロニ」、豚肉成分の入っていない調味料「野菜ブイヨン」を使用し、多くの児童生徒が食べられるメニューとしました。</p> <p>国が実施する国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業を活用して、愛知県産の名古屋コーチンとニジマスの無償提供を受け、7 月及び 9 月の学校給食に 3 回提供しました。</p> <p>事業の成果としては、学校給食摂取基準に適した学校給食を提供するとともに、地産地消など工夫した献立とすることで、児童生徒の健全な成長に寄与しました。</p>					

シェフのスペシャルメニュー

い〜わくんのおすすめサラダ  
(岩倉産のカリフラワー、  
ちっちゃイ菜、白菜を使用)

デザートは乳・卵  
不使用のスイート  
ポテト

ごはんは、岩倉で  
収穫された米  
(あいちのかおり)



タルタルソースにノン  
エッグマヨネーズを使  
用した、ますのタルタル  
ソース焼き

米粉マカロニ、野菜ブイヨ  
ン、無農薬のじゃがいもを  
使用した野菜スープ

(献立) 牛乳・ごはん・ますのタルタルソース焼き・い〜わくんのおすすめサラダ・  
野菜スープ・スイートポテト

### 第3 国民健康保険特別会計決算

会計名	国民健康保険特別会計		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率
4,087,021,000円		3,997,852,574円		97.8%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	2,770,006,116円	315,131,429円	0円	1,128,868,708円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策	
2成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進	③特定健康診査・特定保健指導の充実	

#### 1 歳入歳出決算関係

国民健康保険特別会計決算額は、歳入42億1,400万6千円（令和2年度比5.55%増）、歳出39億9,785万3千円（6.04%増）となり、歳入歳出差引額は2億1,615万3千円となりました。

被保険者数は9,011人（300人減）、世帯数は6,069世帯（156世帯減）となりました。被保険者の減は、主に年齢到達により後期高齢者医療に移行した人が令和2年度より多かつたことによるものです。

国民健康保険は、愛知県が財政運営の責任主体として、市町村ごとに国民健康保険事業費納付金の額を決定し、保険給付費の支払いに必要な費用の全額を市町村に支払う仕組みです。市町村は、愛知県から示される標準保険料率を参考に保険税率を決定し、国民健康保険事業費納付金を愛知県に納付しますが、令和3年度の税率は、繰越金を活用することにより据え置きました。

歳入においては、普通交付金が保険給付費の増加に伴い増加したため、総額では、令和2年度と比べて2億2,166万7千円の増となりました。

国民健康保険税の収納状況は、収納額8億8,690万1千円で、令和2年度と比べ2,479万1千円（2.72%減）減少しました。収納率については、令和2年度と比べて、現年課税分は0.02ポイント減の91.70%となり、滞納繰越分は2.85ポイント減の14.90%となりました。

一般会計からの繰入金は、法定繰入金2億7,555万6千円とその他繰入金3,957万5千円を合わせた3億1,513万1千円（6.89%増）を繰り入れました。

歳出においては、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えが減少し保険給付費が増加したため、総額では、令和2年度と比べて2億2,781万4千円の増となりました。

#### ○国民健康保険加入者の状況

区分	2年度	3年度	増減
人口（人）	47,922	47,574	△348
世帯数（世帯）	22,144	22,150	6
国民健康保険被保険者数（人）	9,311	9,011	△300
一般被保険者数（人）	9,311	9,011	△300
退職被保険者等数（人）	0	0	0
国民健康保険世帯数（世帯）	6,225	6,069	△156

○保険給付費の状況

区分		2年度		3年度		増減率 (%)
		件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	
療養給付費	一般	136,901	2,162,234	145,833	2,343,182	8.4
	退職者	6	75	0	0	皆減
	計	136,907	2,162,309	145,833	2,343,182	8.4
療養費	一般	3,210	20,437	3,190	19,975	△2.3
	退職者	0	0	0	0	0
	計	3,210	20,437	3,190	19,975	△2.3
高額療養費	一般	5,519	291,524	5,770	322,909	10.8
	退職者	0	0	0	0	0
	計	5,519	291,524	5,770	322,909	10.8
移送費	一般	0	0	0	0	0
	退職者	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
小計	一般	145,630	2,474,195	154,793	2,686,066	8.6
	退職者	6	75	0	0	皆減
	計	145,636	2,474,270	154,793	2,686,066	8.6
出産育児一時金		34	14,008	31	13,257	△5.4
葬祭費		47	2,350	48	2,400	2.1
審査支払手数料		140,893	6,817	148,580	7,189	5.5
合計		—	2,497,445	—	2,708,912	8.5

2 保健事業（特定健康診査・特定保健指導等） 【総合計画主要事業】

被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための特定健康診査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一日の定員を設定し、往復はがきによる事前申込制として30日間で1,037人実施しました。また国民健康保険データヘルズ計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、重症化予防事業として、保健師や管理栄養士により特定保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施し、医療費適正化事業として、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知のほか、重複服薬者に対して適正受診の勧奨を実施しました。

○特定健康診査の受診状況

区分	2年度	3年度	増減
対象者数（人）	7,103	7,088	△15
受診者数（人）	976	2,088	1,112
健康診査（集団）（人）	—	1,037	1,037
人間ドック（人）	955	1,025	70
脳ドック（人）	21	26	5
受診率（%）	13.74	29.46	

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

## ○人間ドック費用助成事業の状況（再掲）（単位：人）

区分	2年度	3年度	増減
定員	1,400	1,400	0
応募者数	1,103	1,176	73
受診者数	955	1,025	70

## ○脳ドック等検査の状況（再掲）（単位：人）

区分	2年度			3年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	130	34	21	100	33	26
脳検査		45	36		58	45
計	130	79	57	100	91	71

## ○特定保健指導の状況

区分	2年度	3年度	増減
対象者数（人）	194	302	108
実施者数（人）	74	81	7
実施率（%）	38.14	26.82	

事業の成果としては、国民健康保険制度の健全な財政運営に努めるとともに、被保険者への保険給付及び保健事業の実施により、健康の保持・増進を図ることができました。

#### 第4 土地取得特別会計決算

会計名	土地取得特別会計		担当課	行政課
予 算 額		決 算 額		執行率
22,952,000 円		22,473,002 円		97.9%
歳入 内訳	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
	0 円	0 円	0 円	22,473,002 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策	
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営	④ 効果的・効率的な予算執行	

土地取得特別会計決算額は、歳入歳出ともに2,247万3千円となりました。

歳出は土地開発基金への積立金が2,247万3千円、歳入は預金利子が12万9千円、土地貸付収入が32万円、土地売却収入が2,202万4千円となりました。

令和3年度出納閉鎖時（5月31日現在）の土地開発基金の現金残高は、3億4,446万6,711円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 （単位：円）

区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
現金	積立額	104,235	590,210	44,774,347	23,835,110	22,473,002
	取崩額	21,611,913	13,736,340	24,010,000	9,183,100	0
	総額	299,723,482	286,577,352	307,341,699	321,993,709	344,466,711
土地	貸付額	21,611,913	13,736,340	0	30,521,062	0
	回収額	0	0	34,945,344	6,360,900	14,057,820
	総額	577,335,156	591,071,496	556,126,152	580,286,314	566,228,494
総額		877,058,638	877,648,848	863,467,851	902,280,023	910,695,205

○売払いをした土地

区分	筆数（筆）	面積（㎡）	金額（円）
北島町寺田地内	2	417.89	12,285,966
野寄町高島地内	1	259.00	9,738,400

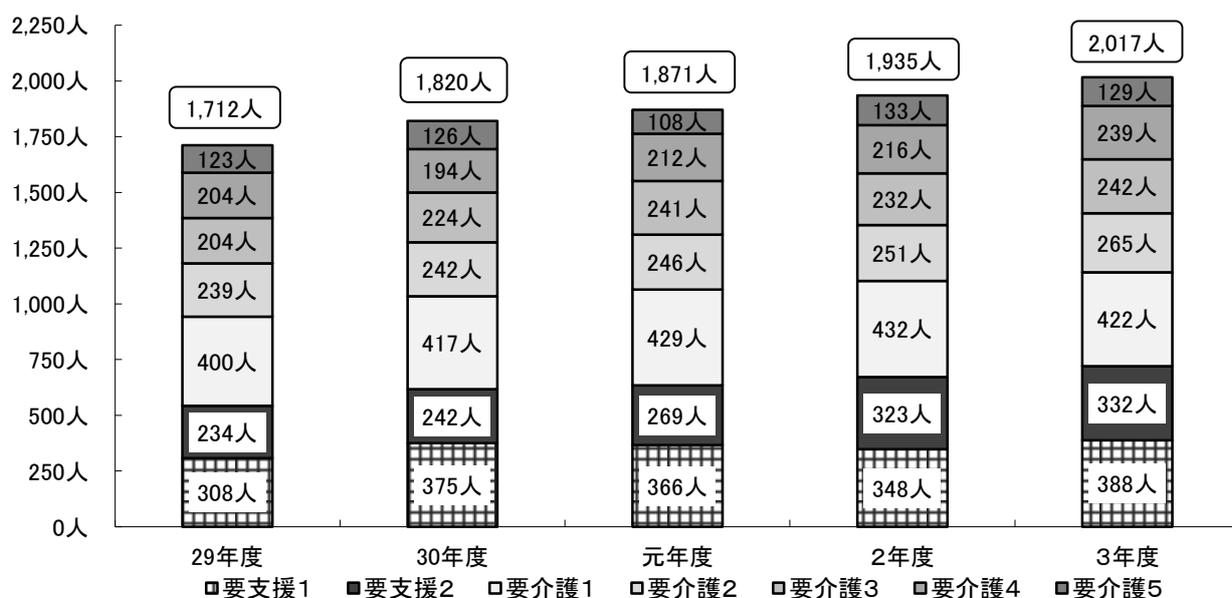
## 第5 介護保険特別会計決算

会計名		介護保険特別会計		担当課	長寿介護課
予算額			決算額		執行率
3,541,708,000円			3,284,008,507円		92.7%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	1,106,114,314円	640,017,000円	0円	1,689,694,134円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進	①介護予防と日常生活の自立支援 ②多様な社会活動等への参加支援		
		(2)地域包括ケアシステムの構築	①地域包括支援センターを核とした地域づくり ②高齢者への支援		
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	①介護保険事業の円滑な運営 ②認知症施策の充実		
<p>介護保険特別会計決算額は、歳入34億3,582万5千円(令和2年度比1.3%増)、歳出32億8,400万9千円(令和2年度比1.2%増)となり、歳入歳出差引額は1億5,181万6千円となりました。</p> <p>第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の1年目として計画に基づき事業を進めました。</p> <p>第1号被保険者は1万2,233人で16人(0.1%)減、要介護・要支援認定者は2,017人で82人(4.2%)増となりました。介護給付費等の決算額は28億8,428万円で8,125万9千円(2.9%)増となりました。</p> <p>介護保険料の収納状況は、収納額7億529万9千円で、収納率は97.6%となりました。文書及び電話による一斉徴収を4月、10月に行い、収納率の向上に努めました。</p> <p>また、介護保険災害等臨時特例補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した人に対して、介護保険料を減免することにより、保険料の負担軽減を図ることができました。</p>					
○介護給付費の予算・決算額の推移					(単位：千円)
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	2,597,202	2,691,182	2,817,772	2,926,428	3,104,968
決算額	2,452,621	2,506,871	2,620,084	2,803,021	2,884,280
執行率 (%)	94.4	93.2	93.0	95.8	92.9
○介護保険料収納状況					(単位：千円)
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
賦課額	702,631	731,630	722,336	716,027	722,533
収納済額	690,053	718,573	708,594	700,656	705,299
収納率 (%)	98.2	98.2	98.1	97.9	97.6

○介護給付費等の状況

区分		件数(件)	金額(千円)
介護サービス等 給付費	居宅介護サービス等給付費	23,990	1,157,166
	施設介護サービス等給付費	3,508	918,692
	居宅介護等サービス計画給付費	8,515	124,913
	地域密着型介護サービス等給付費	2,546	395,850
介護予防サービ ス等給付費	介護予防サービス等給付費	6,508	115,601
	地域密着型介護予防サービス等給付費	46	2,106
	介護予防サービス計画給付費	4,617	21,261
高額介護サービ ス費	高額介護サービス費	5,646	69,392
	高額医療合算介護サービス費	303	8,668
審査支払手数料		49,177	1,704
特定入所者介護サービス等費		2,358	68,927
計		107,214	2,884,280

○要介護・要支援認定者の状況（各年度末現在）



一般会計からの繰入金額は5億5,001万7千円で、内訳は介護給付費繰入金3億8,812万1千円、事務費繰入金2,532万6千円、職員給与費等繰入金6,469万2千円、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)1,235万6千円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)1,477万2千円、低所得者保険料軽減費繰入金3,093万円、その他一般会計繰入金1,382万円となりました。

介護給付費準備基金からは9,000万円を繰り入れました。令和3年度末における介護給付費準備基金総額は3億9,733万4千円となりました。

1 介護予防・日常生活支援サービス事業 【総合計画主要事業】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況は、訪問型サービスが延べ1,742件で2,971万1千円、通所型サービスが延べ1,539件で3,657万7千円となりました。事業所等による介護サービスを提供することで、要支援者等に対する介護予防に努めました。

## 2 高齢者交流サロン活動費補助事業 【総合計画主要事業】

高齢者が身近に通うことができる集いの場の拡充のために、高齢者交流サロン活動費補助金を3件交付しました。

## 3 一般介護予防事業

### (1) スクエアステップ講座

認知症予防や介護予防に効果があるとして、スクエアステップ講座を総合体育文化センター（前期はふれあいセンター）及び市民プラザで計12回開催し、延べ321人の参加がありました。

### (2) いきいき介護サポーター事業

ボランティア活動を通じて社会参加をすることで、高齢者の介護予防や健康増進を目的とした、いきいき介護サポーター事業では、登録者は25人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者施設等でのボランティアの受け入れ態勢が十分に整わず、活動ができませんでした。

### (3) シルバーリハビリ体操 【総合計画主要事業】

高齢者の介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を、愛知県理学療法士会への委託により推進し、新たに8人のシルバーリハビリ体操指導士を養成しました。さくらの家、市民プラザ等で教室を開催し、体操の普及と高齢者の介護予防に努めました。

## 4 地域包括支援センター運営事業 【総合計画主要事業】

市内2箇所の地域包括支援センターでは、高齢者に対する包括的支援を担う中核機関として相談業務や介護予防事業などに取り組みました。

○岩倉市地域包括支援センター及び岩倉東部地域包括支援センターの運営状況 (単位：件)

区分	岩倉市地域 包括支援センター	岩倉東部地域 包括支援センター	計
介護予防ケアマネジメント計画作成	873	658	1,531
介護予防支援サービス計画作成	3,047	1,561	4,608
高齢者総合相談	797	580	1,377
出張相談(※)	0	0	0
高齢者実態把握	549	284	833

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

## 5 ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス 【総合計画主要事業】

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守りや健康保持のために、食事を宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は213人でした。令和3年10月より利用者が宅配事業者及びメニューを選択できるようにするなどの見直しを行い、利便性を向上させることができました。

## 6 生活支援コーディネーター配置事業 【総合計画主要事業】

生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置し、高齢者の暮らしの実態や地域の社会資源を把握することで、必要な支援体制の充実に努めました。また、通いの場となる高齢者サロンに対して、活動方法を提案するなどの支援を行いました。

7 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護の連携強化に向けて、医師会に事業運営を委託した在宅医療・介護サポートセンターにおいて、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくための相談窓口の設置や研修会などを開催しました。

8 認知症初期集中支援チーム事業 【総合計画主要事業】

認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の人とその家族に対する支援を行いました。

○認知症初期集中支援チーム員活動状況

区分	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)
事例検討件数 (件)	17	6
訪問延回数 (回)	9	4
チーム員会議 (回)	6	4
終結件数 (件)	0	0
モニタリング件数 (件)	2	0

9 介護人材の確保・定着支援事業 【総合計画主要事業】

市内の介護事業所に介護人材確保等に関するアンケートを行い、事業所の抱える課題の把握に努めました。また、新成人のつどいでは、介護職の魅力を紹介するチラシを配付し、介護職のイメージ向上に努めました。

事業の成果としては、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき事業を実施することにより、介護保険事業を円滑に運営することができました。

## 第6 後期高齢者医療特別会計決算

会計名	後期高齢者医療特別会計		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率
760,181,000円		698,526,865円		91.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	0円	121,315,749円	0円	583,054,416円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策	
—		—	—	

後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入7億437万円、歳出6億9,852万7千円で、歳入歳出差引額は、584万3千円となりました。

後期高齢者医療制度の被保険者数は、6,528人で、令和2年度に比べ181人の増加となりました。

後期高齢者医療保険料の収納状況については、収納額5億7,985万9千円で、そのうち特別徴収分は3億3,148万5千円となり、収納率は、現年分99.62%、滞納繰越分42.52%となりました。

総務費については、一般管理費が262万2千円、賦課徴収費が458万3千円となりました。

後期高齢者医療広域連合負担金については、保険料等負担金が6億8,016万2千円、事務費負担金が1,002万6千円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分5億7,607万6千円、保険基盤安定負担金分1億408万5千円です。保険料負担金分については、令和2年度繰越分206万3千円及び令和4年4月10日までの保険料負担金で、それ以後の徴収分60万1千円については、令和4年度に繰り越して精算します。事務経費に対する事務費負担金の内訳は、均等割243万5千円、後期高齢者人口割383万4千円、人口割375万7千円です。

事業の成果としては、後期高齢者が安心して医療が受けられる制度を維持するため、財政運営に必要な費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることができました。

# 一般会計参考資料

1	令和3年度市債の借入状況	294
2	年度末地方債現在高	295
3	令和3年度基金の状況	296
4	令和3年度一般会計決算節別内訳表	297
5	令和3年度一般会計決算「需用費」内訳	298
6	市税の状況	299
7	都市計画税等の充当状況	299
8	森林環境譲与税の充当状況	299
9	令和3年度市税徴収実績状況	300
10	個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況	300
11	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	301
12	令和3年度長期継続契約の内容	302
13	主な新型コロナウイルス感染症対策事業一覧表	305
14	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・縮小した主なイベント等一覧表	307
15	令和3年度新型コロナウイルス感染症対応経過	311

## 1 令和3年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
岩倉西春線道路改良事業	18,300	愛知県市町村 振興協会	18,300	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
桜通線街路改良事業	21,700	愛知県市町村 振興協会	21,700	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
石仏公園整備事業	24,000	愛知県市町村 振興協会	24,000	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
橋梁長寿命化修繕事業	13,400	愛知県市町村 振興協会	13,400	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
名鉄石仏駅等整備事業	14,000	愛知県市町村 振興協会	14,000	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
災害対応特殊救急自動車購 入事業	13,600	財務省	13,600	0.03	5年(据置期間1年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	2年度 繰越分
岩倉北小学校屋内運動場等 複合施設建設事業	177,400	財務省	177,400	0.3	15年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	2年度 繰越分
臨時財政対策債	800,000	財務省	276,530	0.2	20年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
		地方公共団体 金融機構	523,470	0.07	20年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
計	1,082,400		1,082,400			

## 2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区分	2年度末 現在高 A	3年度 発行額 B	3年度 償還元金 C	3年度末 現在高 A + B - C	市民一人当たりの 現在高 (円)
1 公共事業等債	477,612	51,000	68,476	460,136	9,672
2 防災・減災・国土強 靱化緊急対策事業債	7,800	0	0	7,800	164
3 全国防災事業債	18,190	0	1,222	16,968	357
4 教育・福祉施設等 整備事業債	2,069,857	191,000	214,573	2,046,284	43,012
5 一般単独事業債	807,001	0	165,943	641,058	13,475
6 財源対策債	385,125	40,400	54,171	371,354	7,806
7 減収補填債	34,500	0	0	34,500	725
8 減税補填債	95,672	0	29,861	65,811	1,383
9 臨時財政対策債	7,578,649	800,000	618,912	7,759,737	163,109
計	11,474,406	1,082,400	1,153,158	11,403,648	239,703

※令和4年5月31日現在

### 3 令和3年度基金の状況

(単位：円)

基金名	2年度末 現在高A	3年度中の増減		3年度末 現在高 A+B-C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額B	取崩額C		
ふるさとづくり基金	135,026,792	82,712,398	114,274,980	103,464,210	2,175
財政調整基金	806,504,839	501,513,607	50,000,000	1,258,018,446	26,444
減債基金	615,657,955	100,793,868	0	716,451,823	15,060
公共施設整備基金	441,837,189	400,161,098	40,000,000	801,998,287	16,858
地域福祉基金	37,530,223	15,012	0	37,545,235	789
森林環境譲与税基金	2,528,018	3,846,024	0	6,374,042	134
さくら基金	0	8,670,539	0	8,670,539	182
住宅基金	7,925,039	2,010,424	4,471,200	5,464,263	115
岩倉北小学校及び岩倉 南小学校用地購入基金	55,408,840	22,163	0	55,431,003	1,165
教育環境整備基金	300,152	200,000,002	0	200,300,154	4,210
計	2,102,719,047	1,299,745,135	208,746,180	3,193,718,002	67,132

※令和4年5月31日現在

4 令和3年度一般会計決算節別内訳表

(単位：千円)

4 令和3年度一般会計決算節別内訳表

節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水 産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	11 公債費	計 A	構成比 %	2年度 決算額B	増減額 A-B	増減率 %
1 報酬	78,924	100,128	154,422	13,356	4,856	2,943	4,606	3,745	111,517	0	474,497	2.6	536,012	△61,515	△11.5
2 給料	15,828	300,028	478,769	130,028	16,076	22,709	84,528	192,381	84,446	0	1,324,793	7.1	1,228,949	95,844	7.8
3 職員手当等	42,283	237,539	275,104	88,566	11,047	17,027	56,817	124,901	73,319	0	926,603	5.0	870,758	55,845	6.4
4 共済費	33,948	163,357	222,259	64,399	8,606	11,919	42,389	91,398	53,151	0	691,426	3.7	680,845	10,581	1.6
5 災害補償費	0	58	0	0	0	0	0	0	0	0	58	0.0	65	△7	△10.8
6 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
7 報償費	9	38,646	9,141	17,561	600	499	249	1,554	22,137	0	90,396	0.5	88,141	2,255	2.6
8 旅費	6	2,254	2,834	153	1	183	156	1,317	3,470	0	10,374	0.1	9,186	1,188	12.9
9 交際費	91	195	0	0	10	0	0	0	8	0	304	0.0	145	159	109.7
10 需用費	1,839	87,654	101,672	17,847	14,739	3,612	40,060	21,751	250,060	0	539,234	2.9	612,482	△73,248	△12.0
11 役務費	133	47,311	19,385	16,339	1,235	240	994	2,800	12,226	0	100,663	0.5	95,575	5,088	5.3
12 委託料	2,746	235,757	259,263	767,336	31,750	128,033	107,015	6,542	532,033	0	2,070,475	11.2	2,055,417	15,058	0.7
13 使用料及び賃借料	4,748	121,571	29,455	1,965	55	3,628	635	8,062	78,375	0	248,494	1.3	242,978	5,516	2.3
14 工事請負費	0	297	8,404	523	27,839	0	287,300	4,642	853,411	0	1,182,416	6.4	836,228	346,188	41.4
15 原材料費	0	127	461	0	0	0	3,902	57	425	0	4,972	0.0	3,846	1,126	29.3
16 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	59,158	0	0	0	59,158	0.3	100,898	△41,740	△41.4
17 備品購入費	12	16,245	6,384	9,881	17	35	258	29,769	46,924	0	109,525	0.6	373,589	△264,064	△70.7
18 負担金、補助及び交付金	1,740	64,201	2,461,293	595,148	24,551	101,217	22,777	50,905	38,756	0	3,360,588	18.1	7,306,884	△3,946,296	△54.0
19 扶助費	0	0	3,015,861	6,462	0	0	0	0	37,371	0	3,059,694	16.5	2,899,036	160,658	5.5
20 貸付金	0	0	0	0	0	144,740	0	0	0	0	144,740	0.8	145,700	△960	△0.7
21 補償、補填及び賠償金	0	600	0	0	0	0	33,472	0	2,347	0	36,419	0.2	51,134	△14,715	△28.8
22 償還金、利子及び割引料	0	49,894	0	0	0	0	36	0	0	1,194,382	1,244,312	6.7	1,265,797	△21,485	△1.7
23 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
24 積立金	0	1,085,181	15	0	3,846	8,671	2,011	0	200,022	0	1,299,746	7.0	618,157	681,589	110.3
25 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
26 公課費	0	182	0	187	0	0	0	552	103	0	1,024	0.0	1,511	△487	△32.2
27 繰出金	0	0	0	0	0	0	595,048	0	0	0	1,581,512	8.5	1,615,063	△33,551	△2.1
計	182,307	2,551,225	8,031,186	1,729,751	145,228	445,456	1,341,411	540,376	2,400,101	1,194,382	18,561,423	100.0	21,638,396	△3,076,973	△14.2

5 令和3年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位：千円)

5 令和3年度一般会計決算「需用費」内訳

節(細節)	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費		409	22,569	10,443	5,480	117	1,883	2,018	7,915	36,042	86,876
2 燃料費		0	1,453	1,047	2,693	0	0	9	2,684	2,003	9,889
3 食糧費		0	101	35	11	0	0	0	51	306	504
4 印刷製本費		1,430	12,943	1,356	2,143	0	0	953	62	1,036	19,923
5 光熱水費		0	38,766	24,823	3,581	2,642	612	6,205	4,486	65,780	146,895
6 修繕料		0	11,604	15,302	3,906	11,980	1,117	30,875	6,538	51,707	133,029
7 賄材料費		0	0	48,530	31	0	0	0	0	93,124	141,685
8 飼料費		0	0	7	0	0	0	0	0	53	60
9 医薬材料費		0	218	129	2	0	0	0	15	9	373
計		1,839	87,654	101,672	17,847	14,739	3,612	40,060	21,751	250,060	539,234

## 6 市税の状況

(単位：千円)

年度 税目		2年度		3年度		増減額	増減率
		決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)	C=B-A	C/A (%)
市民税	個人	2,993,517	42.7	2,894,848	41.9	△98,669	△3.3
	法人	278,656	4.0	319,123	4.6	40,467	14.5
固定資産税		2,850,499	40.6	2,785,868	40.3	△64,631	△2.3
軽自動車税		89,346	1.3	93,500	1.4	4,154	4.6
たばこ税		274,256	3.9	293,120	4.3	18,864	6.9
小計		6,486,274	92.5	6,386,459	92.5	△99,815	△1.5
都市計画税		528,164	7.5	519,481	7.5	△8,683	△1.6
合計		7,014,438	100.0	6,905,940	100.0	△108,498	△1.5

## 7 都市計画税等の充当状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国県支出金	市債	都市計画税	都市計画税減収補填交付金	一般財源
街路事業	51,257	24,208	21,700	3,688	27	1,634
公園整備事業	48,500	13,352	24,000	4,776	35	6,337
下水道事業	593,906	0	0	409,472	2,976	181,458
公債費	147,283	0	0	101,545	738	45,000
計	840,946	37,560	45,700	519,481	3,776	234,429

## 8 森林環境譲与税の充当状況

令和元年度から譲与が開始されている森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされています。令和3年度一般会計決算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	森林環境譲与税	一般財源等
森林環境譲与税基金積立金	3,846	0	0	3,846	0
計	3,846	0	0	3,846	0

## 9 令和3年度市税徴収実績状況

(単位：千円)

税目別	区分	調定額 A	収入済額 B	徴収率 B/A×100	2年度徴収率
<b>普通税</b>		<b>6,553,337</b>	<b>6,386,459</b>	<b>97.5%</b>	<b>97.5%</b>
1 法定普通税		6,553,337	6,386,459	97.5%	97.5%
(1) 市民税		3,329,690	3,213,971	96.5%	96.7%
(ア) 個人均等割		93,589	90,071	96.2%	96.5%
(イ) 個人所得割		2,914,312	2,804,777	96.2%	96.5%
(ウ) 法人均等割		121,111	120,108	99.2%	98.8%
(エ) 法人税割		200,678	199,015	99.2%	98.8%
(2) 固定資産税		2,829,450	2,785,868	98.5%	98.3%
(ア) 純固定資産税		2,826,243	2,782,661	98.5%	98.3%
(I) 土地		1,211,397	1,192,716	98.5%	98.3%
(II) 家屋		1,263,463	1,243,981	98.5%	98.3%
(III) 償却資産		351,383	345,964	98.5%	98.3%
(イ) 交付金		3,207	3,207	100.0%	100.0%
(3) 軽自動車税		101,077	93,500	92.5%	92.5%
(4) たばこ税		293,120	293,120	100.0%	100.0%
<b>目的税</b>		<b>525,953</b>	<b>519,481</b>	<b>98.8%</b>	<b>98.6%</b>
1 都市計画税		525,953	519,481	98.8%	98.6%
(1) 土地		296,462	292,814	98.8%	98.6%
(2) 家屋		229,491	226,667	98.8%	98.6%
<b>計</b>		<b>7,079,290</b>	<b>6,905,940</b>	<b>97.6%</b>	<b>97.6%</b>

## 10 個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から令和5年度までの10年間に限り、防災施策の財源として個人市民税均等割が500円引き上げられました。令和3年度一般会計決算における個人市民税均等割引上げ分の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	引上げ分	一般財源等
防災対策費	26,212	6,126	0	9,289	10,797
耐震対策費	10,978	5,996	0	2,304	2,678
災害対応特殊救急自動車購入事業	29,080	13,629	13,600	856	995
<b>計</b>	<b>66,270</b>	<b>25,751</b>	<b>13,600</b>	<b>12,449</b>	<b>14,470</b>

## 11 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 638,224 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 7,615,870 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 （負担金・ 使用料等）	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	1,115,990	750,237	0	22,153	76,473	267,127
	高齢者福祉事業	50,988	3,163	0	198	10,600	37,027
	児童福祉事業	2,977,623	2,096,752	0	61,893	182,274	636,704
	母子福祉事業	36,292	27,268	0	11	2,006	7,007
	生活保護扶助事業	639,353	486,408	0	8,899	32,059	111,987
	その他（ふれあいセンター施設管理費等）	436,543	420,714	0	57	3,510	12,262
	小計	5,256,789	3,784,542	0	93,211	306,922	1,072,114
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金（人件費・事務費繰出除く）	256,947	148,893	0	0	24,049	84,005
	介護保険特別会計繰出金（人件費・事務費繰出除く）	446,179	23,197	0	469	94,036	328,477
	後期高齢者医療特別会計繰出金（事務費繰出除く）	104,085	78,064	0	0	5,791	20,230
	小計	807,211	250,154	0	469	123,876	432,712
保健衛生	高齢者医療事業	544,833	36,990	0	13,440	110,036	384,367
	障がい者医療事業	109,099	38,542	0	5,344	14,514	50,699
	子ども医療事業	207,002	53,562	0	22,878	29,058	101,504
	母子・父子家庭医療事業	28,241	13,938	0	222	3,134	10,947
	疾病予防	635,601	420,577	0	6,420	46,427	162,177
	その他（休日急病診療所運営費等）	27,094	1,365	0	6,600	4,257	14,872
	小計	1,551,870	564,974	0	54,904	207,426	724,566
合計	7,615,870	4,599,670	0	148,584	638,224	2,229,392	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

## 12 令和3年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
コンテンツマネジメントシステム等 保守・運用委託業務	秘書企画課	14,112,360	6	30～5
複合機（一括入札）	協働安全課 （市民プラザ）	1枚単価 白黒/1.21	6	30～5
	行政課 （市役所）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	長寿介護課 （南部老人憩の家・さ くらの家）	1枚単価 白黒/1.21		
	健康課 （保健センター）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	環境保全課 （清掃事務所）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	消防本部	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	学校教育課 （市内小中学校7校・ 学校給食センター）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 （図書館）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 （総合体育文化セン ター）	1枚単価 白黒/1.21		
	子育て支援課 （市内保育園7園・みど りの家・くすのきの家）	1枚単価 白黒/1.21		
デジタル印刷機及びコインバンダー 賃貸借	協働安全課	2,077,920	5	30～4
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	福祉課 （ふれあいセンター）	271,800	5	30～5
	長寿介護課 （南部老人憩の家・さ くらの家）	543,600		
	健康課 （保健センター）	473,640		
	環境保全課 （清掃事務所）	498,300		
	学校教育課 （市内小中学校7校）	3,488,160		

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
自動体外式除細動器（AED）等賃借（一括入札）	生涯学習課 （生涯学習センター・ 総合体育文化センター）	543,600	5	30～5
	子育て支援課 （下寺保育園）	271,800		
幼児送迎車両賃借（キャラバン）	子育て支援課	2,734,560	5	30～5
議場映像・音響システム機器等賃借	議会事務局	23,738,832	5	30～5
住民基本台帳ネットワークシステム 統合端末等賃借	協働安全課	1,263,416	5	元～5
デジタル印刷機保守業務	協働安全課	400,464	4	元～4
印刷機賃借	行政課	2,745,600	5	元～6
庁舎設備維持管理業務	行政課	119,290,000	4	元～4
第四次L G W A N接続サービス	協働安全課	3,954,720	4	2～5
住民基本台帳ネットワークシステム 統合端末等賃借	協働安全課	665,500	4	2～5
総合法令管理システム利用	行政課	システム管理等 7,174,200円 更新データ作成 6,050円/1件	5	2～7
登記課税連携支援システム保守業務	税務課	550,000	5	2～6
学習用インターネット接続回線	学校教育課 （市内小中学校7校）	12,474,000	6	2～7
小中学校情報機器等保守業務	学校教育課 （市内小中学校7校）	40,796,800	6	2～7
幼児送迎車両賃借（ハイエース）	子育て支援課	1,782,000	3	2～5
広報いわくら（令和3年7月号から 令和4年6月号まで）	秘書企画課	1頁単価 0.605円	1	3～4
広報いわくら等配達委託業務	秘書企画課	広報いわくら 17.6円/1部 生涯学習へのご案内 2.2円/1部 市議会だより 2.2円/1部 その他同時配布物 4.4円/1部 選挙公報等 6.6円/1部	1	3～4
L G W A N DNS/メールサーバ及 びファイアウォール等構築及び保守 業務	協働安全課	7,117,000	6	3～8

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
テレワークバックアップ用システム等使用	協働安全課	125,136	1	3~4
清掃業務（一括入札）	協働安全課 （市民プラザ）	2,510,333	1	3~4
	行政課 （市役所）	17,839,708		
	健康課 （保健センター・休日 急病診療所）	2,433,802		
	消防本部 （消防庁舎・防災コ ミュニティセンター）	1,162,748		
	生涯学習課 （図書館）	3,756,453		
庁舎総合案内業務	行政課	4,144,800	1	3~4
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	行政課 （市役所）	316,680	5	3~8
	消防本部 （防災コミュニティセン ター）	317,220		
	生涯学習課 （図書館、石仏スポーツ 広場、野寄テニスコ ート）	950,040		
	子育て支援課 （中部保育園、第三児童 館、第四児童館、くすの きの家、ポプラの家）	1,583,400		
寝具類賃貸借（一括入札）	行政課	103,587	1	3~4
	消防本部	674,921		
家屋評価システム賃貸借	税務課	4,109,820	5	3~8
AirペイQR利用	市民窓口課	決済手数料： 証明書発行手数料の 2.20%~3.19%（決 済方法により異な る）	1	3~4
さくらの家のカラオケに関する情報 配信サービス業務	長寿介護課 （さくらの家）	429,000	5	3~8
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借	消防本部	5,603,400	5	3~8

※令和4年3月31日時点で契約期間中の長期継続契約  
※施設（建物）の保守点検業務委託の長期継続契約を除く。

### 13 主な新型コロナウイルス感染症対策事業一覧表

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額

249,247千円

(単位：円)

予算科目 (款・項・目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳		
			その他特定財源 (交付金充当分除く)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金
02-01-07	庁舎施設管理費 (窓口会話補助システム購入事業)	576,180		576,180	
02-01-14 02-02-02 02-03-01	電子自治体推進事業、賦課費、事務管理費(戸籍住民基本台帳費) (手数料キャッシュレス決済導入事業)	331,169		331,169	
02-01-15	防災対策費 (新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業)	3,263,024		361,449	2,901,575
02-01-15	防災対策費 (顔認証検温モニター購入事業)	2,559,700			2,559,700
02-01-17	行政区運営費 (区公会堂等トイレ手洗い場自動水栓化事業)	1,274,790			1,274,790
02-02-02	賦課費 (申告予約システム導入事業)	132,000		132,000	
02-04-03	衆議院議員総選挙費 (投票所等新型コロナウイルス感染拡大防止事業)	349,631			349,631
03-01-01	プレミアム商品券特別支給事業(住民税非課税世帯等に対するプレミアム商品券特別支給事業)	32,414,583			32,414,583
03-01-01	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	388,298,893	388,298,893		
03-01-03	事務管理費(老人福祉費) (介護施設等整備事業費補助金)	6,510,000	6,510,000		
03-01-03	在宅福祉事業(老人福祉費) (高齢者等タクシー運賃助成事業)	2,216,240		71,490	2,144,750
03-01-03	高齢者地域見守り事業 (高齢者地域見守りオンライン活用事業)	963,318			963,318
03-01-06	地域自殺対策事業 (臨床心理士によるこころの健康相談の拡充)	84,000	63,000	21,000	
03-01-06 03-02-02	児童福祉施設等感染症対策設備補助事業	5,420,000			5,420,000
03-01-08 03-02-02 03-02-03 09-04-05	子ども発達支援施設管理費、保育園施設管理費、子育て支援事業、児童館施設管理費、生涯学習センター施設管理費 (保育園等感染症対策備品購入事業)	4,170,230		217,800	3,952,430
03-01-10	後期高齢者医療保健事業 (後期高齢者人間トック費用助成事業)	2,364,132	1,402,109	962,023	
03-02-01	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	753,564,660	683,250,000	1,918,092	68,396,568
03-02-01 03-02-05	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親・その他世帯分)支給事業	47,785,014	47,785,014		
03-03-01	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業委託料、住居確保給付金の増額)	3,758,743	2,819,057	939,686	
03-03-01	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	3,464,175	3,464,175		
04-01-02	母子保健対策事業、歯科保健事業 (乳幼児健康診査の回数の増等)	1,385,136		1,385,136	
04-01-02	新型コロナウイルスワクチン接種事業	406,712,402	406,712,402		
06-01-02	資金融資支援事業(新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金融資利子補給補助金)	854,000		854,000	

予算科目 (款・項・目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳		
			その他特定財源 (交付金充当分除く)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金
06-01-02	商工振興費 (感染症対策設備導入支援事業)	31,586,000			31,586,000
06-01-02	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業	74,284,133	14,000,000		60,284,133
06-01-02	キャッシュレス決済ポイント還元事業	20,405,751	308,000		20,097,751
07-04-03	下水道事業費 (地域集会所トイレ手洗い場自動水栓化事業)	990,000			990,000
09-02-01	小学校施設管理費 (小学校トイレ清掃等委託事業)	6,340,950	700,000		5,640,950
09-03-01	中学校施設管理費 (中学校トイレ清掃等委託事業)	5,072,760	560,000		4,512,760
09-03-02	中学校教育振興費 (修学旅行等キャンセル料補償金)	2,008,100			2,008,100
09-04-01	事務管理費(生涯学習総務費) (学習等共同利用施設トイレ手洗い場自動水栓化事業)	2,540,560			2,540,560
09-04-02	電子情報システム維持管理事業 (図書館セルフ貸出システム等導入事業)	322,707		322,707	
09-05-01	スポーツ振興事業 (オンラインマラソン事業)	1,209,401			1,209,401
合 計		1,813,212,382	1,555,872,650	8,092,732	249,247,000

## 14 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・縮小した主なイベント等一覧表

※市民を対象(企業や市民団体も含む。)としたイベント等(会議や研修を除く。)が対象。一部実施は変更を含む。

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名 [代替前]	開催時期	会場	中止 縮小 代替実施
01-01-01	議員活動費	議会主催講演会	10～2月	市内	中止
01-01-01	議員活動費	ホームページ等を活用した意見募集 [議会報告会]	11・2・3月	ホームページ等	代替実施
02-01-04	友好交流事業	友好交流事業(友好交流バス)	7・10月	大野市	中止
02-01-04	いわくら「であい・つながり」特設事業	サクラサカイわくらコン活交流会	9・12月	市役所大会議室等	中止
02-01-04	いわくら「であい・つながり」特設事業	いわくらでつながる “28歳の集い”	2月	市役所大会議室等	中止
02-01-04	市制50周年記念事業	いわくら de マルシェ at 夢さくら公園	5月	夢さくら公園	中止
02-01-04	市制50周年記念事業	「ラジオ深夜便のつどい」公開収録	6月	総合体育文化センター	中止
02-01-04	市制50周年記念事業	おしごと体験in岩倉市	2月	総合体育文化センター	中止
02-01-04	市制50周年記念事業	巨大ボールで遊ぼう	未定	市内	中止
02-01-04	市制50周年記念事業	国際交流まつり	未定	市内	中止
02-01-09	交通安全事業	五条川交通少年団交通安全啓発活動	7・12月	五条川小学校区	代替実施
02-01-09	防犯推進事業	犯罪撲滅啓発活動	8・12月	名鉄岩倉駅周辺 アピタワッパ岩倉店	縮小
02-01-11	市民相談費	市民相談(人権、行政、年金、戦没者遺族)	4～3月	市民相談室	縮小
02-01-15	防災対策費	地域合同防災訓練	5・10・11月	岩倉南・曾野・ 五条川小学校	中止
02-01-15	防災対策費	市防災訓練	9月	岩倉北小学校	中止
03-01-01	事務管理費(社会福祉総務費)	平和祈念戦没者追悼式	8月	総合体育文化センター	縮小
03-01-02	事務管理費(国民年金費)	年金相談	4～3月 (奇数月)	市民相談室	縮小
03-01-03	高齢者地域見守り事業	認知症に関する映画上映会	7月	生涯学習センター	中止
03-01-03	高齢者地域見守り事業	認知症勉強会及び声掛け訓練	10月	多世代交流センター さくらの家	中止
03-01-03	高齢者生きがい事業	敬老会	9月	総合体育文化センター	中止
03-01-03	高齢者生きがい事業	金婚・ダイヤモンド婚祝賀会	11月	総合体育文化センター	縮小
03-01-03	高齢者生きがい事業	多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会	11月	八剣憩いの広場	中止
03-01-06	自立支援費	地域自立支援協議会講演会	1～2月	生涯学習センター	中止

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名 [代替前]	開催時期	会場	中止 縮小 代替実施
03-02-02	保育事業費	保育園見学	9月	各保育園	中止
03-02-02	保育所地域活動 事業	子ども絵本図書室	4～3月	東部保育園	縮小
03-02-02	保育所地域活動 事業	ちびっこクラブ	5～2月	各保育園	縮小
03-02-02	子育て支援事業	育児講座	4～3月	子育て支援センター	縮小
03-02-03	児童館運営事業 費	児童館幼児クラブ	4～3月	第二～七児童館	縮小
03-02-03	児童館運営事業 費	にこにこシティいわくら2021	11月	くすのきの家	中止
04-01-02	事務管理費（保 健費）	保健推進員活動	4～3月	各地区	縮小
04-01-02	健康増進事業	ウォーキング・ポールウォーキング事業	4～3月	五条川沿い	中止
04-01-02	健康増進事業	食の健康づくり推進員活動	4～3月	保健センター	縮小
04-01-02	健康増進事業	生活習慣病予防関連事業	11～3月	保健センター	縮小
04-01-05	環境衛生事業	環境講演会	9月	市内	中止
04-01-05	アダプトプログラム 事業	アダプトプログラムの日	5月	お祭り広場	中止
04-01-06	五条川親水事業	親子で竹林公園体験教室	5月	竹林公園	中止
04-01-06	五条川親水事業	小学校へのメダカの卵プレゼント	5月	市内小学校	縮小
04-01-06	五条川親水事業	水辺まつり	8月	八剣憩いの広場	中止
04-01-06	五条川親水事業	親子魚釣り教室	9月	曾野小学校	中止
04-01-06	五条川親水事業	彼岸花の植栽	11月	五条川	中止
04-01-06	自然生態園管理 運営費	自然生態園イベント	7～12月	自然生態園	縮小
04-01-06	地球温暖化対策 推進事業	緑のカーテン講座	5月	くすのきの家	中止
04-02-02	ごみ減量化推進 事業	親子ごみ探検教室	7月	小牧岩倉エコセンターほか	中止
04-02-02	ごみ減量化推進 事業	クリーンチェックいわくら	10・11月	市内全域	縮小
05-01-03	農畜産業振興費	名古屋コーチン振興組合出店イベント	4～3月	九頭竜国民休養地ほか	縮小
05-01-03	農畜産業振興費	野菜の広場交流活動	4～3月	八剣町内農業ハウスほか	中止
06-01-03	労務対策費	就職フェアIN岩倉	11月	総合体育文化センター	縮小
06-01-04	桜まつり事業	桜まつり	3月下旬～4月上旬	五条川河畔	中止

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名 [代替前]	開催時期	会場	中止 縮小 代替実施
06-01-04	夏まつり市民盆 おどり事業	夏まつり市民盆おどり	8月	総合体育文化センター	中止
06-01-04	市民ふれ愛まつり 事業	市民ふれ愛まつり	11月	総合体育文化センター	中止
06-01-04	観光振興事業	冬の鍋フェスティバル	12月	お祭り広場	中止
07-02-01	道路維持費	五条川環境美化活動	10月	五条川	中止
07-04-01	空き家等対策事業	空き家等対策セミナー	7～3月	生涯学習センター	中止
08-01-01	常備消防事業	応急手当普及啓発活動	4～3月	消防庁舎等	縮小
08-01-01	常備消防事業	消防庁舎市民開放	9月	消防庁舎	中止
08-01-02	非常備消防費	愛知県消防操法大会	7月	安城市	中止
08-01-04	水防費	水防・防災訓練	5月	大口町	中止
09-01-03	小・中学生平和 祈念派遣事業	小・中学生平和祈念派遣事業	8月	広島市	縮小
09-01-03	中学生海外派遣 事業	中学生海外オンライン交流事業 [中学生海外派遣事業]	8月	オンライン開催	代替実施
09-04-01	子育て親育ち推 進事業	子育て親育ち講座	4～3月	市内各施設	縮小
09-04-01	放課後子ども教 室運営事業	放課後子ども教室	4～3月	市内各小学校	縮小
09-04-02	事務管理費（図 書館費）	人形劇フェスティバル	9月	図書館、市民プラザ	中止
09-04-03	文化事業	市民茶会	4月	史跡公園	中止
09-04-03	文化事業	市民音楽祭	11月	総合体育文化センター	中止
09-04-03	文化事業	市民文化祭	11月	総合体育文化センター	縮小
09-04-03	音楽文化普及事 業	ロビーコンサート	4～3月	市役所1階ミステージ	縮小
09-04-03	音楽文化普及事 業	いわくらエキカコンサート♪ [岩倉駅コンサート]	10・2月	生涯学習センター	代替実施
09-04-03	音楽文化普及事 業	マチネィ&キッズコンサート	10・3月	生涯学習センター	縮小
09-04-03	ジュニアオーケストラ運 営事業	ジュニアオーケストラ第21回定期演奏会	9月	総合体育文化センター	縮小
09-04-04	文化財保護費	織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会	3月	誓願寺・神明生田神社	中止
09-04-04	市指定文化財保 護事業	桜まつり協賛山車巡行及び展示	3月	くすのきの家ほか	中止
09-04-05	生涯学習センター施 設管理費	生涯学習講座	5～3月	生涯学習センター	縮小
09-05-01	スポーツ振興事業	スポーツ教室（岩倉スポーツクラブ委託事業）	4～3月	総合体育文化センター	縮小

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名 [代替前]	開催時期	会場	中止 縮小 代替実施
09-05-01	スポーツ振興事業	地域スポーツ交流事業（全5回）	5～1月	総合体育文化センター等	縮小
09-05-01	スポーツ振興事業	スポーツ教室（ホッパ教室等）	5～2月	市内学校体育施設、公共施設	縮小
09-05-01	スポーツ振興事業	スポーツレクリエーション祭	6月	総合体育文化センター等	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	青少年剣道大会	7月	総合体育文化センター	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	市民球技大会（9種目中5種目実施）	9～1月	総合体育文化センター等	縮小
09-05-01	スポーツ振興事業	市民体育祭	10月	岩倉北小学校グラウンド	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	少年空手道交流大会	10月	総合体育文化センター	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12月	愛・地球博記念公園	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	スキー教室	2月	飛騨かわいスキー場	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	いわくら市民健康マラソン～ONLINE～ [いわくら市民健康マラソン]	3月	オンライン開催	代替実施
09-05-01	スポーツ振興事業	ダンス&体操発表会	3月	総合体育文化センター	中止
09-06-01	物資調達事業	学校給食市民試食会	9・10月	学校給食センター	中止

15 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応経過

15 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応経過

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R3. 4. 5 まん延防止等重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県、大阪府、兵庫県に適用 (～5.5)</li> </ul> <p>R3. 4. 12 まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県、大阪府、兵庫県に適用 (4.5～5.5)</li> <li>京都府、沖縄県に適用 (～5.5)</li> <li>東京都に適用 (～5.11)</li> </ul> <p>R3. 4. 20 まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県、大阪府、兵庫県に適用 (4.5～5.5)</li> <li>京都府、沖縄県に適用 (4.12～5.5)</li> <li>東京都に適用 (4.12～5.11)</li> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県に適用 (～5.11)</li> </ul> <p>R3. 4. 25 緊急事態宣言 (～5.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都、京都府、大阪府、兵庫県に適用</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県に適用 (4.5～5.11)</li> <li>沖縄県に適用 (4.12～5.11)</li> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県に適用 (4.20～5.11)</li> <li>愛媛県に適用 (4.25～5.11)</li> </ul>	<p>R3. 4. 20 まん延防止等重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、名古屋市は20時まで、名古屋市以外は21時までの営業時間の短縮等を要請 (～5.11)</li> </ul>	<p>R3. 4. 13 令和3年4月臨時会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(補正第2号) 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) に関する予算を可決</li> </ul> <p>R3. 4. 19 新型コロナウイルス (1・2回目) 接種券発送開始</p> <p>R3. 4. 20 公共施設の閉館時間を21時までまでに制限。利用人数の制限は延長 (～5.11) (一部の公共施設は定員50%を延長)</p> <p>R3. 4. 26 新型コロナウイルス (1・2回目) 予約受付開始 【R3.4 感染者数49人】</p> <p>R3. 5. 6 新型コロナウイルス (1・2回目) 個別接種開始 (市内医療機関)</p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R3. 5. 9 まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県に適用 (4. 5～5. 11)</li> <li>沖縄県に適用 (4. 12～5. 31)</li> <li>愛知県に適用 (4. 20～5. 11)</li> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県に適用 (4. 20～5. 31)</li> <li>愛媛県に適用 (4. 25～5. 31)</li> <li>北海道、岐阜県、三重県に適用 (～5. 31)</li> </ul> <p>R3. 5. 12 緊急事態宣言の期間延長 (～5. 31) 及び区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県、福岡県を追加</li> </ul> <p>R3. 5. 16 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道、岡山県、広島県を追加</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県に適用 (4. 12～5. 31)</li> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県に適用 (4. 20～5. 31)</li> <li>愛媛県に適用 (4. 25～5. 31)</li> <li>岐阜県、三重県に適用 (5. 9～5. 31)</li> <li>群馬県、石川県、熊本県に適用 (～6. 13)</li> </ul> <p>R3. 5. 23 緊急事態宣言の期間延長 (～6. 20) 及び区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県を追加</li> <li>北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県は継続 (～5. 31)</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県に適用 (4. 20～5. 31)</li> <li>岐阜県、三重県に適用 (5. 9～5. 31)</li> <li>群馬県、石川県、熊本県に適用 (5/16～6. 13)</li> </ul>	<p>R3. 5. 12 緊急事態宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、酒類又はかがり設備を提供する施設は休業、酒類又はかがり設備を使用しない施設は20時までの営業時間の短縮等を要請 (～5. 31)</li> </ul>	<p>R3. 5. 12</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の利用人数を制限 (定員50%又は1人あたり4㎡に、開館時間を20時まで) に制限 (～5. 31) (一部の公共施設は休館)</li> </ul>

【R3.5 感染者数85人】

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R3. 6. 1 緊急事態宣言の期間延長（～6.20）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県に適用</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県に適用（4.20～6.20）</li> <li>岐阜県、三重県に適用（5.9～6.20）</li> <li>群馬県、石川県、熊本県に適用（5.16～6.13）</li> </ul> <p>R3. 6. 14 まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県に適用（4.20～6.20）</li> <li>岐阜県、三重県に適用（5.9～6.20）</li> </ul> <p>R3. 6. 20 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県は6.20をもって解除</li> </ul> <p>R3. 6. 21 緊急事態宣言の期間延長（～7.11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県に適用</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県、千葉県、神奈川県に適用（4.20～7.11）</li> <li>北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に適用（～7.11）</li> </ul>	<p>R3. 6. 1 緊急事態宣言の期間延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、酒類又はほかの設備を提供する施設は休業、酒類又はほかの設備を使用しない施設は20時までの営業時間の短縮等を要請（～6.20）</li> </ul> <p>R3. 6. 21 まん延防止等重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、措置区域は20時まで、措置区域外は21時までの営業時間の短縮等を要請（～7.11）※岩倉市は措置区域外</li> </ul>	<p>R3. 6. 1 ・ 公共施設の利用人数、開館時間の制限を延長（～6.20）（一部の公共施設は、引き続き休館）</p> <p>R3. 6. 3 令和3年6月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（補正第3号・先議）子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）に関する補正予算を可決</li> </ul> <p>R3. 6. 12 ・ 新型コロナウイルス（1・2回目）集団接種開始（会場：総合体育文化センター）</p> <p>R3. 6. 21 ・ 公共施設の利用人数の制限を緩和（定員100%又は1人あたり2㎡に、開館時間を21時までに緩和（～7.11））（一部の公共施設は定員50%）</p> <p>R3. 6. 22 令和3年6月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（補正第4号）キャッシュレス収納導入、プレミアム商品券発行・支給、高齢者のサロン活動のオンライン会議システム導入、ワゴン接種事業、修学旅行等キャンセル料補償金、図書への貸出システム導入等、（補正第5号・追加）生活困窮者自立支援金、ワゴン接種事業を含む補正予算を可決</li> </ul>

【R3.6 感染者数25人】

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R3. 7. 12 緊急事態宣言の期間延長（～8. 22）及び区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都を追加</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県、千葉県、神奈川県に適用（4. 20～8. 22）</li> <li>・大阪府に適用（6. 21～8. 22）</li> </ul> <p>R3. 8. 2 緊急事態宣言の期間延長（～8. 31）及び区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府を追加</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県に適用（～8. 31）</li> </ul> <p>R3. 8. 8 まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県に適用（8. 2～8. 31）</li> <li>・福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県に適用（～8. 31）</li> </ul> <p>R3. 8. 20 緊急事態宣言の期間延長（～9. 12）及び区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県、栃木県、群馬県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県を追加</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道、石川県に適用（8. 2～9. 12）</li> <li>・福島県、愛知県、滋賀県、熊本県に適用（8. 8～9. 12）</li> <li>・宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、三重県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県に適用（～9. 12）</li> </ul>	<p>R3. 7. 12 厳重警戒へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、21時までの営業時の短縮等を要請（～8. 11）</li> </ul> <p>R3. 8. 8 まん延防止等重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、措置区域は20時まで、措置区域外は21時までの営業時間の短縮等を要請（～8. 31）※岩倉市は措置区域外</li> </ul> <p>R3. 8. 21 岩倉市が措置区域へ（～8. 31）</p>	<p>R3. 7. 12 公共施設の利用人数、開館時間の制限を延長（～8. 7）</p> <p>【R3. 7 感染者数22人】</p> <p>R3. 8. 8 新型コロナウイルス（1・2回目）大規模集団接種開始（会場：名古屋空港ターミナル）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の利用人数、開館時間の制限を延長（～8. 31）</li> </ul> <p>R3. 8. 21 公共施設の開館時間を20時までに制限（～9. 12）</p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R3. 8. 27 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県を追加</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石川県に適用 (8. 2～9. 12)</li> <li>福島県、熊本県に適用 (8. 8～9. 12)</li> <li>富山県、山梨県、香川県、愛媛県、鹿児島県に適用 (8. 20～9. 12)</li> <li>高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県に適用 (～9. 12)</li> </ul> <p>R3. 9. 12 緊急事態宣言の区域変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県、岡山県は9. 12をもって解除</li> </ul> <p>R3. 9. 13 緊急事態宣言の期間延長 (～9. 30)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県に適用</li> </ul> <p>まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石川県に適用 (8. 2～9. 30)</li> <li>福島県、熊本県に適用 (8. 8～9. 30)</li> <li>香川県、鹿児島県に適用 (8. 20～9. 30)</li> <li>宮崎県に適用 (8. 27～9. 30)</li> <li>宮城県、岡山県に適用 (～9. 30)</li> </ul> <p>R3. 9. 30 全ての区域の緊急事態宣言解除 全ての区域のまん延防止等重点措置の終了</p>	<p>R3. 8. 27 緊急事態宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、措置区域は20時まで、措置区域外は21時までの休業、営業時間の短縮等を要請 (～9. 12) ※岩倉市は措置区域</li> </ul> <p>R3. 9. 13 緊急事態宣言の期間延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の行動の自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、20時までの営業時間の短縮等を要請 (～9. 30)</li> </ul>	<p>R3. 8. 27 ・公共施設の利用人数を制限 (定員50%又は1人あたり4㎡に制限 (～9. 12)) (一部の公共施設は休館)</p> <p>【R3.8 感染者数248人】</p> <p>R3. 9. 13 ・公共施設の利用人数、開館時間の制限を延長 (～9. 30) (一部の公共施設は休館を延長)</p> <p>R3. 9. 24 令和3年9月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(補正第6号) 介護施設等整備事業費補助金、健康教育・健康相談等講師謝礼、ワフソ接種事業、感染症対策設備導入支援事業補助金等、(補正第7号・追加) 窓口会話補助システム導入、生活支援品購入、顔認証検温モニター導入、申告予約システム導入、児童福祉施設等感染症対策設備補助金、おもちゃ殺菌庫導入、小中学校の清掃等委託業務等を含む補正予算を可決</li> </ul> <p>【R3.9 感染者数113人】</p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R4. 1. 9 まん延防止等重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県、山口県、沖縄県に適用（～1.31）</li> </ul>	<p>R3. 10. 1 厳重警戒へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等への感染拡大の防止、基本的な感染防止対策の徹底、飲食店等に対し、認証店は21時まで（酒類提供は20時まで）、その他の店は20時まで（酒類提供は19時半まで）の営業時の短縮等を要請（～10.17）</li> </ul> <p>R3. 10. 18 警戒領域へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な感染防止対策の徹底、業種別感染拡大防止が「ドライブイン」の遵守等を要請</li> </ul> <p>R3. 10. 25</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等に対し、同一テグールへの入店案内は4人を目安（同居家族等は除く）とする協力等を要請</li> </ul> <p>R3. 11. 22</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等に対し、同一テグールへの入店案内の協力等の要請を緩和（4人を目安→制限なし）</li> </ul> <p>R4. 1. 8</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等に対し、同一テグールへの入店案内は4人までを目安（同居家族等は除く）とする協力等を要請</li> </ul>	<p>R3. 10. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の利用人数の制限を緩和（定員100%又は1人あたり2㎡に、開館時間を21時までに緩和（～10.30））（一部の公共施設は定員50%）</li> </ul> <p>R3. 10. 18</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の開館時間の制限を解除。利用人数の制限は延長</li> </ul> <p>R3. 11. 19</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス（3回目）接種券発送開始</li> </ul> <p>【R3.10 感染者数5人】</p> <p>R3. 11. 30 令和3年11月臨時会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （補正第8号）子育て世帯への臨時特別給付金支給事業、ワクチン接種事業に関する補正予算を可決</li> </ul> <p>【R3.11 感染者数1人】</p> <p>R3. 12頃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用人数、開館時間については、各施設の判断で実施</li> </ul> <p>R3. 12. 10</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス（3回目）予約受付開始</li> </ul> <p>R3. 12. 18</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス（3回目）接種開始</li> </ul> <p>R3. 12. 22 令和3年12月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （補正第9号）介護施設等整備事業費補助金等、（補正第10号・追加）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金を含む補正予算を可決</li> </ul> <p>【R3.12 感染者数0人】</p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R4. 1. 21 <b>まん延防止等重点措置の全部変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県、山口県、沖縄県に適用 (1. 9～1. 31)</li> <li>・ 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県に適用 (～2. 13)</li> </ul> <p>R4. 1. 27 <b>まん延防止等重点措置の全部変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県、山口県、沖縄県に適用 (1. 9～2. 20)</li> <li>・ 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県に適用 (1. 21～2. 13)</li> <li>・ 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県に適用 (～2. 20)</li> </ul> <p>R4. 2. 5 <b>まん延防止等重点措置の全部変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県、山口県、沖縄県に適用 (1. 9～2. 20)</li> <li>・ 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県に適用 (1. 21～2. 13)</li> <li>・ 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県に適用 (1. 27～2. 20)</li> <li>・ 和歌山県に適用 (～2. 27)</li> </ul>	<p>R4. 1. 15</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等に対し、同一テーブルへの入店案内は4人まで（同居家族等は除く）とする協力を要請</li> </ul> <p>R4. 1. 21 <b>まん延防止等重点措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への移動自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、飲食店等に対し、認証店は20時まで（酒類提供禁止）又は21時まで（酒類の提供は20時まで）、非認証店は20時まで（酒類提供禁止）の営業時間の短縮、同一テーブルへの入店案内は4人まで（介助や介護を要する場合は除く）とする協力を要請 (～2. 13)</li> </ul>	<p>R4. 1. 21 <b>令和4年1月臨時会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (補正第11号) 子育て世帯への臨時特別給付金（市単独事業分）に関する補正予算を可決</li> </ul> <p>R4. 1. 24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス (3回目) 大規模集団接種開始 (会場：名古屋空港ターミナル)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【R4.1 感染者数339人】</p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p><b>R4. 2. 12 まん延防止等重点措置の全部変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県、山口県、沖縄県に適用 (1. 9～2. 20)</li> <li>・ 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県に適用 (1. 21～3. 6)</li> <li>・ 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県に適用 (1. 27～2. 20)</li> <li>・ 和歌山県に適用 (2. 5～2. 27)</li> <li>・ 高知県に適用 (～3. 6)</li> </ul> <p><b>R4. 2. 21 まん延防止等重点措置の全部変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県に適用 (1. 9～3. 6)</li> <li>・ 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県に適用 (1. 21～3. 6)</li> <li>・ 北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、福岡県、佐賀県、鹿児島県に適用 (1. 27～3. 6)</li> <li>・ 和歌山県に適用 (2. 5～3. 6)</li> <li>・ 高知県に適用 (2. 12～3. 6)</li> </ul>	<p><b>R4. 2. 12 まん延防止等重点措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への移動自粛、県をまたぐ不急の移動自粛、飲食店等に対し、認証店は20時まで（酒類提供禁止）又は21時まで（酒類の提供は20時まで）、非認証店は20時まで（酒類提供禁止）の営業時間の短縮、同一テーブルへの入店案内は4人まで（介助や介護を要する場合は除く）とする協力等を要請（～3. 6）</li> </ul>	
		<p><b>R4. 2. 24</b> ・ 新型コロナウイルス（小児接種1・2回目）接種券発送開始</p> <p><b>R4. 2. 25 令和4年3月定例会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （補正第12号・先議）ワクチン接種事業に関する補正予算を可決</li> </ul> <p><b>R4. 2. 28</b> ・ 新型コロナウイルス（小児接種1・2回目）予約開始</p> <p style="text-align: right;"><b>【R4.2 感染者数957人】</b></p>

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
<p>R4. 3. 7 まん延防止等重点措置の全部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、神奈川県、愛知県、香川県、熊本県に適用（1.21～3.21）</li> <li>・北海道、青森県、茨城県、栃木県、石川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県に適用（1.27～3.21）</li> </ul>	<p>R4. 3. 7 まん延防止等重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑した場所や感染リスクの高い場所への移動自粛、県をまたぐ不要不急の移動自粛、飲食店等に対し、認証店は20時まで（酒類提供禁止）又は21時まで（酒類の提供は20時まで）、非認証店は20時まで（酒類提供禁止）の営業時間の短縮、同一テーブルへの入店案内は4人まで（介助や介護を要する場合は除く）とする協力等を要請（～3.21）</li> </ul>	<p>R4. 3. 7 ・新型コロナウイルス（小児接種1・2回目）接種開始</p>
<p>R4. 3. 21 全ての区域のまん延防止等重点措置の終了</p>	<p>R4. 3. 22 厳重警戒へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等に対し、認証店は20時まで（酒類提供禁止）又は21時まで（酒類提供は20時まで）、非認証店は20時まで（酒類提供禁止）の営業時の短縮等を要請</li> </ul>	<p>R4. 3. 25 令和4年3月定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（補正第13号）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、（令和4年度当初予算）リクルー接種事業、（令和4年度補正第1号）高齢者交通系ICカード配布等事業、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業等を含む補正予算を可決</li> </ul> <p>【R4.3 感染者数962人】</p>

